

消 防 防 災 年 報

平成 26 年度版

三 重 県

「消防防災年報」の利用にあたって

本書は、三重県内の消防、予防、防災、保安行政に関する各種データをもとに、毎年度、その現況をお示し、消防関係者はもとより多くの方々に、消防防災に関する参考資料として刊行しています。

<ご利用にあたっての注意点>

- ① 本書は、平成 26 年度版報告書として、原則、平成 27 年 4 月現在及び平成 26 年（度）中に
おける概況をとりまとめたものです。
- ② データによっては調査基準日が異なるため、各図表ごとに調査時点などを記載しています。
- ③ 可能な限り過去からのデータの推移を示していますが、見やすさを考慮しているため、デ
ータによって掲載年数が異なっております。
- ④ 一部のデータは速報値を使用しているものもありますので、後に確定値が変更になる場合
があります。

目 次

第 1 消防行政

1 消防組織	1
2 消防力の整備状況	9
3 消防の広域化	10
4 消防救急デジタル無線の整備	11
5 緊急消防援助隊	13
6 消防相互応援協定等	16
7 消防財政	18
8 火災の現況	24
9 救急活動の現況	34
10 救助活動の現況	43
11 消防表彰	46

第 2 予防行政

1 火災予防運動	49
2 防火管理制度	50
3 消防用設備等の規制	52
4 防火対象物・防災管理定期点検報告制度	52
5 消防設備士制度	57
6 危険物規制	59
7 危険物施設の状況	59
8 危険物施設の事故	60
9 危険物取扱者制度	61

第 3 防災行政

1 防災対策の概要	63
2 防災業務	64
3 平成 26 年の天気概況	84

第4 防災航空行政	
1 概要	98
2 防災ヘリコプターの性能・諸元	98
3 防災ヘリコプターの用途	98
4 運航体制	99
5 緊急運航の要請方法	99
6 防災ヘリコプターの性能・各種装備品	109
第5 三重県防災通信ネットワーク	
1 防災通信ネットワークの整備	111
2 防災通信ネットワークの運用	111
3 防災ヘリコプター通信用無線の整備	115
4 市町村防災行政無線及び消防救急無線への活用	115
5 市町村防災行政無線の整備	116
6 防災行政無線局無線従事者資格取得状況と現況	118
7 防災通信ネットワークの現状と課題	119
8 その他	119
第6 保安行政	
1 高圧ガス指導事業	120
2 液化石油ガス指導事業	127
3 銃砲火薬類指導事業	132
4 電気関係指導事業	136
第7 消防教育訓練	
1 教育訓練	137
第8 附 表	
附表 1 消防の概要	146
2 平成26年市町別火災発生件数及び火災による損害額	151
3 平成26年救急活動状況	153
4 平成26年事故種別救助出動件数及び救助活動件数	157
5 階級別消防職員及び消防団員数	159
6 消防ポンプ等現有状況	161
7 消防水利等現有状況	163
8 非常勤消防団員の報酬及び出動手当	165
9 無線通信施設及び火災通報施設等の現況	167
10 主な事故種別区分による月別出動件数	171
11 消防本部別防火対象物数	173
12 消防本部別5階以上（地階を除く）防火対象物数	175
13 県内の高層建築物	177
14 危険物施設数の推移	189
15 平成26年度消防本部別危険物施設数及び事業所数	191

掲載データ索引

第1 消防行政

第1表	県内15消防本部の概況	1
第2表	階級別年齢区分別消防吏員数	2
第3表	市町別消防団員数等一覧	4
第4表	階級別年齢区分別消防団員数	5
第5表	婦人防火クラブの現況	8
第6表	少年消防クラブの現況	8
第7表	消防力の整備状況	9
第8表	緊急消防援助隊の登録状況	14
第9表	緊急消防援助隊三重県大隊	15
第10表	消防相互応援協定の締結状況	16
	県内統一協定	16
	市町間協定	16
	県内・県外団体間	17
第11表	普通会計決算額と消防費決算額との比較並びに 1世帯当たり及び住民1人当たりの消防費の推移	18
第12表	市町の消防費性質別歳出決算額の推移	19
第13表	市町の消防費決算額の財源内訳	20
第14表	消防費の単位費用及び基準財政需要額の推移	21
第15表	国庫補助金による県内の消防施設等整備状況	21
第16表	消防組合の消防費性質別歳出決算額の推移	22
第17表	消防組合の消防費決算額の財源内訳	23
第18表	火災種別ごとの比較	25
第19表	季節別火災発生件数	26
第20表	月別発生件数	26
第21表	市町別出火率	27
第22表	火災による死者の年齢別理由別分類	27
第23表	出火原因別上位の推移	28
第24表	平成26年中の火災の出火原因別損害状況	29
第25表	1日当たりの損害	30
第26表	火災種別ごとの出火件数の割合	30
第27表	年次別焼損面積	31
第28表	年次別建物火災状況	32
第29表	平成26年中の主な火災	33
第30表	事故種別出動件数の推移	36
第31表	主な事故種別出動件数の構成比	37
第32表	傷病程度別搬送人員の推移	37
第33表	年齢区分別搬送人員の推移	38
第34表	消防本部別各種講習の実施状況	40
第35表	救助隊の設置状況	43
第36表	救助出動件数、救助活動件数、救助人員の推移	44
第37表	事故種別救助活動状況	45
第38表	消防表彰受章者数	46
	国が行う表彰	46
	県が行う表彰	46
	日本消防協会が行う表彰	47
	三重県消防協会が行う表彰	47
第39表	平成26年度叙勲・褒章受章者	48
第1図	消防吏員数の推移	2

第2図	年齢層別消防吏員数の推移	3
第3図	消防団員数の推移	4
第4図	年齢層別消防団員数の推移	5
第5図	消防団員の平均年齢の推移	6
第6図	消防団員の就業形態	6
第7図	女性消防団員数の推移	7
第8図	年次火災発生件数	24
第9図	死傷者の年次別比較	24
第10図	主な火災種別ごと割合の推移	25
第11図	火災の時間別発生状況	26
第12図	主な出火原因の年次推移	28
第13図	火災による損害額の推移	29
第14図	県民一人当たり損害額	30
第15図	年次別焼損面積	31
第16図	建物火災の年次別比較	32
第17図	林野火災の年次別比較	33
第18図	救急救命士運用隊の推移	35
第19図	救急出動件数及び救急搬送人員の推移	35
第20図	現場到着所要時間の推移	39
第21図	病院収容所要時間の推移	39
第22図	心原性でかつ一般市民により心肺機能停止の時点が 目撃された症例の1ヶ月後生存率及び1ヶ月後社会復帰率等の推移	41
第23図	救助出動件数の推移	44
第24図	救助種別出動割合	45

第2 予防行政

第1表	県内の防火管理実施状況	51
第2表	防火管理者資格取得者数	52
第3表	主な消防用設備の設置状況	54
第4表	防火対象物定期点検報告制度実施状況	56
第5表	消防設備士免状取得者数	57
第6表	消防設備士義務講習受講者数	58
第7表	製造所等の区分別事故発生件数及び事故の態様	60
第8表	危険物取扱者免状種類別取得者数	61
第9表	危険物取扱者保安講習受講者数	62
第1図	危険物施設数の状況	59
第2図	危険物施設の規模別構成比	60
第3図	危険物施設等の事故発生件数の推移	61

第3 防災行政

第1表	市町地域防災計画の修正協議状況	64
第2表	防災啓発実績	68
第3表	防災関係機関の防災資機材等一覧	77
第4表	自衛防災組織、共同防災組織、広域共同防災組織等の防災資機材等一覧	78
第5表	津、尾鷲、上野、四日市の年および季節ごとの観測表	84
第6表	平成26年に県内で震度1以上を観測した地震	88
第7表	平成26年の警報・注意報の発表状況	90
第8表	平成26年災害の被害総括表	91

第4 防災航空行政	
第1表 平成26年度防災ヘリコプター運行状況（総括表）	100
第2表 平成26年度緊急運航活動概要	101
第5 三重県防災通信ネットワーク	
第1表 防災行政無線箇所数一覧	112
第2表 有線系設備箇所数一覧	113
第3表 防災ヘリコプター通信用無線設備箇所数一覧	113
第4表 市町村防災行政無線（移動系）とのシステム共用	115
第5表 市町村防災行政無線（同報系）	116
第6表 市町防災行政無線局（同報系）の現況	117
第7表 市町防災行政無線局（移動系）の現況	118
第8表 電波法第51条の規定に基づく防災行政無線局の無線従事者現況（選任）	118
第9表 平成26年度非常通信訓練等実施状況	119
第1図 三重県防災・行政無線通信ネットワークシステム系統図	114
第6 保安行政	
第1表 高圧ガス製造事業所処理量別区分	120
第2表 高圧ガス製造事業所数	121
第3表 ガス種別移動式製造設備数	121
第4表 高圧ガス貯蔵所貯蔵量区分	122
第5表 特定高圧ガス消費者となる貯蔵量	122
第6表 高圧ガス貯蔵所・特定高圧ガス消費事業所数	122
第7表 高圧ガス販売事業所数	123
第8表 製造保安責任者・販売主任者免状交付数（延べ数）	123
第9表 製造保安責任者・販売主任者免状交付数（再交付・書き換えを含む）	124
第10表 高圧ガス関係試験実施状況（三重県実施分）	124
第11表 年度別高圧ガス施設保安検査数	125
第12表 年度別事故件数（容器喪失・盗難を除く）	126
第13表 高圧ガス保安関係団体一覧	126
第14表 液化石油ガス販売所等数	128
第15表 管轄別販売事業者・販売所数	128
第16表 管轄別保安機関の認定数	128
第17表 液化石油ガス設備士免状交付数	129
第18表 液化石油ガス設備工事届数	129
第19表 特定液化石油ガス設備工事事業者数	129
第20表 立入検査件数	129
第21表 販売所の立入検査結果	130
第22表 保安機関の立入検査結果	130
第23表 LPGガス事故件数（全国・三重県）	130
第24表 LPGガス事故原因別内訳	131
第25表 火薬類製造所等の事業所数及び火薬庫等設置状況	132
第26表 猟銃等の製造所・販売所数	133
第27表 火薬類の許可件数	133
第28表 火薬及び爆薬の消費状況	133
第29表 火薬類取扱保安責任者等試験実施状況	134
第30表 火薬類製造業者等立入検査の実施状況	135
第31表 火薬類製造業者等の違反者数	135
第32表 第一種電気工事士免状交付状況	136
第33表 第二種電気工事士免状交付状況	136

第34表	電気工事業者登録及び届出	136
第35表	電気工事業者立入検査等実施状況	136
第36表	電気用品販売業者立入検査実施状況	136
第1図	火薬類取扱保安責任者試験受験者・合格者の推移	134

第7 消防教育訓練

第1表	教育訓練課程	138
第2表	平成26年度教育訓練実施状況	139
第3表	消防学校修了者数推移状況	139
第4表	消防職員教育訓練修了者数	140
第5表	消防団員修了者数	145

消 防 行 政

第1 消防行政

1 消防組織

(1) 常備消防機関（消防本部）

平成27年4月1日現在、県内に15消防本部、28消防署、58分署・出張所が設置されており、消防吏員数は県全体で2,474人である。消防吏員数が100人未満の消防本部が5本部あり、そのうち、特に小規模な消防本部（消防吏員数が50人以下）が2本部となっている。

1消防本部あたりの平均管轄人口は約12.3万人であり、全国平均（16.6万人）を下回っている。30万人以上の管轄人口を有するのは1本部、人口10万人以上30万人未満は5本部、10万人未満は9本部となっており、比較的小規模な消防本部が多い状況にある。

また、1消防本部あたりの管轄面積は、約100km²から700km²超までと様々で平均管轄面積は約385km²であり、全国平均（約491km²）に比べて小さい状況にある。

県内の15消防本部が行う県内29市町の消防事務の処理方式は、単独設置が7本部（7市町）、事務委託方式が4本部（13市町）、一部事務組合方式が4本部（9市町）となっている。〔第1表〕

第1表 県内15消防本部の概況 (平成27年4月1日現在)

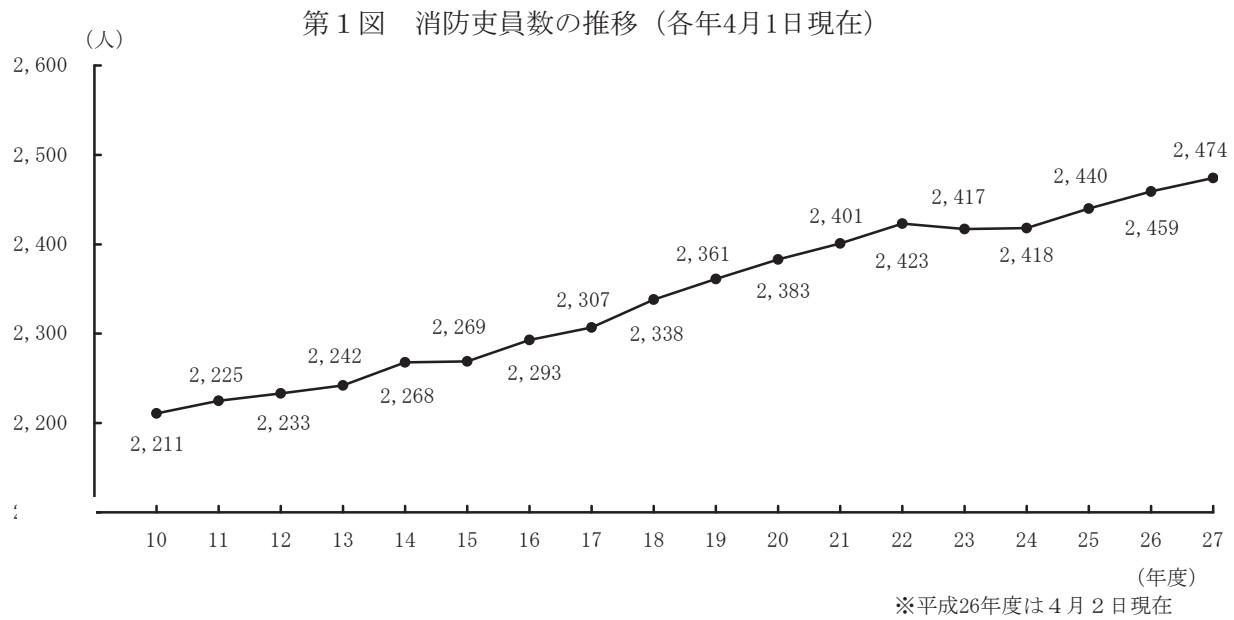
消防本部名	消防吏員数(人)	消防署	分署・出張所	管轄人口(人)※1	管轄面積(km ²)	管轄市町名※2	事務処理方式
桑名市消防本部	247	1	7	220,691	394.68	桑名市● いなべ市 木曽岬町 東員町	事務委託
四日市市消防本部	325	3	6	337,267	221.16	四日市市● 川越町 朝日町	事務委託
菰野町消防本部	46	1	0	41,419	107.28	菰野町	単独設置
鈴鹿市消防本部	200	2	4	200,338	194.46	鈴鹿市	単独設置
亀山市消防本部	84	1	2	49,800	191.04	亀山市	単独設置
津市消防本部	355	4	9	282,821	710.81	津市	単独設置
伊賀市消防本部	173	3	5	95,066	558.17	伊賀市	単独設置
名張市消防本部	116	1	2	80,667	129.77	名張市	単独設置
伊勢市消防本部	196	1	6	154,708	384.24	伊勢市● 玉城町 度会町	事務委託
鳥羽市消防本部	45	1	0	20,181	107.34	鳥羽市	単独設置
志摩広域消防組合消防本部	144	1	5	61,737	289.63	志摩市 南伊勢町 (旧南勢町)	事務組合
松阪地区広域消防組合消防本部	271	4	5	206,480	767.74	松阪市 多気町 明和町	事務組合
紀勢地区広域消防組合消防本部	91	1	3	25,486	729.56	大台町 大紀町 南伊勢町 (旧南島町)	事務組合
三重紀北消防組合消防本部	102	3	1	36,560	449.69	尾鷲市 紀北町	事務組合
熊野市消防本部	79	1	3	38,799	541.38	熊野市● 御浜町 紀宝町	事務委託
合 計	2,474	28	58	1,852,020	5,776.95		

※1 管轄人口は住民基本台帳（平成27年4月1日現在）による

※2 ●は事務を受託している市

① 消防吏員数の推移

県内15消防本部に勤務する消防吏員数は、増加傾向にあり、平成26年4月2日現在の吏員数と平成27年4月1日現在の吏員数を比較すると、15人の増員（0.6%増）となっている。また、平成10年4月1日現在の吏員数と平成27年4月1日現在の吏員数を比較すると、17年間で263人増加（11.9%増）しており、年平均約15人の増員が行われていることになる。〔第1図〕



② 階級別年齢区分別による消防吏員数

消防吏員の階級は、消防正監から消防士まで8階級あり、平成27年4月1日現在、最も多いのが消防士長（31.3%）、次に消防士（24.7%）、消防司令補（23.5%）の順となっている。また、年齢別では、30才代（31.0%）が最も多く、次に40才代（25.0%）、20才代（23.0%）の順となっており、平均年齢は38.4才となっている。〔第2表〕

また、年齢層別消防吏員数の推移をみると、30才以上50才未満が大幅に増加しており、30才未満は横ばい、50才以上が減少傾向にある。〔第2図〕

第2表 階級別年齢区分別消防吏員数

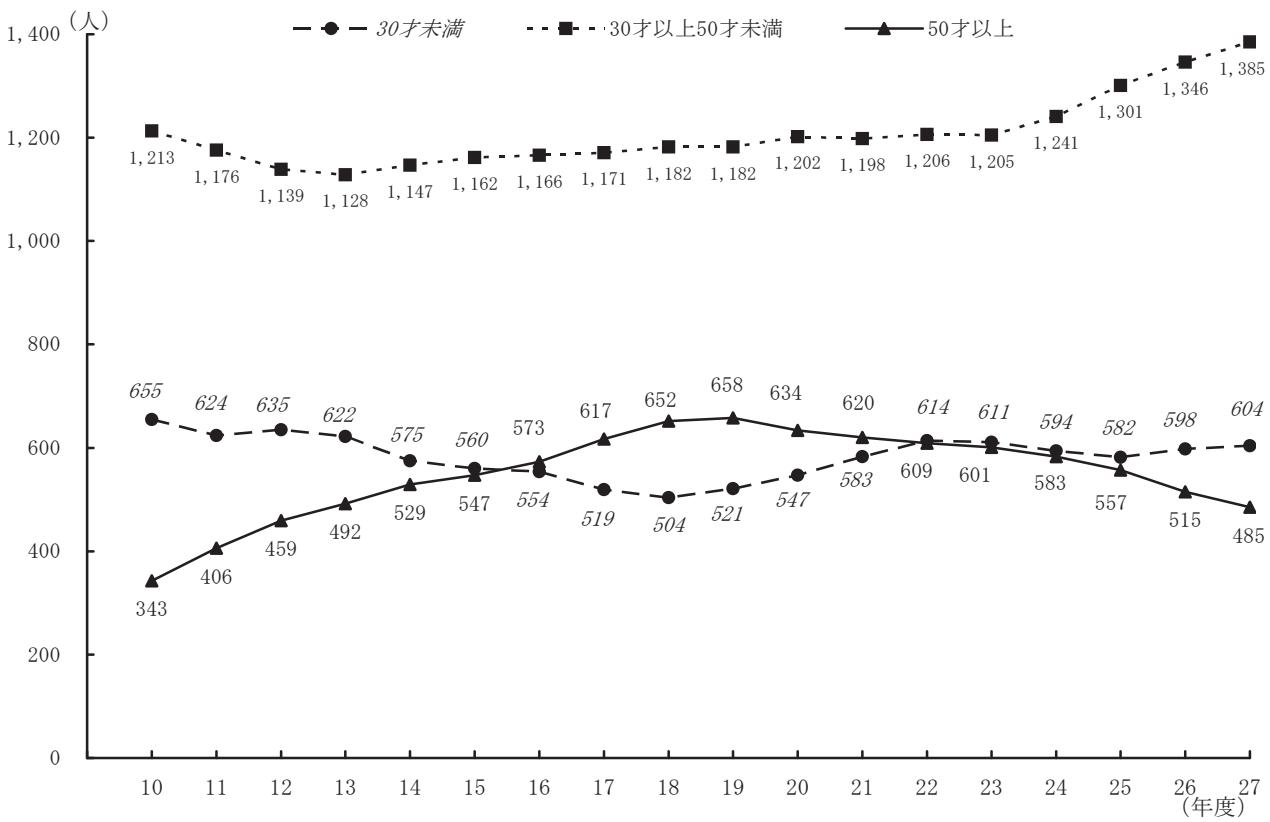
(平成27年4月1日現在)

(人(括弧内は構成比))

消防正監	消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士	計
6 (0.2%)	32 (1.3%)	141 (5.7%)	283 (11.5%)	582 (23.5%)	775 (31.3%)	44 (1.8%)	611 (24.7%)	2,474

20才未満	20～29才	30～39才	40～49才	50～59才	60才以上	平均年齢
36 (1.4%)	568 (23.0%)	767 (31.0%)	618 (25.0%)	470 (19.0%)	15 (0.6%)	38.4才

第2図 年齢層別消防吏員数の推移（各年4月1日現在）



(参考)

県内の常備消防体制は、平成9年4月2日付けで南牟婁郡の3町1村（当時）が消防体制の常備化にかかる政令指定を受け、平成10年4月1日に3町1村から委託を受けた熊野市消防本部が消防事務の受託業務を開始したことにより、県内全市町村すべての常備化が完了した。

その後、市町村合併により、平成18年1月1日に新「津市」（10市町村）が誕生し、従来の津市消防本部と久居地区広域消防組合が統合された。また、平成19年4月1日に名張市と伊賀市旧青山町地区を管轄していた伊賀南部消防組合消防本部が解散し、名張市は新設された名張市消防本部が、伊賀市旧青山町地区は伊賀市消防本部が管轄することとなり、現在の15消防本部体制となっている。

(2) 非常備消防機関（消防団）

消防団員数は、各市町の条例で定数が規定されており、平成27年4月1日現在、県内29市町の条例定数の総数は14,530人、実団員の総数は13,847人であり、定数に対する充足率は95.3%となっている。〔第3表〕

第3表 市町別消防団員数等一覧

(平成27年4月1日現在)

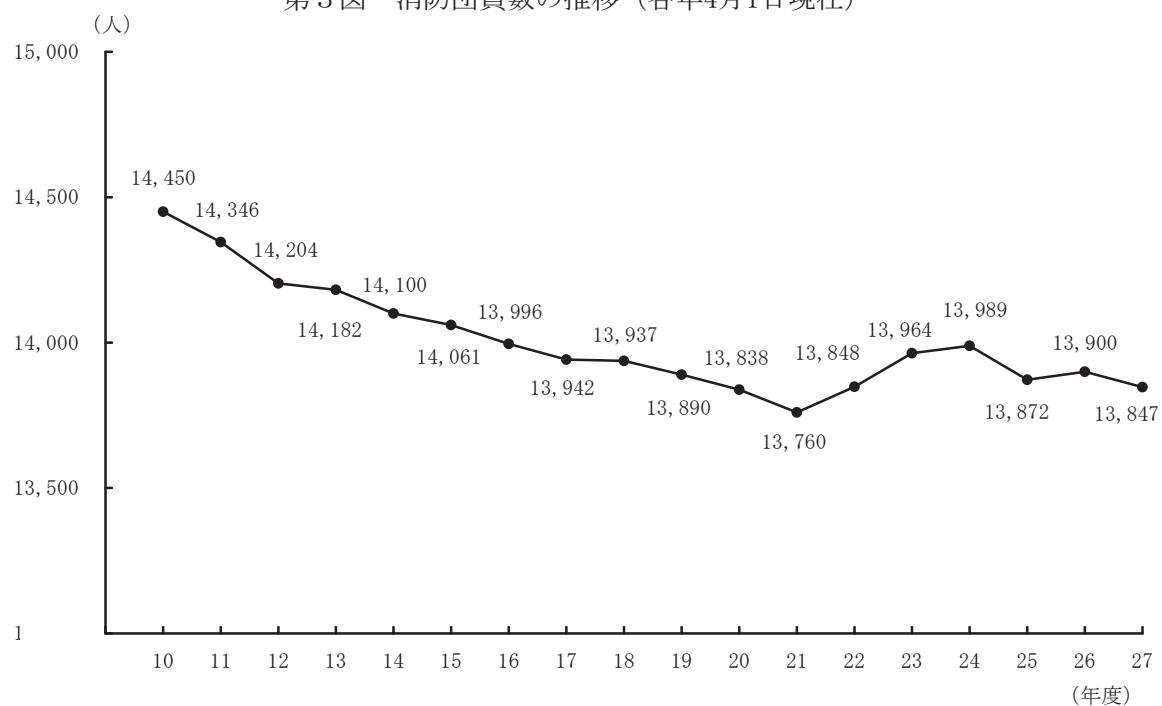
市町名 (消防団名)	条例定数	実団員数	定数 充足率	市町名 (消防団名)	条例定数	実団員数	定数 充足率
津市	2,287	2,188	95.7%	東員町	98	96	98.0%
四日市市	620	578	93.2%	菰野町	168	158	94.0%
伊勢市	559	534	95.5%	朝日町	62	61	98.4%
松阪市	1,420	1,401	98.7%	川越町	118	118	100.0%
桑名市	776	686	88.4%	多気町	410	396	96.6%
鈴鹿市	455	444	97.4%	明和町	225	224	99.6%
名張市	500	466	93.2%	大台町	405	362	89.4%
尾鷲市	260	219	84.2%	玉城町	70	68	97.1%
亀山市	415	404	97.3%	度会町	155	155	100.0%
鳥羽市	510	507	99.4%	大紀町	373	346	92.8%
熊野市	500	423	84.6%	南伊勢町	610	610	100.0%
いなべ市	327	321	98.2%	紀北町	420	405	96.4%
志摩市	860	816	94.9%	御浜町	150	136	90.7%
伊賀市	1,510	1,470	97.4%	紀宝町	185	173	93.5%
木曽岬町	82	82	100.0%	合計	14,530	13,847	95.3%

① 消防団員数の推移

県内の消防団員数は、長期的に減少傾向にあり、平成10年4月1日と平成27年4月1日現在の団員数を比較すると603人減少（4.2%減）しているが、おおむねこの10年間ではほぼ横ばいとなっている。

〔第3図〕

第3図 消防団員数の推移（各年4月1日現在）



② 階級別年齢区分別にみる消防団員数

消防団員の階級は、団長から団員まで7階級あり、最も多いのが団員(72.3%)、次に班長(13.5%)、部長(5.9%)の順となっており、上位の階級に進むほど少なくなっている。

また、年齢別では、30才代(35.1%)が最も多く、次に40才代(32.1%)、50才代(13.9%)の順となっている。[第4表]

さらに、年齢層別消防団員数の推移をみると、近年は、50才以上が増加傾向、30才以上50才未満と30才未満が減少傾向にある。[第4図]

第4表 階級別年齢区分別消防団員数

(平成27年4月1日現在)

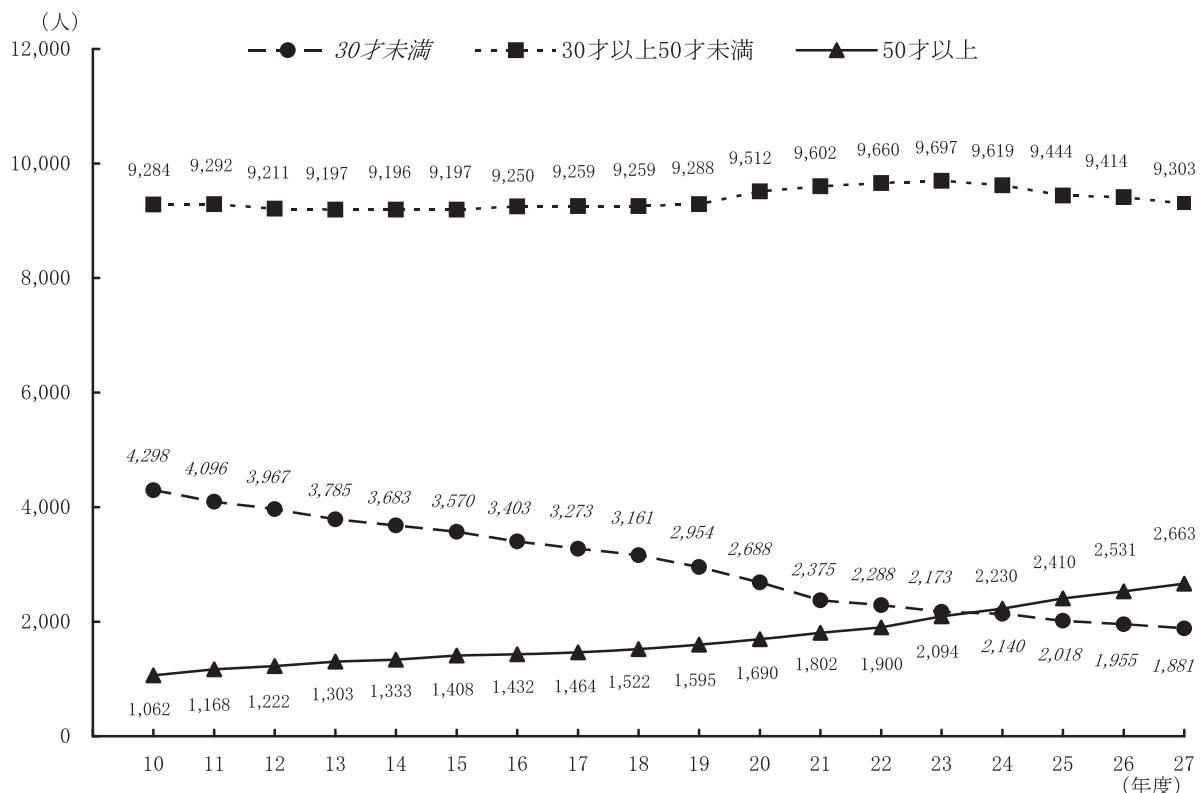
(人(括弧内は構成比))

団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員	計
29 (0.2%)	145 (1.0%)	459 (3.3%)	526 (3.8%)	809 (5.9%)	1,866 (13.5%)	10,013 (72.3%)	13,847

<年齢区分別> (人(括弧内は構成比))

20才未満	20~29才	30~39才	40~49才	50~59才	60才以上	平均年齢
59 (0.4%)	1,822 (13.2%)	4,859 (35.1%)	4,444 (32.1%)	1,925 (13.9%)	738 (5.3%)	40.7才

第4図 年齢層別消防団員数の推移(各年4月1日現在)

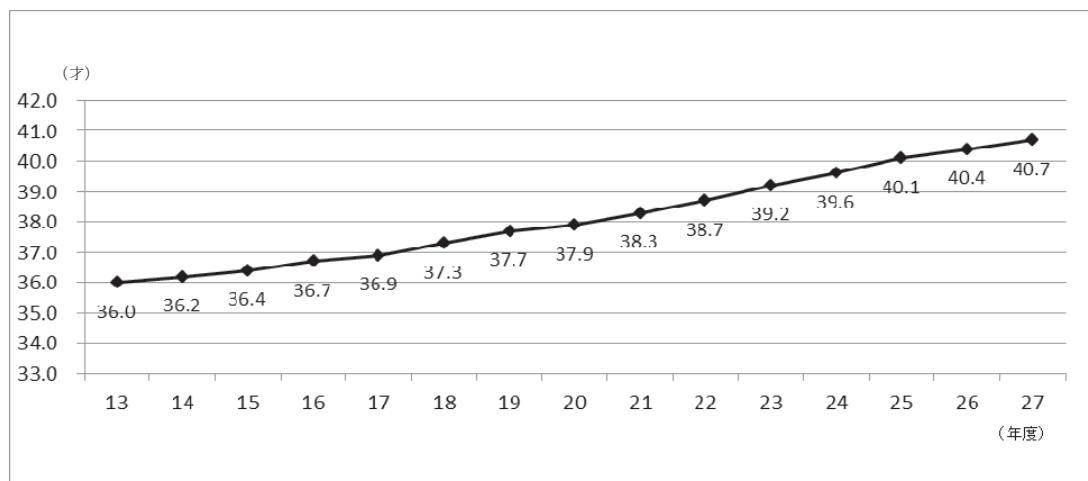


③ 消防団員の平均年齢の推移

県内の消防団員の平均年齢は、平成27年4月1日現在、40.7才であり、平成13年の平均年齢（36.0歳）から14年間で4.7才上昇している。〔第5図〕

なお、平成27年4月1日現在の全国平均は40.2才であり、本県はやや高い状況にある。

第5図 消防団員の平均年齢の推移（各年4月1日現在）

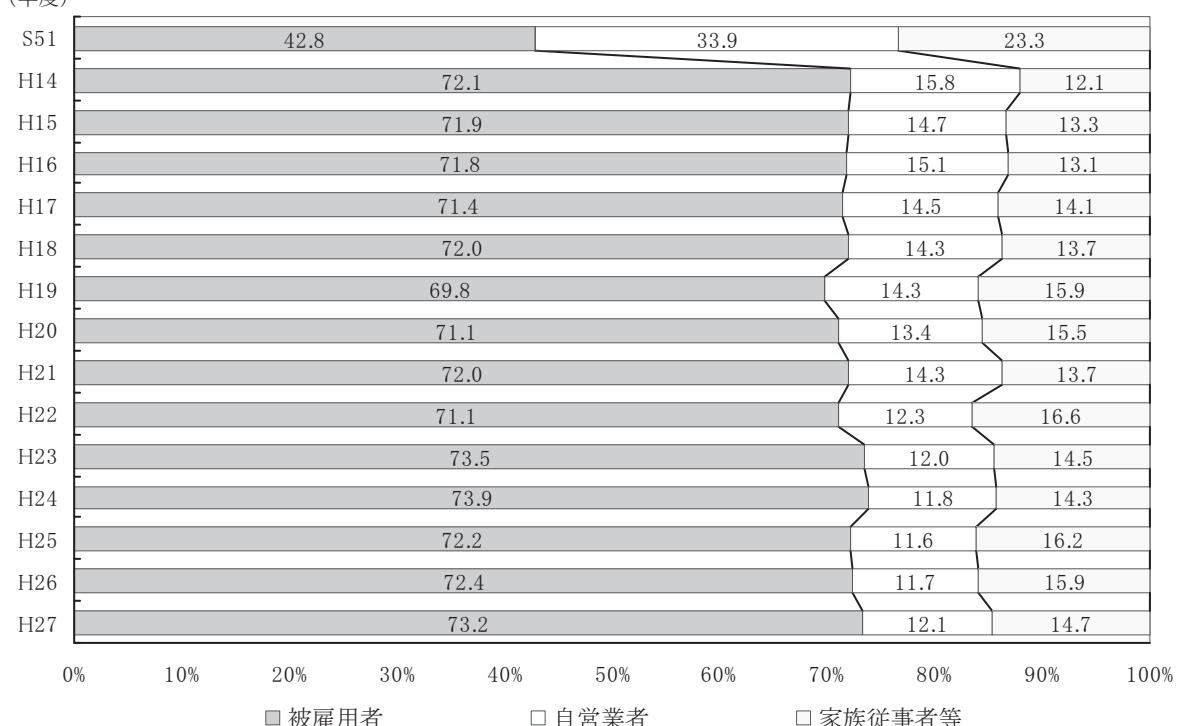


④ 消防団員の就業形態

消防団員のほとんどは、他に本業を持ちながら活動を行っているが、その就業形態（職業）は、被雇用者が圧倒的に多く、平成27年4月1日現在、その割合は73.2%となっている。

近年ほぼ同様の比率で推移しているが、おおむね40年前と比較すると、被雇用者の比率増と自営業者の比率減が顕著となっている。〔第6図〕

第6図 消防団員の就業形態（各年4月1日現在）

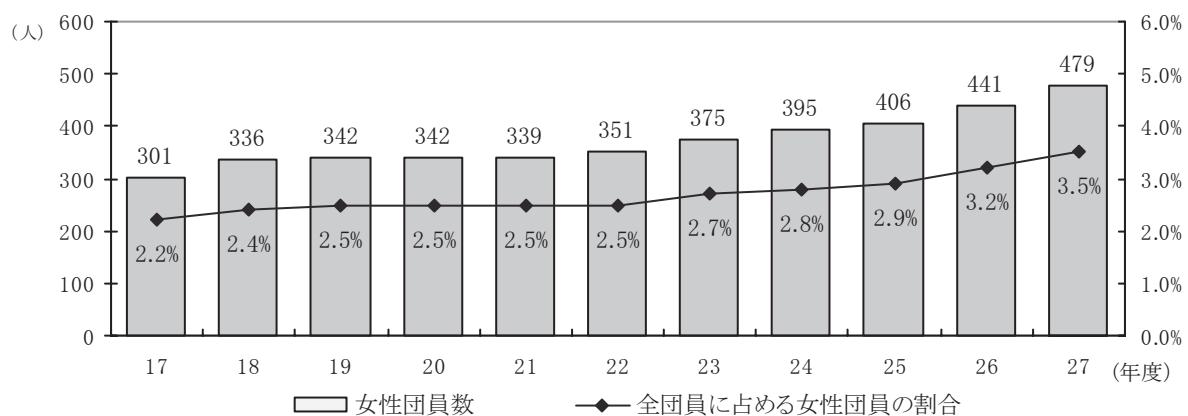


⑤ 女性消防団員の割合

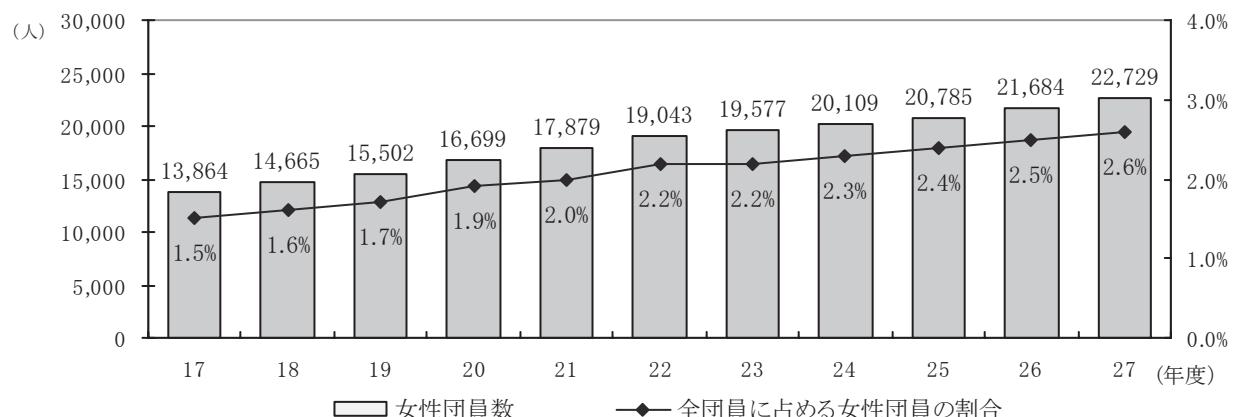
消防団員が長期的に減少している中、女性消防団員は全国的に増加を続けており、県内においても平成27年4月1日現在、479人と平成17年(301人)と比較すると、59.1%の増加となっている。なお、全消防団員に対する割合は3.5%であり、全国平均(2.6%)を上回っている。[第7図]

第7図 女性消防団員数の推移(各年4月1日現在)

[三重県]



[全国]



(参考)

消防団は、市町の非常備の消防機関であり、現在は、原則として市町単位に1団を置くこととされており、県内の消防団は、平成22年4月1日から現在の29市町29団体制となっている。また消防団は、地域密着性(消防団員は管轄区域内に居住又は勤務)、要員動員力(消防団員数は消防職員数の約5.4倍)、即時対応力(日頃からの教育訓練により災害対応の技術・知識を習得)といった3つの特性を活かしながら、火災時の初期消火や残火処理、風水害時の警戒や救助活動等を行っているほか、大規模災害時には住民の避難支援や災害防ぎ等を、国民保護の場合は避難住民の誘導等を行うこととなっている。

消防団員は、他に本業を持ちながら、権限と責任を有する非常勤特別職の地方公務員として、「自らの地域は自らで守る」という郷土愛護の精神に基づき、消防・防災活動を行っており、平常時においても火災予防の啓発や応急手当の普及等地域に密着した活動を展開し、消防・防災力の向上、地域コミュニティの活性化にも大きな役割を果たしている。

(3) 自衛消防

① 婦人（女性）防火クラブ

婦人（女性）防火クラブは、家庭での火災予防の知識の習得、地域全体の防火意識の高揚などの防火・火災予防の活動や地域の防災に関する取組など、地域において幅広い活動を行っている。

その数は、平成27年4月1日現在、25クラブ、2,778人となっており、クラブ数については近年減少傾向にある。

また、婦人（女性）防火クラブの活動は、予防の啓発のみを行っているクラブが多く、次いで、消火活動を行うクラブが多くなっている。〔第5表〕

第5表 婦人防火クラブの現況

(ア) 現況

(平成27年4月1日現在)

市街地		農山村地域		漁村地域		その他		合計	
クラブ数	人員(人)	クラブ数	人員(人)	クラブ数	人員(人)	クラブ数	人員(人)	クラブ数	人員(人)
9	1,953	9	330	1	40	6	455	25	2,778

(イ) 活動状況別組織数

(平成27年4月1日現在)

消火活動を行う (a)		消火活動は行わないが、 炊き出し、連絡、救護等を行う (b)		(a)・(b)は行わず、 予防の啓発のみ行う (c)	
7クラブ 886人		4クラブ 527人		14クラブ 1,365人	

② 少年消防クラブ

少年消防クラブは、防火・防災思想の普及を図ることを目的として、少年少女で結成されている自主的な防災組織で、クラブ員は日頃から、防火・防災思想に関する様々な訓練の実施や講習会等への参加などを通じて、地域における防火・防災思想の普及に努めている。

その数は、平成27年4月1日現在、18クラブ、264人となっており、平成26年4月1日現在のクラブ員数と比較すると、24人の増加となっている。〔第6表〕

第6表 少年消防クラブの現況

(平成27年4月1日現在)

組織別クラブ数					組織別クラブ員数(人)					合計	
小学校	中学校	市町単位	地区単位	その他	小学校	中学校	市町単位	地区単位	その他	クラブ数	クラブ員数
11	0	2	5	0	32	0	33	199	0	18	264

2 消防力の整備状況

平成 27 年 4 月 1 日現在、県内 15 消防本部の車両及び消防水利の整備状況は、別表のとおりである。〔第 7 表〕

(1) 車両の保有状況

消防ポンプ自動車及び救急自動車は、全ての消防本部が保有しており、県内全体で、消防ポンプ自動車は 137 台、救急自動車は 117 台保有されている。

また、救助工作車は 13 消防本部で計 25 台、はしご自動車は 11 消防本部で計 17 台、化学自動車は 11 消防本部で計 17 台保有されており、未保有の消防本部においては、実際に必要となった場合に他の消防本部から応援を受けて対応している。

(2) 消防水利の整備状況

消防水利の主なものは、消火栓と防火水槽等（貯水槽、井戸等）であり、県内全体で、消火栓が 39,275 基、防火水槽等が 9,971 基整備されている。その整備割合はおおむね 8 : 2 となっている。

なお、阪神・淡路大震災や東日本大震災の際には、断水により消火栓の使用が出来なくなり、消火活動に支障をきたしたことから、大規模災害時の消防水利の確保に向けて、耐震性貯水槽の整備を進めていく必要がある。

第 7 表 消防力の整備状況 (平成 27 年 4 月 1 日現在)

消防本部名	ポンプ車	はしご車	化学車	救急車	救助工作車	消防水利		
						消火栓	防火水槽等	うち耐震性貯水槽
桑名市消防本部	15	3	3	10	2	6,220	1,232	220
四日市市消防本部	14	3	2	12	4	6,581	636	263
菰野町消防本部	2	1	0	3	1	635	126	19
鈴鹿市消防本部	13	2	1	9	2	2,617	429	200
亀山市消防本部	5	1	1	4	1	583	394	141
津市消防本部	16	2	2	14	4	7,775	1,274	211
伊賀市消防本部	12	1	1	9	1	1,138	1,371	352
名張市消防本部	7	1	1	6	1	1,272	539	92
伊勢市消防本部	8	1	1	8	2	1,447	1,312	323
鳥羽市消防本部	2	1	1	3	0	403	110	18
志摩広域消防組合	8	0	0	7	1	1,217	263	35
松阪地区広域消防組合	15	2	2	15	4	6,216	1,328	157
紀勢地区広域消防組合	6	0	0	5	1	880	487	139
三重紀北消防組合	8	0	2	7	1	1,214	213	19
熊野市消防本部	6	0	0	5	0	1,077	257	56
計	137	18	17	117	25	39,275	9,971	2,245

※ 車両については、予備車も計上している。

※ 南伊勢町分は志摩広域消防組合、紀勢地区広域消防組合に 1/2 ずつ計上している。

3 消防の広域化

(1) 消防広域化推進計画の見直し

総務省消防庁は、消防の広域化を推進するため、平成18年6月に消防組織法の一部を改正し、同年7月に「市町村の消防の広域化に関する基本指針」（以下「旧基本指針」という。）を定め、各都道府県は平成19年度中に「消防広域化推進計画」を、また、その後5年度以内（平成24年度末）に、広域化対象市町村は「広域消防運営計画」を各自策定し、広域化を実現することとした。

その後、全国一律で広域化に向けた取組が進められ、広域化実現の期限とされた平成24年度末を迎えたが、全国的にも広域化は十分な進展はなかった。

こうした中、総務省消防庁は、広域化を進める上で様々な課題があったとしながらも、広域化を達成した消防本部においてはそれらの課題を乗り越えた上で住民サービスの向上等を実現している実績があること、また、旧基本指針に定める広域化の推進の期限後もなお小規模消防本部が多数存在しており、消防防災体制の強化が必要であること等を理由に、広域化を引き続き推進することが必要であるとして、平成25年4月1日、旧基本指針を改正し、広域化の実現の期限を平成30年4月1日まで延長することとした。

本県においては、平成20年3月に「三重県消防広域化推進計画」を策定し、総務省消防庁の旧基本指針に定める広域化の期限（平成24年度末）内に、第一段階である8ブロックの実現に向け市町と協議しながら広域化を進め、平成24年度末において協議が続けられているブロックはあるものの、広域化を実現したブロックは無かった。

このような状況の下、本県でも消防庁の基本指針の改正を受け、「三重県消防広域化推進計画」を見直すこととし、三重県消防広域化推進懇話会での議論や、各市町、各消防本部との調整をふまえて、平成26年3月に改訂版を策定した。

(2) 三重県消防広域化推進計画（改訂版）について

改訂版では、県内一律ではなく、地域の実情をふまえて、優先的に広域化に取り組む地域を重点化し、また、広域化のメリットが見えやすい通信指令業務等個別業務の共同処理を推進することとしている。

(ア) 広域化の気運の高まりをさらに促進すべき地域

広域化の協議を継続し、今後広域化の効果やメリットが具体的に期待できると予想される地域 <伊賀市・名張市地域> <四日市市・菰野町地域>

(イ) 急ぎ消防体制の強化が必要な地域

特別な事情を有した特に小規模な消防本部で、消防を取り巻く現在の状況に鑑み、急ぎ消防体制の強化が必要と考えられる地域 <鳥羽市地域>

(ウ) 広域化の気運の醸成を図る地域

地域の課題に応じたきめ細やかな情報提供等を行い、気運の醸成を図るとともに消防の広域化の条件が整うまでの間、広域的な対応（相互応援等）の充実に取り組む地域 <上記以外の地域>

4 消防救急デジタル無線の整備

消防救急無線は、電波法令に基づく周波数割当計画の変更により、260MHz 帯のデジタル方式と規定され、現在使用している 150MHz 帯のアナログ方式は、その使用期限が平成 28 年 5 月 31 日となった。

総務省消防庁は、この消防救急無線のデジタル化にあたり、県域 1 ブロックでの共同整備(無線の広域化、無線の共同化)が望ましいとしている。そこで、県と県内消防本部では、協議検討を進め、平成 18 年度に「三重県消防救急無線デジタル広域化整備計画」、平成 23 年度には「県内の消防救急デジタル無線システム広域化・共同化に係る全体計画」を策定した。

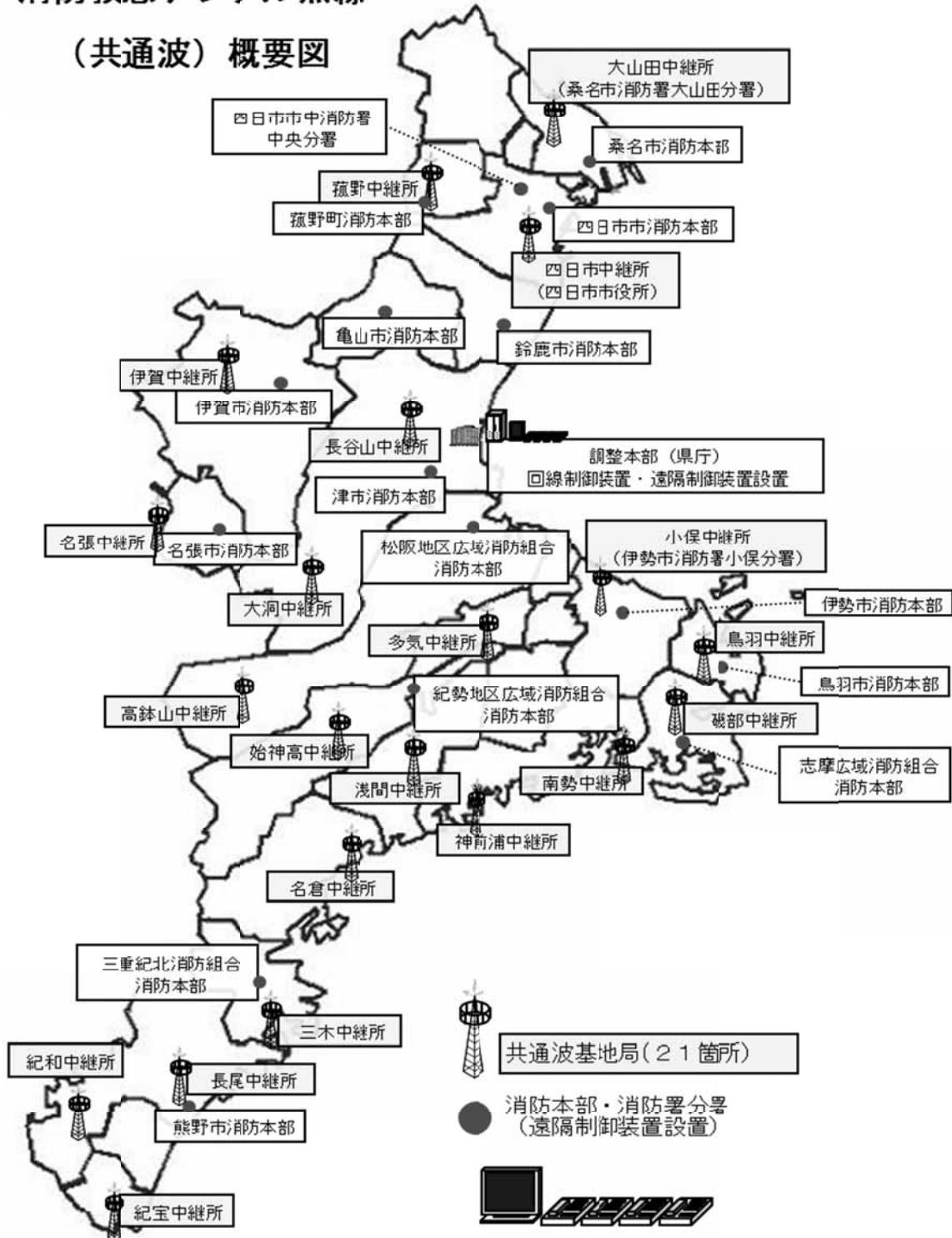
消防救急デジタル無線は、消防本部相互の応援活動等に使用する共通波と、消防本部の管轄区域の活動で使用する活動波で構成されている。

共通波については、三重県市町総合事務組合が主体となり、県域 1 ブロックでのデジタル化整備を行うこととし、平成 24 年度から平成 26 年度までの 3 年間、県が受託事務として工事発注及び施工管理を行い、この工事において、県内 21 箇所の基地局の整備、各消防本部への遠隔制御装置の設置等を行った。本工事については、平成 26 年度末に完了し、平成 27 年 4 月から運用を開始している。

また、活動波については、県内の各消防本部が主体となり、平成 28 年 5 月末までに整備を完了する予定である。

消防救急デジタル無線

(共通波) 概要図



5 緊急消防援助隊

＜緊急消防援助隊とは＞

緊急消防援助隊とは、消防組織法第45条第1項に規定されている全国的な消防の広域応援を行う消防部隊で、被災地の消防力のみでは対応困難な大規模・特殊な災害の発生に際して、災害の発生した市町村長・都道府県知事あるいは消防庁長官の要請により出動し、災害発生市町村において消防の応援等を行う部隊である。

緊急消防援助隊の出動に関しては、消防庁長官による、緊急消防援助隊が出動のため必要な措置をとることを指示する規定（第44条第5項）、都道府県知事が消防庁長官の指示に基づき、その区域内の市町村の長に対し、緊急消防援助隊の出動の措置をとることを指示する規定（第44条第6項）が設けられている。

（1）緊急消防援助隊発足の経緯

緊急消防援助隊は平成7年に発生した兵庫県南部地震（阪神淡路大震災）の教訓を踏まえ、大規模災害等において被災した都道府県内の消防力では対応が困難な場合に、国家的観点から人命救助活動等を効果的かつ迅速に実施し得るよう、全国の消防機関相互による援助体制を構築するため、同年6月に創設された。その後、平成15年6月の消防組織法の改正により、平成16年4月から緊急消防援助隊が法制化されるとともに、大規模・特殊災害発生時の消防庁長官の指示権が創設された。

なお、緊急消防援助隊については、総務大臣が「緊急消防援助隊の編成及び施設の整備等に係る基本的な事項に関する計画」（以下「基本計画」という。）を策定し、消防庁長官が緊急消防援助隊に関する政令で定めるところにより、緊急消防援助隊を登録している。

（2）緊急消防援助隊の編成等

緊急消防援助隊は予め、基本計画に基づき部隊及び都道府県大隊を編成しその単位で被災地に赴き、被災地でもまとまって活動することが原則とされている。

三重県大隊の編成、活動等の詳細については「三重県における緊急消防援助隊応援出動及び受援計画」に示されており、出動する三重県大隊はこの計画に基づいて活動を行うこととされており、平成27年4月1日現在、88隊の登録となっている。〔第8表〕〔第9表〕

緊急消防援助隊の登録隊数については、東日本大震災の教訓を活かし、南海トラフ地震等への対応力を強化するため、平成30年度末までに、全国で6,000隊規模を目標とすることが示された（「緊急消防援助隊の編成及び施設の整備等に係る基本的な事項に関する計画の変更について」（平成26年3月5日付消防広第5号 総務大臣通知））。

これを踏まえ、本県においても、平成30年度までに110隊への増隊をめざすこととしている。

第8表 緊急消防援助隊の登録状況（平成27年4月1日現在）

	登録消防本部数	登録隊数	【参考】三重県隊は 車両86台、航空機1機（三重県） 人員329名で構成されている。
全 国	742 消防本部	5,109 隊	
三重県	15 消防本部	88 隊	

※ 重複登録を含む

（3）エネルギー・産業基盤災害対応型消防水利システムの配備

東日本大震災での千葉県市原市や宮城県仙台市で発生したような石油コンビナート災害に対応するため、国民の安全・安心を脅かすだけでなく、サプライチェーンの途絶など経済的にも大きな影響を与えるエネルギー・産業基盤の被災に備え国土強靭化の観点から、応急対応能力を高めるため、緊急消防援助隊に、特殊災害対応に特化したエネルギー・産業基盤災害即応部隊（ドラゴンハイパー・コマンドユニット）を新設することとなった。

平成26年度末にその中核となる大型放水砲搭載ホース延長車（大容量放水を実施、延長1kmホース積載）と大容量送水ポンプ車（小型強力ポンプを積載し、海・川等の様々な水利に対応するとともに大容量送水を実施）が消防庁の無償使用制度を活用し、四日市市消防本部に全国で最初に配備された（今後、平成30年度までに、全国12地域に部隊配備予定）。

第9表 緊急消防援助隊三重県大隊

平成27年4月1日現在

	ブロック	消防本部名等	小隊数等	小隊名	人員
代表消防機関 四日市市消防本部 代表消防機関代行 津市消防本部	北勢 プロック長桑名消防	桑名市消防本部	7隊27名	消火小隊 (ポンプ)	4
				救助小隊 (II型)	5
				救急小隊 (高規格)	3
				特殊装備小隊2隊 (はしご・屈折はしご)	10
				後方支援小隊2隊 (支援車IV型・資機材搬送車)	5
		四日市市消防本部 (重複2隊9名含む)	16隊55名	指揮隊2隊 (県大隊・統合機動部隊) ※	10(5)
				エネルギー・産業基盤災害応部隊指揮隊	4
				消火小隊3隊 (タンク3隊)	12
				救助小隊 (III型)	5
				救急小隊2隊 (高規格)	6
	中勢・伊賀 プロック長津市消防	鈴鹿市消防本部	9隊32名	特殊災害小隊 [大規模危険物火災対応] 大型化學車※、大型高所放水車、原液搬送車 大容量送水ポンプ車、大型放水砲搭載ホース延長車 [毒劇物対応] 大型化學車※	16(4)
				後方支援小隊 (支援車I型)	4
				救急小隊 (高規格)	2
				消火小隊5隊 (タンク2隊・ポンプ3隊)	3
				救急小隊2隊 (高規格)	6
松阪・紀勢・東紀州 プロック長松阪消防	松阪地区広域消防組合消防本部 紀勢地区広域消防組合消防本部 三重紀北消防組合消防本部 熊野市消防本部 伊勢・志摩 プロック長伊勢消防	名張市消防本部	4隊17名	特殊装備小隊 (はしご)	4
				後方支援小隊2隊 (機動連絡車・支援車I型)	6
				消火小隊2隊 (タンク2隊)	5
				救助小隊2隊 (高規格)	9
				後方支援小隊 (資機材搬送車)	2
		伊勢市消防本部	3隊9名	消火小隊2隊 (タンク・ポンプ)	9
				救助小隊 (II型)	5
				救急小隊 (高規格)	3
				消火小隊4隊 (ポンプ2隊・タンク・化学)	20
				救助小隊 (III型)	5
	鳥羽市消防本部	志摩広域消防組合消防本部	3隊9名	救急小隊3隊 (高規格)	9
				特殊装備小隊 (はしご)	5
				後方支援小隊2隊 (支援車I型・燃料補給車)	6
				消火小隊 (タンク)	4
				救助小隊 (高規格)	3
		三重県防災航空隊	1隊6名	後方支援小隊 (資機材搬送車)	2
				消火小隊 (ポンプ)	5
				救助小隊3隊 (高規格)	9
				消火小隊2隊 (タンク・ポンプ)	8
				救助小隊 (高規格)	3
	伊勢市消防本部	志摩広域消防組合消防本部	3隊17名	消火小隊2隊 (タンク2隊)	10
				救助小隊 (II型)	5
				後方支援小隊 (人員輸送車)	2
				消火小隊2隊 (タンク・化学)	8
				救助小隊 (高規格)	4
	三重県防災航空隊		1隊6名	後方支援小隊 (資機材搬送車)	3
				航空小隊	2
				合計 88隊 329名 (※2隊9名重複含む)	6

6 消防相互応援協定等

市町村は、消防に関し必要に応じて相互に応援すべき努力義務があるため（消防組織法第39条第1項）、消防の相互応援に関して協定を締結するなどして、大規模な災害や特殊な災害などに適切に対応できるようにしている。

現在、県においては、全市町及び消防の一部事務組合が参加した消防相互応援協定が締結されている。さらに、特殊な協定として、高速道路を対象としたものがある。〔第10表〕

第10表 消防相互応援協定の締結状況 (平成27年4月1日現在)

その1 県内統一協定

三重県内消防相互応援協定 県、市町（29）及び消防組合（4）	H15.10.1 (H19.3.1)
三重県防災ヘリコプター応援協定 県、市町（29）及び消防組合（4）	H10.7.1 (H19.3.1)

その2 市町間協定

いなべ市・東員町	S 41. 1. 1
朝日町・川越町	S 24. 9. 20
津市・四日市市・伊勢市・松阪市・桑名市・鈴鹿市・亀山市 木曽岬町・朝日町・川越町・多気町・玉城町・大台町・大紀町・紀北町 松阪地区広域消防組合・紀勢地区広域消防組合・三重紀北消防組合（高速）	S 50. 10. 22 (H 2. 12. 6) (H 5. 3. 29) (H 8. 3. 28) (H15. 3. 11) (H16. 12. 27) (H18. 3. 1) (H20. 2. 23) (H25. 3. 24)
松阪市・津市	S 45. 5. 25
松阪市・多気町	S 45. 4. 1
松阪市・明和町	S 45. 4. 1
松阪市・大台町	S 45. 5. 8
多気町・大台町・松阪市	S 45. 6. 11
多気町・明和町	S 45. 6. 11
大台町・大紀町	S 42. 3. 1
鳥羽市・志摩市・南伊勢町	S 45. 12. 20
鳥羽市・志摩地区広域消防組合	S 48. 9. 4
玉城町・度会町	S 62. 5. 1
度会町・大紀町・南伊勢町	S 30. 4. 1
尾鷲市・熊野市	S 42. 3. 1
熊野市・御浜町・紀宝町	S 43. 9. 4
津市・伊賀市	H11. 2. 1
伊勢市・明和町	S 45. 2. 4
伊勢市・紀勢地区広域消防組合	H14. 8. 26
三重紀北消防組合・紀勢地区広域消防組合	H15. 11. 4

その3 県内・県外団体間

桑名市・海部南部消防組合（高速）	S 50. 10. 22 (H18. 3. 29)
桑名市・海部南部消防組合	S 62. 12. 24
亀山市・甲賀広域行政組合（高速）	H20. 2. 23
津市・御杖村・宇陀広域消防組合	S 49. 6. 15 (H18. 8. 11)
松阪地区広域消防組合・吉野広域行政組合	H 2. 4. 1
伊賀市・甲賀市	S 52. 4. 1 (H17. 11. 1)
熊野市・北山村	S 42. 3. 1
熊野市・新宮市・田辺市・串本町・那智勝浦町・白浜町	S 52. 10. 1 (S 54. 10. 1) (H 5. 7. 30) (H18. 11. 1)
熊野市・十津川村	S 41. 5. 1
桑名市・愛西市・海津市	H 4. 8. 21 (H18. 12. 26)
桑名市・いなべ市・彦根市・多賀町	H 6. 8. 1
熊野市・新宮市	S 34. 7. 1 (H18. 7. 1)
名張市・宇陀広域消防組合	H 7. 10. 11
松阪地区広域消防組合・宇陀広域消防組合	H 7. 12. 5
名張市・山辺広域行政事務組合	H12. 3. 1
名張市・宇陀市	H12. 3. 16 (H18. 5. 24)
伊賀市・奈良市	H17. 4. 1
尾鷲市・上北山村	H17. 5. 11
名張市・曾爾村	H12. 3. 16
伊賀市・南山城村	H18. 9. 1
伊賀市・相楽中部消防組合	H18. 9. 1
伊賀市・山辺広域行政事務組合	H18. 9. 1

7 消防財政

(1) 市町の消防費

① 消防費の決算状況

県内市町の普通会計（公営事業会計以外の会計をいう。）における消防費の決算状況は下表〔第11表〕のとおりである。

平成26年度の消防費歳出決算額は、35,290,370千円（前年度32,679,488千円）で、前年度に比べ2,610,882千円（8.0%）の増加となっている。

なお、市町の普通会計歳出決算719,689,479千円（前年度705,875,306千円）に占める消防費決算額の割合は4.9%（前年度4.6%）となっている。

また、平成26年度の1世帯当たり消防費の県内平均額は、47,289円（前年度44,077円）であり、住民1人当たりでは19,402円（前年度17,881円）となっている。

これを前年度と比較すると1世帯当たりでは、3,212円（7.3%）の増加、住民1人当たりでは、1,521円（8.5%）の増加となっている。

第11表 普通会計決算額と消防費決算額との比較並びに1世帯当たり及び
住民1人当たりの消防費の推移

年 度	普 通 会 計 決 算 額 (千円) (A)	消 防 費 決 算 額 (千円) (B)	1 世 帯 当 た り 消 防 費 (円)	住 民 1 人 当 た り 消 防 費 (円)	(B) / (A) ×100 (%)	参 考	
						住 基 世 帯 数	住 基 人 口
18	633,018,044	29,538,253	42,096	15,906	4.7	701,695	1,857,090
19	640,741,427	29,124,298	40,970	15,690	4.6	710,875	1,856,282
20	649,177,765	30,623,510	42,594	16,517	4.5	718,960	1,854,050
21	687,356,152	31,863,572	43,956	17,226	4.6	724,893	1,849,703
22	682,364,362	31,810,407	43,545	17,248	4.7	730,515	1,844,293
23	685,889,155	31,073,710	42,190	16,901	4.5	736,521	1,838,613
24	680,186,815	31,634,002	42,925	17,281	4.7	736,961	1,830,584
25	705,875,306	32,679,488	44,077	17,881	4.6	741,425	1,827,576
26	719,689,479	35,290,370	47,289	19,402	4.9	746,267	1,818,842

※ 住基世帯数、住基人口は、平成18～24年度については各年3月31日現在、平成25～26年度については各年1月1日現在の住民基本台帳に基づく。

② 経費の性質別内訳

平成26年度の消防費歳出決算額35, 290, 370千円の性質別内訳は、構成比の高いものから順に人件費15, 571, 975千円（全体の44. 1%、前年度46. 3%）、補助費9, 283, 195千円（全体の26. 3%、前年度25. 7%）、普通建設事業費7, 302, 730千円（全体の20. 7%、前年度18. 7%）、物件費3, 005, 982千円（全体の8. 5%、前年度8. 8%）となっている。〔第12表〕

第12表 市町の消防費性質別歳出決算額の推移 (単位:千円、%)

区分	平成25年度		平成26年度		対前年比	
	金額(A)	構成比	金額(B)	構成比	増減額 (B)-(A)=(C)	増減率 (C)/(A) ×100
人 件 費	15, 131, 658	46. 3	15, 571, 975	44. 1	440, 317	2. 9
（うち職員給）	11, 777, 533	36. 0	12, 183, 469	34. 5	405, 936	3. 4
物 件 費	2, 871, 139	8. 8	3, 005, 982	8. 5	134, 843	4. 7
維持補修費	141, 775	0. 4	101, 466	0. 3	△40, 309	△28. 4
補 助 費	8, 384, 715	25. 7	9, 283, 195	26. 3	898, 480	10. 7
普通建設事業費	6, 115, 092	18. 7	7, 302, 730	20. 7	1, 187, 638	19. 4
（うち補助事業費）	2, 543, 401	7. 8	1, 541, 168	4. 4	△1, 002, 233	39. 4
（〃単独事業費）	3, 431, 356	10. 5	5, 732, 471	16. 2	2, 301, 115	67. 0
そ の 他	35, 109	0. 1	25, 022	0. 1	△10, 087	△28. 7
合 計	32, 679, 488	100. 0	35, 290, 370	100. 0	2, 610, 882	8. 0

③ 財源構成

平成26年度の消防費歳出決算額の財源内訳は、一般財源が25,848,697千円（全体の73.2%、前年度76.1%）、地方債5,478,400千円（全体の15.5%、前年度10.4%）、国庫支出金718,522千円（全体の2.0%、前年度3.4%）、県支出金347,966千円（全体の1.0%、前年度1.9%）となっている。〔第13表〕

なお、消防費財源内訳中の一般財源（25,848,697千円）は消防費にかかる基準財政需要額（25,474,941千円）の101.5%となっている。

第13表 市町の消防費決算額の財源内訳 (単位:千円、%)

区分	平成25年度	平成26年度		対前年比		備考
	金額(A)	金額(B)	構成比	増減額(B)-(A)=(C)	(C)/(A)×100	
決 算 額(a)	32,679,488	35,290,370	100.0	2,610,882	8.0	
一 般 財 源(b)	24,876,346	25,848,697	73.2	972,351	3.9	
特定財源	国 庫 支 出 金	1,106,843	718,522	2.0	△388,321	△35.1
	県 支 出 金	610,415	347,966	1.0	△262,449	△43.0
	使 用 料 手 数 料	92,665	94,372	0.3	1,707	2.7
	地 方 債	3,403,600	5,478,400	15.5	2,074,800	80.1
	そ の 他	2,589,619	2,802,413	8.0	212,794	8.2
	計(c)	7,803,142	9,441,673	26.8	1,638,531	21.0
(b)/(a) × 100%	76.1	73.2	—	—	—	
(c)/(a) × 100%	23.9	26.8	—	—	—	
消 防 費 基 準 財 政 需 要 額(d)	24,617,864	25,474,941	—	—	—	
(b)/(d) × 100%	101.0	101.5	—	—	—	

● 地方交付税

地方交付税における消防費の単位費用については、市町における消防費の実情を勘案して算定されており、下表〔第14表〕のとおりとなっている。

第14表 消防費の単位費用及び基準財政需要額の推移

年度	単位費用 (円)	対前年度伸率 (%)	本県の基準財政需要額 (千円)	対前年度比率 (%)	備考
18	10,600	△1.9	20,987,036	92.4	
19	10,500	△0.9	20,768,325	99.0	
20	10,600	1.0	21,063,082	101.4	
21	11,000	3.8	21,636,087	102.7	
22	11,400	3.8	22,682,930	104.8	
23	11,200	△1.8	25,330,727	111.7	
24	11,300	0.9	25,568,311	100.9	
25	10,800	△4.4	24,617,864	96.3	
26	11,200	3.7	25,474,941	103.5	

● 国庫補助金

平成24年度から平成26年度までに市町等に対して交付された国庫補助金（消防防災施設整備費補助金、緊急消防援助隊設備整備費補助金）による消防施設の整備状況は下表〔第15表〕のとおりである。

第15表 国庫補助金による県内の消防施設等整備状況 (単位:千円)

	平成24年度		平成25年度		平成26年度		対前年度比	
	数量	補助金	数量	補助金 (A)	数量	補助金 (B)	B-A = C	C/A (%)
消防防災施設整備費	耐震性貯水槽40m ³ 型	9	18,993	34	80,088	9	24,237	△ 55,851 -69.7%
	耐震性貯水槽60m ³ 型			6	23,148	4	16,320	△ 6,828 -29.5%
	耐震性貯水槽飲料水兼用地上設置40m ³ 型			1	11,410			△ 11,410 皆減
	合計	9	18,993	41	114,646	13	40,557	△ 74,089 -64.6%
	消防ポンプ自動車	1	7,371	1	6,787			△ 6,787 皆減
緊急消防援助隊設備整備費補助金	水槽付消防ポンプ自動車			3	31,851			△ 31,851 皆減
	化学消防ポンプ自動車	1	12,684				0	—
	救急自動車・高度救命処置用資機材			2	18,367	3	38,391	20,024 109.0%
	救助工作車(II型)	1	11,503				0	—
	救助隊用支援資機材等	2	14,272				0	—
	泡原液搬送車			1	10,137		△ 10,137	皆減
	合計	5	45,830	7	67,142	3	38,391	△ 28,751 -42.8%

(2) 消防組合の消防費

① 消防費の決算状況

県内の消防組合における消防費の決算状況は下表〔第16表〕のとおりである。

平成26年度の消防費歳出決算額は6,334,652千円（前年度5,550,217千円）で、前年度に比べ784,435千円（14.1%）の増加となっている。

② 経費の性質別内訳

平成26年度の消防組合における消防費決算額の性質別内訳は、構成比の高いものから順に、人件費3,896,908千円（全体の61.5%、前年度69.2%）、普通建設事業費2,025,025千円（全体の32.0%、前年度22.3%）、物件費361,806千円（全体の5.7%、前年度6.6%）、補助費が41,073千円（全体の0.6%、前年度0.7%）となっている。

これを前年度と比較すると、人件費が54,557千円（1.4%）、普通建設事業費が786,207千円（63.5%）増加し、維持補修費が54,260千円（118.1%）減少している。〔第16表〕

第16表 消防組合の消防費性質別歳出決算額の推移 (単位:千円、%)

区分	平成25年度		平成26年度		対前年度比	
	金額(A)	構成比	金額(B)	構成比	増減額 (B)-(A)=(C)	増減率 (C)/(A) ×100
人 件 費	3,842,351	69.2	3,896,908	61.5	54,557	1.4
(うち職員給)	3,050,563	55.0	3,107,109	49.0	56,546	1.9
物 件 費	366,146	6.6	361,806	5.7	△4,340	△1.2
維 持 補 修 費	64,100	1.2	9,840	0.2	△54,260	△118.1
補 助 費	38,802	0.7	41,073	0.6	2,271	5.9
普 通 建 設 事 業 費	1,238,818	22.3	2,025,025	32.0	786,207	63.5
(うち補助事業費)	19,008	0.3	0	0	△19,008	△100.0
(〃単独事業費)	222,410	4.0	1,124,625	17.8	902,215	405.7
そ の 他	0	0	0	0	0	0
合 計	5,550,217	100.0	6,334,652	100.0	784,435	14.1

③ 財源構成

平成26年度の消防組合における消防費決算額の財源内訳は、一般財源が5,297,881千円(全体の83.6%、前年度は80.5%)、地方債1,003,000千円(全体の15.8%、前年度は18.8%)となっている。〔第17表〕

第17表 消防組合の消防費決算額の財源内訳 (単位:千円、%)

区分	平成25年度	平成26年度		対前年度比		備考
	金額(A)	金額(B)	構成比	増減額 (B)-(A)=(C)	増減率 (C)/(A) ×100	
決算額(a)	5,550,217	6,334,652	100.0	784,435	14.1	
一般財源(b)	4,469,656	5,297,881	83.6	828,225	18.5	
特定財源	国庫支出金	12,672	0	0	△12,672	△100.0
	県支出金	0	0	0	0	0
	使用料手数料	0	0	0	0	0
	地方債	1,044,600	1,003,000	15.8	△41,600	△4.0
	その他	23,289	33,771	0.5	10,482	45.0
	計(c)	1,080,561	1,036,771	16.4	△43,790	△4.1
(b)/(a)×100(%)	80.5	83.6	—	—	—	
(c)/(a)×100(%)	19.5	16.4	—	—	—	

8 火災の現況

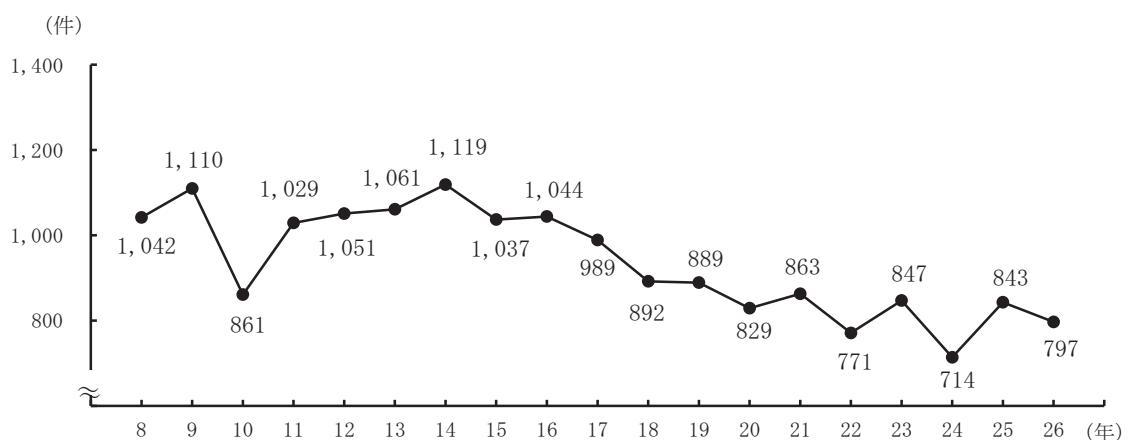
県内の平成26年の火災は、797件発生し、前年より46件（5.5%）減少した。

火災発生件数の推移をみると、平成16年まではおおむね1,000件台で推移してきたが、平成17年は900件台、平成18年以降は700～800件台で推移しており、近年は1年おきに増加と減少を繰り返しながらも、長期的な傾向としては、おおむね減少傾向となっている。〔第8図〕

なお、火災発生件数を1日当たりでみると、平成26年は1日平均約2.2件の火災が発生していることとなる。

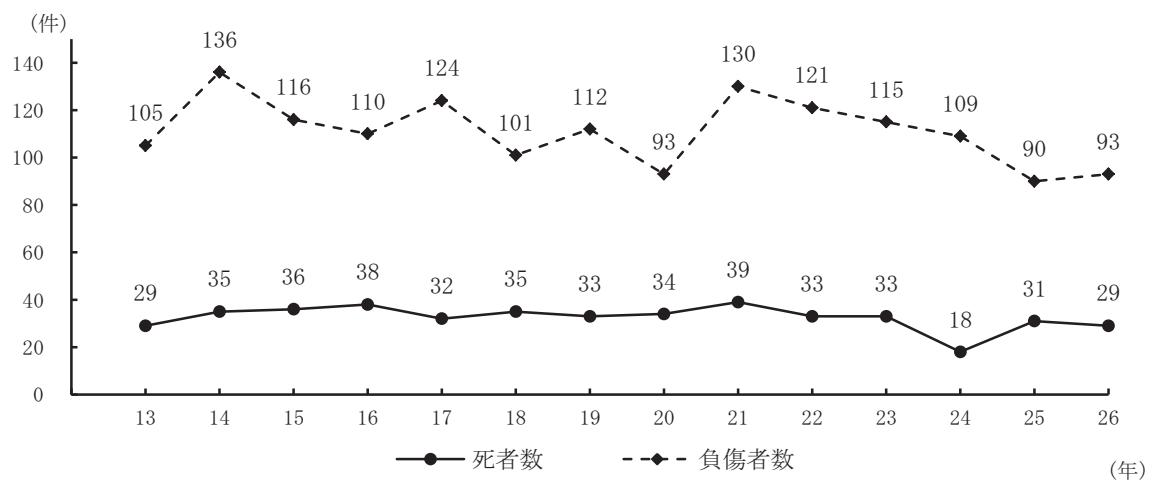
また、火災による死傷者数は、おおむね横ばいとなっており、平成26年は、前年に比べ、死者数は減少したもの、負傷者数は、前年よりも増加している。〔第9図〕

第8図 年次火災発生件数



	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
1日当たり 件数	2.9	3.1	2.8	2.9	2.7	2.4	2.4	2.3	2.4	2.1	2.3	2.0	2.3	2.2

第9図 死傷者の年次別比較



(1) 出火状況

① 火災種別出火件数

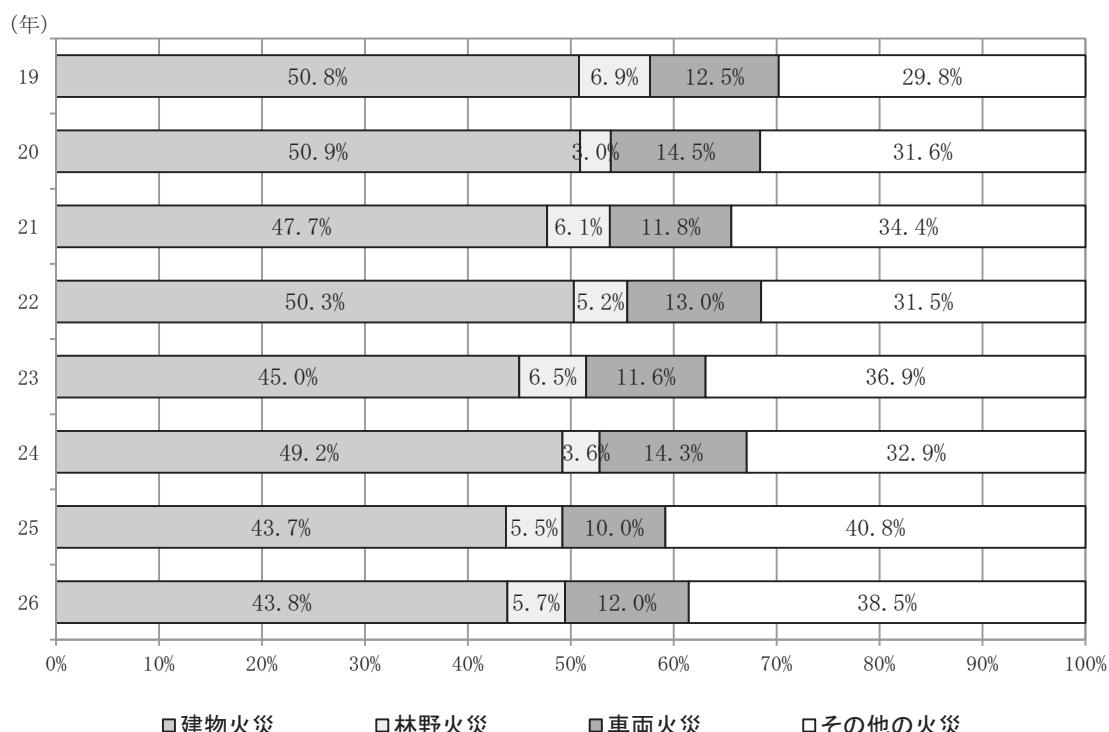
平成26年の出火件数797件を火災種別ごとにみると、建物火災349件（前年比19件（5.2%）減）、車両火災96件（前年比12件（14.3%）増）、林野火災45件（前年比1件（2.1%）減）、船舶火災2件（前年比1件（100.0%）増）の順に多くなっている。〔第18表〕

また、主な火災種別である建物火災、林野火災、車両火災の割合を最近8年間でみると、建物火災はおおむね40～50%で推移し、車両火災がおおむね10～15%、林野火災がおおむね3～7%で推移している。〔第10図〕

第18表 火災種別ごとの比較

種 別	平成 25 年 (件)	平成26年 (件)	増 減 (件)	前年比 (%)
建 物	368	349	△ 19	△ 5.2
林 野	46	45	△ 1	△ 2.1
車 両	84	96	12	14.3
船 舶	1	2	1	100.0
航 空 機	0	0	0	0.0
そ の 他	344	305	△ 39	△ 11.3
総 計	843	797	△ 46	△ 5.5

第10図 主な火災種別ごと割合の推移



② 月別火災発生件数

平成26年の火災発生件数を季節別にみると、春季（3～5月）が最も多く260件で全体の32.6%を占め、次いで冬季の241件(30.2%)、秋季の152件(19.1%)、夏季の144件(17.9%)の順となっており、前年と様相が異なることがうかがえる。〔第19表〕

また、月別に火災発生件数をみると、平成26年は、3月の109件が最も多く全体の13.7%を占め、次いで2月、1月、5月、4月の順に多く発生した。また、少ない月では、8月、11月、6月の順となっている。〔第20表〕

第19表 季節別火災発生件数 (件)

	春季 (3～5月)	夏季 (6～8月)	秋季 (9～11月)	冬季 (12～2月)	計
H24	178 (24.9%)	152 (21.3%)	181 (25.4%)	203 (28.4%)	714
H25	262 (31.1%)	218 (25.9%)	162 (19.2%)	201 (23.8%)	843
H26	260 (32.6%)	144 (18.1%)	152 (19.1%)	241 (30.2%)	797

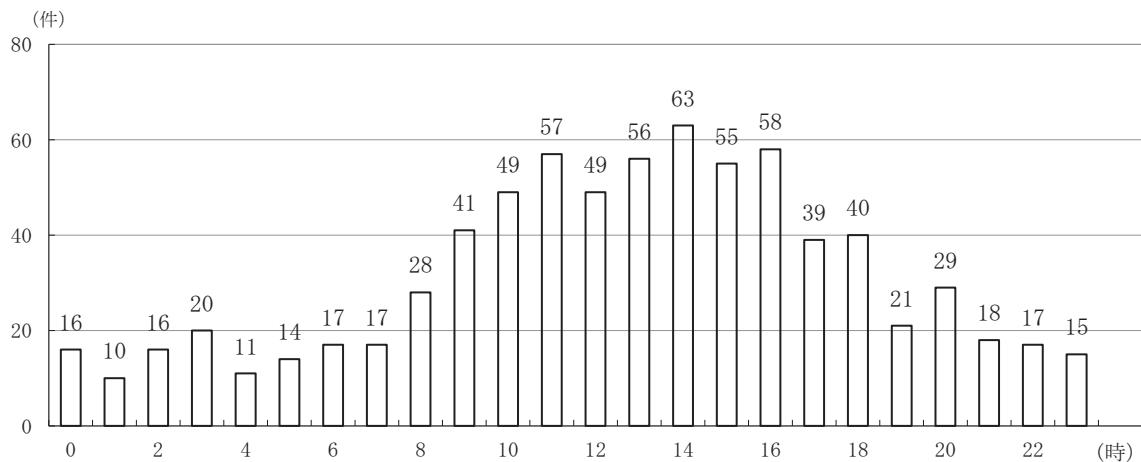
第20表 月別発生件数 (件)

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10月	11月	12月	計
H24	67	75	70	68	40	51	40	61	51	68	62	61	714
H25	82	57	95	83	84	49	69	100	57	53	52	62	843
H26	82	95	109	74	77	54	57	33	63	55	34	64	797

③ 時間帯別火災発生件数

平成26年の火災の発生件数を時間帯別(不明は除く)にみると、最も多いのが14時台で、次いで16時台、11時台、13時台と昼間に多く発生している。また、最も少ないので1時台で、次いで4時台、5時台、23時台、0時台、2時台と深夜から早朝にかけて少なくなっている。〔第11図〕

第11図 火災の時間別発生状況



④ 市町別出火率

平成26年の市町別の出火率(人口1万人当りの出火件数)は、鳥羽市が10.7と最も高く、次いで、多気町、度会町が共に9.1となっている。低かったのは、御浜町1.1、木曽岬町1.5、名張市2.6の順となっている。なお、県全体では4.3となっている。〔第21表〕

第21表 市町別出火率

(件)

市町		出火率	市町	出火率
市	津市	4.3	町	木曽岬町
	四日市市	3.2		東員町
	伊勢市	2.9		菰野町
	松阪市	4.1		朝日町
	桑名市	4.0		川越町
	鈴鹿市	3.3		多気町
	名張市	2.6		明和町
	尾鷲市	3.0		大紀町
	亀山市	7.2		大台町
	鳥羽市	10.7		玉城町
	熊野市	6.9		南伊勢町
	いなべ市	6.3		度会町
	志摩市	8.1		紀北町
	伊賀市	5.5		御浜町
			県計	
			-	
			4.3	

(2) 火災による死者の状況

平成26年の火災による死者29人の年齢及び理由は下表のとおりである。

年齢別では、71才以上の高齢者が16人と55.2%を占め、理由別では、逃げ遅れが13人(44.8%)と最も多い理由となっている。〔第22表〕

第22表 火災による死者の年齢別理由別分類

(人)

年齢 区分	0 10才	11 20才	21 30才	31 40才	41 50才	51 60才	61 70才	71 80才	81才 以上	不 明	合 計
逃げ遅れ	0	0	1	2	3	0	0	4	3	0	13
放火自殺	0	0	1	0	0	0	0	0	3	0	4
着衣着火	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2
その他の	0	0	1	1	0	1	2	1	3	1	10
合 計	0	0	3	3	3	1	2	5	11	1	29

(3) 出火原因

平成26年の出火件数797件を出火原因別にみると、放火・放火の疑い(114件)、たき火(101件)、火入れ(52件)、たばこ(38件)、コンロ(37件)が上位5つとなっており、全体の42.9%を占めている。平成21年以降、順位の変動はあるものの、出火原因の上位5位に変化はないが、ここ2か年では、火入れによる火災の増加が目立っている。〔第23表〕

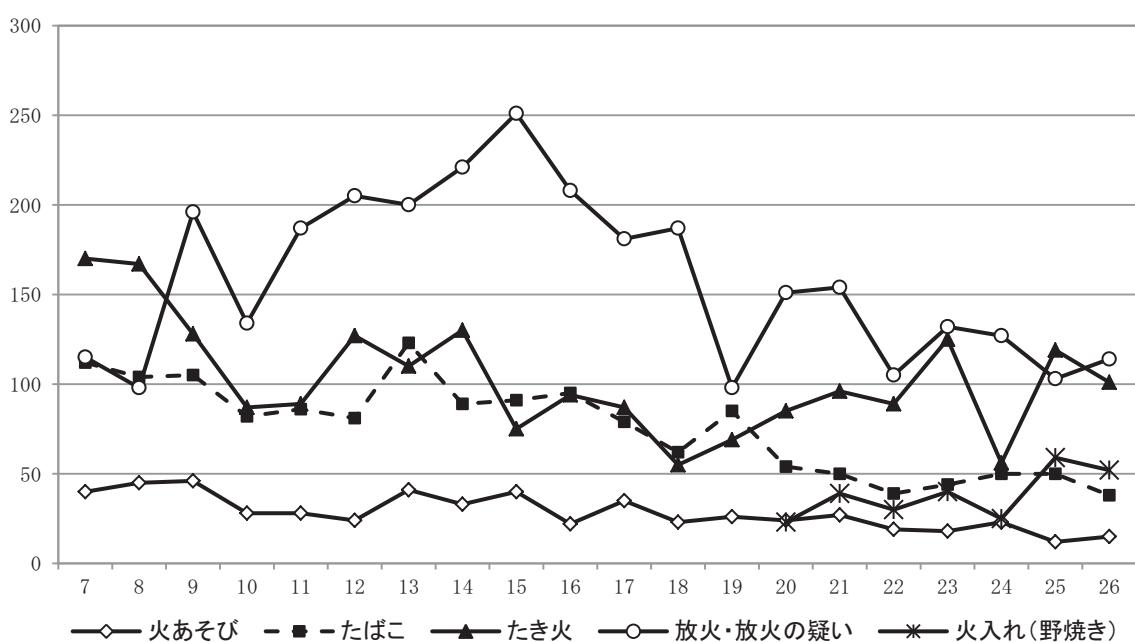
なお、火災の原因是、ほとんどが失火であり、特にたばこ・たきび・火あそびについては毎年注意を呼びかけているところであり、住民1人ひとりの防火意識の徹底が必要である。〔第12図〕

第23表 出火原因別上位の推移

年	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
H20	放火・放火の疑い(151)	たき火(85)	コンロ(73)	たばこ(54)	火あそび(24)
H21	放火・放火の疑い(154)	たき火(96)	コンロ(80)	たばこ(50)	火入れ(39)
H22	放火・放火の疑い(105)	たき火(89)	コンロ(67)	たばこ(39)	火入れ(30)
H23	放火・放火の疑い(132)	たき火(125)	コンロ(53)	たばこ(44)	火入れ(40)
H24	放火・放火の疑い(127)	たき火(56)	たばこ(50)	コンロ(39)	火入れ(25)
H25	たき火(119)	放火・放火の疑い(103)	火入れ(59)	コンロ(52)	たばこ(50)
H26	放火・放火の疑い(114)	たき火(101)	火入れ(52)	たばこ(38)	コンロ(37)

※()内は件数

第12図 主な出火原因の年次推移



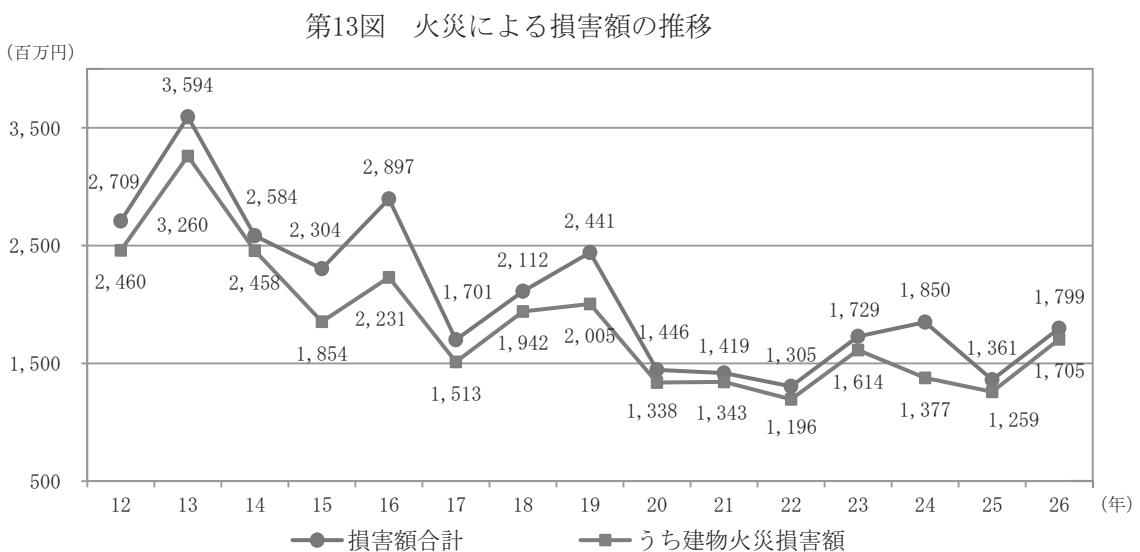
(4) 火災による損害額

平成26年中の火災による損害額は、17億99百万円で前年に比べ4億38百万円(32.2%)増加している。平成22年を減少傾向のピークとして近年はやや増加傾向にあった。

なお、平成26年の火災による損害額全体のうち、建物火災にかかる損害額が17億5百万円(94.8%)を占めた。〔第13図〕

また、出火原因別の損害額等損害状況では、必ずしも出火件数と損害額が相対していないことがうかがえる。〔第24表〕

なお、平成26年中の損害額を1日当たりに換算すると493万円となり、県民一人当たりに換算すると972円の損害額となる。〔第25表〕〔第14図〕



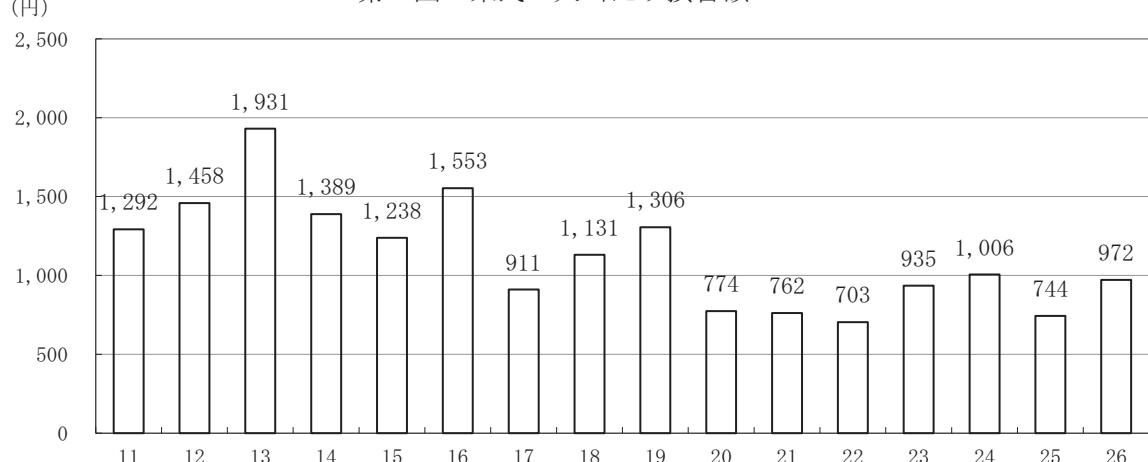
第24表 平成26年中の火災の出火原因別損害状況

順位	出火原因	出火件数	構成比 (%)	建物焼損 床面積	同表面積	林野焼損 面積	焼損棟数	罹災 世帯数	損害額 (千円)
1	放火・放火の疑い	114	14.3	1,865	59	6	51	10	88,117
2	たき火	101	12.7	1,535	35	62	24	8	62,445
3	火入れ	52	6.5	18	0	13	3	0	637
4	たばこ	38	4.8	657	11	6	32	29	79,989
5	コンロ	37	4.6	416	288	0	42	30	36,436
6	ストーブ	16	2.0	840	217	0	29	20	89,281
7	火あそび	15	1.9	72	1	0	9	4	2,530
7	排気管	15	1.9	0	0	0	1	0	7,381
/	その他	272	34.1	5,818	1,079	4	216	75	367,797
/	不明・調査中	137	17.2	14,491	331	73	140	61	1,064,876
/	合計	797	100.0	25,712	2,021	164	547	237	1,799,489

第25表 1日当たりの損害 (365日計算)

区分	一日当り	区分	一日当り
損害額	4,930千円	罹災世帯数	0.6 世帯
建物焼損棟数	1.5 棟	罹災人員数	1.5 人
建物焼損面積	70.4 m ²	死者	0.08 人
林野焼損面積	0.4 a	負傷者	0.3 人
火災発生件数	2.2 件		

第14図 県民一人当たり損害額



(5) 火災種別ごとの状況

平成26年中の出火件数797件を種別ごとに構成割合でみると、建物火災が全体の43.8%（349件）を占め、次いで車両火災が12.0%（96件）、林野火災が5.6%（45件）となっている。平成26年は建物火災、車両火災、林野火災の割合がやや増加したが、近年はほぼ同様の状況で推移している。〔第26表〕

また、焼損面積は、建物火災で25,712m²が焼損し、前年に比べ6,185m²増加した。林野火災では164aが焼損しているが、前年に比べ82a減少した。〔第27表〕〔第15図〕

第26表 火災種別ごとの出火件数の割合

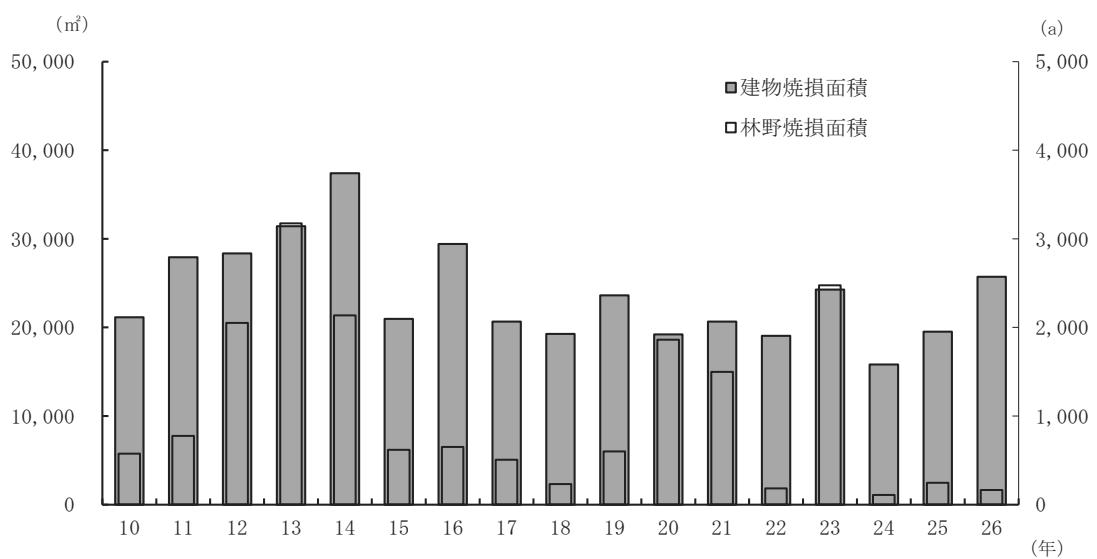
(%)

区分	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
建物火災	50.8	50.9	47.7	50.3	45.0	49.2	43.7	43.8
車両火災	12.5	14.5	11.8	13.0	11.6	14.3	10.0	12.0
林野火災	6.9	3.0	6.1	5.2	6.5	3.6	5.5	5.6
船舶火災	0.2	0.5	0.0	0.4	0.1	0.7	0.1	0.3
航空機火災	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他火災	29.6	31.1	34.4	31.1	36.8	32.2	40.8	38.3

第27表 年次別焼損面積

年次	区分	建 物 (m ²)	林 野 (a)
10年		22,139	574
11年		27,916	775
12年		28,348	2,050
13年		31,432	3,174
14年		37,400	2,136
15年		20,958	618
16年		29,424	651
17年		20,663	506
18年		19,269	232
19年		23,621	599
20年		19,205	1,860
21年		20,651	1,497
22年		19,047	182
23年		24,273	2,475
24年		15,821	109
25年		19,527	246
26年		25,712	164

第15図 年次別焼損面積



① 建物火災

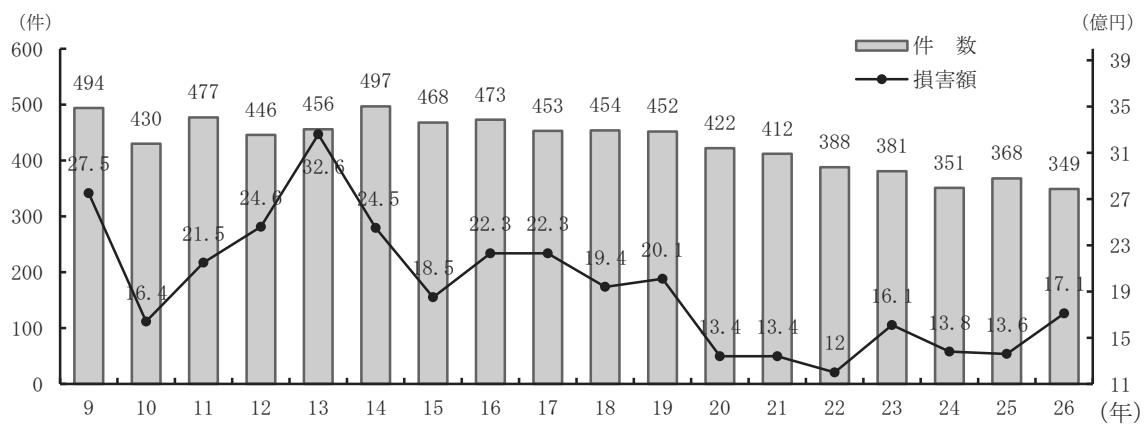
建物火災は、平成21年までは400件台で推移し、平成22年以降は300件台で推移している。

また、件数は平成14年をピークに、損害額は平成13年をピークに減少傾向にあるといえる。〔第28表〕〔第16図〕

第28表 年次別建物火災状況

年	出火件数	損害額(千円)	焼損面積(m ²)	焼損棟数	り災世帯数	り災人員
9	494	2,752,787	32,743	678	374	1,086
10	430	1,636,256	22,139	574	307	884
11	477	2,146,521	27,916	681	363	1,084
12	446	2,460,333	28,348	574	343	999
13	456	3,260,380	31,432	610	334	965
14	497	2,458,057	37,400	668	371	1,009
15	468	1,854,425	20,958	607	341	901
16	473	2,230,944	29,424	652	383	771
17	453	1,513,400	20,663	608	366	984
18	454	1,941,718	19,269	605	341	908
19	452	2,005,326	23,621	651	388	1,047
20	422	2,164,660	19,205	569	340	908
21	412	1,343,097	20,651	568	306	758
22	388	1,196,090	19,047	576	359	884
23	381	1,613,892	24,273	561	303	769
24	351	1,377,282	15,821	477	265	674
25	368	1,258,763	19,527	560	325	747
26	349	1,705,394	25,712	337	237	542

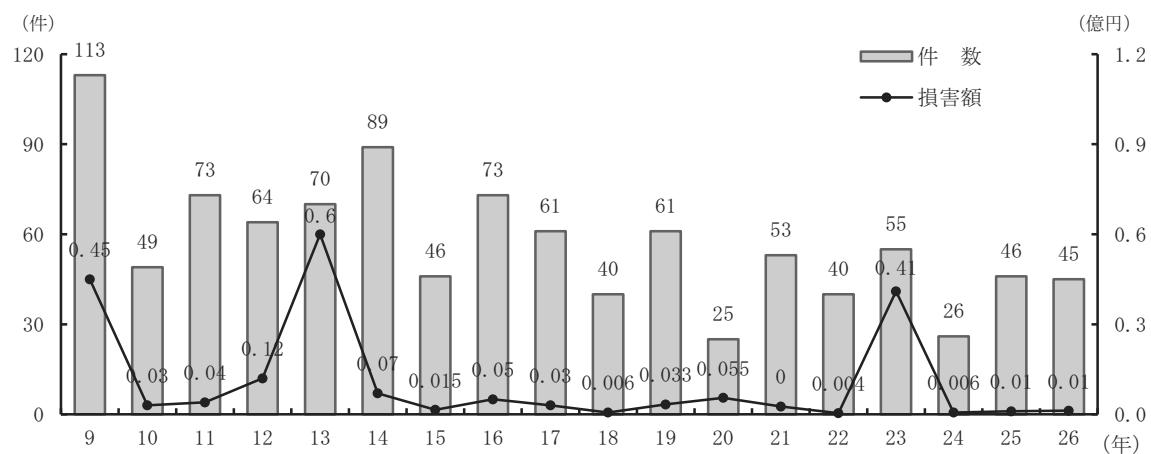
第16図 建物火災の年次別比較



② 林野火災

林野火災は、近年は増加と減少を繰り返しており、平成26年は、45件で全体の5.6%を占めている。前年に比べ発生件数は1件少なく、焼損面積も82a 減少しているが、損害額は1,216千円で前年に比べ98千円増加した。〔第17図〕

第17図 林野火災の年次別比較



※ グラフの上段の数字が損害額、下段の数字が件数を示す

(6) 平成26年の主な火災 (第29表のとおり)

第29表 平成26年中の主な火災

月	日	出火場所	火災種別	損害額 (千円)	焼損面積 (m ² ・a)	死者 数	負傷 者数	出火原因
1	9	四日市市	その他の火災	4,710	0	5	13	その他
2	10	南伊勢町	建物火災	22,941	120	0	0	不明・調査中
2	22	津市	建物火災	26,828	134	0	0	灯火
2	27	志摩市	建物火災	65,563	142	0	0	不明・調査中
3	13	伊勢市	建物火災	6,614	1,480	0	0	不明・調査中
3	17	鈴鹿市	建物火災	132,075	1,495	0	0	不明・調査中
5	7	亀山市	建物火災	20,222	268	0	0	焼却炉
5	24	鈴鹿市	建物火災	286,070	3,461	0	0	不明・調査中
5	25	鈴鹿市	建物火災	51,948	57	0	0	たばこ
6	1	鈴鹿市	建物火災	45,157	567	0	0	たき火
6	4	津市	建物火災	71,320	511	0	0	不明・調査中
7	16	鈴鹿市	建物火災	91,341	997	0	0	不明・調査中
8	3	多気町	建物火災	28,598	203	0	0	その他
8	22	桑名市	建物火災	23,719	211	0	0	不明・調査中
9	10	伊賀市	建物火災	30,050	124	0	0	不明・調査中
10	22	伊賀市	建物火災	20,988	310	0	0	不明・調査中
12	4	松阪市	建物火災	21,768	201	0	0	その他
12	15	四日市市	建物火災	23,839	220	0	0	マッチ・ライター
12	17	津市	建物火災	54,654	355	0	0	ストーブ
12	19	鳥羽市	建物火災	27,983	358	1	1	不明・調査中

※ 基準 1 損害額 2,000万円以上
 2 建物焼損面積 1,000m²以上
 3 林野焼損面積 200a以上
 4 死者 2名以上
 5 負傷者 10名以上
 6 その他特殊な事例

9 救急活動の現況

救急活動においては、近年、救急現場や搬送途上における応急処置の充実、いわゆる病院前救護の質の向上が求められており、救急救命士が行うことのできる応急処置の範囲が、心肺機能停止傷病者に対する除細動をはじめ、気管挿管、薬剤投与等、年々拡大されてきており、平成26年4月1日からは、心肺機能停止前の傷病者に対するブドウ糖溶液の投与等の処置が追加された。このような状況から、各消防本部は救急救命士の養成を推進し、救急体制の充実を図ってきている。

しかしながら、高齢者人口の増加や核家族化の進展などの社会構造の変化に伴って救急需要は年々増加の一途をたどっており、県内の救急出動件数及び搬送人員は、平成15年から平成26年の間で約1.5倍(44.8%増)に増加している。救急出動のうち急病の割合も年々増加傾向にあり、平成26年では全体の6割を超える状況となっている。

救急出動件数、救急搬送人員とともに、平成15年以降増加の一途をたどっていたが、平成26年は前年に比べ若干の減少が見られた。しかしながら、高齢化の進展等に伴い、救急搬送件数は今後も増加すると見込まれている。

また、救急活動における現場到着所要時間(119番の覚知から現場到着までの時間)及び病院収容所要時間(119番の覚知から病院収容までの時間)は、いずれも増加傾向にあり、平成16年以降、現場到着所要時間は2分、病院収容所要時間は10.6分増加している。

(1) 救急業務実施体制(平成27年4月1日現在)

① 救急隊

救急隊は、県内に102隊設置されており、前年から1隊の減少となっている。

② 救急隊員

県内の救急隊員数は1,667人で前年(1,668人)より1人減となった。一方で、救急隊員のうち救急業務のみに専従している専任隊員は177人(全救急隊員の10.6%)と前年(163人(9.8%))より14人(0.8%)増加し、救急業務以外の消防業務を兼務している兼任隊員は1,490人(全救急隊員の89.4%)と前年(1,505人(90.2%))より15人(0.8%)減少している。なお、全国では、救急隊員数61,010人中、専任隊員19,712人(全救急隊員の32.3%)、兼任隊員41,298人(全救急隊員の67.7%)となっており、三重県は、全国に比し兼任隊員の割合が高くなっている。

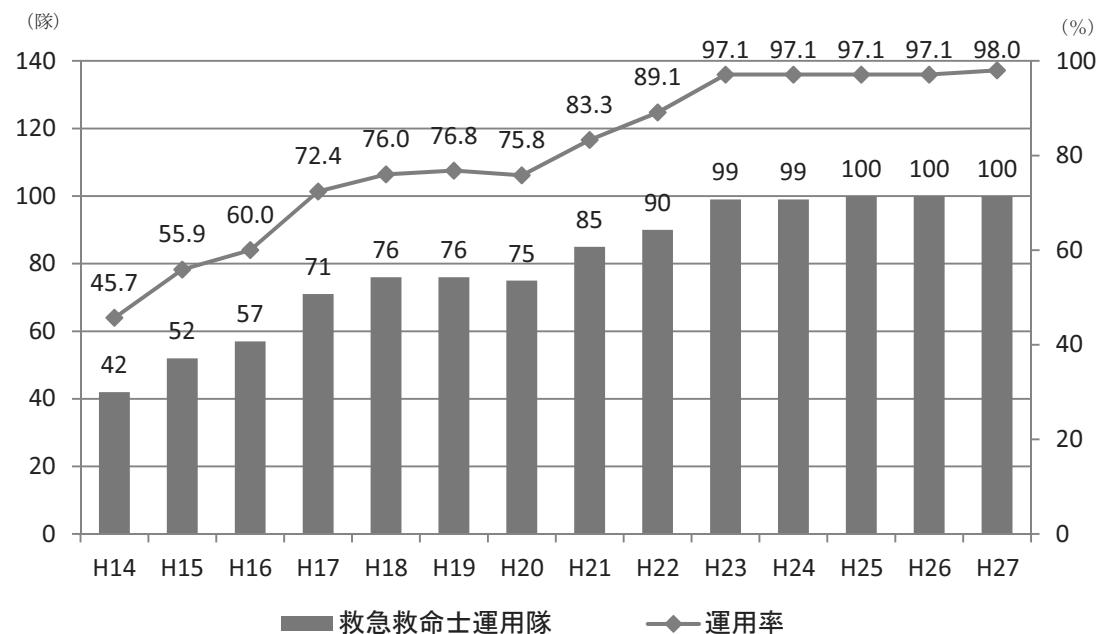
③ 救急救命士運用隊数、救急救命士の資格を有する消防職員及び救急隊員数

県内の救急救命士運用隊数は100隊であり、前年の100隊と変更はなく、運用率(救急隊数に占める救急救命士運用隊の割合)は98.0%と、前年より0.9ポイント上昇し、平成14年と比較すると運用率は倍以上となっている。[第18図]

また、救急救命士の資格を有する救急隊員数は486人と前年(423人)より64人(15.2%)増加しており、救急隊員のうち救急救命士として運用されている隊員数は442人と前年(398人)より45人(11.3%)増加している。

さらに、救急隊員のうち、気管挿管認定救命士は117人(前年96人)、アドレナリン投与認定救命士は428人(前年384人)で、うち気管挿管・アドレナリン投与両認定救急救命士は114人(前年93人)となっている。

第18図 救急救命士運用隊の推移

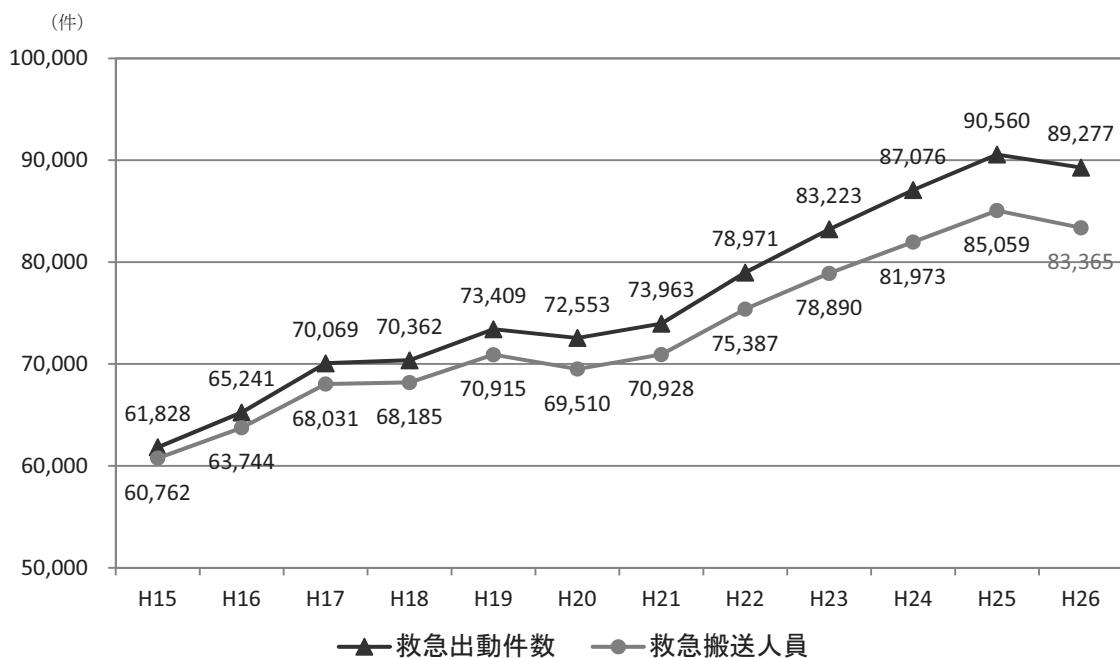


(2) 救急の現状

① 救急出動件数及び搬送人員

救急出動件数は平成24年と平成25年に2年続けて対前年比全国1位の増加率で推移していたが平成26年は89,277件（対前年比1,283件減、1.4%減）、搬送人員は83,365人（対前年比1,694人減、2.0%減）となり、救急出動件数、搬送人員数ともに前年よりも減少しており、その減少率は全国で最も高くなっている。[第19図]

第19図 救急出動件数及び救急搬送人員の推移



② 事故種別出動件数の推移

三重県及び全国の事故種別出動件数の推移は下表のとおりである。

主な事故種別である急病、一般負傷、交通事故について、三重県と全国を比較すると、過去5年間の伸び率では、いずれも三重県が高くなっているが、平成25年との対前年比で比較すると、三重県では、水難、運動、一般負傷が前年より増加しているものの、それ以外の傷病については、前年よりも減少している。〔第30表〕

また、三重県と全国の主な事故種別の構成比を比較すると、三重県は全国よりも急病と交通事故の割合が高く、その他の割合が低いという結果となっている。〔第31表〕

※ 三重県ではその他7,756件中、7,477件(96.4%)を「転院搬送」出動が占めている。

第30表 事故種別出動件数の推移

【三重県】事故種別出動件数推移												
事故種別	H21		H22		H23		H24		H25		H26	
	件数	前年比	件数	前年比	件数	前年比	件数	前年比	件数	前年比	件数	前年比
火災	333	10.3%	299	-10.2%	345	15.4%	300	-13.0%	285	-5.0%	271	-4.9%
自然災害	2	皆増	1	-50.0%	18	1700.0%	13	-27.8%	7	-46.2%	5	-28.6%
水難	78	-6.0%	87	11.5%	91	4.6%	83	-8.8%	76	-8.4%	78	2.6%
交通	8,386	-1.3%	8,770	4.6%	8,556	-2.4%	8,966	4.8%	8,882	-0.9%	8,555	-3.7%
労災	795	-5.5%	824	3.7%	851	3.3%	891	4.7%	921	3.4%	918	-0.3%
運動	429	-4.2%	453	5.6%	514	13.5%	521	1.4%	546	4.8%	557	2.0%
一般	9,958	4.0%	10,683	7.3%	11,849	10.9%	12,570	6.1%	12,832	2.1%	13,027	1.5%
加害	384	-6.8%	420	9.4%	397	-5.5%	444	11.8%	448	0.9%	445	-0.7%
自損	900	8.3%	838	-6.9%	860	2.6%	810	-5.8%	820	1.2%	683	-16.7%
急病	46,394	2.7%	50,021	7.8%	52,811	5.6%	55,032	4.2%	57,901	5.2%	56,982	-1.6%
その他	6,303	-1.2%	6,575	4.3%	6,949	5.7%	7,446	7.1%	7,842	5.3%	7,756	-1.1%
三重県計	73,962	1.9%	78,971	6.8%	83,241	5.4%	87,076	4.6%	90,560	4.0%	89,277	-1.4%
【全国】事故種別出動件数推移												
事故種別	H21		H22		H23		H24		H25		H26	
	件数	前年比	件数	前年比	件数	前年比	件数	前年比	件数	前年比	件数	前年比
火災	24,838	-1.3%	23,857	-4.0%	24,822	4.0%	23,284	-6.2%	24,495	5.2%	23,676	-3.3%
自然災害	383	5.5%	339	-11.5%	2,610	669.9%	840	-67.8%	803	-4.4%	698	-13.1%
水難	4,547	11.8%	4,896	7.7%	4,727	-3.5%	4,981	5.4%	5,118	2.8%	5,085	-0.6%
交通	546,937	-1.7%	556,563	1.8%	555,402	-0.2%	543,228	-2.2%	536,464	-1.3%	518,372	-3.4%
労災	40,321	-12.0%	44,334	9.9%	47,819	7.9%	48,497	1.4%	50,104	3.3%	51,694	3.2%
運動	33,331	-4.6%	35,664	7.0%	35,872	0.6%	37,103	3.4%	38,513	3.8%	38,501	0.0%
一般	703,205	0.8%	753,111	7.1%	807,741	7.3%	829,076	2.6%	850,884	2.6%	884,923	4.0%
加害	39,923	-1.9%	40,088	0.4%	40,282	0.5%	39,333	-2.4%	38,553	-2.0%	37,736	-2.1%
自損	74,262	2.0%	73,572	-0.9%	72,144	-1.9%	66,031	-8.5%	64,638	-2.1%	60,136	-7.0%
急病	3,141,882	1.3%	3,389,092	7.9%	3,562,208	5.1%	3,648,058	2.4%	3,730,088	2.3%	3,781,249	1.4%
その他	512,597	-0.7%	542,166	5.8%	554,028	2.2%	562,024	1.4%	571,621	1.7%	582,851	2.0%
全国計	5,122,226	0.5%	5,463,682	6.7%	5,707,655	4.5%	5,802,455	1.7%	5,911,281	1.9%	5,984,921	1.3%

第31表 主な事故種別出動件数の構成比

【全県】事故種別出動件数推移(救急出動件数等に関する調査)

	三重県				全国			
	H25		H26		H25		H26	
事故種別	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
急病	57,901	63.9%	56,982	63.8%	3,732,953	63.1%	3,781,249	63.2%
交通事故	8,882	9.8%	8,555	9.6%	536,807	9.1%	518,372	8.7%
一般負傷	12,832	14.2%	13,027	14.6%	851,441	14.4%	884,923	14.8%
その他	10,945	12.1%	10,713	12.0%	794,482	13.4%	800,377	13.4%
三重県計	90,560	100.0%	89,277	100.0%	5,915,683	100.0%	5,984,921	100.0%

(3) 傷病程度別搬送人員の推移

傷病程度別搬送人員の平成26年の三重県と全国の構成比を比較すると、三重県は、死亡(1.1ポイント高)、重症(1.0ポイント高)、軽症(5.8ポイント高)と全国平均よりも高くなっている。中等症は7.7ポイント全国平均よりも低くなっている。[第32表]

第32表 傷病程度別搬送人員の推移

【三重県の状況】		H21	H22	H23	H24	H25	H26	H21→H26の増加率
死亡	件数 構成比	1,748 2.5%	2,102 2.8%	2,045 2.6%	2,036 2.5%	2,134 2.5%	2,121 2.5%	21.3%
重症	件数 構成比	7,505 10.6%	8,036 10.7%	8,319 10.6%	8,515 10.4%	8,086 9.5%	8,046 9.7%	7.2%
中等症	件数 構成比	21,704 30.6%	22,995 30.5%	24,013 30.4%	25,345 30.9%	27,174 32.0%	27,124 32.5%	25.0%
軽症	件数 構成比	39,901 56.3%	42,205 56.0%	44,465 56.4%	46,025 56.2%	47,607 56.0%	45,992 55.2%	15.3%
その他	件数 構成比	70 0.1%	49 0.1%	48 0.1%	52 0.1%	58 0.1%	82 0.1%	17.1%
合計	件数 構成比	70,928 100.0%	75,387 100.0%	78,890 100.0%	81,973 100.0%	85,059 100.0%	83,365 100.0%	17.5%
【全国の状況】		H21	H22	H23	H24	H25	H26	H21→H26の増加率
死亡	件数 構成比	70,594 1.5%	76,425 1.5%	78,973 1.5%	81,134 1.6%	78,161 1.5%	77,897 1.4%	10.4%
重症	件数 構成比	462,090 9.9%	478,538 9.6%	484,583 9.4%	477,454 9.1%	474,175 8.9%	472,485 8.7%	2.3%
中等症	件数 構成比	1,770,093 37.8%	1,911,890 38.4%	1,997,674 38.6%	2,042,401 38.9%	2,108,748 39.5%	2,174,746 40.2%	22.9%
軽症	件数 構成比	2,375,931 50.7%	2,507,560 50.4%	2,612,920 50.5%	2,644,751 50.4%	2,667,527 49.9%	2,669,888 49.4%	12.4%
その他	件数 構成比	4,283 0.1%	4,293 0.1%	4,712 0.1%	4,562 0.1%	11,506 0.2%	10,901 0.2%	154.5%
合計	件数 構成比	4,682,991 100.0%	4,978,706 100.0%	5,178,862 100.0%	5,250,302 100.0%	5,340,117 100.0%	5,405,917 100.0%	15.4%

※死亡 …初診時において死亡が確認されたもの

重症 …傷病程度が3週間の入院加療を必要とするもの以上のもの

中等症…傷病程度が重症又は軽症以外のもの

軽症 …傷病程度が入院加療を必要としないもの

その他…医師の診断が無いもの及び傷病程度が判明しないもの、並びに他の場所に搬送したもの

④ 年齢区分別事故種別搬送人員の推移

三重県と全国の年齢区分別の構成比を比較すると、三重県は、乳幼児(0.1 ポイント高)、少年(0.4 ポイント高)、高齢者(1.1 ポイント高)の構成比がやや高くなっているものの、構成比について全国との大きな差異はなく、ほぼ同様の傾向となっている。〔第33表〕

第33表 年齢区分別搬送人員の推移(平成26年)

【三重県の状況】		事故種別	交通事故	一般負傷	急病	その他	計
年齢区分	件数 構成比						
新生児	1 0.0%		7 0.1%	31 0.1%	171 1.7%		210 0.3%
乳幼児	292 3.3%		1,206 9.9%	2,420 4.6%	149 1.5%		4,067 4.9%
少年	922 10.4%		596 4.9%	1,374 2.6%	512 5.2%		3,404 4.1%
成人	5,496 61.7%		2,805 23.0%	16,521 31.5%	3,706 37.7%		28,528 34.2%
高齢者	2,193 24.6%		7,569 62.1%	32,088 61.2%	5,306 53.9%		47,156 56.6%
合計	8,904 100.0%		12,183 100.0%	52,434 100.0%	9,844 100.0%		83,365 100.0%

【全国の状況】		事故種別	交通事故	一般負傷	急病	その他	計
年齢区分	件数 構成比						
新生児	51 0.0%		369 0.1%	1,823 0.1%	11,238 1.7%		13,481 0.3%
乳幼児	16,264 3.2%		67,035 8.3%	158,391 4.6%	16,119 2.4%		257,809 4.8%
少年	51,163 10.1%		33,907 4.2%	80,704 2.4%	33,620 5.0%		199,394 3.7%
成人	324,165 63.8%		196,839 24.4%	1,144,529 33.5%	267,743 40.0%		1,933,276 35.8%
高齢者	116,370 22.9%		509,922 63.1%	2,034,485 59.5%	341,180 50.9%		3,001,957 55.5%
合計	508,013 100.0%		808,072 100.0%	3,419,932 100.0%	669,900 100.0%		5,405,917 100.0%

※新生児…生後28日未満の者

乳幼児…生後28日以上満7歳未満の者

少年…満7歳以上満18歳未満の者

成人…満18歳以上満65歳未満の者

高齢者…満65歳以上の者

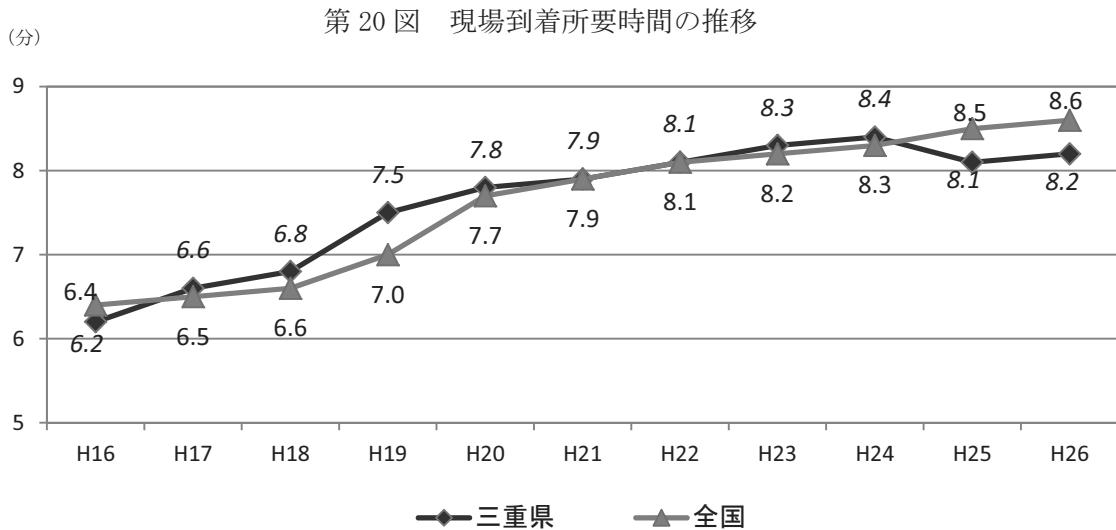
⑤ 月別(事故種別)出動件数の推移

年間(1月～12月)のうち、最も出動件数の多い月(年間構成比の高い月)は、平成26年においては、全国、三重県とも年末年始(1月・12月)が最多く、次いで夏期(8月・7月)となっている。

また、事故種別では、「急病」が全国では冬期(1月・2月)に多く、次いで夏期(8月・7月)となっているのに対し、三重県では12月、1月が一番多く、次いで7月、8月の順になっている。「交通事故」は全国が10月、9月、11月、6月の順であるのに対し、三重県では、12月、7月、10月、9月と6月の発生が多くなっている。「一般負傷」については、全国、三重県とも10月、11月、12月に多くなっている〔附表10参照〕。

⑥ 現場到着所要時間の推移

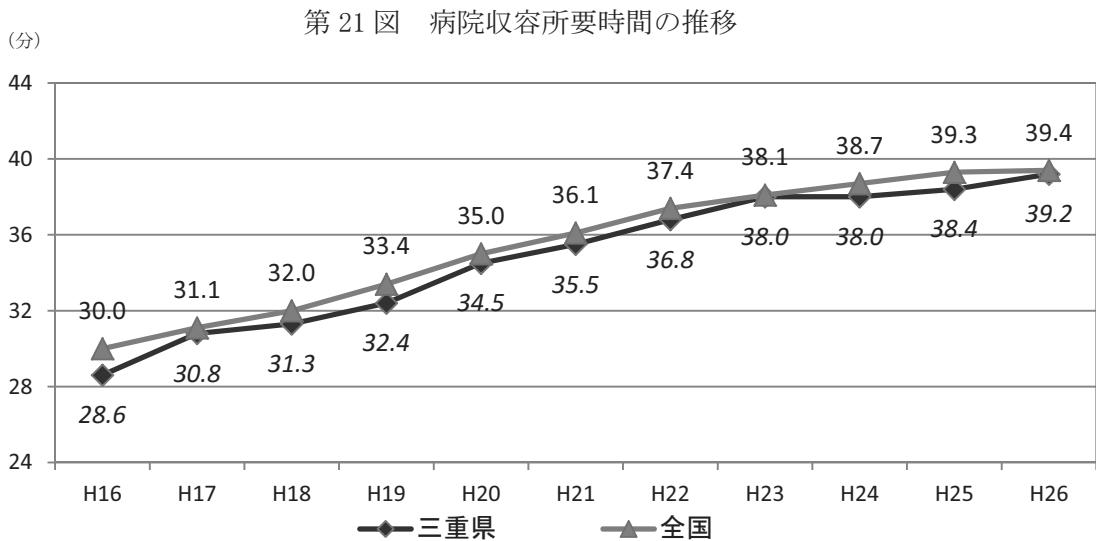
119番覚知から現場到着までの所要時間は、平成16年以降、全国、三重県とも伸びている。三重県の平均所要時間は平成16年を除き、平成24年までは全国平均と同じか0.1～0.5分全国平均を上回る状況が続いていたが、平成25年から全国平均より0.4分早くなっている。〔第20図〕



⑦ 病院収容所要時間の推移

119番覚知から病院収容までの所要時間の推移をみると、平成16年から全国、三重県とも伸びており、平成16年以降、三重県の病院収容にかかる平均所要時間は10.6分伸びている。また、この間全国平均は9.4分の伸びとなっている。

病院収容所要時間にかかる県内平均について、平成23年までは、年平均1分を超える伸びを続けていたが、平成24年以降は、その伸びが鈍化してきている。〔第21図〕



(3) 応急手当の普及啓発活動等の状況及び応急手当の救命効果

① 応急手当の普及啓発活動等の状況

応急手当の普及啓発活動については、「応急手当の普及啓発活動の推進に関する実施要綱」（平成5年3月30日付け消防救第41号消防庁次長通知平成23年8月31日一部改正）に基づき行われている。

その内容は、リーダー育成を目的とした応急手当指導員講習(普通救命講習又は上級救命講習の指導にあたる応急手当指導員を養成する講習)、応急手当普及員講習(事業所又は防災組織等において、当該事業所の従業員又は防災組織等の構成員に対して行う普通救命講習の指導に当たる応急手当普及員を養成する講習)、バイスタンダー育成を目的とした普通救命講習(自動体外式除細動器(AED)の使用法を含む心肺蘇生法及び大出血時の止血法の講習)並びに上級救命講習(普通救命講習の内容に加え、傷病者管理法、外傷の手当及び搬送法の講習)である。

県内における過去3年間の各種講習(応急手当普及員養成講習、上級救命講習、普通救命講習)の開催状況は次のとおりである。〔第34表〕

第34表 消防本部別各種講習の実施状況

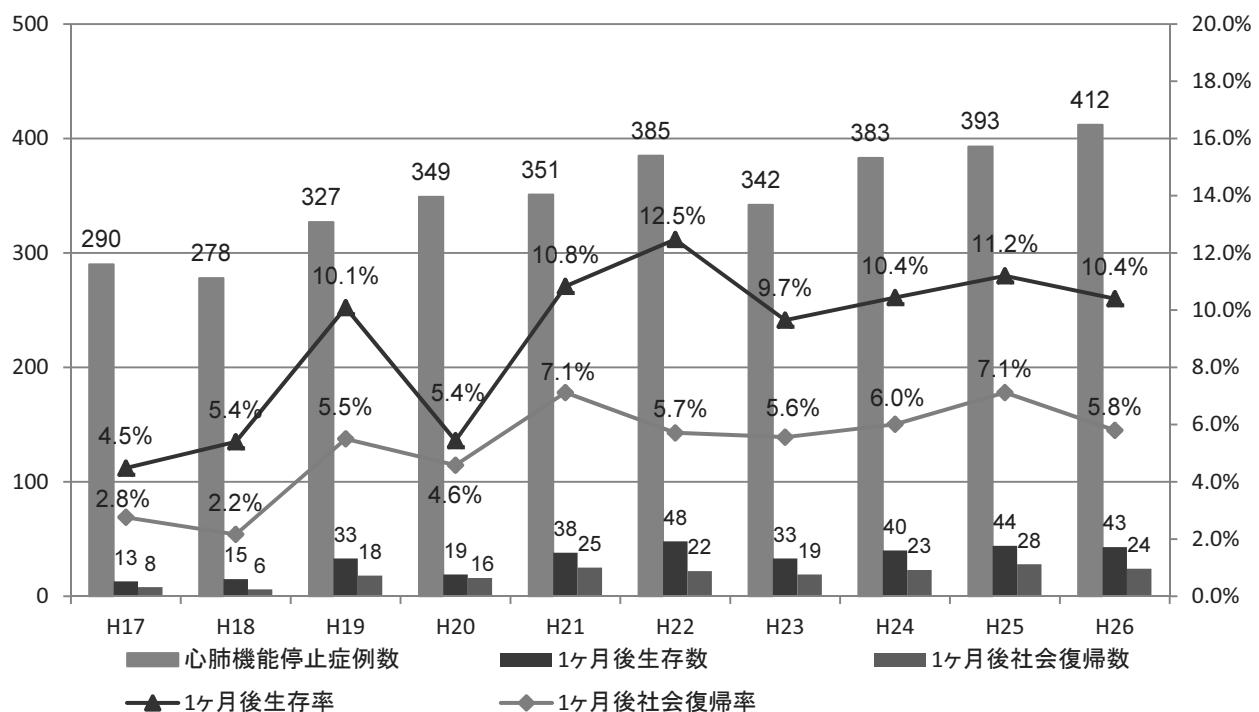
	平成24年		平成25年		平成26年	
	講習回数	養成数	講習回数	養成数	講習回数	養成数
応急手当普及員 養成講習	26	475	30	432	29	423
上級救命講習	51	732	41	851	47	794
普通救命講習	1,186	23,412	1,247	22,900	1,094	20,403

② 応急手当の救命効果

平成26年中の救急自動車による三重県内の現場到着所要平均時間は8.2分であるが、それまでに救急現場近くの一般住民による応急手当が適切に実施されれば、より高い救命効果が期待できる。

下表は、平成17年から平成26年の間における「心原性でかつ一般市民により心肺機能停止の時点が目撃された症例の1ヶ月後生存率及び1ヶ月後社会復帰率」の推移を示したものである。平成17年の1ヶ月後生存率は4.5%、1ヶ月後社会復帰率は2.8%であったものが、平成25年よりはポイントが下がったものの平成26年の1ヶ月後生存率は10.4%（平成17年比5.9ポイント増）、1ヶ月後社会復帰率は5.8%（平成17年比3.0ポイント増）となっている。〔第22図〕

第22図 心原性でかつ一般市民により心肺機能停止の時点が目撃された症例の1ヶ月後生存率及び1ヶ月後社会復帰率等の推移



(4) 救急救命活動の向上に向けた取組

① 三重県救急搬送・医療連携協議会

傷病者の状況に応じた適切な医療が提供される医療機関への搬送及び当該医療機関における受入れの円滑化を図るため、総務省消防庁と厚生労働省が共同で国会に法案を提出し、「消防法の一部を改正する法律（平成21年法律第34号）」が平成21年5月1日に公布され、同年10月30日に施行された。

このことを受け、県は、従前、三重県医療審議会救急医療部会の中にあったメディカルコントロール協議会を、発展的に改組し、消防機関と医療機関等が参画する「三重県救急搬送・医療連携協議会」を平成22年1月に設置した。

② 「傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準」の運用

現状の医療資源を前提に消防機関と医療機関の連携体制を強化し、受入医療機関の選定困難事案の発生をなくすとともに、医学的観点から質の高い傷病者の状況に応じた適切な搬送及び受入体制を構築するための基準として、「実施基準」を定め、平成 23 年 4 月からその運用を開始した。

③ 救急救命士の教育訓練に係る取組

救急搬送患者の増加と共に、病院前救護の重要性が認識され、救急救命士の役割が次第に増加することに伴い、救急救命士等が医療行為を実施する場合に、当該医療行為を医師が指示又は指導・助言及びその後の検証を通して、その役割の増加に応じた医学的な質を確保していくことが求められている。

のことから、救急救命士の処置拡大に対応するための講習の開催、救急救命士が現場で実施する特定行為や処置を円滑に推進するための資質向上に係る講習やセミナーを開催し、救命率の向上を図っている。

ア 救急救命士教育について

県では、三重県消防学校や三重県メディカルコントロール協議会と連携し、救急救命士に対し、その手技等の維持・向上のための講習を実施し、病院前救護体制の充実強化を図っている。

- i) 気管挿管に際し、ビデオ喉頭鏡が使用できる認定救急救命士養成のための講習を開催
- ii) 平成 26 年 4 月から救急救命士が行う特定行為を行う対象として、心肺機能停止前の重度傷病者に対する静脈路確保及び輸液、血糖測定並びに低血糖発作症例へのブドウ糖溶液の投与が追加されたことから、これらの処置に関する専門的知識と技術の習得のための講習を開催
- iii) 県内全域で質の担保された救急活動が実施できるよう、救急救命士をはじめ救急隊員を指導できる指導的役割を果たす救命士の養成研修を実施

なお、平成 26 年度の救急救命士に対する教育の実施状況、受講者数等については、「第 7 消防教育訓練」においてその詳細を記している。

イ 三重県救急救命指導者セミナー

救急医療に関する指導者の育成と、脳卒中や心筋梗塞等の観察及び処置、災害医療対応に関する標準化プログラムを学習するためのセミナーを実施し、病院前救護体制の充実を図り、救命率の向上を図っている。

10 救助活動の現況

(1) 救助隊の範囲

昭和 61 年 4 月の消防法の改正により救助隊が法的に位置付けられ、さらにこれを受けて同年 10 月に救助隊の編成、装備及び配置の基準を定める省令（昭和 61 年 10 月 1 日自治省令第 22 号）が公布（昭和 62 年 1 月 1 日施行）されたことに伴い、同省令に基づき市町村が配置する人命の救助を行うための必要な特別の救助器具を装備した消防隊を救助隊としている。

(2) 救助隊の設置状況

県内で救助隊を設置している消防本部は、14 消防本部となっている。このうち、単独市町の消防本部で救助隊を設置しているのは 10 消防本部、一部事務組合で救助隊を設置しているのは 4 消防本部となっている。

平成 27 年 4 月 1 日現在、県内に設置されている救助隊は 20 隊、特別救助隊が 6 隊、高度救助隊が 2 隊、水難救助隊が 8 隊となっている。〔第 35 表〕

第 35 表 救助隊の設置状況 (平成 27 年 4 月 1 日現在)

	救助隊	特別救助隊	高度救助隊	水難救助隊 (※)
桑名市消防本部	2			
四日市市消防本部	3	1	1	1
菰野町消防本部	1			
鈴鹿市消防本部	1	1		1
亀山市消防本部	1			
津市消防本部	2	2	1	1
伊賀市消防本部	1			
名張市消防本部	1			
伊勢市消防本部	1	1		1
鳥羽市消防本部	1			1
志摩広域消防組合	1			1
松阪地区広域消防組合	3	1		1
紀勢地区広域消防組合	1			
三重紀北消防組合	1			1
熊野市消防本部				
三重県計	20	6	2	8

※水難救助隊については、出動事案発生時に訓練を受けた隊員によって構成される。

(3) 救助業務実施状況

平成 26 年中における県内の救助活動の状況は、救助出動件数 882 件（対前年比 64 件 (7.8%) 増）、救助活動件数 610 件（対前年比 103 件 (20.3%) 増）、救助人員 926 人（対前年比 361 人 (63.9%) 増）であり、前年と比較して出動件数、活動件数及び救助人員とも増加している。救助人員の増加については交通事故、水難事故、風水害等自然災害の増加が要因となっている。〔第 36 表〕

また、過去 10 年間の救助出動件数の推移をみると、前年から増加している年があるものの平成 24 年までは減少傾向にあったが、平成 24 年以降は増加に転じている。〔第 23 図〕

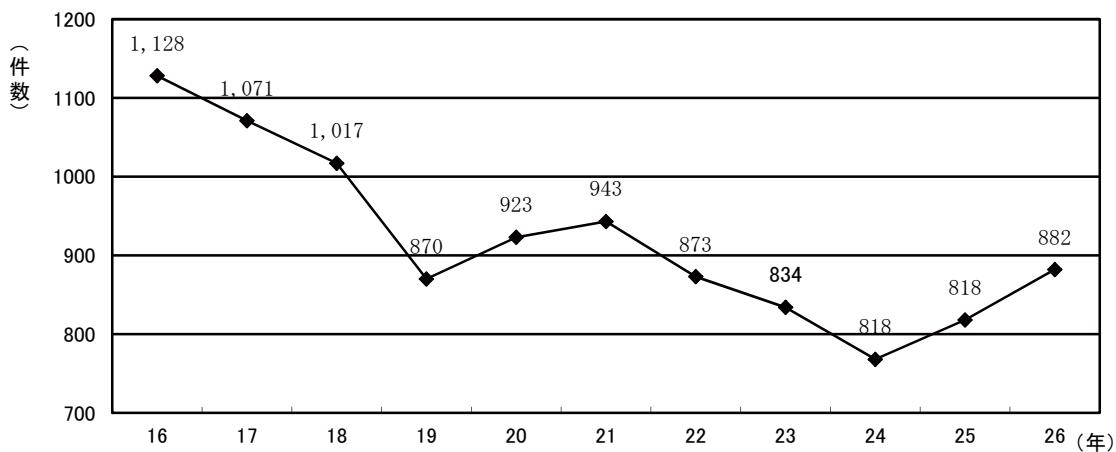
第 36 表 救助出動件数、救助活動件数、救助人員の推移

区分	救助出動件数	救助活動件数	救助人員
平成21年中	943	591	629
平成22年中	873	551	596
平成23年中	834	551	790
平成24年中	768	505	584
平成25年中	818	507	565
平成26年中	882	610	926
対前年増減数	64	103	361
対前年増減率 (%)	7.8%	20.3%	63.9%

※ 救助出動件数とは、消防機関が救助活動を行う目的で出動した件数

※ 救助活動件数とは、救助出動件数のうち実際に救助活動を実施した件数

第 23 図 救助出動件数の推移



(4) 事故種別ごとの救助活動状況

平成26年中の救助活動の状況を事故種別ごとにみると、救助出動件数では「交通事故」が453件（対前年比7件(1.5%)減）と最も多く、次いで「建物等による事故」が84件（対前年同数）、「水難事故」が67件（対前年比8件(13.6%)増）の順に多くなっている。救助活動件数では「交通事故」「建物等による事故」「水難事故」の順に多くなっており、救助人員では「交通事故」「水難事故」「建物等による事故」の順に多くなっている。

また、平成26年と平成25年を比較すると、「交通事故」や「機械による事故」等で減少する一方、「水難事故」や「風水害等自然災害」等で増加している。特に、「交通事故」にあっては、救助人員が大幅に増加している（対前年比 126件 38.9%増）。〔第37表〕

次に、事故種別の構成比を救助出動件数でみると、「交通事故」が全体の51.4%を占めしており、「建物等による事故」(9.5%)と「水難事故」(7.6%)を合わせると全体の約7割を占めている。〔第24図〕

第37表 事故種別救助活動状況（平成26年中）

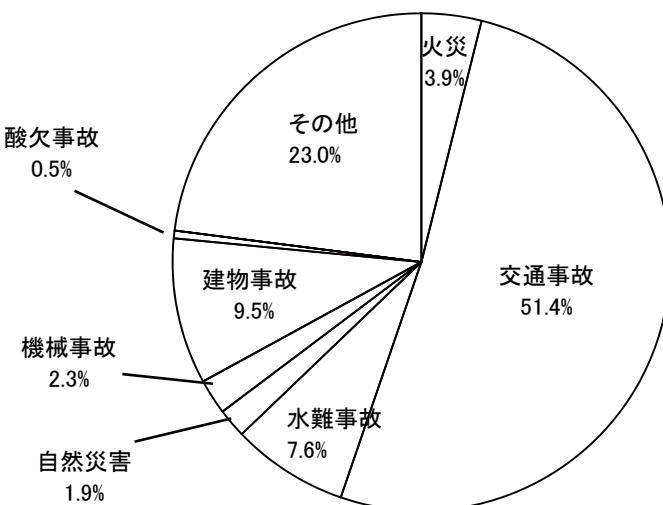
（数値は上段：平成26年、下段：平成25年）

事故種別区分	火災	交通事故	水難事故	風水害等自然災害	機械による事故	建物等による事故	ガス及び酸欠事故	破裂事故	その他	合計
救助	34	453	67	17	20	84	4	0	203	882
出動	37	460	59	10	27	84	5	0	136	818
救助	34	288	44	11	10	71	3	0	149	610
活動	37	263	35	4	11	65	3	0	89	507
救助	9	450	88	63	16	79	9	0	212	926
人員	20	324	30	14	11	66	3	0	97	565

※ 火災時の救助出動件数は、出動して実際に救助活動を実施した場合に出動件数として計上している。

したがって救助出動件数と救助活動件数は同数となっている。

第24図 救助種別出動割合（平成26年中）



1.1 消防表彰

消防活動は、地域社会において発生する災害から住民の生命・財産を守るという活動であり、著しく危険度が高いという特殊性を持っている。

その活動に対して精神面から報いる表彰制度は、地域社会のための消防の士気高揚を図るという極めて重要な意義を持っている。

平成26年度に表彰された消防表彰受賞者数は、国が行った表彰が74人1団体、県が行った表彰が196人、日本消防協会が行った表彰が118人3団体、三重県消防協会が行った表彰が908人であった。

また、過去5年間に行われた各種消防表彰受賞者数の推移は第38表のとおりであり、平成26年度叙勲・褒章受章者は第39表のとおりである。

第38表 消防表彰受章者数

① 国が行う表彰

種類		年 度	22	23	24	25	26	備考
叙位	・ 死亡叙勲	6	8	9	5	4		
叙勲	春	6	6	6	9	7		
	秋	7	7	5	8	8		
	危険業務従事者 (春)	12	11	11	9	10		
	危険業務従事者 (秋)	11	11	10	10	9		
褒章	藍 級	4	2	4	3	4		
	紺 級							
総務大臣表彰		3		1				
消防庁長官	功労章	5	3	3	5	1		
	永年勤続功労章	31	31	31	31	31		
	表彰旗	1	1	1				
	竿頭綬				1	1		
	顕功賞							

② 県が行う表彰

種類		年 度	22	23	24	25	26	備考
特別功労章								
消防功労章		3	2	3	3	3		
消防功績章		80	79	80	80	80		
消防精勤章		110	110	110	110	110		
感謝状		1	6	1	3	3		
表彰状			15					

③ 日本消防協会が行う表彰

種類	年 度	2 2	2 3	2 4	2 5	2 6	備 考
功 績 章		13	13	13	14	14	
精 績 章		32	32	32	33	33	
勤 続 章		79	66	61	68	71	
ま と い			1			1	
表 彰 旗				1			
竿 頭 綏			2		1	2	
永 年 勤 続 功 労 章							

④ 三重県消防協会が行う表彰

種類	年 度	2 2	2 3	2 4	2 5	2 6	備 考
功 績 章		60	57	57	60	60	
精 勤 章		199	200	200	200	200	
表 彰 徽 章		797	721	676	727	648	
表 彰 旗							
竿 頭 綏							

第39表 平成26年度叙勲・褒章受章者

	賞賜	主 要 経 歴	受章者氏名
平成 26 年春の叙勲	瑞双	元 津市安濃消防団 団長	川本宗和
	瑞双	元 伊勢市消防団 団長	佐藤幸弘
	瑞双	元 津市久居消防団 団長	田中征宏
	瑞单	元 熊野市消防団 分団長	榎本泰生
	瑞单	元 朝日町消防団 団長	後藤正憲
	瑞单	元 津市消防団津方面団 副団長	坂野 弘
	瑞单	元 四日市市消防団 分団長	増田喜則
平成 26 年秋の叙勲	瑞小	元 津市消防団 团長	谷口繁喜
	瑞双	元 松阪市消防団 团長	田所照朗
	瑞单	元 鈴鹿市消防団 分団長	植高勝治
	瑞单	元 四日市市消防団 分団長	鍵弥哲男
	瑞单	元 津市消防団 分団長	河合 衛
	瑞单	元 伊勢市消防団 副団長	中西克秀
	瑞单	元 四日市市楠消防団 副分団長	野崎光秀
第 22 回危険業務従事者叙勲	瑞双	元 名張市消防団 団長	山田 近
	瑞双	元 津市 消防正監	稻田清貞
	瑞双	元 松阪地区広域消防組合 消防監	井上正文
	瑞双	元 桑名市 消防司令長	片山悦三
	瑞双	元 伊賀市 消防監	森下政實
	瑞双	元 桑名市 消防司令長	山上久之
	瑞双	元 伊賀北部消防組合 消防正監	山下吉男
第 23 回危険業務従事者叙勲	瑞单	元 四日市市 消防監	石垣信正
	瑞单	元 鳥羽市 消防監	上村萬吉
	瑞单	元 亀山市 消防監	内田義文
	瑞单	元 志摩広域消防組合 消防司令長	金森 司
	瑞双	元 桑名市 消防司令長	岩崎又雄
	瑞双	元 名張市 消防司令長	中野 實
	瑞双	元 伊勢市 消防監	林 芳一
平成 26 年春の褒章	瑞双	元 津市 消防監	増岡 孝
	瑞双	元 志摩広域消防組合 消防司令長	山崎一成
	瑞双	元 津市 消防正監	山本卓美
	瑞单	元 亀山市 消防監	市川正文
	瑞单	元 伊勢市 消防監	木田和弘
	瑞单	元 桑名市 消防司令長	中村征彦
	藍綬	現 鈴鹿市消防団 分団長	田中隆一
平成 26 年秋の褒章	藍綬	現 四日市市消防団 分団長	山野正隆
	藍綬	現 鈴鹿市消防団 副団長	岡田欣三
	藍綬	元 四日市市楠消防団 分団長	東川龍一

*瑞小、瑞双、瑞单、藍綬は瑞宝章（小綬章、双光章、单光章）、藍綬褒章の略

予 防 行 政

第2 予防行政

1 火災予防運動

(1) 火災予防運動概要

平成26年中の火災の発生状況は、発生件数797件、死者29人、負傷者93人で、前年に比べ発生件数は46件の減少、死者は2人の減少、負傷者は3人の増加となっている。出火原因は、放火・放火の疑い(114件)、たき火(101件)、火入れ(52件)、たばこ(38件)、コンロ(37件)の上位5つで42.9%を占めている。

また、近年における建築物の密集、高層化並びに生活様式の多様化などに伴い、火災の要因は複雑多岐にわたっている。

このような観点から、毎年春季及び秋季に県民の防火思想の高揚を図り、火災を防止し、火災による死傷者の発生を防止することを目的とした火災予防運動を実施している。

ア 秋季火災予防運動（平成26年11月9日～11月15日）

「もういいかい　火を消すまでは　まあだだよ」を統一標語とし、次の5項目を重点目標とし、県内一斉に運動を展開した。

(ア) 住宅防火対策の推進

- ・住宅用火災警報器の設置の徹底及び適切な維持管理の周知、住宅用消火器を始めとした住宅用防災機器等の普及促進、たばこ火災に係る注意喚起広報の実施、防炎品の普及促進、消防団、女性（婦人）防火クラブ及び自主防災組織等と連携した広報・普及啓発活動の推進、地域の実情に即した広報の推進、高齢者等の要配慮者の把握や安全対策に重点を置いた死者発生防止対策の推進など

(イ) 放火火災・連續放火火災防止対策の推進

- ・放火火災に対する地域の対応力の向上、パチンコ店及び物品販売店舗における放火火災防止対策の徹底、効果的な放火火災被害の軽減対策の実施など

(ウ) 特定防火対象物等における防火安全対策の徹底

- ・防火管理体制の充実、避難施設等及び老朽化消火器を始めとする消防用設備等の維持管理の徹底、防炎物品の使用の徹底及び防炎製品の使用の促進、防火対象物定期点検報告制度及び防災管理点検報告制度の周知徹底、違反のある防火対象物に対する是正指導の推進、ホテル・旅館等における防火安全対策の徹底、表示制度及び公表制度の取組の推進、高齢者や障がい者等が入居する小規模福祉施設における防火安全対策の徹底、有床診療所・病院等における防火安全対策の徹底など

(エ) 製品火災の発生防止に向けた取組の推進

- ・製品の適切な使用・維持管理及び製品火災に関する注意情報の周知徹底

(オ) 多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底

- ・催しを主催する者に対する指導、ガソリン等の貯蔵・取扱いに対する指導、火気器具を使用する屋台等への指導など

イ 春季火災予防運動（平成27年3月1日～3月7日）

前年秋季の運動と同一の標語のもとに、秋季の重点目標5項目に「林野火災予防対策の推進」を加え実施した。

・林野周辺住民、入山者等の防火意識の高揚、火災警報発令中における火の使用制限の徹底、火入れに際しての手続き等の徹底、林野所有者等に対する林野火災予防措置の指導の強化など

(2) 火災予防の普及宣伝

ア 防火習字の募集

県内の小学校高学年（4年、5年及び6年）の児童を対象に募集したところ2,926点の応募があり、最優秀賞3点、優秀賞3点、優良賞3点、佳作15点を入選作品として顕彰し、秋季火災予防運動期間中に展示するなど火災予防の啓発に活用した。

イ 防火絵画の募集

防火思想の普及を図るため、県内の小学校、中学校の児童・生徒を対象に募集したところ、168点の応募があり、最優秀賞4点、優秀賞4点、優良賞4点及び佳作12点を入選作品として顕彰し、春季火災予防運動期間中に展示するなど火災予防の啓発に活用した。

2 防火管理制度

(1) 防火管理実施状況

消防法第8条にて、多数の者が出入り又は勤務する防火対象物の管理について権原を有するものに、一定の資格を有する者の中から防火管理者を選任し、防火管理者に消防計画を作成させ、その消防計画に基づき消火、通報及び避難訓練の実施、消防用設備等の点検及び整備、火気の使用、取扱の監督等防火管理上必要な業務を実施させることを義務付けている。

平成27年3月31日現在の県内の防火管理実施状況は、〔第1表〕のとおりであるが、防火管理者選任率74.6%、消防計画作成率68.0%となっており、実施率は十分とはい難い状況であり、また、消防計画が作成されている場合においても、防火管理に対する認識不足等から、計画が形がい化している傾向も見受けられる。

管理権原を有する者の防火安全に対する熱意があれば実施できるものであり、消防機関としても、違反の早期是正に努めているところである。

(2) 防火管理者講習

防火管理者の資格は、知事又は消防長の行う防火管理者資格附与講習を受講することにより取得することができ、平成26年度までの県内の防火管理者資格附与講習実施状況は〔第2表〕のとおりで、この制度が始まった昭和36年以降の資格取得者は81,964人となっている。

なお、平成18年4月1日から高度な防火管理が必要な特定防火対象物（収容人員が300人以上）等の甲種防火管理者に対しては、一定期間（原則5年）ごとに再講習が義務付けられた。

第1表 県内の防火管理実施状況

平成27年3月31日現在

事項 防火対象物の区分			防火管理実施義務対象物数	防火管理者を選任している防火対象物数	選任率(%)	消防計画を作成している防火対象物数	作成率(%)
1 項	イ	劇場等	71	67	94.4	65	91.5
	ロ	公会堂等	1,927	1,319	68.4	1,177	61.1
2 項	イ	キャバレー等	23	15	65.2	9	39.1
	ロ	遊技場等	169	141	83.4	133	78.7
	ハ	性風俗関連特殊営業を営む店舗等	0	0	0.0	0	0.0
	ニ	カラオケボックス等	43	39	90.7	39	90.7
3 項	イ	料理店等	64	54	84.4	45	70.3
	ロ	飲食店	1,479	1,034	69.9	942	63.7
4 項	百貨店等		1,953	1,330	68.1	1,215	62.2
5 項	イ	旅館等	692	650	93.9	629	90.9
	ロ	共同住宅等	1,350	719	53.3	620	45.9
6 項	イ	病院等	401	326	81.3	301	75.1
	ロ	自力避難困難者入所福祉施設等	511	446	87.3	423	82.8
	ハ	老人福祉施設、児童養護施設等	823	746	90.6	717	87.1
	二	幼稚園等	180	174	96.7	162	90.0
7 項	学校		792	741	93.6	705	89.0
8 項	図書館等		74	68	91.9	64	86.5
9 項	イ	特殊浴場	16	13	81.3	13	81.3
	ロ	一般浴場	26	20	76.9	14	53.8
10 項	停車場		14	14	100.0	12	85.7
11 項	神社・寺院等		327	205	62.7	182	55.7
12 項	イ	工場等	935	775	82.9	709	75.8
	ロ	テレビスタジオ等	2	2	100.0	1	50.0
13 項	イ	駐車場等	8	5	62.5	3	37.5
	ロ	航空機格納庫等	0	0	0.0	0	0.0
14 項	倉庫		79	65	82.3	54	68.4
15 項	事務所等		1,193	968	81.1	857	71.8
16 項	イ	特定複合用途防火対象物	2,494	1,748	70.1	1,570	63.0
	ロ	一般複合用途防火対象物	194	139	71.6	116	59.8
(16の2)項	地下街		0	0	0.0	0	0.0
(16の3)項	準地下街		0	0	0.0	0	0.0
17 項	文化財		12	10	83.3	10	83.3
合 計			15,852	11,833	74.6	10,787	68.0

(注) 1 防火対象物の区分は、消防法施行令別表第1による区分であり、施設の名称はその例示である。

2 防火対象物の管理権原者が複数であるときは、そのすべてが防火管理者の選任又は消防計画の作成をしている場合のみ計上している。

第2表 防火管理者資格取得者数

区分	種類	甲種		乙種		計	
		年度	S36～H25	H26			
			新規	再講習	S62～H25		
消防長が資格を附与した者	津市	12,011	275	31	812	32	13,130
	四日市市	17,066	445	46	1,607	48	19,166
	伊勢市	4,594	0	0	95		4,689
	桑名市	5,347	195	20	12		5,554
	鈴鹿市	7,564	147	21	152	17	7,901
	亀山市	1,482	49	0	0		1,531
	鳥羽市	625	0	32	0		625
	熊野市	1,309	43	0	16		1,368
	菰野町	865	50	0	0		915
	三重紀北	1,492	0	6	7		1,499
	伊賀市	3,038	78	5	0		3,116
	名張市	2,256	88	13	2		2,346
	松阪地区広域	6,444	167	29	82		6,693
	志摩広域	2,751	0	0	0		2,751
	紀勢地区広域	457	31	0	0		488
県知事が資格を附与した者	小計	67,223	1,570	209	2,847	98	71,738
	合計	77,449	1,570	209	2,847	98	81,964

(注) 防火管理者を選任しなければならない防火対象物のうち、旅館、デパート、病院等の不特定多数が出入りする施設にあっては 300 m²未満、その他の施設にあっては 500 m²未満のものについては甲種又は乙種の防火管理者を、これ以外の大規模な施設については甲種の防火管理者を選任する必要がある。また、社会福祉施設で主として入所を伴うもの（消防法施行令別表第一6項（ロ））では、面積に関係なく甲種が必要となる。

なお、乙種防火管理者の区分は昭和62年度から設けられた。

3 消防用設備等の規制

消防用設備等とは、消火設備、警報設備、避難設備及び消防用水等の施設をいい、生命、財産を保護し、火災の早期発見及び被害の軽減を図るという消防の目的を達成するために不可欠のものである。

消防法第17条にて一定規模以上の防火対象物には、その用途、規模、構造及び収容人員に応じ、消防用設備等の設置を義務付けるとともに適正に維持しなければならないとされている。

県内の防火対象物は、〔附表11〕のとおりであり、平成27年3月31日現在で64,806に達している。

県内における主たる消防用設備等の設置状況は、〔第3表〕に示すとおりで、自動火災報知設備の設置率96.7%、(特例によるものを含む)、屋内消火栓設備の設置率93.9%（同）、スプリンクラー設備の設置率99.2%（同）となっている。

4 防火対象物・防災管理定期点検報告制度・宿泊施設の防火対象物適合表示制度

平成13年9月1日に発生した新宿歌舞伎町ビル火災を踏まえ、防火管理の徹底、避難・安全基準の

強化を図るため消防法が一部改正され、平成15年10月1日から防火対象物の防火基準適合性を示すものとして、防火対象物定期点検報告制度が実施されている。

また、平成21年6月1日から大規模建築物等では大規模地震等に備えて自衛消防組織を設置する等の防災管理業務が義務化され、同時に防災管理業務の実施状況に対する点検報告が義務化され上記の制度とともに運用されている。

これらの制度の概要は次のとおりである。

- ① 多数の人が出入りする一定の防火対象物について、所有者・賃借人等のうち管理について権限を有する人が、火災予防のために点検資格者による定期点検（1年1回）を行い、その結果を消防機関へ報告する必要がある。
- ② 点検を行った防火対象物全体が消防法令の点検基準に適合している場合は、「防火・防災基準点検済証」（防火セイフティマーク）を表示することができる。見やすいところに表示することにより、利用者に点検基準に適合していることを情報提供するものである。
- ③ 防火対象物が一定の要件を満たし、消防機関が優良と認めた（特例認定を受けた）場合は、点検報告の義務が3年間免除され、「防火・防災優良認定証」（防火セイフティマーク）を表示することができる。※防災優良認定は平成24年6月1日からの運用となっている。

防火対象物点検報告制度実施状況については、〔第4表〕のとおり点検報告済及び特例認定済防火対象物は、該当対象物の51.8%であり、今後更に関係各機関による本制度の周知と効率的な制度運用を図ることが必要となる。

また、平成24年5月に発生した広島県福山市のホテル火災を受けて、ホテル・旅館等の不特定多数の者が利用する防火対象物における防火安全体制を確立するため「防火対象物に係る表示制度の実施について」（平成25年10月31日消防庁通知）により、消防法令等の防火基準に適合している建物の情報を利用者に提供する宿泊施設の防火対象物適合表示制度の運用が4月1日より開始され、8月1日から、表示基準に適合しているホテル・旅館等に対し交付された表示マークの掲出及び使用が開始された。

三重県内では、平成27年3月31日現在で表示制度の対象となる防火対象物は378件ある中で、27件の交付申請に対し24件の表示マークを交付している。

宿泊施設の防火対象物適合表示制度における表示マーク



表示マーク（金）



表示マーク（銀）

第3表 主な消防用設備の設置状況

消防用設備			自動火災報知設備					スプリンクラー設備					屋内消火栓設備				
事項 消防法施行令 別表第1の 防火対象物の区分			設置必要数	設置数	特例によるもの	設置率(%)	違反数	設置必要数	設置数	特例によるもの	設置率(%)	違反数	設置必要数	設置数	特例によるもの	設置率(%)	違反数
1項	イ	劇場等	111	110	1	100.0		24	21	3	100.0		73	72	1	100.0	
	ロ	公会堂等	720	698	18	99.4	4	7	6	1	100.0		113	107	5	99.1	1
2項	イ	キャバレー等	4	3		75.0	1										
	ロ	遊技場等	197	197		100.0		9	9		100.0		50	50		100.0	
3項	ハ	性風俗関連特殊営業を営む店舗等															
	ニ	カラオケボックス等	51	50		98.0	1						2	2		100.0	
4項	イ	料理店等	56	53		94.6	3						12	10	1	91.7	1
	ロ	飲食店	623	578	17	95.5	28	2	2		100.0		41	32	3	85.4	6
4項		百貨店等	1,769	1,732	12	98.6	25	166	163	1	98.8	2	282	263	2	94.0	17
5項	イ	旅館等	911	893	1	98.1	17	43	41	1	97.7	1	262	236	19	97.3	7
	ロ	共同住宅等	4,308	2,980	1,288	99.1	40	79	24	55	100.0		605	266	338	99.8	1
6項	イ	病院等	732	713	13	99.2	6	119	118	1	100.0		91	88	3	100.0	
	ロ	自力避難困難者入所福祉施設等	778	772		99.2	6	634	627		98.9	7	70	70		100.0	
	ハ	老人福祉施設、児童養護施設等	953	949	1	99.7	3	36	34	2	100.0		84	82	2	100.0	
	ニ	幼稚園等	253	252		99.6	1	5	5		100.0		82	78	1	96.3	3
7項		学校	1,996	1,985	5	99.7	6	1	1		100.0		1,137	1,123	13	99.9	1
8項		図書館等	77	77		100.0							24	23	1	100.0	
9項	イ	特殊浴場	17	17		100.0							6	6		100.0	
	ロ	一般浴場	13	13		100.0							5	4	1	100.0	
10項		停車場	20	20		100.0							5	5		100.0	
11項		神社・寺院等	94	88	3	96.8	3	1	1		100.0		41	30	3	80.5	8
12項	イ	工場等	6,597	5,899	240	93.1	458	35	34	1	100.0		2,346	1,941	113	87.6	292
	ロ	テレビスタジオ等	8	8		100.0											
13項	イ	駐車場等	181	173	5	98.3	3						3	3		100.0	
	ロ	航空機格納庫等	10	10		100.0											
14項		倉庫	2,681	2,484	76	95.5	121	27	27		100.0		770	651	46	90.5	73
15項		事務所等	2,316	2,150	143	99.0	23	21	21		100.0		696	614	65	97.6	17
16項	イ	特定複合用途防火対象物	2,507	1,981	350	93.0	176	174	170	3	99.4	1	289	275	9	98.3	5
	ロ	一般複合用途防火対象物	361	341	12	97.8	8	2	2		100.0		62	54	3	91.9	5
(16の2)項		地下街															
(16の3)項		準地下街															
17項		文化財	82	76	3	96.3	3	1	1		100.0		3	3		100.0	
合計			28,426	25,302	2,188	96.7	936	1,386	1,307	68	99.2	11	7,154	6,088	629	93.9	437

(注) 設置率は、特例によるものを含みます。

平成27年3月31日現在

非常警報設備					避難器具					誘導灯				
設置必要数	設置数	特例によるもの	設置率(%)	違反数	設置必要数	設置数	特例によるもの	設置率(%)	違反数	設置必要数	設置数	特例によるもの	設置率(%)	違反数
98	94	3	99.0	1	17	16	1	100.0		113	111	2	100.0	
1,476	1,276	182	98.8	18	156	138	11	95.5	7	1,748	1,641	96	99.4	11
11	11		100.0		2	2		100.0		20	20		100.0	
121	120		99.2	1	60	60		100.0		223	220		98.7	3
13	13		100.0		20	20		100.0		52	52		100.0	
17	16		94.1	1	14	14		100.0		72	71		98.6	1
841	821	6	98.3	14	293	272	1	93.2	20	1,744	1,694	23	98.5	27
933	911	14	99.1	8	107	102	1	96.3	4	3,044	2,979	34	99.0	31
238	233	4	99.6	1	261	248	5	96.9	8	1,151	1,098	42	99.0	11
938	802	136	100.0		2,392	2,367	24	100.0	1	584	349	234	99.8	1
346	345		99.7	1	186	184	2	100.0		1,335	1,307	17	99.2	11
97	97		100.0		143	142	1	100.0		783	780	1	99.7	2
181	177	4	100.0		147	142	2	98.0	3	1,240	1,198	36	99.5	6
49	48	1	100.0		61	60	1	100.0		219	212	7	100.0	
687	681	3	99.6	3	768	753	13	99.7	2	581	537	40	99.3	4
28	26		92.9	2	7	6	1	100.0		63	61	2	100.0	
8	8		100.0		3	2	1	100.0		18	18		100.0	
15	15		100.0							23	23		100.0	
4	4		100.0							20	16	4	100.0	
272	253	1	93.4	18	27	27		100.0		137	106	31	100.0	
169	161	3	97.0	5	69	65	3	98.6	1	1,845	1,459	363	98.8	23
										4	4		100.0	
9	9		100.0		3	3		100.0		105	71	34	100.0	
					1	1		100.0		4	4		100.0	
73	68	1	94.5	4	61	59	2	100.0		938	609	299	96.8	30
1,026	978	32	98.4	16	532	526	2	99.2	4	2,248	1,916	326	99.7	6
1,101	1,055	23	97.9	23	676	645	14	97.5	17	3,682	3,426	195	98.3	61
117	112	3	98.3	2	166	165	1	100.0		330	245	82	99.1	3
2	1	1	100.0							1		1	100.0	
8,870	8,335	417	98.7	118	6,172	6,019	86	98.9	67	22,327	20,227	1,869	99.0	231

第4表 防火対象物定期点検報告制度実施状況

(平成27年3月31日現在)

事項 防火対象物の区分			該当防火 対象物数	点検報告済防火対象物数			特例認定済 防火対象物数
1 項	イ	劇場等		基準適合	基準適合率 (%)		
	ロ	公会堂等	340	138	64	46.4	26
2 項	イ	キャバレー等	1	0	0	0.0	0
	ロ	遊技場等	100	48	25	52.1	8
	ハ	性風俗関連特殊営業 を営む店舗等	0	0	0	0.0	0
	ニ	カラオケボックス等	10	4	1	25.0	0
3 項	イ	料理店等	8	1	0	0.0	0
	ロ	飲食店	64	10	0	0.0	2
4 項		百貨店等	308	132	72	54.5	52
5項	イ	旅館等	133	68	21	30.9	22
6 項	イ	病院等	71	34	15	44.1	13
	ロ	自力避難困難者 入所福祉施設等	10	5	2	40.0	0
	ハ	老人福祉施設、 児童養護施設等	19	9	1	11.1	2
	二	幼稚園等	10	2	1	50.0	2
9項	イ	特殊浴場	9	3	1	33.3	0
16 項	イ	特定複合用途防火対象物	400	122	62	50.8	57
(16の2)項		地下街	0	0	0	0.0	0
合 計			1543	602	271	45.0	198

5 消防設備士制度

(1) 消防設備士試験

消防法に基づいて設置しなければならない消防用設備等の設置工事又は整備のうち一定のものについては、消防設備士試験に合格し、消防設備士免状の交付を受けた者でなければ行ってはならない。

平成16年6月1日から甲種消防設備士の指定区分に、「特殊消防用設備等」の工事又は整備を行うことができる特類が新たに創設された。

消防設備士試験は昭和60年度から国の指定試験機関である(一財)消防試験研究センターに実施を委任しており、この試験に合格した者に対し、申請に基づき知事が消防設備士免状を交付している。

平成26年度における消防設備士免状取得者数は〔第5表〕のとおり延べ294人で、その内訳は甲種106人、乙種188人である。

また、消防設備士制度創設以来、延べ14,412人が免状を取得している。

第5表 消防設備士免状取得者数

年度 種類		S41 ～ H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	計
甲 種	特 類			4	1	1	3	1	3	3	5	5	3	29
	1	1,324	17	18	13	7	17	13	17	43	24	17	29	1,539
	2	412	4	1	4	8	9	6	6	9	8	13	8	488
	3	283	16	6	2	7	8	7	9	16	7	6	9	376
	4	2,815	21	52	42	46	33	73	50	75	59	54	49	3,369
	5	286	12	4	5	5	4	6	5	12	17	16	8	380
	計	5,120	70	85	67	74	74	106	90	158	120	111	106	6,181
乙 種	1	529	15	5	3	8	7	11	5	13	12	13	10	631
	2	260	0	9	2	4	0	3	2	3	2	9	4	298
	3	122	1	0	0	1	1	1	2	4	1	1	5	139
	4	692	13	17	24	14	20	36	31	40	29	30	34	980
	5	253	4	5	10	5	3	3	8	6	11	7	8	323
	6	2,457	62	76	49	59	76	62	61	140	104	90	91	3,327
	7	2,145	17	22	19	28	29	36	21	83	63	34	36	2,533
	計	6,458	112	134	107	119	136	152	130	289	222	184	188	8,231
合 計		11,578	182	219	174	193	210	258	220	447	342	295	294	14,412

(2) 消防設備士講習

消防用設備に関する技術の進歩に対応するなど、消防設備士としての資質の維持向上のため、消防設備士に対し講習が義務付けられ、消防設備士は免状の交付を受けた日以後の最初の4月1日から2年以内に講習を受け、その後も講習を受けた日以後の最初の4月1日から5年以内ごとにこの講習を受けなければならない。

昭和56年度から本講習は(一財)三重県消防設備安全協会に委託し実施しており、その受講者数は〔第6表〕のとおりである。

第6表 消防設備士義務講習受講者数

講習区分\年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
消火設備	259	227	186	222	226	257	215	178	216	200	242
警報設備	509	426	365	394	383	481	417	411	398	383	436
避難設備 ・消火器	346	244	200	312	295	353	257	222	315	330	339
合計	1,114	897	751	928	904	1,091	889	811	929	913	1,017

(注) 消火設備とは、甲種・乙種の第1～3類

警報設備とは、甲種の第4類・乙種の第4類及び第7類

避難設備・消火器とは、甲種の第5類・乙種の第5類及び第6類に対する講習です。

6 危険物規制

一定数量以上の危険物は、危険物施設（製造所、貯蔵所、取扱所）以外の場所で貯蔵し、又は取り扱ってはいけない。このような危険物施設を設置しようとする者は、その位置、構造及び設備を一定の基準に適合させ、市町村長等の許可を受けなければならない。また、当該施設の使用に当たっては完成検査（特定の危険物施設については、その前に完成検査前検査）を受けなければならない。

加えて一定規模以上の危険物施設は危険物保安監督者の選任、危険物施設保安員の選任、予防規程の作成、定期点検の実施、自衛消防組織の設置等保安に関する措置を講じなければならない。

このような危険物規制事務は、消防本部及び消防署を設置している 11 市町の市町長（事務委託を含む。）及び 4 消防組合の管理者が実施している。

県内には四日市臨海地区と尾鷲地区に石油コンビナートがあり、他府県に比べ原油、重油等第 4 類の危険物を扱う製造所、屋外タンク貯蔵所が数多く設置され、これらの危険物施設の事故を防止するため立入検査を積極的に実施する等保安体制の強化を図っている。

7 危険物施設の状況

平成 27 年 3 月 31 日現在における県内の危険物施設の総数は 10,625 施設（完成検査済証交付施設数）で前年に比べ 193 施設減少している。

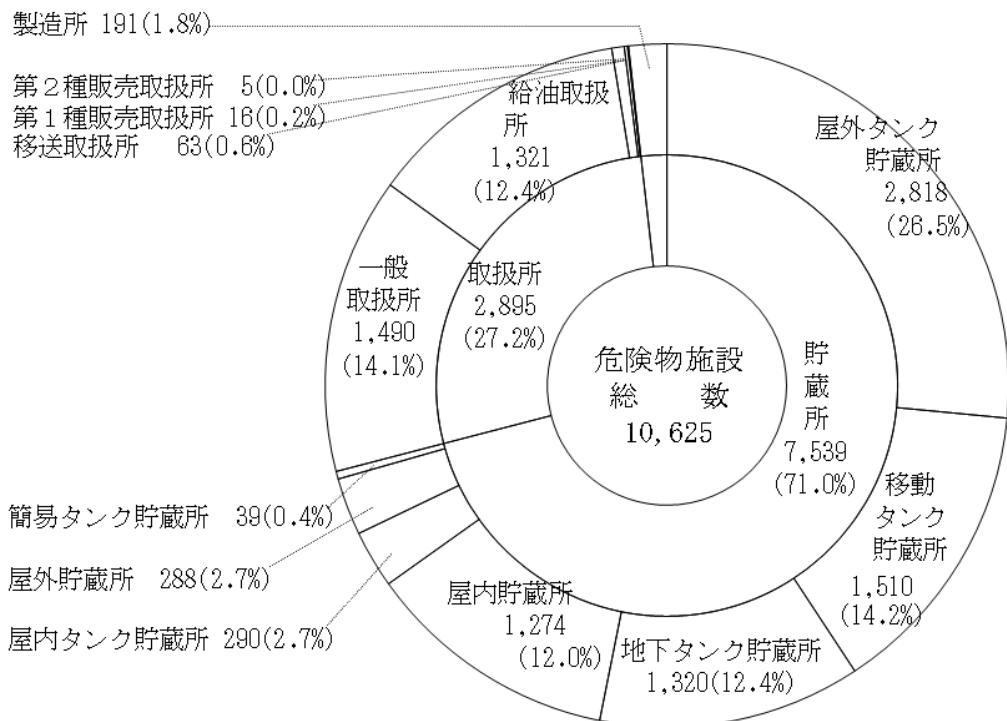
施設別にみると〔第 1 図〕のように屋外タンク貯蔵所 2,818 施設（全体の 26.5%）が最も多く、次いで移動タンク貯蔵所 1,510 施設（14.2%）、一般取扱所 1,490 施設（14.1%）、地下タンク貯蔵所 1,320 施設（12.4%）等となっている。

なお、これらのうち、石油製品を中心とする第 4 類の危険物を貯蔵し、又は取り扱う危険物施設は、10,224 施設と全体の 96.2% を占めている。

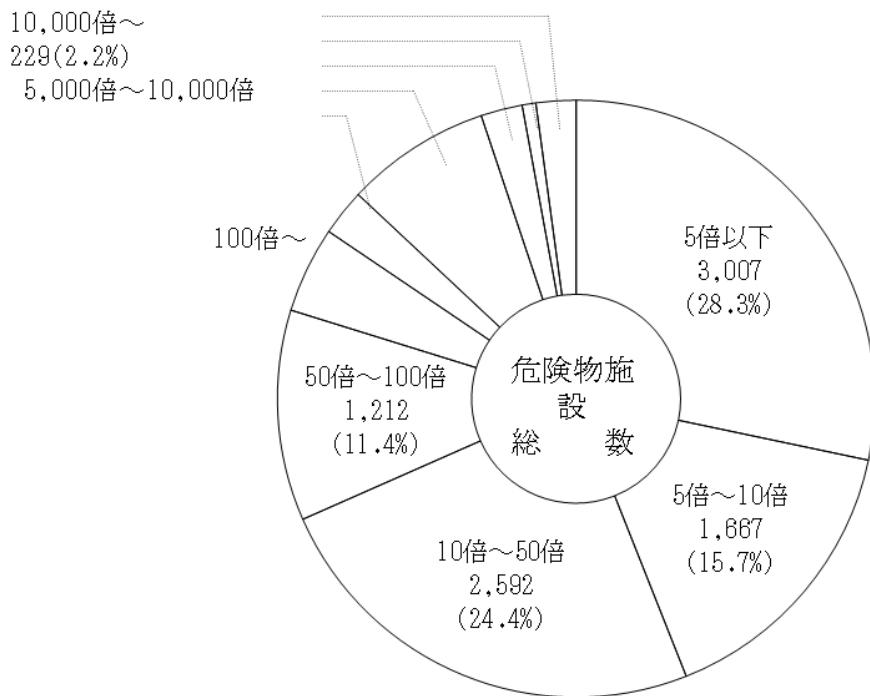
また、規模別（貯蔵最大数量又は取扱最大数量の指定数量の倍数による。）にみると、その構成は〔第 2 図〕のとおりであり、構成比は前年とほとんど変わっていない。

第 1 図 危険物施設数の状況

（平成 27 年 3 月 31 日現在）



第2図 危険物施設の規模別構成比（指定数量の倍数による。）



8 危険物施設の事故

平成26年中における危険物施設等の事故発生件数は、〔第7表〕のとおり14件である。このうち、石油コンビナート等特別防災区域内の事故は12件である。

危険物施設の事故は、危険物の特性から事業所はもとより、周囲の住民の生命、財産にまでその被害が及ぶ場合があり、設置者及び危険物取扱者は危険意識をもって取り組み、事業所全体の防災体制の確立に努めなければならない。

なお、消防庁では6月の第2週を危険物安全週間と定め、各種の安全啓発活動、事業所における危険物施設の自主点検、消防訓練及び保安研修の実施、消防機関による立入検査等を積極的に実施しているところである。

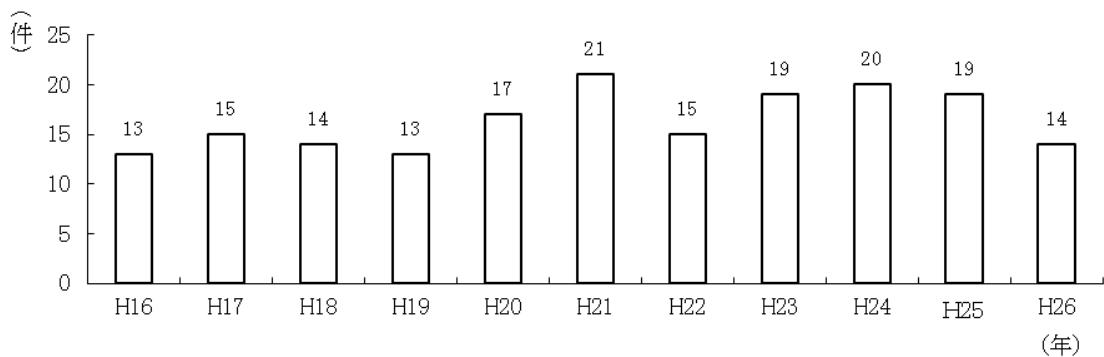
また、過去10年間における事故発生件数は〔第3図〕のとおりである。この中には石油コンビナート等特別防災区域内の危険物施設でない施設の事故も含まれている。

年ごとに見ると事故件数は大きく変化している場合もあるが、平均すると毎年約16件の事故が発生している。

第7表 製造所等の区分別事故発生件数及び事故の態様（平成26年）

製造所等の区分	件 数	事 故 の 態 様				
		漏 液	爆 発	火 災	破 裂 破 損	そ の 他
製 造 所	4	3		1		
屋外タンク貯蔵所						
移 送 取 扱 所						
地下タンク貯蔵所	3	3				
給 油 取 扱 所						
一 般 取 扱 所	4	1		3		
そ の 他	3	3				
合 計	14	10		4		

第3図 危険物施設等の事故発生件数の推移



9 危険物取扱者制度

(1) 危険物取扱者試験

危険物施設における危険物の取扱いは、危険物取扱者でなければ行ってはならず、それ以外の者が取扱う場合は、甲種又は乙種の危険物取扱者の立ち会いが必要とされている。

危険物取扱者試験は昭和60年度から国の指定試験機関である（一財）消防試験研究センターに実施を委任しており、この試験に合格した者に対し、申請に基づき知事が危険物取扱者免状を交付している。

平成26年度における危険物取扱者免状取得者は、〔第8表〕のとおり延べ4,642人で、その内訳は甲種114人、乙種4,248人、丙種280人である。

また、危険物取扱者制度創設以来、延べ192,139人が免状を取得している。

第8表 危険物取扱者免状種類別取得者数

年度 種類	S35 ～ H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	計
甲種	5,350	173	130	145	179	217	166	181	182	180	114	7,017
乙種	第1類	7,060	453	568	544	556	436	483	434	409	447	492
	第2類	6,326	439	593	562	544	494	481	456	388	448	401
	第3類	6,563	435	489	478	496	486	443	428	423	425	353
	第4類	82,441	2,131	2,339	2,472	2,307	2,486	2,193	2,214	2,280	2,145	2,034
	第5類	5,766	359	546	533	550	540	483	472	458	474	480
	第6類	8,505	486	558	523	615	547	549	526	455	507	488
	計	116,661	4,303	5,093	5,112	5,068	4,989	4,632	4,530	4,413	4,446	4,248
丙種	17,753	589	466	494	400	355	430	401	396	363	280	21,927
計	139,764	5,065	5,689	5,751	5,647	5,561	5,228	5,112	4,991	4,989	4,642	192,139

(2) 危険物取扱者保安講習

消防法の改正並びに危険物の貯蔵及び取扱い技術の進歩に対応するなど、危険物取扱者としての資質維持のため、危険物取扱作業に継続して従事する危険物取扱者に対し、講習を義務付けており、原則として免状の交付を受けた日又は保安講習を受けた日以後における最初の4月1日から3年以内にこの講習を受けなければならない。

平成2年度から本講習は(一社)三重県危険物安全協会に実施を委託しており、その受講者数は〔第9表〕のとおりである。

第9表 危険物取扱者保安講習受講者数

年度 区分	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
給油取扱所	475	553	564	585	590	560	508	580	586	514
コンビナート事業所	1,803	1,807	1,881	1,958	1,855	1,860	1,703	1,470	1,765	1,630
移動タンク貯蔵所	225	291	202	122	229	185	223	206	163	189
その他事業所	1,216	1,311	1,385	1,266	1,293	1,434	1,338	1,895	1,518	1,441
計	3,719	3,962	4,032	3,931	3,967	4,039	3,772	4,151	4,032	3,774

防 災 行 政

第3 防災行政

1 防災対策の概要

三重県地域防災計画及び三重県石油コンビナート等防災計画については、平成7年に発生した阪神・淡路大震災により提起された課題を克服し、県の防災体制を強化するため、平成10年度に総合改定を行った。その後、平成13年度の都市型水害対策や国の組織改正にあわせた改定、平成20年度の防災基本計画の修正にあわせた男女共同参画の視点からの改定など、毎年度見直しを重ねてきた。その間、地震対策面では、平成14年度には、東海地震の想定震源域の見直しが行われたことに伴い、平成14年4月に県内18の市町村（当時。現在は、市町村合併により10市町）が大規模地震対策特別措置法に基づく地震防災対策強化地域に指定された。これに伴い、地震防災対策強化地域について、東海地震注意情報が発表された場合以降に執るべき地震防災応急対策に係る内容（地震防災強化計画）を盛り込んだ改定を行った。さらに、平成15年7月には、東南海・南海地震に係る地震防災対策の推進に係る特別措置法（東南海・南海地震対策特措法）が施行され、県内の全市町村が同法に基づく東南海・南海地震防災対策推進地域に指定された。これに伴い、平成16年度には、東南海・南海地震に伴い発生する津波からの円滑な避難の確保に関する内容（東南海・南海地震防災対策推進計画）を盛り込んだ改定を行った。

しかし、平成23年3月に発生した東日本大震災により、わが国の地震・津波対策は、抜本的な見直しを迫られることとなった。平成24年度以降、相次いで災害対策基本法が改正され、国による被災地方公共団体への支援強化をはじめ、指定緊急避難場所・指定避難所の指定等からなる住民の安全な避難場所等の確保、避難行動要支援者名簿の作成義務化等による災害時要援護者（要配慮者）対策の充実、安否情報の提供や被災者台帳の整備等による被災者保護対策の改善など、大規模広域な災害に対する即応力の強化が図られた。また、災害発生により道路上に放置された車両が交通障害を引き起こし、救助部隊の通行や緊急物資の輸送等に支障をきたすことから、緊急車両の通行ルート確保のための放置車両対策等が盛り込まれることとなった。

こうした災害対策基本法の改正をもとに、国の防災基本計画についても抜本的に内容が見直されるとともに、平成25年12月には東南海・南海地震対策特措法の一部が改正され、南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に係る特別措置法（南海トラフ地震対策特措法）と改められて、津波避難対策に係る新たな措置が盛り込まれた。

このような国の動きを踏まえ、本県においても、地震・津波対策及び風水害対策に係る計画の抜本的な改定を行った。三重県地域防災計画については、これまで毎年三重県防災会議を開催し、隨時必要な修正を行ってきたところだが、東日本大震災や平成23年の紀伊半島大水害の教訓、国の法改正の内容等も反映し、平成24年度から26年度にかけて地域防災計画（震災対策編）、地域防災計画（風水害等対策編）及び地域防災計画添付資料の全面的な見直しを行うとともに、地域防災計画（震災対策編）の名称を地域防災計画（地震・津波対策編）と改めた。

三重県地域防災計画に基づく地震対策に関する行動計画としては、平成14年度に第一次の『三重地震対策アクションプログラム』、平成19年度に第二次のアクションプログラムを策定し、対策を進めてきた。平成20年度には、災害応急対策面での具体計画となる「三重県東海・東南海・南海地震災害対策活動計画」を作成した。行動計画面でも、東日本大震災を受けて、これまでの地震・津波対策の抜本的な

見直しを図ることとし、喫緊の課題となった津波避難対策に重点を置いた「三重県緊急地震対策行動計画」を策定し、平成23年10月に公表した。さらに、前述の地域防災計画（地震・津波対策編）とあわせて新たな県の総合的な地震・津波対策にかかる行動計画となる「三重県新地震・津波対策行動計画」を平成26年3月にとりまとめて公表した。

また、これらの計画の基礎となる地震被害想定調査についてはこれまで、阪神・淡路大震災後の平成9年3月、県内の市町村が地震防災対策強化地域や東南海・南海地震防災対策推進計画に指定された後の平成17年3月に、それぞれ調査結果をとりまとめ、公表してきたが、東日本大震災後、国が実施した新たな地震被害想定も参考にしながら、新たな県地震被害想定調査結果をとりまとめ、平成26年3月に公表した。

風水害対策については、県として防災対策を風水害対策も含めて総合的かつ計画的に推進するため、「三重県地震対策推進条例」を全部改正して「三重県防災対策推進条例」を制定し、平成21年3月に施行した。これに伴い、平成22年3月には、風水害等への対策強化を図ることを目的とした「三重風水害等対策アクションプログラム」を策定した。しかし、その後、平成23年9月には、紀伊半島大水害が発生し、これら風水害対策についても抜本的な見直しを迫られることとなった。このことから、紀伊半島大水害時の災害対応で得た教訓を踏まえ、平成23年度には、県災害対策本部体制の抜本的な見直しを、平成24年度には地方部体制の見直しを行った。さらに、平成26年度には、地域防災計画（風水害等対策編）の全面的な改定と併せて、近年国内で発生した風水害で明らかになった課題などを踏まえ、「三重風水害等対策アクションプログラム」を引き継ぐ「三重県新風水害対策行動計画」を策定した。

2 防災業務

(1) 三重県防災会議等の開催状況

三重県防災会議等 : 平成27年3月19日（水）

(2) 第1表 市町地域防災計画の修正協議状況

市町村	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
市 (14)	7	4	6	4	5
町 (15)	2	2	2	1	2
村 (0)	—	—	—	—	—
計 (29)	9	6	8	5	7

(3) 防災訓練

予想される南海トラフを震源とした地震などの大災害を想定し、災害対策基本法、三重県地域防災計画、市町地域防災計画に基づき、国、県、市町、防災関係機関をはじめ民間事業所、自主防災組織等地域住民が緊密かつ有機的連携を図りつつ、即応型のより実践的な訓練を実施している。

平成26年は、11月2日（土）に志摩市、大紀町、南伊勢町内の各地において、総合防災訓練を実施した。

(4) 地震・津波対策

これまで、想定東海地震や、東南海地震など、南海トラフを震源域とするプレート境界型地震や、陸域に存在する活断層を震源とする内陸直下型地震による災害に対応するための防災対策を推進してきたが、東日本大震災の発生を受け、南海トラフ沿いで発生するプレート境界型地震に伴い想定される様相のうち、特に津波からの避難対策に重点をおいた取組を強化することとなった。

平成23年3月の東日本大震災の発生を受け、平成23年度には、待ったなしの危機感から、県民を守ることを最優先として、避難を主軸に「緊急」かつ「集中的」に取り組むべき対策をまとめた「三重県緊急地震対策行動計画」を策定した。また、東日本大震災をもたらした東北地方太平洋沖地震と同規模の東海・東南海・南海地震を想定した、県独自の津波浸水予測結果を公表して、市町等による津波避難対策面での早期取組を促進させるための基礎資料とした。

平成24年度からは、東日本大震災から得られた知見や、国から新たに提示された地震被害想定なども参考にしながら、新たな地震被害想定調査に着手したほか、地域防災計画の抜本的な改訂と併せて名称を震災対策編から地震・津波対策編へと変更するとともに、新たな地震・津波対策に取り組んでいくため、「三重県新地震・津波対策行動計画」の策定を進め、平成26年3月にそれぞれの成果を公表した。

また、平成24年度には、東日本大震災で課題として明らかになった、津波避難や避難所運営に関する県内でのモデル事業の実施や、指針の改定を行った。

ア 地域防災計画の見直し

阪神・淡路大震災で提起された課題を克服し、本県の防災体制を強化するため、三重県地域防災計画の総合的見直しを平成7年度より3か年をかけて実施し、従来の計画から地震対策に係る部分を別冊として抜き出す形として、三重県地域防災計画（震災対策編）を策定した。

また、三重県地域防災計画被害想定調査の結果をベースに平成10年修正を作成し、平成14年には地震防災強化計画を盛り込んだ修正を行った。

その後も、必要な時点修正を繰り返してきたが、東日本大震災を受け、特に津波災害対策を中心とした抜本的な計画の見直しを迫られることとなり、平成24年5月の防災会議に見直し方針を諮り、その内容を刷新するとともに、「三重県地域防災計画（地震・津波対策編）」と名称を改めた。

見直しの内容としては、国の災害対策基本法の改正で盛り込まれた内容を計画に反映するとともに、従来からの「公助」に加え、「自助」「共助」の取り組みについても、県民や地域の実施する対策として計画に位置付けた。

また、平成24年度に行った災害対策本部体制の見直しの結果を反映し、危機管理統括監を統括本部長とした「災害対策統括部」の各部隊による活動体制に改めるとともに、復興・復旧対策についても計画に盛り込んだ。

これらの内容を取り入れた計画案は、平成26年3月の三重県防災会議において承認を得た後、公表を行った。

イ 地震被害想定調査の実施

地域防災計画の総合的見直しをはじめとする県の防災体制強化の基礎資料とするため、平成7

年に発生した阪神・淡路大震災以降これまで、三度にわたって県地震被害想定調査を行ってきた。

第一次の地震被害想定は、県内に影響を与える可能性がある海溝型地震や活断層を震源とする地震を対象として、平成7～8年度に調査を実施し、平成9年3月に結果を公表した。

第二次の地震被害想定は、平成15～16年度に調査を実施し、平成17年3月に結果を公表した。海溝型地震については、中央防災会議が新たに提示した東海・東南海・南海地震の断層モデルや、被害想定手法を参考として、陸域の活断層については、阪神・淡路大震災を契機として実施された主要な活断層の調査結果を活用した。また、この際、東海・東南海・南海地震が連動発生した場合の津波シミュレーションをあわせて行い、三重県にとって初めての本格的な、県内沿岸部における津波浸水予測図を作成した。

平成23年度には、東日本大震災の発生を受けて、県内の津波浸水予測地域における避難所配置の検証を含む、津波避難対策について早急に検討する必要が生じたことから、上記の平成15年度に提示した津波浸水予測結果では十分反映できていない規模の津波に対応するため、緊急的な取組として、東日本大震災をもたらした東北地方太平洋沖地震と同等規模の地震を想定した場合の津波浸水予測結果を提示し、県及び県内各地域において、津波対策を立案するための基礎資料とした。

第三次の地震被害想定は、平成24～25年度に調査を実施し、平成26年3月に結果を公表した。今回の地震被害想定では、南海トラフの地震については、過去概ね100年から150年間隔で繰り返し発生してきた「過去最大クラスの南海トラフ地震」と、あらゆる可能性を科学的な見地から考慮し、発生する確率は極めて低いものの理論上は起こり得る「理論上最大クラスの南海トラフ地震」の二つのレベルの地震を想定した。このうち、後者については、国が平成24年3月及び8月に提示した、南海トラフにおける最大クラスの地震に関する強震断層モデルと津波断層モデルを活用した。陸域の活断層を震源とする地震については、「養老一桑名一四日市断層帯」、「布引山地東縁断層帯」、「頓宮断層」の三つの活断層を対象とした。最新の地盤データや地形データ、建物データ等を用いるとともに、東日本大震災での教訓を踏まえ、これまでの想定では対象としてこなかった医療機能支障や住機能支障といった生活支障に関連した内容についても、想定内容の中に含めることとした。また、津波避難の具体的な検討に生かすため、「どこまで逃げるべきか」の情報を示した従来の「津波浸水予測図」に加えて、避難行動がとれなくなる目安である浸水深30cmに到達するまでの時間変化（時系列）を示した「津波浸水深30cm 到達予測時間分布図」を作成することにより、「いつまでにどの方向に逃げるべきか」の情報を新たに提示した。

第三次の想定調査における主な被害想定項目は次のとおりである。

(ハザード予測結果)

- ・強震動予測結果（震度分布、液状化危険度）
- ・津波予測結果（津波浸水予測図、津波浸水深30cm 到達予測時間分布図）

(リスク予測結果)

- ・人的被害（死者、負傷者）
- ・建物被害
- ・ライフライン被害（上水道への影響等）

- ・交通施設障害（道路施設等）
- ・生活支障等（避難者、医療機能支障、住機能支障等）
- ・災害廃棄物等
- ・経済被害額
- ・その他の被害（孤立集落の発生等）

ウ 緊急地震対策行動計画の推進

東日本大震災の発生を受けて、待ったなしの危機感から「緊急地震対策行動計画（平成23年10月～24年度）」を策定した。

この計画では、県民を守るために、「備えるとともに、まず逃げる」ことを基本方針に掲げ、避難路や避難所の安全点検と整備、津波避難訓練の実施、住宅の耐震化、防災教育の推進などの対策について、13の「行動」として整理を行い、「緊急」かつ「集中的」に取り組んだ。

主な取組結果として、例えば、「行動1 避難計画・避難訓練」では、「最大クラスの津波」への住民避難対策として、県独自の津波浸水予測調査を活用した避難計画づくりと住民の避難訓練が実施されるよう、取組を促進したほか、津波浸水が予測される19市町に対しハザードマップの作成支援を行うなど、具体的な取組を進めることにより、計画策定時の目的に沿った成果を収めることができた。

エ 新地震・津波対策行動計画の推進

「新地震・津波対策行動計画（平成25年度～29年度）」は、「緊急地震対策行動計画」で取組を進めてきた津波避難対策や防災教育などの取組に加えて、災害時要援護者対策や観光客対策、緊急輸送・拠点機能の強化、復興プロセスの検討など、総合的な観点から、これからの中三重県の地震・津波対策の方向性と道筋を示したものである。

平成24年度から、策定に着手し、府内検討、市町等との意見交換、有識者からの意見聴取、パブリックコメントによる意見募集等を経て、とりまとめを行うとともに、地震被害想定調査の結果等もふまえた上で、平成26年3月に公表した。

この計画では、地震・津波対策が非日常的な特別な活動ではなく、日々の業務や生活と一緒にした当たり前のものとなること、つまり「防災の日常化」をめざしていくことを掲げるとともに、「施策の柱」には、災害対応の時間軸に沿った対策に取り組むことができるよう、「災害予防・減災対策」、「発災後対策」、「復旧・復興対策」の3つの柱を据え、その柱のもと、必要となる施策を、23の「施策項目」として分類し、また、具体的な行動の取組内容を、192の「行動項目」として掲げた。

さらに、地震・津波から県民の皆さんの命を守り抜き、また被災後にいち早く県民生活の再建を図るという観点から、計画期間中に特に注力すべき取組課題を、10の「選択・集中テーマ」として整理し、強力に取組を進めることとした。

今後、計画を着実に推進するとともに、その進捗状況については、三重県防災対策会議などで点検を行い、毎年度公表することとしている。また、平成27年度は計画の中間年度にあたることから、全府一斉点検による中間評価を行い、今後の施策の進め方について必要に応じて見直しを図ることとしている。

オ 「三重県避難所運営マニュアル策定指針」の県内地域への水平展開

男女共同参画の視点を取り入れた避難所運営や、避難所における障がい者や外国人への対応などの課題に対応するため、平成24年度に改定した「三重県避難所運営マニュアル策定指針」について、地域防災総合事務所・地域活性化局と連携し、実践的なワークショップなど地域の取組への実地支援や財政支援を行った結果、7市町17地区で取組が行われた。

カ 「津波避難に関する三重県モデル」の県内地域への水平展開

平成24年度に、住民一人ひとりの津波避難計画「Myまっぷラン」を地域で束ねることにより、地域の津波避難計画を作成していく取組を中心とした、災害時要援護者の避難対策や自動車による避難の考え方など、今後の三重県における津波避難に関する方向性を取りまとめた「津波避難に関する三重県モデル」について、県内地域への水平展開を図るため、津波浸水の恐れのある19市町に対し、地域防災総合事務所・地域活性化局と連携し、実践的なワークショップなど地域の取組への実地支援や財政支援を行った結果、5市町16地区で取組が行われた。

キ 情報伝達体制の確保

平成15年度から3か年をかけて、三重県防災通信ネットワークの地上系及び有線系の再整備を、平成23年度から3か年をかけて衛星系の再整備を行い、設備の信頼性と機能を向上させた。

また、災害時における通信手段確保のため、三重県防災通信ネットワーク（地上系、衛星系、有線系）の適正な維持管理に努めた。

ク 震度情報収集体制の確保

平成20年度から3か年をかけて、三重県震度情報ネットワークのシステム、計測震度計の更新を行い、設備の信頼性と機能を向上させた。

また、地震発生時における市町での初動対応及び広域応援体制の確立を迅速に行えるよう、三重県震度情報ネットワークシステムの適正な維持管理に努めた。

ケ 普及啓発活動

防止啓発について、県民の「防災意識」を「防災行動」へつなげるため、地域や住民が主体となった取組の紹介を中心に防災啓発番組（レツツ！防災）を23本制作し放送した。また、9月26日の「みえ風水害対策の日」に合わせ、9月27日に桑名市で「伊勢湾台風55年シンポジウム・風水害セミナー」を実施し、12月7日の「みえ地震対策の日」に合わせ、12月6日に津市で「昭和東南海地震70年シンポジウム」を開催した。また、防災ガイドブックや県政だよりを活用した啓発を実施した。

体験・体感型の防災啓発としては、県民に、地震に備える知識や技術を実際的な体験により習得していただくことを目的に、防災啓発車「体験くん」「そなえちゃん」「まもるくん」「まなぶくん」を市町の防災行事等へ派遣した。〔第2表〕

第2表 防災啓発実績

啓発箇所数	体験者数
534	52,950

(5) 風水害等対策

ア 三重風水害等対策アクションプログラム

伊勢湾台風から50年の節目の年である平成21年3月に、自然災害全般を対象とした「三重県防災対策推進条例」に全面的に改正し、この条例の理念である「自助」「共助」「公助」に基づき、県民、自主防災組織、事業者及び行政などが相互の緊密な連携の下に、風水害等が発生した場合における被害の軽減(減災)を図るための施策をより実効的に推進するため、平成22年3月に「三重風水害等対策アクションプログラム」を策定(計画期間：平成23年度～26年度)した。

この計画の推進により、公立・私立学校での防災教育の実施や災害時要援護者に配慮した施設整備、避難誘導体制の確立など、成果が得られた。

イ 地域防災計画の見直し

地域防災計画(風水害等対策編)については、従来から毎年内容を見直し、時点修正等を行ってきたが、平成23年の紀伊半島大水害で得た知見や、平成25年度に改訂を行った地域防災計画(地震・津波対策編)の内容等を踏まえ、平成26年度に全面的な見直しを行った。

見直し内容の主なものとしては、台風や前線に伴う大雨等、数日前から三重県への影響をある程度予測できる気象現象については、災害が発生するまでのリードタイムを活用するための対策を新たに講じることとし、平成29年度までに「三重県版タイムライン(仮称)」を策定することを計画に掲げ、策定後には、その内容を反映した事前対策を新たに計画に盛り込むこととした。

また、近年の気象変動等により発生が頻発する局地的大雨や竜巻、大雪などの特定自然災害対策や、従来から風水害等対策編の中で扱ってきた事故等対策の一環として、新たに原子力災害対策についても記載を加えることとした。

その他、地震・津波対策編と同様に、従来からの「公助」に加え、「自助」「共助」の取組について計画に位置付けるとともに、発災後の対策については、県災害対策本部における災害対策統括部の部隊活動を前提とした内容へと改めた。

ウ 三重県新風水害対策行動計画

三重県では、「三重風水害等対策アクションプログラム」を策定し、平成22年度から風水害対策の推進を図ってきた。

これにより、本県の風水害対策は一定の進展が図られたものの、平成23年の紀伊半島大水害や平成26年8月豪雨などの豪雨災害、竜巻等の突風被害など、近年、地球温暖化等の影響を受け、対応の厳しさを増す気象現象が頻発する傾向が見られ、従来の対策だけでは災害を防ぎきれないという課題にも直面することとなった。

このため、これまで進めてきた対策のさらなる加速を図るとともに、新たに必要となる対策に着手するため、平成26年度に「三重県新風水害対策行動計画(平成27年度～29年度)」を策定することとした。

計画策定にあたっては、府内検討や市町等との意見交換、有識者からの意見聴取、パブリックコメントによる意見募集等を経て、1年で計画のとりまとめを行い、平成27年3月に公表を行った。

この計画では、地震・津波対策同様、風水害対策においても「日々の備え」としての「防災の日常化」をめざすとともに、「災害予防・減災対策」、「発災前の直前対策及び発災後対策」、「復

旧・復興対策」の3つを「施策の柱」に据え、その柱のもと、必要となる施策を21の「施策項目」として分類し、また、具体的な行動の取組内容を151の「行動項目」として掲げた。

さらに、風水害では、発生から発災までのリードタイムの有無に着目し、「発災までに時間的余裕のある風水害」と「発災までに時間的余裕のない風水害」に大別した上で、近年の風水害被害や対策上の課題などをふまえ、本県が取り組むべき対策を7つの「重点的取組」として設定し、計画期間中、これらの対策を特に強力に進めていくこととした。

今後は、「三重県新地震・津波対策行動計画」と同様に本計画を着実に推進するとともに、その進捗状況については、三重県防災対策会議などで点検を行い、毎年度公表することとしている。

(6) 自主防災組織の育成・強化

ア 自主防災リーダー研修会

県内2会場において自主防災組織リーダーに対し、自主防災組織のあり方や防災訓練等の活動について研修を行った。

イ 自主防災組織交流会

自主防災組織のリーダー等が交流する場として、「三重県自主防災組織交流会」を開催し、県内の特色ある活動の発表や情報交換などを行った。

- ・ 日 時 平成27年1月24日（土） 14:00～16:00
- ・ 場 所 三重県勤労者福祉会館（津市）
- ・ 参加者 約120名

他にも、市町または地域が主体となった避難所開設や避難所運営訓練等の実践的訓練への実地支援を行うとともに、「4県連携自主防災組織交流大会」（和歌山市和歌山市民会館市民ホール）にも参加している。

ウ みえの防災大賞

県内で先進的かつ意欲的に活動している自主防災組織をはじめ、企業や学校などの団体を表彰し、これらの活動を広報することにより、活動の一層の充実・発展に資することを目的に、「みえの防災大賞」を実施した。

平成26年度受賞団体

- ・ みえの防災大賞
万協製薬株式会社（多気町）
- ・ みえの防災奨励賞

暁幼稚園（四日市市）

海蔵地区防災会（四日市市）

古和浦親子防災の会（南伊勢町）

株式会社戸田家（鳥羽市）

四日市大学（四日市市）

エ ちから・いのち・きずなプロジェクト（地域防災力連携強化促進事業）の実施

激化する自然災害に緊急的に対応できる地域防災力を強化するため、その中心となる「消防団」と「自

主防災組織」の充実強化を図り、この二つの組織がまとまりをもって、災害対応に力を発揮するための人づくりの新たな仕組みを構築することにより、地域の防災力の向上を図ることを目的に、平成27年度から、①防災知識や技術の習得、消防団と自主防災組織の役割分担等について、自主防災組織に対し、アドバイスができる消防団員（自主防災組織アドバイザー）の養成、②自主防災組織リーダーの育成、③両組織の連携に向けた合同実務研修の実施、④アドバイザーが実際に地域で実践するための連携実践モデル事業、に取り組んでいきます。

(7) 防災ボランティアコーディネーターの養成

阪神・淡路大震災や日本海重油流出事故等、大規模災害発生時における災害救援ボランティアの活動が注目されるなかで、被災地でのボランティア等の調整役を担う「防災ボランティアコーディネーター」が必要となったことから、平成13年度から平成18年度で約200名の養成を行った。

平成19年度からは、特定非営利活動法人みえ防災市民会議が、県のパートナーとして独自に事業展開を行っている。

(8) みえ防災コーディネーター等の防災人材の育成と活用

県内の地域や企業における防災活動を積極的に推進する人材の育成を目的に育成講座や防災研修を実施した。みえ防災コーディネーターの育成について、女性視点での活動が活発となるよう女性に限定して育成を行い、新たに31名を認定した。女性を中心とした専門職防災研修については、37名の修了者による職種間での交流の動きが始まるとともに、女性を中心とした自主防災リーダー研修を3地区で延べ6回開催した。

また、これまで育成してきた606名のみえ防災コーディネーターが、継続した活動を展開できるよう、相互の交流を図り、連携のとれた活動を促進することを目的として設立（平成23年2月11日）した「みえ防災コーディネーター連絡会」の活動を支援した。

このほか、新たに「みえ防災人材バンク」を創設し、みえ防災コーディネーター等が市町や地域の防災活動支援の場で活躍できる仕組みを構築して、バンクへの登録を促進した（112名）。

(9) 美し国おこし・三重さきもり塾

三重大学が三重県と連携して開講している「美し国おこし・三重さきもり塾」は、三重県で発生する自然災害に備えて、県内の地域、企業、行政における防災に関するリーダーを養成するため、防災・減災のための各種計画やマネジメントについて教育・研究する教育プログラムであり、平成22年度から25年度の4か年で、特別課程生（7科目26講座）55名、入門コース生（2科目10講座）182名の、のべ237名が卒塾した。

卒塾生による「美し国おこし・三重さきもり俱楽部」が設立され、情報交換、知識・能力の更なる向上、協力・連携に取り組んでいる。

「美し国おこし・三重さきもり塾」は、文部科学省の戦略推進費による事業であり、平成25年度で終了した。

(10) 「みえ防災・減災センター」の設立

三重県と三重大学が相互に連携・協力し、防災に関する人材育成・活用、地域・企業支援、情報収集・啓発、調査・研究等に取り組み、三重県における地域防災力の向上に資することを目的に、平成26年4月1日に「三重県・三重大学 みえ防災・減災センター」を設立した。

① みえ防災・減災センターのめざすもの

- ・みえ防災・減災センターへの市町や企業、県内他大学の参画を進め、県内外の研究機関等と連携することで、シンクタンク機能を持ちながら地域の防災・減災対策を実践できるセンターをめざす。
- ・実践的なカリキュラムの構築、大学教員等によるOJT、育成者のネットワーク強化などに取り組み、「地域に信頼される防災人材」を育成することで、現場での人材活用や地域の防災活動への参画を促進する。
- ・防災対策・防災学習・防災研究に役立てるため、県内における防災・減災に関する様々な情報を収集することで、防災・減災アーカイブを構築し、県における防災の知の拠点をめざす。
- ・みえ防災・減災センターが、三重県と三重大学の持つ強みを活かし、県内の市町、大学、企業、地域などを結びつける「防災ハブ」としての機能を持ちながら、各々の機関の連携を促進する。

② みえ防災・減災センターの主な取組

ア 人材育成・活用

「即戦力としての活用を目指した育成」

- ・新たなプログラムによる防災人材の育成（みえ防災さきもりコース、みえ防災コーディネーターコース、みえ防災聴講コース）
- ・実践的なカリキュラムによる市町職員、教員、女性専門職、自主防災組織リーダーの育成
- ・学校防災リーダーの育成

「人材資源の発掘と活用」

- ・地域活動や研究分野で活躍する人材と場のマッチング
- ・県内の大学等における人的リソースの発掘

イ 地域・企業支援

「防災相談窓口の設置と多様な主体の交流の促進」

- ・市町・企業・地域等が活用できる相談窓口の設置と交流スペースの提供
- ・市町の災害対応向上に向けた支援
- ・みえ企業等防災ネットワークと連携したBCP作成支援等の企業支援
- ・D O N E T （地震・津波観測監視システム）の避難対策等への活用に向けた研究

ウ 情報収集・啓発

「県民の防災意識の向上と、新たな防災・減災対策の展開」

- ・みえ防災・減災アーカイブの構築
- ・防災に関する様々な資料を収集・整理・公開
- ・「みえ風水害対策の日」、「みえ地震対策の日」などにおける防災啓発イベントの企画・実施

エ 調査・研究

「行政と研究機関が一体となった実践的な調査及び研究を実施」

- ・南海トラフ地震に関する調査研究
- ・風水害像の「見える化」に関する調査研究
- ・大規模災害発生後の各フェーズにおける災害時要援護者支援に関する調査研究

(11) 石油コンビナート等防災対策

石油コンビナートは、危険物、高圧ガス等が大量に貯蔵、取扱い、処理されていることにより、一旦災害が発生した場合には極めて大規模な災害に拡大するおそれがあり、これらの災害の鎮圧には特殊な技術、防災資機材等を必要とする。〔第3表〕〔第4表〕

昭和51年7月施行された「石油コンビナート等災害防止法」は、これら石油コンビナート地域について、従来の物の性状別による個別法の規制から業種業態別による地域的面的な規制を相乗りさせたものであり、特別防災区域として四日市臨海地区、尾鷲地区の両コンビナート地区が指定され、これらが所在する市町の消防力の強化等が図られている。

(12) 広域防災拠点について

【中勢防災拠点】鈴鹿市石薬師町地内

平成8年度に実施した基本構想調査結果に基づき、中勢拠点となる三重県消防学校に拠点施設として必要とされる機能の整備を行なった。

消防学校サブグラウンドに以下の施設の整備を行った。

(平成11年度)

- ① 保管倉庫（保管機能）整備
構 造：鉄骨平屋建、床面積：1,398m²
- ② ヘリポート（空輸・物資集配機能）整備
離発着場×1、駐機場×3

(平成13年度)

- ① 非常用電源設備の整備
自家発電装置の設置

(平成15～17年度)

- ① 無線整備
県防災行政無線の設置

(平成21～22年度)

- ① 電源設備の整備
太陽光発電設備の設置

【東紀州防災拠点】

東紀州地域は災害時に孤立する可能性が高く、中勢拠点に次いで優先的に整備する必要性があることから、紀南地区・紀北地区に拠点施設の整備を行った。

(平成15年度)

- ① 東紀州防災拠点施設基本構想調査

【紀南】熊野市久生屋町地内

(平成17~19年度)

- ① ヘリポート（空輸・物資集配機能）整備
離発着場×1、駐機場×3
- ② 保管倉庫（保管機能）整備
構造：鉄骨平屋建、床面積：495m²
- ③ 無線整備
県防災行政無線の設置
- ④ 非常用電源設備の整備
自家発電装置の設置

(平成21~22年度)

- ① 電源設備の整備
太陽光発電設備の設置

【紀北】尾鷲市光ヶ丘地内

(平成17~18年度)

- ① ヘリポート（空輸・物資集配機能）整備
離発着場×1、駐機場×2
- ② 保管倉庫（保管機能）整備
東紀州くろしお学園おわせ分校校舎を活用、床面積：136m²
- ③ 無線整備
県防災行政無線の設置
- ④ 非常用電源設備の整備
自家発電装置の設置

(平成21~22年度)

- ① 電源設備の整備
太陽光発電設備の設置

【伊勢志摩防災拠点】伊勢市朝熊町地内

東紀州地域に次いで孤立する可能性の高い、伊勢志摩地域に広域防災拠点の整備を行った。
(平成20～平成21年度)

- ① ヘリポート（空輸・物資集配機能）整備

離発着場×1、駐機場×6

- ② 保管倉庫（保管機能）整備

構造：鉄骨平屋建、床面積：1,184m²

- ③ 無線整備

県防災行政無線の設置

- ④ 非常用電源設備の整備

自家発電装置の設置

- ⑤ 電源設備の整備

太陽光発電設備の設置

【伊賀防災拠点】伊賀市荒木地内

県内の他地域の支援拠点として、また他県からの支援受入窓口としての機能から、伊勢志摩地域に次いで、伊賀地域に広域防災拠点の整備を行った。

(平成23～平成24年度)

- ① ヘリポート（空輸・物資集配機能）整備

離発着場×1、駐機場×4

- ② 保管倉庫（保管機能）整備

既存校舎を改築して活用、床面積：608m²

- ③ 無線整備

県防災行政無線の設置

- ④ 非常用電源設備の整備

自家発電装置の設置

- ⑤ 電源設備の整備

太陽光発電設備の設置

【防災資機材】

(平成12年度～)

- ① 保管倉庫に備蓄する防災資機材整備

災害応急対策活動において、緊急性が高く、かつ住民ニーズの高い資機材（発電機、投光機、担架、防水シート、簡易トイレ等）について、順次整備を行っている。

平成12年度：発電機150台、投光機75台、浄水器75台、担架10台、

防水シート75枚、簡易トイレ200台、毛布1,900枚

平成13年度：発電機75台、投光機75台、担架180台、防水シート450枚、

簡易トイレ230セット

平成14年度：発電機109台、投光機144台、担架350台、防水シート870枚、

簡易トイレ（薬剤セット）442セット、組立式箱型トイレ582セット

平成15年度：発電機108台、投光機154台、担架317台、防水シート753枚、

簡易トイレ（薬剤セット）481セット、組立式箱型トイレ507セット

※ 中勢拠点備蓄資機材完了

平成16年度：発電機114台、投光機116台、担架242台、防水シート1,561枚、

簡易トイレ（薬剤セット）624セット、組立式箱型トイレ430セット

※ 伊勢志摩拠点・伊賀拠点・東紀州拠点先行備蓄資機材

平成17年度：発電機136台、投光機134台、担架270台、防水シート668枚、

簡易トイレ（薬剤セット）399セット、組立式箱型トイレ399セット

※ 伊勢志摩拠点・伊賀拠点・東紀州拠点及び北勢拠点先行備蓄資機材

平成18年度：発電機139台、投光機133台、担架371台、防水シート768枚、

簡易トイレ（薬剤セット）588セット、組立式箱型トイレ588セット

※ 伊勢志摩拠点・伊賀拠点・東紀州拠点及び北勢拠点先行備蓄資機材

※ 伊勢志摩拠点、東紀州拠点備蓄資機材完了

平成19年度：発電機52台、投光機52台、担架152台、防水シート700枚、

簡易トイレ（薬剤セット）188セット、組立式箱型トイレ188セット

※ 伊賀拠点・東紀州拠点及び北勢拠点先行備蓄資機材

※ 伊賀拠点、東紀州拠点備蓄資機材完了

平成20年度：発電機65台、投光器65台、担架90台、防水シート420枚、

簡易トイレ（薬剤セット）98セット、組立式箱型トイレ98セット

※ 北勢拠点先行備蓄資機材

※ 北勢拠点備蓄資機材完了

平成21年度：発電機60台、投光器60台、

簡易トイレ（薬剤セット）200セット、組立式箱型トイレ200セット

平成22年度：砂入土嚢 400袋、杭木 400本

平成23年度：組立式仮設トイレ 44組 簡易トイレ（薬剤セット）44セット

平成24年度：組立式仮設トイレ 2組

(平成27年1月現在)
第3表 防災関係機関の防災資機材等一覧

		消防職員												その他												
		非常員	大型放水車	大型高所放水車	大型化學消防車	普通消防車	普通消防車	小型消防車	小型消防車	普通消防車	普通消防車	甲種消防車	乙種消防車	普通消防車	普通消防車	普通消防車	消防艇	船	消火油	消火油	消火油	消火油	消火油	耐熱防火服	移動式検知器	携帯用無線機
三重県	水産	実員	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	14
四日市港 管理組合	三重県消防学校	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～
四日市市	四日市市消防本部	320	2	2	1	13	10	21	12	10	21	13	1	1	1	1	1	1	9	3,73	391	3,160	1	2	2	2
四日市市	四日市市消防団	620	25	25	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	5.65	4,476	200	126	17	19	35	35
中部地方整備局	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	2	2	2	2	2	2	2	2	2
第4管区海上保安本部		～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	8	9.3	493	7.3	—	860	21	21	48
防災機関	名古屋海上保安部 (含む衣浦、蒲郡)	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	1	—	0.2	112	—	2	2	2	4
	中部空港 海上保安航空基地	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	3	13.4	443	1,000	11	14	15	16	16
	四日市海上保安部	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	5	0.6	255	3.0	—	140	12	12	21
	鳥羽海上保安部	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	2	—	176	300	6	6	3	14	14
	尾鷲海上保安部	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	2	—	436	300	80	19	3	88	88
	尾鷲市消防組合	102	1	1	1	1	10	1	7	6	7	1	1	1	1	1	10	1	5	113.6	8,914	9,400	5	10	3	11
尾鷲市	海上災害防止センター (伊勢湾防災隊)	224	2	2	30	19	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10	1	5	23,200	13.64	—	—	—	—	15
	計	422	844	3	3	3	1	2	50	33	20	17	30	19	30	3	6	29,200	45.92	11,108	16,860	263	102	63	268	268

第4表 自衛防災組織、共同防災組織、共同防災組織、広域共同防災組織等の防災資機材等一覧

(平成27年1月現在)

特 別 防 災 区 域		防 災 要 員												油 处 理 資 材										そ の 他			
四 日 市 臨 海 地 区	第1 コソビ ナート	専 任	兼 任	大 型	大 型	大 型	泡	消 水	船	艇	消 水	油	オイル	才 ルフ	イ ルフ	エ ソス	シ ャン	呼 吸	空 気	空 気	耐 熱	防 火	火 服	機 械	携 帯	用 線	
		自衛防災組織	70	536			7		船	船	消 救	バ キュ	エ ム	展 張	マ	シ ャン	ト	器	器	服	器	機	機	機	機		
第2 コソビ ナート	共同防災組織 (昭石隊)	12	8	1		1																					
	自衛防災組織 (コスマ隊)	46	125		1	1					1	5		1	1	2	$\frac{279.6}{20,158}$	14	14.71	2,635	6,200	75	84	165	58		
第3 コソビ ナート	共同防災組織 (コスマ隊)	9	20	1							1																
	自衛防災組織 (霞隊)	29	270					2			2	8	1														
小	計	182	912	3	1	2	10			1	5	20	5	2	2	2(5)	$\frac{1,285.02}{75,293}$	187.38	32.7	14,623	17,894	807	242	865	241		
	尾 鷲 地 区	自衛防災組織	16	92			1				1		1	1	1			$\frac{43.9}{6,300}$	21.13	$\frac{4,910}{4,910}$	5.8	2,300	1,620	9	1	1	28
合 計		198	1,004	3		1	3	10		1	5	21	5	2	3	3(5)	$\frac{1,328.91}{80,393}$	208.51	$\frac{38.8}{41,723.5}$	16,923	19,514	816	243	860	269		

第4表 自衛防災組織、共同防災組織、広域共同防災組織等の防災資機材等一覧
(平成27年1月現在)

品名	持続時間 (分)	ホース		泡剤						その他		
		保形ホース	メインホース	混合装置(吸液部)	混合装置(混合部)	混合装置(送液部)	泡原液	簡易原液槽	可変ノズル	台車	耐熱服	空気呼吸器
水ポンプ	中継ポンプ	ソフトホース	8B (本)	8B (本)	12B (本)	8B (本)	12B (本)	8B (本)	12B (本)	8B (本)	12B (本)	8B (本)
水ポンプ	(式)	(式)	(m)	(m)	(m)	(m)	(m)	(m)	(m)	(m)	(m)	(m)
		20	15	10	10	5	150	100	50	20	10	5
中京地区 広域共同防災協議会	2	2	8	8	8	16	14	4	2	6	20	2
合計	2	2	2	8	8	16	14	4	2	6	20	2

<参考>

1 平成 26 年度 三重県・志摩市総合防災訓練について

(1) 名称

平成 26 年度三重県・志摩市総合防災訓練

(2) 目的

防災関係機関等の相互の連携を強化しつつ、東日本大震災や紀伊半島大水害等の課題や教訓を踏まえた実践的な訓練を実施して、災害対策基本法、三重県地域防災計画及び参加市町地域防災計画等の円滑な運用の検証を行うことを目的とする。この際、志摩地域における災害特性・課題に対する組織的な災害対策活動の検証を重視する。

(3) 訓練概要

○ 主催

三重県、志摩市、三重県消防長会

○ 共催

大紀町、南伊勢町

○ 実施日時

平成 26 年 11 月 2 日（日）09 時 00 分～12 時 00 分

○ 実施場所

志摩市、大紀町、南伊勢町の各地

○ 訓練想定

平成 26 年 11 月 2 日（日）午前 9 時、南海トラフを震源とした海溝型地震が発生し、三重県全域において震度 5 強以上の地震動に見舞われた。

志摩市、南伊勢町においては、震度 7 、大紀町においては、震度 6 強の揺れを観測し、津波や地震動により、多くの負傷者、家屋倒壊、道路・橋梁の損壊、電気・ガス・水道等の寸断等、甚大な被害・孤立状況が発生している模様である。

気象庁は、同日午前 9 時 03 分、三重県南部に大津波警報を発表した。そして発災 3 日目、三重県沿岸部に発表されていた津波警報等が全て解除された。

○ 訓練のポイント

ア 地域の災害特性に応じた訓練テーマ

[メインテーマ] 「若い力」（児童・生徒）と地域等との連携した訓練

[サブテーマ] 医師会と災害拠点病院が連携した災害医療訓練

[サブテーマ] 避難行動要支援者避難訓練

イ 住民参加

・津波避難訓練・避難訓練、避難所開設・運営訓練

ウ 関係機関との連携

・津波災害（浸水、家屋等の流出被害等）を想定した救出・救助活動訓練

・陸路断絶を想定した海・空路アクセスの活用・連携による部隊・物資搬送訓練

○ 訓練フェーズ

訓練のフェーズは、各訓練内容に応じて設定し実施。

ア 発災直後

・津波避難訓練・避難訓練（志摩市内、大紀町内、南伊勢町内）

・航空偵察活動（志摩市内、大紀町内、南伊勢町内）

イ 発災 1 ~ 2 日目

- ・避難所開設・運営訓練（志摩 B&G 海洋センター、安乗中学校、浜島小学校、南勢小学校、南島体育館）
- ・医療連携訓練（志摩 B&G 海洋センター、県立志摩病院）
- ・孤立集落対策（緊急サイン伝達）（安乗中学校、山岳救助訓練施設、南勢小学校、南島体育館）

ウ 発災 3 日目以降

- ・情報収集、空中消火、避難者の救出、道路警戒、検索・救助・消火（志摩総合スポーツ公園）
- ・海上訓練（浜島港、和具漁港）、航空訓練（伊勢志摩広域防災拠点）
- ・孤立集落対策（物資搬送・受入）（安乗中学校、山岳救助訓練施設）

(4) 訓練参加機関（順不同）

【企業・団体等】

N P O 法人コメリ災害対策センター、一般社団法人日本非常食推進機構
一般社団法人日本アマチュア無線連盟三重県支部、三重県レッカ一事業協同組合
赤帽三重県軽自動車運送協同組合、一般社団法人日本自動車連盟三重支部
一般財団法人中部電気保安協会三重支店、一般財団法人三重県消防設備安全協会
公益社団法人三重県獣医師会、三重県医薬品卸業協会
一般社団法人三重県警備業協会、三重県電波適正利用推進協議会
社会福祉法人志摩市社会福祉協議会、一般社団法人三重県建設業協会
三重県土地家屋調査士会、公益社団法人三重県公共嘱託登記土地家屋調査士協会
三重県志摩 L P ガス協議会、三重県水難救済会（三重外湾漁業協同組合）
公益社団法人中部小型船安全協会、独立行政法人宇宙航空研究開発機構
みえ災害ボランティア支援センター

N P O 法人みえ防災市民会議、N P O 法人みえ N P O ネットワークセンター
三重県ボランティア連絡協議会、社会福祉法人三重県社会福祉協議会
日本赤十字社三重県支部、三重県

南伊勢町災害ボランティアコーディネーター、株式会社山口商会
株式会社モリタ東海、株式会社ニード、ヤマヤ物産有限会社
三重県・三重大学 みえ防災・減災センター
一般社団法人ジャパンケネルクラブ、（認定）N P O 法人日本レスキュー協会
N P O 法人災害救助犬ネットワーク、天理教災害救援ひのきしん隊三重教区隊

【医療関係機関】

公益社団法人志摩医師会、一般社団法人伊勢地区医師会、三重県警察医会
公益社団法人三重県歯科医師会、一般社団法人鳥羽志摩歯科医師会
一般社団法人三重県薬剤師会、一般社団法人鳥羽志摩薬剤師会
三重大学医学部附属病院、伊勢赤十字病院、
国民健康保険志摩市民病院、三重県立志摩病院

【救助関係機関】

自衛隊 陸上自衛隊第 3 3 普通科連隊、陸上自衛隊第 1 0 飛行隊
陸上自衛隊航空学校、航空自衛隊中部航空方面隊

	航空自衛隊航空救難団、航空自衛隊浜松救難隊
	航空自衛隊白山分屯基地、航空自衛隊笠取山分屯基地、 自衛隊三重地方協力本部、海上自衛隊横須賀地方総監部
	海上自衛隊横須賀地方隊第41掃海艇「ちぢま」
海上保安庁	鳥羽海上保安部、鳥羽海上保安部浜島分室 中部空港海上保安航空基地
警察	三重県警察
消防	三重県内消防相互応援隊、志摩広域消防組合、 志摩市消防団、南伊勢町消防団
航空隊	奈良県防災航空隊、滋賀県防災航空隊、三重県防災航空隊
【指定地方行政機関・指定公共機関・指定地方公共機関】	
公益社団法人三重県医師会、日本赤十字社三重県支部	
津地方気象台、中部管区警察局三重県情報通信部、中部電力株式会社三重支店、西日本電信電話株式会社三重支店、株式会社NTTドコモ東海支社三重支店	
ソフトバンクモバイル株式会社、KDDI株式会社中部総支社	
一般社団法人三重県トラック協会、一般社団法人三重県LPガス協会	
三重テレビ放送株式会社、三重エフエム放送株式会社	
国土交通省中部地方整備局三重河川国道事務所・紀勢国道事務所・四日市港湾事務所	
【教育関係機関】	
県立志摩高等学校、県立水産高等学校、県立南伊勢高等学校南勢校舎、 志摩市立志摩中学校、大紀町立大紀中学校、大紀町立錦小学校	
【行政機関等】	
三重県、志摩市、大紀町、南伊勢町、三重県消防長会	

2 図上訓練

平成26年度は、2回の図上訓練を実施した。

(1) 第1回訓練について

ア 名称

三重県災害対策本部機能別（保健医療）図上訓練

イ 目的

直下型地震発生直後の災害対策統括部保健医療部隊の活動について、初動措置の確認、保健医療部隊における業務の確認、迅速な情報伝達、医療機関との相互連携等の基本的な対策活動について訓練を実施し、健康福祉部各種災害対策マニュアルを検証した。

ウ 日時

平成26年11月20日（木）09時30分～14時30分

エ 場所

三重県庁講堂棟、各地域総合庁舎

オ 参加機関

○ 三重県各部局（各関係地域事務所含む）、各地域防災総合事務所・活性化局

○ 防災関係機関（1機関）

日本赤十字社三重県支部

(2) 第2回訓練について

ア 名称

三重県総合図上訓練

イ 目的

海溝型地震発生時の災害対策本部の活動について実践的な訓練を実施し、防災関係機関、県内各市町等と緊密な連携を取りながら、総合的かつ組織的な応急対策活動を習得させ、初動対処能力の向上を図った。

ウ 日時

平成27年2月6日（金）09時00分～16時30分

エ 場所

三重県庁講堂棟、各地域総合庁舎、各市町庁舎

オ 参加機関

- 三重県各部局（各関係地域事務所含む）、警察本部、各地域防災総合事務所・活性化局、桑名市、いなべ市、木曽岬町、東員町、四日市市、朝日町、川越町、鈴鹿市、亀山市、津市、松阪市、明和町、多気町、大台町、伊勢市、鳥羽市、志摩市、玉城町、度会町、大紀町、伊賀市、名張市、尾鷲市、紀北町、熊野市、御浜町、紀宝町
- 防災関係機関（28機関）

陸上自衛隊第10師団司令部、第5対戦車ヘリコプター隊、第33普通科連隊、第10飛行隊、明野航空学校、自衛隊三重地方協力本部、第四管区海上保安本部、国土交通省中部運輸局、国土交通省中部地方整備局三重河川国道事務所・紀勢国道事務所、日本赤十字社三重県支部、津地方気象台、中部電力株式会社三重支店、西日本電信電話株式会社三重支店、株式会社NTTドコモ東海支社三重支店、KDDI株式会社中部総支社、ソフトバンクモバイル株式会社東海技術部、東邦ガス株式会社西部支社、一般社団法人三重県トラック協会、一般社団法人三重県LPガス協会、東海倉庫協会、独立行政法人宇宙航空研究開発機構、名古屋市消防局、津市消防本部、桑名市消防本部、四日市市消防本部、志摩広域消防組合消防本部、紀勢地区広域消防組合消防本部

カ 災害対策本部統括部設置訓練

日時：平成27年2月5日（木）13時00分～17時15分

場所：三重県庁講堂棟講堂

3 平成26年の天候概況

(1) 天候の特徴

○年平均気温は平年並

6月から7月は高気圧に覆われ晴れた日が多く、11月は暖かい空気に覆われたため、月平均気温はいずれも高くなりました。一方、8月は太平洋高気圧の西日本への張り出しが弱く、9月と12月は寒気の影響で、月平均気温はいずれも低くなりました。このため、年平均気温は平年並の所が多くなりました。

年平均気温は、津では16.1°C(平年比+0.2°C)、尾鷲では16.0°C(平年比-0.1°C)となりました。

○8月の不順な天候

8月は太平洋高気圧の本州付近への張り出しが弱く、日本付近には湿った気流が流れ込みやすい状態が続き、曇りや雨の日が多く、日照時間はかなり少なくなりました。また、台風第11号や前線の影響で、月降水量は県内20観測所の内10観測所でかなり多くなりました。

○大雨特別警報の発表

台風第11号の接近に伴い、北日本から西日本に停滞していた前線に向かって暖かく非常に湿った空気が流れ込み、8月9日から10日にかけて大雨となりました。8月9日17時20分、三重県で初めて大雨特別警報を発表しました。

○いなべ市と熊野市・御浜町で竜巻が発生

台風第8号が宮崎市付近を東へ進んでいた7月10日08時50分頃、いなべ市で強さF0の竜巻が発生し、長さ約900m、幅約100mの範囲で被害がありました。また、台風第11号が種子島の南東海上を北へ進んでいた8月9日06時00分頃、熊野市・御浜町で強さF0の竜巻が発生し、長さ約2.3km、幅約200mの範囲で被害がありました。

(2) 気候統計値 (冬：12-2月 春：3-5月 夏：6-8月 秋：9-11月)

第5表 津、尾鷲、上野、四日市の年および季節ごとの観測表

2014年	年平均気温 (°C)				年降水量 (mm)				年日照時間 (h)				
	地点名	実況値	平年値	平年差	階級	実況値	平年値	平年比(%)	階級	実況値	平年値	平年比(%)	階級
	津	16.1	15.9	+0.2	平年並	1589.0	1581.4	100	平年並	2142.0	2065.6	104	多い
	尾鷲	16.0	16.1	-0.1	低い	4641.0	3848.8	121	かなり多い	2036.0	1946.9	105	多い
	上野	14.5	14.2	+0.3	平年並	1345.0	1363.9	99	平年並	1916.7	1765.9	109	かなり多い
	四日市	15.0	14.8	+0.2	平年並	1792.5	1724.4	104	平年並	2016.6	1960.4	103	平年並

2014年	冬 (12~2月) 平均気温 (°C)				冬 (12~2月) 降水量 (mm)				冬 (12~2月) 日照時間 (h)				
	地点名	実況値	平年値	平年差	階級	実況値	平年値	平年比(%)	階級	実況値	平年値	平年比(%)	階級
	津	6.1	6.2	-0.1	低い	153.5	140.2	109	平年並	511.7	493.6	104	多い
	尾鷲	6.9	7.2	-0.3	低い	418.5	320.2	131	多い	545.1	526.9	103	平年並
	上野	3.9	4.0	-0.1	平年並	149.5	147.2	102	平年並	398.1	376.9	106	多い
	四日市	4.9	5.0	-0.1	低い	195.5	158.7	123	多い	508.6	455.5	112	かなり多い
2014年	春 (3~5月) 平均気温 (°C)				春 (3~5月) 降水量 (mm)				春 (3~5月) 日照時間 (h)				

地点名	実況値	平年値	平年差	階級	実況値	平年値	平年比(%)	階級	実況値	平年値	平年比(%)	階級
津	14.2	13.7	+0.5	高い	342.0	414.9	82	平年並	659.5	555.9	119	かなり多い
尾鷲	14.4	14.3	+0.1	平年並	935.0	914.3	102	平年並	653.6	541.6	121	かなり多い
上野	12.7	12.2	+0.5	高い	282.5	344.5	82	平年並	617.9	490.5	126	かなり多い
四日市	13.3	12.8	+0.5	高い	486.0	465.1	104	平年並	638.7	548.9	116	かなり多い

2014年	夏（6～8月）平均気温（℃）				夏（6～8月）降水量（mm）				夏（6～8月）日照時間（h）			
地点名	実況値	平年値	平年差	階級	実況値	平年値	平年比(%)	階級	実況値	平年値	平年比(%)	階級
津	25.8	25.4	+0.4	平年並	654.5	517.7	126	多い	482.8	535.6	90	少ない
尾鷲	24.4	24.5	-0.1	低い	1815.5	1271.0	143	多い	429.9	457.8	94	少ない
上野	24.8	24.3	+0.5	高い	569.0	513.6	111	多い	445.8	484.7	92	少ない
四日市	24.7	24.4	+0.3	平年並	629.0	613.8	102	平年並	428.8	496.8	86	少ない

2014年	秋（9～11月）平均気温（℃）				秋（9～11月）降水量（mm）				秋（9～11月）日照時間（h）			
地点名	実況値	平年値	平年差	階級	実況値	平年値	平年比(%)	階級	実況値	平年値	平年比(%)	階級
津	18.6	18.3	+0.3	平年並	448.0	507.4	88	平年並	495.1	481.0	103	平年並
尾鷲	18.4	18.4	0.0	平年並	1454.0	1337.5	109	平年並	417.0	424.8	98	平年並
上野	16.6	16.2	+0.4	平年並	329.0	357.4	92	平年並	462.1	413.1	112	かなり多い
四日市	17.3	17.2	+0.1	平年並	490.0	485.2	101	多い	450.3	459.3	98	平年並

（3）各月の天候

【1月 頗著な多照】

冬型の気圧配置や高気圧に覆われて晴れた日が多くなりました。中旬は強い寒気の影響で気温が低くなりました。

津の月平均気温は低く、月降水量は平年並、月間日照時間はかなり多くなりました。

【2月 大雪、寒暖の差が大】

8日と14日に低気圧が日本の南岸を通過し、大雪となつた所がありました。

上旬半ばから下旬のはじめにかけては、大陸の高気圧が日本付近に張り出し、気温の低い日が多くなりましたが、上旬の初めと下旬後半は暖かい空気に覆われて気温がかなり高くなりました。

津の月平均気温は平年並、月降水量は平年並、月間日照時間は少なくなりました。

【3月 寒暖の差が大、さくら開花：3月27日】

日本付近を低気圧と高気圧が交互に通り、天気は数日の周期で変化しました。上旬の後半から中旬の初めにかけては、日本付近に強い寒気が流れ込み低温となりましたが、中旬の中頃から終わりにかけては、暖かい空気に覆われたため高温となりました。

津の月平均気温は平年並、月降水量は平年並、月間日照時間は多くなりました。

【4月 月末の大雨】

日本付近を低気圧と高気圧が交互に通り、天気は数日の周期で変化しました。29日から30日は低気圧や前線に向かって南から湿った空気が流れ込み、大雨となりました。

津の月平均気温は平年並、月降水量は多く、月間日照時間は多くなりました。

【5月 頗著な多照】

日本付近を低気圧と高気圧が交互に通り、天気は数日の周期で変わりましたが、高気圧に覆われて晴れる日が多くなりました。このため、月間日照時間は記録的に多くなりました。

津の月平均気温は高く、月降水量は少なく、月間日照時間はかなり多くなりました。

【6月 頗著な少雨、高温（北中部と伊勢志摩）、梅雨入り：6月4日ごろ】

北中部と伊勢志摩は、梅雨前線の影響が小さく、高気圧に覆われる事が多かったため、気温は高く、降水量は少なくなりました。一方、梅雨入り直後に大雨となった尾鷲では降水量がかなり多くなりました。

津の月平均気温は高く、月降水量はかなり少なく、月間日照時間は多くなりました。

【7月 中旬以降の高温、少雨、多照、梅雨明け：7月21日ごろ】

上旬は梅雨前線や台風第8号の影響で曇りや雨の日が多くなりました。中旬以降は日本の南で太平洋高気圧の勢力が次第に強まり、晴れて気温の高い日が多くなりました。

津の月平均気温は高く、月降水量は平年並、月間日照時間は平年並となりました。

【8月 低温、多雨、頗著な寡照、大雨特別警報発表】

太平洋高気圧の本州付近への張り出しが弱く、前線や湿った気流の影響を受けやすかったため、曇りや雨の日が多く頗著な寡照となりました。上旬の終わりには、台風第11号や日本付近に停滞した前線の影響で記録的な大雨となり、9日には大雨特別警報を発表しました。

津の月平均気温は低く、月降水量はかなり多く、月間日照時間はかなり少なくなりました。

【9月 低温、多照】

大陸からの冷たい空気を伴った移動性高気圧に覆われ、晴れた日が多くなりましたが、気温が低くなりました。秋雨前線は西日本の南海上に停滞したものの本州付近では活動は弱く、降水量が少ない地点が多くなりました。

津の月平均気温は低く、月降水量はかなり少なく、月間日照時間は多くなりました。

【10月 南部は頗著な多雨、寡照】

上旬から中旬は台風第18号、19号や前線の影響で曇りや雨の日が多くなりました。下旬は低気圧と高気圧が交互に通り、天気は数日の周期で変わりました。

津の月平均気温は平年並、月降水量は多く、月間日照時間は少なくなりました。

【11月 高温】

低気圧と高気圧が交互に通過し、天気は数日の周期で変わりました。寒気の影響は一時的で、気温の高い日が多くなりました。

津の月平均気温は高く、月降水量は多く、月間日照時間は平年並となりました。

【12月 低温】

低気圧と高気圧が交互に通り、天気は数日の周期で変わりました。低気圧の通過後は強い冬型の気圧配置となる日があり、気温は低くなりました。

津の月平均気温は低く、月降水量は平年並、月間日照時間は少なくなりました。

(4) 台風の概況

今年の台風の発生数は23個で平年(25.6個)に比べて少なくなりました。上陸数は4個(第8号、第11号、第18号、第19号)となり平年より多くなりました。東海地方への上陸はありませんでしたが、接近数は4個(第8号、第11号、第18号、第19号)となり平年より多くなりました。8月9日台風第11号の接近と北日本から西日本に停滞していた前線の影響で大雨となり、三重県に大雨特別警報を発表しました。

第6表 平成26年に県内で震度1以上を観測した地震

番号	震源時 月日時分	震央地名	深さ(km)	規模(マグニチュード)
		各地の震度		
1	2月03日21時07分	三重県南東沖 震度2：松阪市魚町＊,伊勢市楠部町＊ 震度1：鈴鹿市西条,津市白山町川口＊,松阪市上川町,松阪市殿町＊, 尾鷲市南陽町,尾鷲市南浦＊,伊勢市岩淵＊	37km	M3.9
2	2月19日01時49分	三重県南部 震度1：松阪市上川町,松阪市魚町＊,尾鷲市南陽町,尾鷲市南浦＊, 熊野市有馬町＊,紀宝町神内＊	47km	M4.0
3	2月27日23時33分	和歌山県北部 震度1：熊野市有馬町＊	36km	M3.9
4	3月14日02時06分	伊予灘 震度3：鈴鹿市西条 震度2：四日市市日永,四日市市新浜町＊,四日市諏訪町＊, 四日市市楠町北五味塚＊,桑名市多度町多度＊,鈴鹿市神戸＊, 龜山市椿世町＊,津市島崎町,伊賀市緑ヶ丘本町,伊賀市小田町＊ 震度1：桑名市中央町＊,桑名市長島町松ヶ島＊,木曽岬町西対海地＊, 菰野町潤田＊,三重朝日町小向＊,川越町豊田一色＊, 津市片田薬王寺町,津市西丸之内＊,津市河芸町浜田＊, 津市香良洲町＊,津市安濃町東觀音寺＊,松阪市上川町, 松阪市魚町＊,伊賀市上野丸之内＊,伊賀市平田＊,尾鷲市南陽町, 尾鷲市南浦＊,熊野市有馬町＊,三重御浜町寺谷総合公園, 紀宝町神内＊,三重紀北町相賀＊,三重紀北町東長島＊, 伊勢市矢持町,志摩市志摩町和具,志摩市志摩町布施田＊	78km	M6.2
5	3月23日04時08分	伊勢湾 震度1：鈴鹿市西条	13km	M2.6
6	4月06日01時24分	岐阜県美濃東部 震度1：四日市市日永,四日市市新浜町＊,鈴鹿市西条	47km	M3.9
7	4月08日03時42分	和歌山県南方沖 震度1：熊野市有馬町＊	30km	M3.7
8	6月11日19時52分	京都府南部 震度1：津市島崎町	10km	M4.0
9	8月06日01時17分	京都府南部 震度1：四日市市日永,鈴鹿市西条,津市島崎町,津市一志町田尻＊, 伊賀市緑ヶ丘本町,伊賀市小田町＊	14km	M4.3
10	8月24日10時57分	三重県北部 震度1：桑名市多度町多度＊,いなべ市員弁町笠田新田＊, いなべ市藤原町市場＊,いなべ市北勢町阿下喜＊	5km	M3.3
11	8月24日14時10分	三重県北部 震度1：いなべ市北勢町阿下喜＊	5km	M2.8
12	8月26日03時42分	淡路島付近 震度1：鈴鹿市西条,龜山市椿世町＊,伊賀市小田町＊	11km	M4.2
13	9月14日15時57分	滋賀県北部 震度1：四日市市日永,四日市市新浜町＊,鈴鹿市西条,龜山市椿世町＊	38km	M4.1
14	9月16日12時28分	茨城県南部 震度1：四日市市新浜町＊	47km	M5.6

番号	震源時 月日時分	震央地名	深さ(km)	規模(マグニチュード)
		各地の震度		
15	11月12日10時13分	和歌山県北部 震度2：紀宝町神内* 震度1：鈴鹿市西条、津市島崎町、伊賀市緑ヶ丘本町、伊賀市小田町*、尾鷲市南陽町、尾鷲市南浦*、熊野市有馬町*、熊野市紀和町板屋*、三重御浜町寺谷総合公園、紀宝町鶴殿*、三重紀北町相賀*	61km	M 4.3
16	11月22日22時08分	長野県北部 震度1：四日市市日永、四日市市新浜町*、鈴鹿市西条、津市島崎町	5km	M 6.7
17	11月30日08時00分	三重県南東沖 震度1：松阪市魚町*	34km	M 4.2
18	12月03日23時19分	愛知県西部 震度2：鈴鹿市西条 震度1：四日市市日永、四日市市新浜町*、桑名市多度町多度*、鈴鹿市神戸*、木曽岬町西対海地*、東員町山田*、菰野町潤田*、三重朝日町小向*、いなべ市員弁町笠田新田*、いなべ市大安町大井田*、いなべ市北勢町阿下喜*、亀山市椿世町*、津市島崎町、松阪市上川町、松阪市魚町*、伊賀市小田町*、伊勢市楠部町*	45km	M 4.2
19	12月26日22時30分	滋賀県北部 震度2：伊賀市小田町* 震度1：鈴鹿市西条、亀山市椿世町*、津市島崎町、伊賀市緑ヶ丘本町、伊賀市上野丸之内*、伊賀市平田*	14km	M 4.2

・資料は、後日の調査により変更されることがあります。

・*は三重県または防災科学技術研究所の観測点です。

第7表 平成26年の警報・注意報の発表状況

月 別 種 別		合 計	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	備 考
特 別 警 報	暴風特別警報	0													
	暴風雪特別警報	0													
	大雨特別警報	1							1						
	大雪特別警報	0													
	高潮特別警報	0													
	波浪特別警報	0													
警 報	暴 風 警 報	3								1		2			
	暴 風 雪 警 報	0													
	大 雨 警 報	16				1		2	2	6	3	2			
	大 雪 警 報	1		1											
	高 潮 警 報	0													
	波 浪 警 報	8		1	2				1	1	1		2		
注 意 報	風 雪 注 意 報	1	1												
	強 風 注 意 報	63	7	8	9	4	6	2	1	2	2	5	6	11	
	大 雨 注 意 報	75		1	3	3	3	12	10	24	10	7	1	1	
	大 雪 注 意 報	6	1	3	1									1	
	高 潮 注 意 報	4								1	1		2		
	波 浪 注 意 報	63	6	9	10	6	3	3	4	2	3	6	4	7	
	洪 水 注 意 報	67		1	3	1	3	11	11	22	8	6		1	
	着 雪 注 意 報	2		2											
	乾 燥 注 意 報	39	7	3	5	4	5	1			2	2	2	8	
	濃 霧 注 意 報	26	2	2	3	1	1	3	4	1	1	3	3	2	
	霜 注 意 報	23			10	13									
	なだれ注意報	0													
	融 雪 注 意 報	0													
	低 温 注 意 報	14	7	6										1	
	着 氷 注 意 報	0													
	雷 注 意 報	80	2	3	4	3	5	12	15	18	5	6	4	3	

※同一種類の警報・注意報を継続する場合に発表された警報・注意報は、発表回数に含めない。

第8表 平成26年災害の被害総括表

災 害 名			平成26年2月14日の中北部、伊賀、伊勢志摩、紀勢・東紀州における大雪	平成26年4月29日から4月30日にかけての伊勢志摩、紀勢・東紀州地域における大雨	平成26年6月5日から6月6日にかけての紀勢・東紀州地域における大雨	平成26年6月8日の伊賀地域における大雨
発 生 年 月 日 時			2/14	4/29~4/30	6/5~6/6	6/8
人 的 被 害	死 者	人	0	0	0	0
	行 方 不 明 者	人	0	0	0	0
	負 傷 者	重 傷 軽 傷	人 人	0 0	0 0	0 0
住 家 被 害	全 壊	棟	0	0	0	0
		世帯	0	0	0	0
		人	0	0	0	0
	半 壊	棟	0	0	0	0
		世帯	0	0	0	0
		人	0	0	0	0
	一 部 破 損	棟	0	0	0	0
		世帯	0	0	0	0
		人	0	0	0	0
	床 上 浸 水	棟	0	0	0	0
		世帯	0	0	0	0
		人	0	0	0	0
	床 下 浸 水	棟	0	0	0	0
		世帯	0	0	0	0
		人	0	0	0	0
そ の 他	学 校	箇所	0	0	0	0
	病 院	箇所	0	0	0	0
	道 路	箇所	0	0	1	0
	橋 り よ う	箇所	0	0	0	0
	河 川	箇所	0	2	3	0
	港 湾	箇所	0	0	0	0
	砂 防	箇所	0	0	0	0
	清 掃 施 設	箇所	0	0	0	0
	崖 く ず れ	箇所	0	0	0	0
	鉄 道 不 通	箇所	4	1	7	0
	被 害 船 舶	隻	0	0	0	0
	水 道	戸	0	0	0	0
非 住 家 被 害	棟	0	0	0	0	0
り 災 世 帶 数	世帯	0	0	0	0	0
り 災 者 数	人	0	0	0	0	0
被 害 総 額	千円	995,378	23,952	74,335	0	0
内 訳	一 般 被 害	千円	0	0	0	0
	公共文教施設被害	千円	0	0	0	0
	農林水産業被害	千円	0	11,287	200	0
	公共土木施設被害	千円	0	12,665	74,135	0
	その他公共施設被害	千円	0	0	0	0
	農林畜水産商工関係被害	千円	995,378	0	0	0
	その の 他	千円	0	0	0	0
三 重 県 災 害	設 置	2/14 10:14	4/29 20:15	6/5 21:12	6/8 18:05	
対 策 本 部	廢 止	2/14 18:00	4/30 8:15	6/6 15:00	6/8 19:45	

災害名			平成26年7月9日の紀勢・東紀州地域における大雨	平成26年7月10日の県全域における大雨（台風8号）	平成26年7月19日の北部、中部、伊賀、伊勢志摩、紀勢・東紀州地域における大雨	平成26年7月27日の中部、伊賀、伊勢志摩地域における大雨
発生年月日時			7/9	7/10	7/19	7/27
人的被害	死 者	人	0	0	0	0
	行方不明者	人	0	0	0	0
被 害	負傷者	重傷	人	0	0	0
		軽傷	人	0	1	0
住家被害	全壊	棟	0	0	0	0
		世帯	0	0	0	0
		人	0	0	0	0
	半壊	棟	0	0	0	0
		世帯	0	0	0	0
		人	0	0	0	0
	一部破損	棟	0	7	0	0
		世帯	0	7	0	0
		人	0	17	0	0
	床上浸水	棟	0	0	0	0
		世帯	0	0	0	0
		人	0	0	0	0
その他	床下浸水	棟	0	0	0	0
		世帯	0	0	0	0
		人	0	0	0	0
	学園施設	箇所	0	2	0	0
		病院	箇所	0	0	0
		道路	箇所	0	2	0
	橋梁	りよう	箇所	0	0	0
		河川	箇所	0	5	0
		港湾	箇所	0	0	0
	砂防施設	砂防	箇所	0	0	0
		清掃施設	箇所	0	0	0
		崖くずれ	箇所	0	0	0
内訳	鉄道不通	箇所	5	11	1	1
		被害船舶	隻	0	0	0
	水道	戸	0	0	0	0
	非住家被害	棟	0	0	7	0
	り災世帯数	世帯	0	0	0	0
被 害	り災者数	人	0	0	0	0
	被害総額	千円	0	75,654	0	0
	一般被害	千円	0	0	0	0
	公共文教施設被害	千円	0	0	0	0
	農林水産業被害	千円	0	30,433	0	0
	公共土木施設被害	千円	0	45,128	0	0
	その他公共施設被害	千円	0	0	0	0
農林畜水産商工関係被害	千円	0	93	0	0	0
	その他の他	千円	0	0	0	0
三重県災害設置			7/9 15:29	7/10 11:00	—	—
対策本部	廃止		7/10 11:00	7/10 23:00	—	—

災害名			平成26年8月7日の伊賀地域における大雨	平成26年8月9日の県全域における大雨（台風11号）	平成26年8月12日の北部、中部地域における大雨	平成26年8月16日の北部地域における大雨
発生年月日時			8/7	8/9～8/11	8/12	8/16
人的被害	死 者	人	0	0	0	0
	行方不明者	人	0	0	0	0
	負傷者	重傷 軽傷	人 人	0 0	2 5	0 0
住家被害	全壊	棟	0	0	0	0
		世帯	0	0	0	0
		人	0	0	0	0
	半壊	棟	0	3	0	0
		世帯	0	3	0	0
		人	0	7	0	0
	一部破損	棟	0	47	0	0
		世帯	0	47	0	0
		人	0	99	0	0
	床上浸水	棟	2	48	0	0
		世帯	2	47	0	0
		人	4	109	0	0
	床下浸水	棟	69	276	0	0
		世帯	51	273	0	0
		人	94	640	0	0
その他	学校	箇所	0	72	0	0
	病院	箇所	0	0	0	0
	道路	箇所	0	108	0	1
	橋りょう	箇所	0	4	0	0
	河川	箇所	0	285	0	2
	港湾	箇所	0	0	0	0
	砂防	箇所	0	5	0	0
	清掃施設	箇所	0	0	0	0
	崖くずれ	箇所	0	43	0	0
	鉄道不通	箇所	2	47	0	2
内訳	被害船舶	隻	0	1	0	0
	水道	戸	0	10	0	0
非住家被害	棟	0	2	0	0	0
り災世帯数	世帯	2	50	0	0	0
り災者数	人	4	116	0	0	0
被害総額	千円	0	7,936,481	0	12,734	
内訳	一般被害	千円	0	0	0	0
	公共文教施設被害	千円	0	0	0	0
	農林水産業被害	千円	0	2,952,211	0	0
	公共土木施設被害	千円	0	4,518,083	0	12,734
	その他公共施設被害	千円	0	0	0	0
	農林畜水産商工関係被害	千円	0	250,959	0	0
その他の	千円	0	215,228	0	0	0
三重県災害対策本部	設置廃止	—	8/9 6:24	8/12 5:21	8/16 14:32	
		—	8/11 0:15	8/12 13:10	8/16 17:01	

災害名			平成26年8月17日の北部地域における大雨	平成26年8月18日の中部地域における大雨	平成26年8月23日の北部、中部地域における大雨	平成26年8月24日の北部、伊勢志摩、紀勢・東紀州地域における大雨
発生年月日時			8/17	8/18	8/23	8/24
人	死 者	人	0	0	0	0
的	行 方 不 明 者	人	0	0	0	0
被	負 傷 者	重 傷 人	0	0	0	0
		輕 傷 人	0	0	0	0
住	全 壊	棟	0	0	0	0
家		世帯	0	0	0	0
		人	0	0	0	0
被	半 壊	棟	0	0	0	0
		世帯	0	0	0	0
		人	0	0	0	0
被	一部 破 損	棟	0	0	0	0
		世帯	0	0	0	0
		人	0	0	0	0
の	床 上 浸 水	棟	0	0	0	0
		世帯	0	0	0	0
		人	0	0	0	0
他	床 下 浸 水	棟	0	0	0	0
		世帯	0	0	0	0
		人	0	0	0	0
そ	学 校	箇所	0	0	0	0
の	病 院	箇所	0	0	0	0
	道 路	箇所	0	0	0	0
	橋 り よ う	箇所	0	0	0	0
	河 川	箇所	0	0	0	0
	港 湾	箇所	0	0	0	0
	砂 防	箇所	0	0	0	0
	清 掃 施 設	箇所	0	0	0	0
	崖 く ず れ	箇所	1	0	0	0
	鉄 道 不 通	箇所	1	1	2	2
	被 害 船 舶	隻	0	0	0	0
	水 道	戸	0	0	0	0
非	住 家 被 害	棟	0	0	0	0
り	災 世 帯 数	世帯	0	0	0	0
り	災 者 数	人	0	0	0	0
被	害 総 額	千円	0	0	0	0
内	一 般 被 害	千円	0	0	0	0
	公 共 文 教 施 設 被 害	千円	0	0	0	0
	農 林 水 産 業 被 害	千円	0	0	0	0
	公 共 土 木 施 設 被 害	千円	0	0	0	0
	そ の 他 公 共 施 設 被 害	千円	0	0	0	0
訳	農 林 畜 水 産 商 工 関 係 被 害	千円	0	0	0	0
	そ の 他	千円	0	0	0	0
三	重 県 災 害	設 置	8/17 14:09	8/18 16:23	8/23 13:30	—
対	策 本 部	廢 止	8/17 19:30	8/18 18:45	8/23 20:30	—

災害名			平成26年8月27日の紀勢・東紀州地域における大雨	平成26年9月4日の伊勢志摩地域における大雨	平成26年9月4日の伊勢志摩地域における大雨	平成26年9月6日の北部、中部、伊賀、伊勢志摩地域における大雨
発生年月日時			8/27	9/4	9/4	9/6
人的被害	死 者	人	0	0	0	0
	行方不明者	人	0	0	0	0
	負傷者	重傷 軽傷	人 人	0 0	0 0	0 0
住家被害	全壊	棟	0	0	0	0
		世帯	0	0	0	0
		人	0	0	0	0
	半壊	棟	0	0	0	0
		世帯	0	0	0	0
		人	0	0	0	0
	一部破損	棟	0	0	0	0
		世帯	0	0	0	0
		人	0	0	0	0
	床上浸水	棟	0	0	0	0
		世帯	0	0	0	0
		人	0	0	0	0
	床下浸水	棟	0	0	0	8
		世帯	0	0	0	7
		人	0	0	0	9
その他	学校	箇所	0	0	0	0
	病院	箇所	0	0	0	0
	道路	箇所	0	0	0	1
	橋りょう	箇所	0	0	0	0
	河川	箇所	0	0	0	3
	港湾	箇所	0	0	0	0
	砂防	箇所	0	0	0	0
	清掃施設	箇所	0	0	0	0
	崖くずれ	箇所	0	0	0	0
	鉄道不通	箇所	1	0	0	4
	被害船舶	隻	0	0	0	0
	水道	戸	0	0	0	20
非住家被害			棟	0	0	0
り災世帯数	災世帯数	世帯	0	0	0	0
	り災者数	人	0	0	0	0
	被害総額	千円	0	0	0	35,811
内訳	一般被害	千円	0	0	0	0
	公共文教施設被害	千円	0	0	0	0
	農林水産業被害	千円	0	0	0	0
	公共土木施設被害	千円	0	0	0	35,731
	その他公共施設被害	千円	0	0	0	0
	農林畜水産商工関係被害	千円	0	0	0	0
	その他の他	千円	0	0	0	80
三重県災害対策本部	設置	—	9/4 9:38	9/4 14:33	9/6 16:22	
	廃止	—	9/4 13:45	9/4 21:45	9/6 23:30	

災害名			平成26年9月24日から9月26日にかけての北部、中部、伊賀、伊勢志摩、紀勢・東紀州地域における大雨	平成26年10月5日から10月6日にかけての県全域における大雨	平成26年10月13日から10月14にかけての県全域における大雨	平成26年12月17日から12月18日にかけての北部地域における大雪
発生年月日時			9/24~9/26	10/5~10/6	10/13~10/14	12/17~12/18
人的被害	死者	人	0	0	0	0
	行方不明者	人	0	0	0	0
	負傷者	重傷 軽傷	人 人	0 0	0 1	0 2
住家被害	全壊		棟 世帯 人	0 0 0	0 0 0	0 0 0
			棟 世帯 人	0 0 0	0 0 0	0 0 0
			棟 世帯 人	0 0 0	0 0 0	0 0 0
	一部破損		棟 世帯 人	0 0 0	7 17 30	5 6 17
			棟 世帯 人	0 0 0	0 0 0	0 0 0
			棟 世帯 人	0 0 0	0 0 0	0 0 0
	床上浸水		棟 世帯 人	0 0 0	0 0 0	0 0 0
			棟 世帯 人	0 0 0	0 0 0	0 0 0
			棟 世帯 人	0 0 0	0 0 0	0 0 0
その他	学校	箇所	0	23	14	0
	病院	箇所	0	0	0	0
	道路	箇所	1	7	9	0
	橋りょう	箇所	0	1	0	0
	河川	箇所	0	21	38	0
	港湾	箇所	0	0	0	0
	砂防	箇所	0	0	5	0
	清掃施設	箇所	0	0	0	0
	崖くずれ	箇所	0	0	1	0
	鉄道不通	箇所	0	22	11	0
	被害船舶	隻	0	0	0	0
	水道	戸	0	0	0	0
非住家被害			棟	0	0	0
内訳	り災世帯数	世帯	0	0	0	0
	り災者数	人	0	0	0	0
	被害総額	千円	25,358	340,397	827,060	0
	一般被害	千円	0	0	0	0
内訳	公共文教施設被害	千円	0	4,374	0	0
	農林水産業被害	千円	0	123,696	109,580	0
	公共土木施設被害	千円	25,358	165,109	691,754	0
	その他公共施設被害	千円	0	0	0	0
	農林畜水産商工関係被害	千円	0	47,218	22,226	0
	その他の他	千円	0	0	3,500	0
三重県災害対策本部			設置廃止	— —	10/5 15:00 10/6 13:00	10/13 8:30 10/14 7:30

災害名			合計
発生年月日時			
人 的 被 害	死 者	人	0
	行 方 不 明 者	人	0
	負 傷 者	重 傷 人 輕 傷 人	2 10
住 家 被 害	全 壊	棟	0
		世帯	0
		人	0
	半 壊	棟	3
		世帯	3
		人	7
	一 部 破 損	棟	66
		世帯	77
		人	163
	床 上 浸 水	棟	50
		世帯	49
		人	113
	床 下 浸 水	棟	354
		世帯	332
		人	748
そ の 他	学 校	箇所	111
	病 院	箇所	0
	道 路	箇所	130
	橋 り よ う	箇所	5
	河 川	箇所	359
	港 湾	箇所	0
	砂 防	箇所	10
	清 掃 施 設	箇所	0
	崖 く ず れ	箇所	45
	鉄 道 不 通	箇所	125
	被 害 船 舶	隻	1
	水 道	戸	30
非 住 家 被 害	棟		9
り 災 世 帯 数	世帯		52
り 災 者 数	人		120
被 害 総 額	千円		10,347,160
内 訳	一 般 被 害	千円	0
	公 共 文 教 施 設 被 害	千円	4,374
	農 林 水 産 業 被 害	千円	3,227,407
	公 共 土 木 施 設 被 害	千円	5,580,697
	そ の 他 公 共 施 設 被 害	千円	0
	農 林 畜 水 産 商 工 関 係 被 害	千円	1,315,874
	そ の 他	千円	218,808
三 重 県 災 害	設 置	—	
対 策 本 部	廢 止	—	

防 災 航 空 行 政

第4 防災航空行政

1 概 要

近年、社会経済の進展に伴う土地利用の変化や都市化社会の進行により、災害の態様もますます複雑、多様化し、また大規模化する傾向にある。

このような状況の中、県民の尊い生命と貴重な財産を守り、県民生活の安全と安定を確保するためには、より質の高い広域的かつ迅速な消防防災活動を展開することが必要となってきている。

このため、本県においては、空中停止、垂直離着陸が可能な防災ヘリコプターを平成5年4月に導入し、県内の消防防災機関と連携のもと、救急救助や消火活動、災害時における被害状況調査、緊急物資の輸送等に活用することにより、県内消防防災体制の充実強化を図っている。

2 防災ヘリコプターの性能・諸元

- (1) 名 称 三重県防災ヘリコプター「みえ」
- (2) 機 種 ベル・ヘリコプター・テキストロン社製『ベル式412型HP』
- (3) 性能・装備品等 (P103参照)

3 防災ヘリコプターの用途

- (1) 救急活動
 - イ 救急車で搬送するよりも病院搬送までの時間を短縮できる救急患者の搬送
 - ロ 傷病者発生地への医師の搬送及び医療器材等の輸送
 - ハ 高度医療機関のない地域からの傷病者の転院搬送
- (2) 救助活動
 - イ 河川、海等での水難事故等における捜索・救助
 - ロ 山岳遭難事故等における捜索・救助
 - ハ 高層建築物火災による救助
 - ニ 山崩れ等の災害により、陸上から接近できない被災者等の救出
- (3) 災害応急対策活動
 - イ 地震、台風、豪雨等の災害の状況把握
 - ロ 津波情報等の広報及び海面の監視
 - ハ 離島、被災地等の孤立場所等への緊急物資、医薬品等の輸送及び応援要員、医師等の搬送
 - ニ ガス爆発事故、高速道路等での大規模事故等の状況把握
 - ホ 各種災害等における住民への避難誘導及び警報等の伝達
- (4) 火災防御活動
 - イ 林野火災等における空中からの消火活動
 - ロ 火災における情報収集、伝達、住民への避難誘導等の広報
 - ハ 交通遠隔地への消火資器材、消火要員等の輸送
- (5) 広域航空消防防災応援活動

近府県市等との航空消防防災応援協定等による相互応援

4 運航体制

(1) 組織

平成5年4月1日に消防防災課（現災害対策課）に防災航空係を設置し、三重県防災航空隊と呼称（県内の消防本部から派遣の消防職員を県職員に併任発令し、9名で構成）

(2) 航空隊基地

津市伊勢湾ヘリポート（津市雲出鋼管町2-2）

(3) 運航管理業務

操縦、整備点検等運航の管理は、中日本航空株式会社に委託

(4) 運航時間

日の出から日没まで

5 緊急運航の要請方法

(1) 要請者

市町及び消防の一部事務組合の機関の長

(2) 要請先

災害対策課〔三重県防災航空隊〕に電話及びファックスにより応援要請

(3) 防災航空隊への連絡方法

- ・事務用電話 059-235-2555、2556
- ・ファックス 059-235-2557
- ・緊急運航要請専用電話 059-235-2558
- ・緊急運航要請衛星系防災ファックス 0ポーズ+7ポーズ145-19

(4) 緊急運航の要件

緊急運航は、原則として次の要件を充たす場合に運航することができるものとする。

ア 公共性

地域並びに地域住民の生命、身体、財産を災害から保護することを目的とすること。

イ 緊急性

差し迫った必要性があること。（緊急に活動を行わなければ、県民の生命、身体、財産に重大な支障が生ずるおそれがある場合）

ウ 非代替性

防災ヘリコプター以外に適切な手段がないこと。（既存の資機材、人員では十分な活動が期待できない、又は活動できない場合）

第1表 平成26年度 防災ヘリコプター運航状況(総括表)

27.3.31

区分		月別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	総計
緊急運航	救急活動	件数	4	9	4	4	4			3	2	1	1	1	33	75件 66:49
		時間	00:38	07:01	01:14	02:42	01:39		00:24	00:17	00:07	00:07	00:11		14:20	
	救助活動	件数	4	6	5	2	4			6	3	1	3	4	38	
		時間	04:06	10:05	03:50	01:52	04:02		09:09	03:31	01:22	02:44	05:25		46:06	
	火災防御活動	件数	1		1								1	1	4	
		時間	00:54		01:17							01:16	02:56		06:23	
	災害応急対策活動	件数													0	00:00
	受援	件数						5	11						16	16件
災害予防運航	自隊訓練	件数	16	10	9	16	14	5	5	9	8	11	10	17	130	154件 198:06
		時間	19:55	11:27	10:56	20:40	16:59	06:27	07:50	11:49	10:25	15:46	14:29	24:38	171:21	
	県関係防災訓練	件数								2					2	
		時間								06:38					06:38	
	市町村防災訓練	件数		1	2	1	4			3	2	6	2	1	22	
		時間	00:48	01:37	00:32	04:16			02:43	02:52	03:50	01:56	01:33		20:07	
	災害危険個所調査	件数													0	00:00
その他運航	一般行政飛行	件数	2		4	2	1	1		2	1		2		15	19件 23:07
		時間	02:32		06:08	02:50	01:52	01:37		02:24	01:20		03:23		22:06	
試験飛行その他		件数		1			1		1					1	4	23:07
		時間	00:17			00:16		00:16						00:12	01:01	
合計		件数	27	27	25	25	28	6	6	25	16	19	19	25	248件	
		受援件数	0	0	0	0	0	5	11	0	0	0	0	0	16件	
		時間	28:05	29:38	25:02	28:36	29:04	08:04	08:06	33:07	18:25	21:05	23:55	34:55	288:02	
運航実日数		日数	17	19	15	19	21	6	4	19	11	14	17	19	181日	
運航休止日数		日数	0	3.5	0	0	0	20	31	1	0	1	0	0	56.5日	

第2表 平成26年度 緊急運航活動概要

H27.3.31

出動件数	種別	要請日時・要請機関	概況	飛行時間
1	火災	H26.4.12(土)14:15 ○奈良県 <発生場所> 奈良県吉野郡東吉野村 鷺家地内	奈良県において林野火災が発生したとの報により奈良防災ヘリは別事案の宇陀広域管内の火災に対応中であったため紀伊半島三県災害等相互応援に関する協定に基づき応援出場したもの。 現場到着するも鎮火状態で散水の必要がないとの報告をうけ宇陀管内にも向かったがこちらも散水の必要無かつたため帰投した。 出動—————14:17 場外到着—————15:20 帰隊—————15:51	0:54
2	山岳	H26.4.13(日)14:41 ○鈴鹿市消防本部 <発生場所> 鈴鹿市入道ヶ岳	女性1名が転倒し負傷したとの救助の要請があつたもの。 出動—————14:56 現着搜索—————15:08 救助開始—————15:15 救助完了—————15:50	1:02
3	救急 救助から の移行	H26.4.13(日)14:41 ○鈴鹿市消防本部 <発生場所> 鈴鹿市入道ヶ岳	救助後、鈴鹿川防災ステーションにて救急隊に引き継ぐ。 出動—————15:50 収容先着—————15:55 引継完了—————15:56 帰隊—————16:08	0:06
4	山岳	H26.4.13(日)16:29 ○松阪地区広域 消防組合消防本部 <発生場所> 松阪市飯高町蓮地内 宮ノ谷 蛇滝周辺	女性1名が滑落し負傷したとの救助の要請があつたもの。 出動—————16:47 現着搜索—————17:05 救助開始—————17:22 救助完了—————17:51	1:08
5	救急 救助から の移行	H26.4.13(日)16:29 ○松阪地区広域 消防組合消防本部 <発生場所> 松阪市飯高町蓮地内 宮ノ谷 蛇滝周辺	救助後、松ヶ崎公園にて救急隊に引き継ぐ。 出動—————17:52 収容先着—————18:07 引継完了—————18:07 帰隊—————18:15	0:16
6	山岳	H26.4.17(木)13:13 ○三重紀北消防組合 消防本部 <発生場所> 尾鷲市九鬼町八鬼山 熊野古道さくらの森エリア	男性1名が登山中に意識を失い倒れ心肺停止状態との救助要請があつたもの。 出動—————13:44 現着搜索—————14:08 要救確認—————14:14 救助開始—————14:23 救助完了—————14:44	1:22
7	救急 救助から の移行	H26.4.17(木)13:13 ○三重紀北消防組合 消防本部 <発生場所> 尾鷲市九鬼町八鬼山 熊野古道さくらの森エリア	救助後、東紀州(紀北)防災拠点にて救急隊に引き継ぐ。 出動—————14:44 収容先着—————14:47 引継完了—————14:48 帰隊—————15:46	0:04
8	山岳	H26.4.17(木)17:42 ○亀山市消防本部 <発生場所> 亀山市仙ヶ岳野登山	女性1名が道に迷い下山不可能との救助の要請があつたもの。 出動—————17:47 現着搜索—————17:58 救助開始—————18:12 救助完了—————18:22	0:34
9	救急 救助から の移行	H26.4.17(木)17:42 ○亀山市消防本部 <発生場所> 亀山市仙ヶ岳野登山	救助後、津市伊勢湾ヘリポートにて亀山警察に引き継ぐ。 出動—————18:22 帰隊—————18:33 引継完了—————18:34	0:12

出動件数	種別	要請日時・要請機関	概況	飛行時間
10	救急	H26.5.1(木)08:30 ○津市消防本部 <発生場所> 搬送元:三重大 搬送先:兵庫県立こども病院	三重大学陸上競技場→神戸HP 出動—————09:08 収容先着—————09:18 引継完了—————10:30 帰隊—————11:45	1:34
11	救急	H26.5.2(金)11:14 ○四日市市消防本部 <発生場所> 搬送元:県立総合医療センター 搬送先:三重大	県立総合医療センター屋上HP→三重大学陸上競技場 出動—————11:52 収容先着—————12:04 引継完了—————12:31 帰隊—————12:35	0:24
12	救急	H26.5.3(土)15:18 ○津市消防本部 <発生場所> 津市久居柳原町	ドクターヘリが別案件で出動中であったことから救急搬送の要請があったもの。 三重大まで搬送する。 出動—————15:29 収容先着—————15:38 引継完了—————15:51 帰隊—————15:59	0:19
13	山岳	H26.5.4(日)12:10 ○菰野町消防本部 <発生場所> 菰野町御在所岳 裏道登山道8合目付近	登山中の男性1名が歩行中、転倒し負傷し救助要請があつたもの。 10歳の男子(要救助者の孫)も怪我はないが協議のうえ救助する。 ピックアップポイント移動までに時間を要するためヘリは一旦帰投する。 出動—————12:32 現着搜索—————12:45 救助開始—————12:53 救助完了—————14:06	1:27
14	救急 救助からの移行	H26.5.4(日)12:10 ○菰野町消防本部 <発生場所> 菰野町御在所岳 裏道登山道8合目付近	給油後、再度現場へ向かい要救助者2名をヘリに収容し県立総合医療センターへ引き継ぐ。 出動—————14:06 収容先着—————14:14 引継完了—————14:18 帰隊—————14:33	0:12
15	救急	H26.5.7(水)13:27 ○津市消防本部 <発生場所> 搬送元:三重大 搬送先:神戸市立医療センター 中央市民病院	三重大学陸上競技場→神戸HP 出動—————13:51 収容先着—————13:55 引継完了—————14:47 帰隊—————15:57	1:29
16	救急	H26.5.21(水)11:51 ○和歌山県 <発生場所> 搬送元:新宮市立医療センター 搬送先:松阪中央総合病院	紀南HP→松ヶ崎公園(和歌山県ヘリは耐空検査のため運休中) 「紀伊半島三県災害等相互応援に関する協定」により要請があつたもの。 出動—————12:08 収容先着—————12:45 引継完了—————13:31 帰隊—————13:43	1:19
17	山岳	H26.5.22(木)16:53 ○熊野市消防本部 <発生場所> 熊野市紀和町 板屋地内山中	パラグライダー飛行中に男性1名(意識清明)が誤って山中に不時着陸、 高さ15mの立木に宙吊りになり救助の要請があつたもの。 出動—————16:54 現着搜索—————17:26 救助開始—————17:30 救助不可能—————17:43 帰隊—————18:20	1:25
18	山岳	H26.5.24(土)14:41 ○桑名市消防本部 <発生場所> いなべ市竜ヶ岳	頂上付近にて男性1名が登山中に負傷したため救助の要請があつたもの。 出動—————15:13 現着搜索—————15:31 救助開始—————15:33 救助完了—————15:34	0:37
19	救急 救助からの移行	H26.5.24(土)14:41 ○桑名市消防本部 <発生場所> いなべ市竜ヶ岳	救助後、石榑小学校にて救急隊に引継ぐ。 出動—————15:34 収容先着—————15:38 引継完了—————15:40 帰隊—————15:58	0:06

出動件数	種別	要請日時・要請機関	概況	飛行時間
20	救急	H26.5.24(土)16:55 ○志摩広域消防組合 消防本部 <発生場所> 搬送元:県立志摩病院 搬送先:伊勢赤十字病院	県立志摩病院屋上HP→伊勢赤十字病院屋上HP 出動 17:08 収容先着 17:30 引継完了 17:47 帰隊 18:01	0:37
21	山岳	H26.5.27(火)09:15 ○熊野市消防本部 <発生場所> 熊野市紀和町小森	前日の夕方、山菜取りに出かけた女性が行方不明になり捜索救助の要請があったもの。 出動 09:43 現着捜索 10:14 捜索終了 11:24 帰隊 11:58	2:15
22	山岳	H26.5.28(水)09:15 ○熊野市消防本部 <発生場所> 熊野市紀和町小森	前日に引き続き捜索の要請があったもの。 出動 09:36 現着捜索 10:09 捜索終了 11:10 帰隊 11:47	2:11
23	山岳	H26.5.29(木)09:12 ○熊野市消防本部 <発生場所> 熊野市紀和町小森	前日に引き続き捜索の要請があったもの。 出動 09:39 現着捜索 10:12 捜索終了 11:15 帰隊 11:49	2:10
24	救急	H26.5.30(金)16:55 ○伊勢市消防本部 <発生場所> 搬送元:伊勢赤十字病院 搬送元:名古屋医療センター	伊勢赤十字病院屋上HP→名城公園 出動 17:08 収容先着 17:30 引継完了 17:47 帰隊 18:01	1:01
25	山岳	H26.6.1(日)09:46 ○亀山市消防本部 <発生場所> 亀山市八坂山町地内 山林	男性1名が歩行中誤って10m滑落負傷し救助の要請があったもの。 出動 09:57 現着捜索 10:07 救助開始 10:15 救助完了 10:41	0:45
26	救急 救助から の移行	H26.6.1(日)09:46 ○亀山市消防本部 <発生場所> 亀山市八坂山町地内 山林	救助後、亀山市野登小学校にて引継ぐ予定であったが、要救助者の容態悪化のため三重大に搬送を決定し三重大大学陸上競技場にて津消防に引継ぐ。 出動 10:41 収容先着 10:46 引継完了 10:50 帰隊 10:55	0:09
27	山岳	H26.6.12(木)15:28 ○菰野町消防本部 <発生場所> 御在所岳山頂 アゼリア北広場	男性1名が登山中、転倒負傷し救助の要請があったもの。 まず菰野消防はドクターヘリを要請するも強風のため着陸を断念、その後、防災ヘリに要請があり出動するも視程不良のため断念し帰投する。 出動 15:35 現着 15:53 帰隊 16:06	0:31
28	火災	H26.6.14(土)17:01 ○桑名市消防本部 <発生場所> いなべ市藤原町 藤ヶ丘地内 ビジネスインターナショナル	枯草火災が発生し延焼範囲が広く地上隊では消火困難なため空中消火の要請があったもの。 出動 17:17 場外着陸 17:40 消火開始 17:45 消火終了 18:18 帰隊 18:43	1:17

出動件数	種別	要請日時・要請機関	概況	飛行時間
29	山岳	H26.6.15(日)11:31 ○菰野町消防本部 <発生場所> 菰野町御在所岳 一の谷新道	女性1名が登山中、50m滑落負傷し救助の要請があつたもの。 隊員1名を投入し現場状況確認するも地上隊2名及び隊員での救助は不可と判断し後着地上隊到着まで20分を要するため一時帰投。 再度現着し救助開始、隊員3名を投入しバックボート固定しワイヤー担架救助する。 ①　　　　　　　　② 出 動——— 12:07　　出 動——— 13:25 現 着 捜 索——— 12:22　　現 着 捜 索——— 13:37 救 助 開 始——— 12:38　　救 助 開 始——— 13:38 救 助 終 了——— 12:48　　救 助 完 了——— 14:11 帰 隊——— 13:03	1:49
30	救急 救助から の移行	H26.6.15(日)11:31 ○菰野町消防本部 <発生場所> 菰野町御在所岳 一の谷新道	救助後、県立総合医療センターにて引継ぐ。 出 動——— 14:11 収容先着——— 14:15 引継完了——— 14:20 帰 隊——— 14:32	0:09
31	山岳	H26.6.18(水)08:10 ○亀山市消防本部 <発生場所> 亀山市八坂山町地内 仙ヶ岳	下山中、10m滑落負傷し救助の要請があつたもの。 出 動——— 08:29 現 着 捜 索——— 08:40 救 助 開 始——— 08:43 救 助 完 了——— 09:01	0:37
32	救急 救助から の移行	H26.6.18(水)08:10 ○亀山市消防本部 <発生場所> 亀山市八坂山町地内 仙ヶ岳	救助後、鈴鹿川河川敷グランド場外にて亀山消防救急隊に引継ぐ。 出 動——— 09:01 収容先着——— 09:05 引継完了——— 09:10 帰 隊——— 09:20	0:09
33	山岳	H26.6.20(金)13:03 ○和歌山県 <発生場所> 和歌山県田辺市 中辺路町道湯川 熊野古道	熊野古道散策ツアー中の男性1名が歩行中、意識喪失したとの報により救助の要請があつたもの。 「紀伊半島三県災害等相互応援に関する協定」により出動するも途中、地上隊にて対応可能との報により帰隊する。 出 動——— 13:15 帰 隊——— 13:23	0:08
34	救急	H26.6.24(火)14:09 ○松阪地区広域 消防組合消防本部 <発生場所> 搬送元:南勢病院 搬送先:中京病院	松ヶ崎公園場外→中京病院屋上HP 出 動——— 14:30 収容先着——— 14:36 引継完了——— 15:15 帰 隊——— 15:35	0:47
35	救急	H26.7.8(火)14:18 ○和歌山県 <発生場所> 搬送元:いづみウインズクリニック 搬送先:三重大	紀南HP→三重大学陸上競技場 「紀伊半島三県災害等相互応援に関する協定」により出動する。 出 動——— 14:21 収容先着——— 14:58 引継完了——— 15:50 帰 隊——— 15:55	1:20
36	山岳	H26.7.17(木)17:38 ○松阪地区広域 消防組合消防本部 <発生場所> 松阪市飯高町蓮地内 仙人滝	登山中、滑落負傷し救助の要請があつたもの。 出 動——— 17:47 現 着 捜 索——— 18:05 救 助 開 始——— 18:11 救 助 完 了——— 18:33	0:48
37	救急 救助から の移行	H26.7.17(木)17:38 ○松阪地区広域 消防組合消防本部 <発生場所> 松阪市飯高町蓮地内 仙人滝	救助後、松ヶ崎公園にて救急隊に引き継ぐ。 出 動——— 18:33 収容先着——— 18:49 引継完了——— 18:52 帰 隊——— 18:59	0:19

出動件数	種別	要請日時・要請機関	概況	飛行時間
38	山 岳	H26.7.20(日)14:35 ○紀勢地区広域消防組合消防本部 <発生場所> 多気郡大台町大杉 大日嵐吊橋付近	男性1名が登山中、滑落負傷し救助の要請があつたもの。 出動—————14:51 現着搜索—————15:13 救助開始—————15:19 救助完了—————15:38	1:04
39	救 急 救助から の移行	H26.7.20(日)14:35 ○紀勢地区広域消防組合消防本部 <発生場所> 多気郡大台町大杉 大日嵐吊橋付近	救助後、宮川総合支所場外にて救急隊に引き継ぐ。 出動—————15:39 収容先着—————15:45 引継完了—————15:46 帰隊—————16:06	0:08
40	救 急	H26.7.25(金)08:30 ○津市消防本部 <発生場所> 搬送元:三重大 搬送元:奈良県立医大	三重大学陸上競技場→奈良県橿原市運動公園場外 出動—————09:56 収容先着—————10:00 引継完了—————10:37 帰隊—————11:06	0:55
41	水 難	H26.8.4(月)11:13 ○志摩広域消防組合消防本部 <発生場所> 志摩市阿児町国府 パークゴルフ場付近海岸	国府ノ浜にてサーファーが1名流されているとの報により捜索救助の要請があつたもの。阿児の松原周辺から安乗灯台周辺の海上を捜索するも発見に至らず。 出動—————11:30 現着搜索—————11:47 捜索終了—————12:47 帰隊—————12:58	1:28
42	救 急	H26.8.4(月)08:30 ○三重紀北消防組合消防本部 <発生場所> 紀北町海山区 便ノ山地内	19歳男性が川へ飛び込み岩で頭部を強打し、大量出血との報を受け高エネルギー外傷と判断、Drヘリを要請するも運航業務時間外にて対応不能のため要請があつたもの。 出動するも途中、尾鷲市総合病院への搬送可能との報により帰隊する。 出動—————17:40 帰隊—————18:05	0:25
43	山 岳	H26.8.24(日)12:26 ○紀勢地区広域消防組合消防本部 <発生場所> 多気郡大台町大杉谷 桃ノ木山の家付近山道	3名パーティーのうち女性1名が大杉谷登山道で動けないとの報により救助の要請があつたもの。7時00分から救助予定であったが視程不良のため見送る。 視程も回復したと思われ午後に出動するも大紀町大内山付近にて視程不良となり基地に帰投する。 出動—————12:32 帰隊—————13:05	0:33
44	山 岳	H26.8.25(月)06:00 ○紀勢地区広域消防組合消防本部 <発生場所> 多気郡大台町大杉谷 桃ノ木山の家付近山道	前日に引き続き要請があり出動する。 出動—————07:26 現着搜索—————07:50 救助開始—————07:51 救助完了—————08:07	0:53
45	救 急 救助から の移行	H26.8.25(月)14:35 ○紀勢地区広域消防組合消防本部 <発生場所> 多気郡大台町大杉谷 桃ノ木山の家付近山道	救助後、領内地区町民運動場場外にて救急隊に引き継ぐ。 出動—————08:08 収容先着—————08:23 引継完了—————08:26 帰隊—————08:44	0:19
46	救 急	H26.8.27(水)10:36 ○四日市市消防本部 <発生場所> 搬送元:県立総合医療センター 搬送先:中京病院	県立総合医療センター屋上HP→中京病院屋上HP 出動—————10:46 収容先着—————10:56 引継完了—————11:24 帰隊—————11:49	0:45
47	山 岳	H26.8.28(木)15:08 ○菰野町消防本部 <発生場所> 菰野町御在所岳裏道 うさぎのみみ付近	登山中の男性(単独)が、滑落し動けないため救助要請があつたもの。 バックボート対応のため救助に時間要するとの気流も悪いのでヘリは場外に着陸、地上の準備が整った連絡を受け再度現場に向かい救助する。 ① 出動—————15:29 現着搜索—————15:43 救助開始—————15:46 場外着陸—————16:00 ② 出動—————16:23 要救収容—————16:28 隊員回収—————16:34 救助完了—————16:35	1:08

出動件数	種別	要請日時・要請機関	概況	飛行時間
48	救急 救助から の移行	H26.8.28(木)15:08 ○菰野町消防本部 <発生場所> 菰野町御在所岳裏道 うさぎのみみ付近	救助後、県立総合医療センターにて引継ぐ。 出動—————16:35 収容先着—————16:42 引継完了—————16:45 帰隊—————17:06	0:10
49	山岳	H26.11.3(月)11:36 ○四日市市消防本部 <発生場所> 四日市市宮妻町 水沢峠	登山中の男性(単独)が、滑落し動けないため救助要請があつたもの。 四日市消防・現場指揮隊と無線交信し救助現場付近まで飛行するも 現場付近の気流が悪く救助活動困難と判断。基地に帰投する。 後、地上消防隊が要救助者に接触し対応する。 出動—————11:46 現着到着—————12:03 帰隊—————12:17	0:31
50	山岳	H26.11.8(土)11:15 ○菰野町消防本部 <発生場所> 菰野町御在所岳 大黒岩	登山中の男性(単独)が、登山ルートを誤り身動きがとれなくなり救助要請があつたもの。 出動—————11:30 現着搜索—————11:44 救助開始—————11:45 救助完了—————12:00	0:40
51	救急 救助から の移行	H26.11.8(土)11:15 ○菰野町消防本部 <発生場所> 菰野町御在所岳 大黒岩	救助後、役場庁舎南三滝川堤防にて救急隊に引継ぐ。 出動—————12:00 収容先着—————12:02 引継完了—————12:05 帰隊—————12:18	0:05
52	水難	H26.11.10(月)11:57 ○熊野市消防本部 <発生場所> 熊野市木本町地内	前日より行方不明の女性1名の搜索救助要請があつたもの。 出動—————13:33 現着搜索—————14:00 搜索終了—————15:00 帰隊—————15:33	2:00
53	水難	H26.11.11(火)09:33 ○熊野市消防本部 <発生場所> 熊野市木本町地内	前日に引き続き要請があり出動する。 ① ② 出動—————09:48 出動—————13:30 現着搜索—————10:15 現着搜索—————13:55 搜索終了—————11:15 搜索終了—————15:00 帰隊—————11:49 帰隊—————15:27	3:58
54	山岳	H26.11.12(水)14:41 ○菰野町消防本部 <発生場所> 菰野町鎌ヶ岳 稻森谷地内	女性1名が3m程の高さから転落し右大腿部骨折し動けないことから 救助の要請があつたもの。 現場付近の気流が悪く一旦現場離脱し三滝川堤防場外に着陸、待機する。 日没、残燃料を考慮し場外を離陸、R1を降下させたところ地上隊だけでは ピックアップポイントへの搬送困難とのことで更にR2を降下させる。 出動—————14:53 現着搜索—————15:06 救助開始—————15:07 救助完了—————16:51	1:08
55	救急 救助から の移行	H26.11.12(水)14:41 ○菰野町消防本部 <発生場所> 菰野町鎌ヶ岳 稻森谷地内	燃料不足により要救助者及びR2のみの回収と判断しR1を地上消防隊と共に 残し要救助者を基地まで搬送し津消防南分署救急隊に引継ぐ。 出動—————16:51 帰隊—————17:01 引継完了—————17:02	0:11
56	山岳	H26.11.23(日)14:17 ○桑名市消防本部 <発生場所> いなべ市藤原町 藤原岳5~6合目	登山中の男性(単独)が、足を滑らせ動けないため救助要請があつたもの。 出動—————14:24 現着搜索—————14:46 救助開始—————14:47 救助完了—————15:00	0:52
57	救急 救助から の移行	H26.11.23(日)14:17 ○桑名市消防本部 <発生場所> いなべ市藤原町 藤原岳5~6合目	救助後、藤原文化センターにて救急隊に引継ぐ。 出動—————15:01 収容先着—————15:04 引継完了—————15:08 帰隊—————15:28	0:08

出動件数	種別	要請日時・要請機関	概況	飛行時間
58	水難	H26.12.21(日)09:03 ○三重紀北消防組合 消防本部 <発生場所> 尾鷲市三木崎灯台 尾鷲湾	男性1名が海岸にて船舶から転落し行方不明になり救助要請があつたもの。 前日にも要請があつたが天候不良のため捜索できず本日に実施。 出動——12:32 現着捜索——13:00 捜索終了——14:00 帰隊——14:30	1:58
59	山岳	H26.12.21(日)15:53 ○菰野町消防本部 <発生場所> 菰野町御在所岳 大黒岩	登山中の男性1名(単独)がルートを誤り身動きがとれないと救助要請があつたもの。 出動——16:00 現着捜索——16:14 救助開始——16:15 救助完了——16:32	0:45
60	救急 救助から の移行	H26.12.21(日)15:53 ○菰野町消防本部 <発生場所> 菰野町御在所岳 大黒岩	救助後、役場庁舎南三滝川堤防にて救急隊に引継ぐ。 出動——16:33 収容先着——16:36 引継完了——16:38 帰隊——16:52	0:05
61	山岳	H26.12.25(木)09:25 ○菰野町消防本部 <発生場所> 菰野町御在所岳 大黒滝	登山中の男性1名が滑落負傷したとの救助要請があつたもの。 出動——10:03 現着捜索——10:21 救助開始——10:21 救助完了——10:44	0:48
62	救急 救助から の移行	H26.12.25(木)09:25 ○菰野町消防本部 <発生場所> 菰野町御在所岳 大黒滝	救助後、県立総合医療センターにて引継ぐ。 出動——10:44 収容先着——10:51 引継完了——10:56 帰隊——11:07	0:12
63	山岳	H27.1.25(日)14:54 ○菰野町消防本部 <発生場所> 菰野町御在所岳 藤内壁	アイスクライミング中の男性1名(7名パーティ)が滑落し負傷したとの救助要請があつたもの。救助現場確認したところ急傾斜の氷上のため危険と判断し、ホイストフックカットなしで救助を試みるも狭小スペース急斜面のため困難と判断し一時帰投した。その後、救助ポイントを移動したとの連絡を受け再度現場へ、確認後、エバッケハーネスにて救助する。 ① 出動——15:19 現着捜索——15:33 捜索終了——15:48 帰隊——16:03 ② 出動——16:31 現着捜索——16:45 捜索終了——16:59 現場出発——16:59	1:22
64	救急 救助から の移行	H27.1.25(日)14:54 ○菰野町消防本部 <発生場所> 菰野町御在所岳 藤内壁	救助後、役場庁舎南三滝川堤防にて救急隊に引継ぐ。 出動——16:59 収容先着——17:02 引継完了——17:06 帰隊——17:20	0:07
65	山岳	H27.2.1(日)11:26 ○菰野町消防本部 <発生場所> 菰野町御在所岳 藤内壁	登山中の男性1名(12名パーティ)が滑落し負傷したとの救助要請があつたもの。藤内壁付近まで進入するも強風のため救助活動を断念し帰投する。 出動——13:24 現場付近——13:44 帰隊——13:55	0:31
66	山岳	H27.2.10(火)14:22 ○滋賀県 <発生場所> 滋賀県蒲生郡日野町 北畑地先 綿向山	男性2名が下山途中、道に迷ったとの報により滋賀防災より救助要請があつたもの。「三重県・滋賀県航空消防防災相互応援協定」により出動する。1名は滋賀県警ヘリが救助するも残る1名の救助に向かつたが現場付近にて送電線を確認したため活動困難と判断し基地に帰投する。その後、耐空検査を終了した滋賀防災が救助ポイントを移動させ救助する。 出動——14:39 現着捜索——14:58 業務開始——14:59 業務終了——15:10 帰隊——15:24	0:45

出動件数	種別	要請日時・要請機関	概況	飛行時間
67	火災	H27.2.16(月)14:05 ○熊野市消防本部 <発生場所> 熊野市有馬町	野焼きで火災が発生し延焼範囲が広く地上隊では消火困難なため空中消火の要請があつたもの。出動途中、熊野消防より鎮圧の報があり、そのまま現場着し上空確認を実施し帰投する。 出動—————14:36 現着調査—————15:11 調査終了—————15:17 帰隊—————15:52	1:16
68	山岳	H27.2.21(土)13:15 ○滋賀県 <発生場所> 滋賀県蒲生郡日野町 北畠地先 綿向山	女性1名が下山途中に転落し滋賀防災より救助の要請があつたもの。 滋賀防災ヘリはホイスト不具合により救助活動不能状態であった。 「三重県・滋賀県航空消防防災相互応援協定」により出動する。 出動—————13:21 現着捜索—————13:35 救助開始—————13:36 救助完了—————14:27	1:28
69	救急 救助から の移行	H27.2.21(土)13:15 ○滋賀県 <発生場所> 滋賀県蒲生郡日野町 北畠地先 綿向山	救助後、日野HPにて東近江行政組合消防本部救急隊に引継ぐ。 出動—————14:27 収容先着—————14:34 引継完了—————15:18 帰隊—————15:40	0:07
70	火災	H27.3.6(金)11:13 ○三重紀北消防組合 消防本部 <発生場所> 紀北町紀伊長島区 島原	作業中のヘリコプターが送電線と接触し山林に墜落。この墜落が要因となり周囲の立木に燃広がり火災が発生との報により空中消火の要請があつたもの。 出動—————11:49 消火開始—————12:26 消火終了—————15:19 帰隊—————16:14	2:56
71	水難	H27.3.7(土)08:51 ○志摩広域消防 消防本部 <発生場所> 志摩町御座沖 6~10海里	漁船から男性1名が海に転落したとの報により捜索救助の要請があつたもの。 捜索ポイントをサーチするも発見に至らず。 出動—————10:34 現着捜索—————10:58 捜索終了—————12:00 帰隊—————12:28	1:54
72	山岳	H27.3.21(土)15:50 ○紀勢地区広域 消防組合消防本部 <発生場所> 多気郡大台町 大和谷地内山林	男性作業員1名が仲間(4名)とはぐれ行方不明となり地上消防隊より要救助者のサックを発見、滑落した模様のため捜索救助の要請があつたもの。 現場付近を捜索するも発見にいたらず帰投する。 出動—————16:08 現着捜索—————16:28 捜索終了—————17:15 帰隊—————17:35	1:27
73	山岳	H27.3.22(日)10:54 ○紀勢地区広域 消防組合消防本部 <発生場所> 多気郡大台町 大和谷地内山林	昨日に引き続き捜索していた男性作業員1名を紀勢消防が発見、 地上隊から救助困難なため救助の要請があつたもの。 要救助者直上に索道が存在するため上空からの救出困難と判断。 救出場所の変更を地上隊に依頼し一旦、帰投する。 出動—————11:10 現着捜索—————11:29 捜索終了—————11:43 帰隊—————12:01	0:51
74	山岳	H27.3.23(月)15:27 ○紀勢地区広域 消防組合消防本部 <発生場所> 多気郡大台町 大和谷地内山林	昨日に引き続き山岳救助の要請を受け出動する。 現場付近にて地上隊誘導により隊員2名を同時降下させワイヤー担架にて救助する。 出動—————15:39 現着捜索—————15:59 救助開始—————15:59 救助完了—————16:40	1:13
75	救急 救助から の移行	H27.3.23(月)15:27 ○紀勢地区広域 消防組合消防本部 <発生場所> 多気郡大台町 大和谷地内山林	救助後、宮川総合支所にて救急隊に引継ぐ。 出動—————16:41 収容先着—————16:47 引継完了—————16:51 帰隊—————17:07	0:11

6 防災ヘリコプターの性能・各種装備品

1 概 要

- (1) 製造会社……………ベル・ヘリコプター・テキストロン社製（米国）
- (2) 型式名……………ベル式 412型HP
- (3) 全長／全幅／全高……………17.1m／2.8m／4.6m
- (4) 主回転翼……………直径 14m
- (5) エンジン（2基）……………最大出力 1,800SHP

2 性 能

- (1) 最大搭乗者数……………15名
- (2) 最大離陸重量……………5,398kg
- (3) 有効搭載重量……………1,677kg
- (4) 最大航続距離……………489km
- (5) 最大航続時間……………2時間20分
- (6) 巡航速度……………204km/h

3 主要装備品

〔防災用装備品〕

- (1) 空中消火装置（バケツ型の消火器具を機体下に吊り下げ、機内より操作して使用）
 - ※ 消火バケット 容量 910リットル
- (2) ドロップタンク（胴体下面に消火タンクを取付け、飛行制限（速度、経路、風の影響）が少なくて、迅速な消火活動が可能）
 - ※ タンク容量 1,300リットル
- (3) 投光装置（サーチライト）(1,600W)
- (4) カーゴスリング（大容積や重量物の輸送等のため、荷物の吊り下げを行うもの）
 - ※ 2,041kgまで吊り下げ可能
- (5) 機外拡声装置（700W）
- (6) リペリング装置（機体の離着陸が困難な場所において、空中から乗員が降下するための補助装置）
 - ※ 左右から同時降下可能
- (7) ホイスト装置（隊員の降下・引き揚げ、要救助者の救助等を行う装置）
 - ※ 272kgまで吊り上げ可能、有効ケーブル約 76m
- (8) ストレッチャー装置 EMSストレッチャー[D60型])

〔飛行用装備品等〕

- (1) 無線装置（防災行政用（60MHz）、消防用（150MHz）、防災相互用（400MHz））
- (2) 気象用レーダー（経路上及び周辺の気象状況を、夜間及び視野不良状態でも、操縦士が十分に把握できる装置）

- (3) 電波高度計（電波により高度を求めるものであり、山岳地帯での飛行に有効）
- (4) 応答高度計（航空管制官に機体の位置、高度を知らせる計器で、この計器がないと主要航空管制区域への進入が許可されない）
- (5) エアコン装置
- (6) 機内乗員通話装置（パイロット、乗員等が相互に通話をを行うために必要な装置）
- (7) ローターブレーキ（油圧ポンプの操作により、ブレーキを作動させ、ローターの惰性回転を停止させるもの）
- (8) 空中衝突警告装置（機体から電波を出すことにより、機体間の位置を把握し、警告することにより衝突を防止する。）
- (9) 緊急位置発信装置（遭難時において無線電波を発信し、避難位置を知らせるための装置）
- (10) ワイヤーカッター（コクピットの機外上方と機首下面に鋭い剣先のような刃物で、航行上において索道等に遭遇し危険を回避できない場合にケーブルを切断し、安全を確保する）

4 購入価格

機体本体及び特別装備品 762,200,000円（無線装置除く）（消費税込）

5 購入先

三井物産株式会社中部支社

6 搭載資器材

[救急用資器材]

聴診器 耐振動血圧計 喉頭鏡セット ショックパンツ 患者監視装置 C P R背板 人工蘇生器 除細動器 減圧式固定ギプス 蘇生バッグ 自動吸引器 マギール鉗子 エアウエイ頸椎固定カラー ソフトシーネ 酸素投与器具一式 その他

[救助用資器材]

各種引き揚げ器具 各種救助用担架 スピードボード バックボード 山岳用ワインチ 山岳用ナイフ フルハーネス G P S レシーバー ザイル エイト環 カラビナ リフティングブライドル ライフジャケット 水難用ナイフ ウエットスーツ（マスク フィン スノーケルブーツ グローブ） ライフボール フローティングロープ 浮環 その他

[その他資器材]

テント ビバーグセット シュラフ バーナー ランタン アイゼン ピッケル ザック 水中ライト バスケットストレッチャー 訓練用ダミー エッジプロテクター レスキュークラック モッコ その他

三重県防災通信ネットワーク

第5 三重県防災通信ネットワーク

1 防災通信ネットワークの整備

災害対策基本法及び三重県地域防災計画に基づき、県民の生命、財産の確保及び社会秩序の維持を図るため昭和49年に、県庁、県出先機関、市町村等防災関係機関、県有自動車等をネットワーク構成局とする防災行政無線（地上系）を整備した。

その後、設備の老朽化や高度情報通信システムへの対応が求められてきたことから、平成3年度から地上系幹線設備の更新と衛星系設備の新規導入を行い、また、平成7年の「阪神・淡路大震災」を教訓として県庁第2統制局、衛星可搬型地球局、県庁非常用発電機、衛星地球局（防災関係機関33局）を増設する等ネットワークの充実を図った。

平成17年度には地上系の周波数を60MHz帯から260MHz帯へ移行し、デジタル通信技術を活用した防災行政無線（260MHz帯都道府県デジタル総合通信システム）の再整備を行った。この再整備では、地上系の周波数を60MHz帯から260MHz帯へ移行することにより基地局のサービスエリアが小さくなるため、基地局や、それらを接続する大容量無線回線の再配置を行い、中継所を24箇所に増設した。また、高速データ通信が容易となるように県内に行き渡っているケーブルテレビ網を利用して、安価な専用ネットワーク（有線系）を構築し、気象庁の「防災情報提供システム」から提供を受けた気象情報や地震情報などを、自動配信するシステムを新設した。

さらに、防災通信ネットワークの信頼性確保並びに高機能化を図るため、衛星系の設備更新に着手し、平成22年度に県内15消防本部に次世代可搬型地球局を配備、平成25年度に県庁及び防災関係機関（一部を除く）に次世代型衛星系防災行政無線設備を整備した。

一方、東日本大震災や阪神・淡路大震災のような広域的な災害が発生した場合に、災害応急対策活動を迅速かつ的確に実施するための広域的な活動拠点として、中勢防災拠点、東紀州防災拠点（紀北拠点）、東紀州防災拠点（紀南拠点）、伊勢志摩防災拠点及び伊賀広域防災拠点の整備に合わせ、通信手段として防災通信ネットワークを整備した。

また、大規模災害時の医療機関との連携を強化するための通信手段として、災害拠点病院に防災通信ネットワークの地上系設備の整備を進めている。

2 防災通信ネットワークの運用

現在、有線系及び地上系に自治体衛星通信機構が運営する地域衛星通信ネットワーク（衛星系）を加えた三重県防災通信ネットワークを、大規模災害時でも複数の通信手段を確保できるように運用している。

なお、平成26年度末での無線設備箇所数は次のとおりである。〔第1表〕〔第2表〕〔第3表〕

第1表 防災行政無線箇所数一覧

(平成26年度末現在)

種 別 等		箇所数	設 置 場 所 等
地 上 系 設 備	県 庁	1	
	県 庁 舎 等	12	県庁舎(10)、消防学校、防災ヘリコプター管理事務所
	県 地 域 機 関	13	君ヶ野ダム、宮川ダム、安濃ダム、北勢水道、中勢水道、南勢水道、N P O課、四日市港管理事務所、紀北防災拠点、紀南防災拠点、伊勢志摩防災拠点、伊賀広域防災拠点
	市 町	49	全市町役場(支所(旧市町村役場))に設置している市町あり)
	消 防 本 部	15	全消防本部
	警 察 関 係	19	県警察本部、全警察署
	医 療 関 係	15	総合医療センター、こころの医療センター、一志病院、志摩病院、三重大学附属病院、松阪市民病院、鈴鹿中央総合病院、伊勢赤十字病院、尾鷲総合病院、上野総合市民病院、紀南病院、三重県医師会、市立四日市病院、いなべ総合病院、松阪中央総合病院、日本赤十字社三重県支部[県庁内ch使用]
	国 関 係	7	津地方気象台、久居自衛隊、明野自衛隊航空学校、四日市海上保安部、鳥羽海上保安部、尾鷲海上保安部、東海農政局津地域センター
	放 道 関 係	3	N H K 津、三重テレビ、F M三重
	ライフライン関係	5	三重県トラック協会、三重交通、中部電力三重支店、N T T西日本三重支店、東邦ガス[長谷山中継所内渡し]
小 計		139	
移動系	中 繙 所	24	多度、青山、朝熊、藤坂、三木、谷の山、長尾、長谷山、野登、天花寺、美杉、多気、浅間、行野浦、芸濃、伊賀、名張、鳥羽、磯部、南勢、飯高、名倉、紀宝、紀和
	陸 上 移 動 局 (半 固 定)	71	全市町(49)、全消防本部(15)、君ヶ野ダム、宮川ダム、安濃ダム、防災ヘリコプター管理事務所、紀北防災拠点、紀南防災拠点、伊勢志摩防災拠点、伊賀広域防災拠点
	携 帯	39	県庁(22)、県庁舎(9)、下水道公社(8)
	車 載	101	県庁(16)、防災ヘリコプター管理事務所(2)、県庁舎公用車(82)、三重大学(勢水丸)
	小 計	211	
計		374	
衛 星 系 設 備	県 庁	1	県庁
	県 庁 舎	9	県庁舎(9)
	市 町	29	全市町役場
	消 防 本 部	15	全消防本部
	警 察 関 係	1	県警察本部
	医 療 関 係	4	総合医療センター、三重大学附属病院、伊勢赤十字病院、日本赤十字社三重県支部[県庁内ch使用]
	国 関 係	3	久居自衛隊、明野自衛隊航空学校、第四管区海上保安本部
	小 計	62	
	衛 星 可 搬 型	24	県庁(1)、防災拠点(5)、防災みえ号(2)、消防本部(15)、防災ヘリコプター管理事務所(1)
	計	86	

第2表 有線系設備箇所数一覧

(平成26年度末現在)

種 別 等		箇 所 数	設 置 場 所 等
有 線 系 設 備	県 庁	1	県庁
	県 庁 舎	12	県庁舎(10)、消防学校、防災ヘリコプター管理事務所
	県 地 域 機 関	12	君ヶ野ダム、宮川ダム、安濃ダム、三瀬谷発電管理事務所、北勢水道、中勢水道、南勢水道、四日市港管理組合、紀北防災拠点、紀南防災拠点、伊勢志摩防災拠点、伊賀広域防災拠点
	市 町	49	全市町役場(支所(旧市町村役場)に設置している市町あり)
	消 防 本 部	15	全消防本部
	国 関 係	2	久居自衛隊、明野自衛隊航空学校
	計	91	

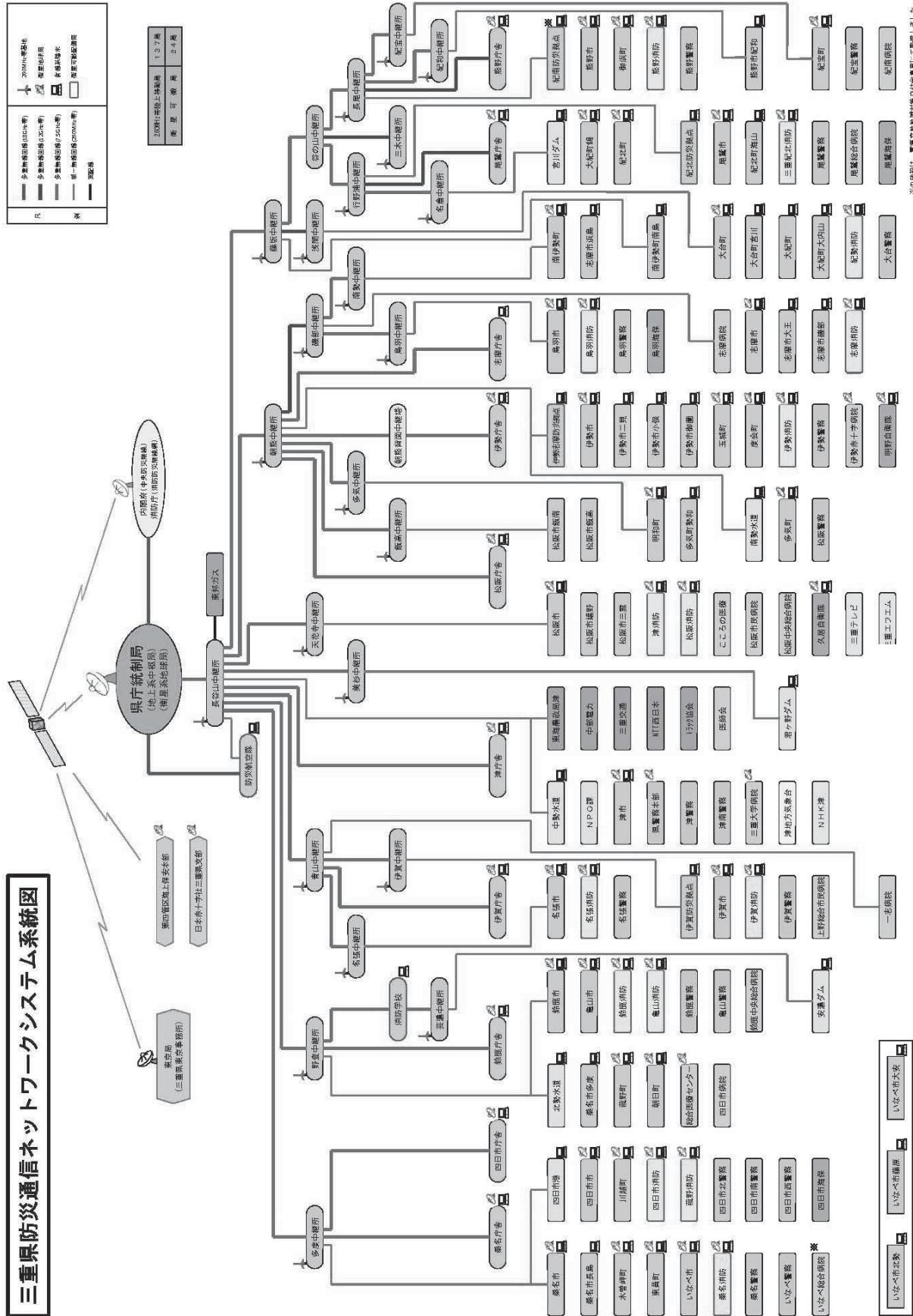
第3表 防災ヘリコプター通信用無線設備箇所数一覧

(平成26年度末現在)

種 別 等		箇 所 数	設 置 場 所 等
中 繙 所 等		8	多度、青山、朝熊、藤坂、三木、長尾、船木山 防災ヘリコプター管理事務所(防災航空隊)
防 災 ヘ リ コ プ タ 一		1	
携 帯		2	
車 載		2	
計		13	

第1図 三重県防災・行政無線通信ネットワークシステム図

三重県防災通信ネットワークシステム系統図



次の建設では、電源立地に対する交行企画にて設備しました。

3 防災ヘリコプター通信用無線の整備

県では、東海地震、東南海・南海地震等大規模地震が発生した場合、道路が寸断され孤立する地域が発生することが想定されることから、迅速な対応をするため、防災ヘリコプターを運航しており、平成4年度に県と防災ヘリコプター等との通信用無線設備を整備した。

その後、使用している60MHz 帯の周波数を平成19年11月末までに返還しなければならなかつたことに加え、設置後15年以上経過して設備が老朽化していること、また高度情報通信システム化への対応が求められていることから再整備を行うこととしたが、周波数の移行先での通信方式の詳細が決まらなかつたことから再整備ができず、同じ60MHz 帯の他の周波数への移行改修を実施し継続運用することとなつた。

なお、平成26年度には免許基準等がきまり整備の見通しが立つことから、260MHz 帯デジタル方式での再整備を進めていく。

4 市町村防災行政無線及び消防救急無線への活用

県では、市町村防災行政無線、消防救急無線等の整備費用の低減を図るため、市町の要望に応じ、防災通信ネットワークの活用を進めている。

(1) システム共用

防災通信ネットワークのシステムを共用した鳥羽市の市町村防災行政無線（移動系）が平成19年3月30日、全国に先駆けて開局し、市町村防災行政無線（移動系）が協力して、非常時の情報収集・伝達等が行えることとなつた。

このシステムの共用化にあたっては、「非常時の通信に関する応援協定」及び「共用化に関する協定」を締結し、現在、次表のとおりとなっている。〔第4表〕

第4表 市町村防災行政無線（移動系）とのシステム共用

（平成26年度末現在）

自治体名	使用許可年月日	非常時の通信に関する応援協定	共用化に関する協定	使用する中継局数
鳥羽市	H19.3.20	H19.4.10 締結	H19.4.10 締結	1
大紀町	H20.3.24	H20.3.24 締結	H20.3.24 締結	1
名張市	H21.10.6	H21.3.10 締結	H21.3.10 締結	1
玉城町	H26.2.24	H26.3.26 締結	H26.2.3 締結	1

(2) 施設の共用

防災通信ネットワークの多重回線、局舎、空中線柱、非常用電源設備等を利用した市町村防災行政無線（同報系）等の整備は次表のとおりとなっている。〔第5表〕

第5表 市町村防災行政無線（同報系）

(平成26年度末現在)

自治体名	使用許可年月日	使用する中継局数
多気町	H20.7.16	1
松阪市	H21.3.10	1
津市	H22.2.3	4
尾鷲市	H26.4.1	1

また、消防救急無線の周波数移行及びデジタル方式化に対応するため、平成19年7月25日に三重県消防長会から要望のあった「将来における県防災行政無線施設の使用について」に基づく消防救急無線（共通波）の県域1ブロックでの共同整備（無線の広域化、無線の共同化）において、防災通信ネットワーク設備を利用している。

さらに、各消防本部が実施する消防救急無線（活動波）の周波数移行及びデジタル方式化に対応するための整備においても、防災通信ネットワーク設備を利用して進めている。

5 市町村防災行政無線の整備

市町において、住民への情報伝達手段として市町村防災行政無線（同報系）を、また市町内及び関係機関との通信手段として市町村防災行政無線（移動系）の整備を行っている。〔第6表〕、〔第7表〕

第6表 市町防災行政無線局（同報系）の現況

平成26年度末現在

市町名	親局等	屋外受信機	戸別受信機	備考
津市	4	486	315	
四日市市	1	67	0	
伊勢市	2	280	142	
松阪市	3	330	7,233	
桑名市	2	77	5,410	
鈴鹿市	2	93	0	
名張市	0	0	0	
尾鷲市	2	81	262	
亀山市	1	28	275	
鳥羽市	2	97	260	
熊野市	4	74	2,002	
いなべ市	5	118	6,735	
志摩市	3	257	20,723	
伊賀市	14	151	10,947	
木曽岬町	0	16	2,145	
東員町	1	70	5,395	
菰野町	1	22	13,207	
朝日町	1	22	0	
川越町	1	33	2,382	
多気町	0	74	700	
明和町	1	29	6,000	
大台町	2	74	4,007	
玉城町	1	6	4,000	
度会町	1	89	20	
大紀町	3	73	4,255	
南伊勢町	3	98	6,173	
紀北町	4	102	8,303	
御浜町	2	30	4,283	
紀宝町	5	48	5,500	
合計	71	2,925	120,674	

第7表 市町防災行政無線局（移動系）の現況

平成26年度末現在

市町名	基地局	中継局	車載型	可搬型	携帯型	備考
津市	12	2	19	201	258	
四日市市	0	0	0	53	227	MCA無線を利用
伊勢市	1	0	10	1	4	
松阪市	5	0	41	13	144	
桑名市	1	2	70	127	152	地域防災無線
鈴鹿市	1	1	34	94	61	
名張市	1	0	7	74	115	市町村デジタル通信移動系 (県システムと共に用)
尾鷲市	2	1	8	5	51	
亀山市	2	0	49	0	50	
鳥羽市	0	1	0	9	23	市町村デジタル通信移動系 (県システムと共に用)
熊野市	2	2	37	11	33	
いなべ市	1	1	74	32	95	地域防災無線
志摩市	1	0	19	0	75	
伊賀市	5	1	31	49	117	
木曽岬町	1	0	1	0	8	
東員町	0	0	13	0	24	
菰野町	1	0	19	22	3	
朝日町	1	0	10	0	16	
川越町	1	0	15	0	24	
多気町	1	0	10	0	5	
明和町	1	0	7	0	21	
大台町	1	1	0	7	91	
玉城町	1	0	8	0	9	市町村デジタル通信移動系 (県システムと共に用)
度会町	0	0	13	7	1	
大紀町	4	3	50	4	107	市町村デジタル通信移動系 (県システムと共に用)
南伊勢町	1	2	54	0	64	
紀北町	2	1	12	7	48	
御浜町	1	1	15	0	13	
紀宝町	1	0	24	0	33	
計	51	19	650	716	1,872	

6 防災行政無線局無線従事者資格取得と現況

無線局の管理運用には無線従事者の配置が義務付けられていることから、無線従事者資格取得者を確保するため、無線従事者（第3級陸上特殊無線技士）養成講習会を開催し無線従事者の確保に努めている。

第8表 電波法第51条の規定に基づく防災行政無線局の無線従事者現況（選任）

平成26年度末現在

機関	県機関	国機関等	市町等	防災関係機関	計
人員	312人	22人	373人	68人	775人

7 防災通信ネットワークの現状と課題

防災通信ネットワークの地上系及び有線系の再整備が平成17年度に、衛星系の再整備が平成25年度に完了した後も、新たに整備された防災拠点施設、災害拠点病院等について、防災通信ネットワークの整備を行ってきた。今後、新たに整備される北勢防災拠点施設及び未整備の災害拠点病院についても、防災通信ネットワークの整備を進めていく。

また、防災ヘリコプター用通信用無線設備については、新たな免許基準による260Mhz 帯でのデジタル化再整備を行うとともに、ヘリコプターからのテレビ映像を電送するシステムの整備を行っていく。

なお、平成17年に無線機器の規格が改正され、旧規格の機器は平成34度までしか使用できないことから、防災通信ネットワークの地上系の機器を新しい規格に適合させる必要があること及び平成34年度には整備から17年が経過することから、安定かつ確実な運用を確保するために設備の更新を検討していく必要がある。

一方、防災通信ネットワークを確実かつ有効に利用できるよう機器の維持管理を行うとともに、これらが有する機能の利用を促進していくために研修を行っていく必要がある。

8 その他

非常災害時における、円滑な通信を確保するため非常通信訓練及び非常通信実施体制の総点検を次のとおり実施した。〔第9表〕

第9表 平成26年度非常通信訓練等実施状況

訓 練 名 等	実 施 日	主 催
第76回 全国非常通信訓練	平成26年11月21日	中央非常通信協議会
東海地方非常通信協議会 独自非常通信訓練	平成26年11月21日	東海地方非常通信協議会
非常通信実施体制の総点検	平成25年11月1日～ 平成26年10月31日	東海地方非常通信協議会

保 安 行 政

第6 保安行政

1 高圧ガス指導事業

昭和26年に制定された高圧ガス取締法は、平成8年3月に抜本的改正が行われ、平成9年4月から高圧ガス保安法として施行された。

これは、材料、計装、検査技術といった保安管理技術の高度化の進展を背景とした近年の高圧ガス業務を取り巻く環境が大きく変化したことに伴い、事業者による自主保安体制の推進をめざしたものである。

この改正により、許可対象事業者の範囲の縮小、許可から届出への移行、届出対象の縮小といった各種の規制緩和が行われるとともに、従来行政が行ってきた各種検査についても民間事業者が行えるようになるなど、大幅な制度の見直しとなっている。

本県においても、これらの背景をふまえ、事業者による自主保安活動の推進を働きかけるなど、関係者と一致協力して保安レベルの一層の向上に努めるとともに、事故防止のための諸施策を講じている。

(1) 高圧ガス製造事業所

高圧ガス保安法に基づく高圧ガス製造事業所の処理量別区分は〔第1表〕のとおりである。

第1表 高圧ガス製造事業所処理量別区分

	第一種製造者（許可）	第二種製造者（届出）
一般ガス	処理量100N m ³ /日以上 ※第1種ガス（不活性ガス又は空気）については300N m ³ /日以上 ※第1種ガスとその他のガスが混在する場合については、所定の計算式により求められる値以上	処理量100N m ³ /日未満 ※第1種ガス（不活性ガス又は空気）については300N m ³ /日未満 ※第1種ガスとその他のガスが混在する場合については、所定の計算式により求められる値未満
LPガス	処理量100N m ³ /日以上	処理量100N m ³ /日未満
冷凍	フロン冷媒又はアンモニア冷媒 50R _{134a} /日以上 その他冷媒 20R _{134a} /日以上	フロン冷媒（不活性なもの） 20R _{134a} /日以上 50R _{134a} /日未満 フロン冷媒（不活性なもの以外）又はアンモニア冷媒 5 R _{134a} /日以上 50R _{134a} /日未満 その他冷媒 3 R _{134a} /日以上 20R _{134a} /日未満

〔第2表〕に適用規則別の高圧ガス製造事業所数を示す。

第2表 高圧ガス製造事業所数

平成27年3月末現在

形態	適用規則	事業所数	合計
第一種製造	一般則	117	226
	液石則	68	
	一般・液石	12	
	コンビ則	29	
第二種製造	冷凍則		102
	一般則	263	268
	液石則	5	
	一般・液石	0	
冷凍則			1,487

冷凍製造事業所を除く第一種製造事業所は県内に226事業所、第二種製造事業所は268事業所が存在する。

なお、冷凍製造事業所は、第一種製造事業所が102事業所、第二種製造事業所が1,487事業所と、合わせて1,589事業所である。(冷凍製造事業所は原則として、一冷凍施設を一事業所として扱っている。)

一方、移動式製造設備である高圧ガスタンクローリーの保有状況をみると、県内の34事業所に171台のタンクローリーがあり、その内訳は〔第3表〕のとおりとなる。液化石油ガスのタンクローリーで全体の約4割を占めており、また、使用の本拠地の半数程度は四日市市にある。

第3表 ガス種別移動式製造設備数

平成27年3月末現在

高圧ガス名	車両台数(台)
液化石油ガス	71
液化酸素	10
液化アンモニア	5
液化窒素	29
液化炭酸ガス	13
液化アルゴン	17
液化天然ガス	26
合計	171

(2) 高圧ガス貯蔵所

高圧ガス保安法に基づく高圧ガス貯蔵所の貯蔵量別区分は〔第4表〕のとおりである。ただし、第一種製造者が製造許可を受けて貯蔵する場合及び液化石油ガス法に基づいて貯蔵する場合は貯蔵所に含まれない。

第4表 高圧ガス貯蔵所貯蔵量区分

	第一種貯蔵所（許可）	第二種貯蔵所（届出）
一般ガス LPガス	貯蔵量1,000m ³ 以上 ※第1種ガス（不活性ガス又は空気）については3,000m ³ 以上 ※第1種ガスとその他のガスが混在する場合については、所定の計算式により求められる値以上	貯蔵量300m ³ 以上1,000m ³ 未満 ※第1種ガス（不活性ガス又は空気）については300m ³ 以上3,000m ³ 未満 ※第1種ガスとその他のガスが混在する場合については、所定の計算式により求められる値未満

注) 液化ガスについては、10kgを1m³とする。

(3) 特定高圧ガス消費者（届出）

特定高圧ガスは、圧縮水素、圧縮天然ガス、液化酸素、液化アンモニア、液化石油ガス及び液化塩素の6種類並びに特殊高圧ガス（ジシラン、ホスフィン、モノシラン、ジボラン、モノゲルマン、アルシン及びセレン化水素）の合計13種類が指定されている。

これらの圧縮水素を始めとする6種類の高圧ガスは、一定数量以上の貯蔵能力を有する貯蔵設備により貯蔵して消費する場合のみ特定高圧ガスとなり、その数量は〔第5表〕のとおりである。一方、特殊高圧ガスは他の高圧ガスより発火性、自燃性、爆発性及び強毒性を有していることから、消費量に関わらず厳しい消費基準が適用されている。

第5表 特定高圧ガス消費者となる貯蔵量

高圧ガスの種類	数 量
圧 縮 水 素	300m ³
圧 縮 天 然 ガ ス	300m ³
液 化 酸 素	3,000kg
液 化 アンモニア	3,000kg
液 化 石 油 ガ ス	3,000kg（一般消費者等が消費する場合は10,000kg）
液 化 塩 素	1,000kg
特 殊 高 圧 ガ ス	数量に関係なく全て

〔第6表〕には適用規則別の貯蔵所数及び特定高圧ガス消費事業所数を示している。県内に第一種貯蔵所は86事業所、第二種貯蔵所は160事業所ある。また、特定高圧ガス消費者は、県内で104事業所ある。

第6表 高圧ガス貯蔵所・特定高圧ガス消費事業所数

平成27年3月末現在

適用規則 形態	一般則	液石則	一般・液石	合計
第一種貯蔵	55	24	7	86
第二種貯蔵	130	17	13	160
特定消費	54	45	5	104

(4) 高圧ガス販売事業所（届出）

高圧ガスの販売事業所は、一般ガスと液化石油ガスに大別される。一般ガス販売事業所では、冷媒用のフロン関係の販売事業所が一番多く、次に炭酸ガス、窒素の販売事業所となっている。また、溶断、溶接、雰囲気ガス用として酸素、アセチレン、アルゴン等を販売している事業所が多い。

なお、液化石油ガス販売事業所は、工業用途で販売を行う事業所であり、後述の一般家庭用販売事業所とは異なる。

高圧ガス保安法に基づく届出を行っている販売事業所数を〔第7表〕に示す。

第7表 高圧ガス販売事業所数

平成27年3月末現在

適用規則 形態	一般則	液石則	一般+液石	冷凍則	合計
販売事業所	639	330	207	112	1,288

(5) 高圧ガス関係試験及び免状交付状況

高圧ガス保安法に基づき実施される試験には、製造保安責任者試験及び販売主任者試験がある。

製造保安責任者は、甲種化学、甲種機械、乙種化学、乙種機械、丙種化学（液石、特別）、第一種、第二種及び第三種冷凍機械の9種類がある。また、販売主任者は第一種及び第二種販売主任者の2種類がある。

これらの試験に合格した者は、免状の交付を受けることができるが、これらの免状のうち、甲種化学、甲種機械及び第一種冷凍機械免状については、経済産業大臣が交付し、他の免状については都道府県知事が交付することとなっている。なお、本県では平成10年度から免状交付事務を高圧ガス保安協会に委託している。

平成27年3月末現在の延べ交付者数は、〔第8表〕に示すように28,900名にのぼる。

第8表 製造保安責任者・販売主任者免状交付数（延べ数）

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
乙種化学	2,471	2,534	2,599	2,644	2,665
乙種機械	3,337	3,426	3,546	3,623	3,667
丙種化学（液石）	2,379	2,424	2,462	2,501	2,530
丙種化学（特別）	5,719	5,843	5,945	5,998	6,059
第二種冷凍機械	1,038	1,088	1,146	1,200	1,230
第三種冷凍機械	4,316	4,368	4,421	4,470	4,517
第一種販売主任者	735	759	778	802	821
第二種販売主任者	7,014	7,107	7,210	7,326	7,411
合計	27,009	27,549	28,107	28,564	28,900

〔第9表〕に各年度の免状交付数を、〔第10表〕に高圧ガス関係試験実施状況を示す。

第9表 製造保安責任者・販売主任者免状交付数（再交付・書き換えを含む）

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
乙種化学	61	63	65	45	21
乙種機械	126	89	120	77	44
丙種化学（液石）	51	45	38	39	29
丙種化学（特別）	157	124	102	53	61
第二種冷凍機械	49	50	58	54	30
第三種冷凍機械	60	52	53	49	47
第一種販売主任者	26	24	19	24	19
第二種販売主任者	128	93	103	116	85
合計	658	540	558	457	336

第10表 高圧ガス関係試験実施状況（三重県実施分）

		乙種化學	乙種機械	丙種化學（液石）	丙種化學（特別）	第二種冷凍機械	第三種冷凍機械	第一種販売主任者	第二種販売主任者	合計
22 年 度	受験者	110	304	134	231	89	122	37	161	1,188
	合格者	62	121	53	156	49	61	33	117	652
	合格率	56.36%	39.80%	39.55%	67.53%	55.06%	50.00%	89.19%	72.67%	54.88%
23 年 度	受験者	114	271	112	192	90	119	22	131	1,051
	合格者	56	92	41	116	49	53	18	75	500
	合格率	49.12%	33.94%	36.60%	60.42%	54.44%	44.54%	81.82%	57.25%	47.57%
24 年 度	受験者	121	297	90	199	95	109	24	144	1,079
	合格者	64	117	31	104	58	54	18	103	549
	合格率	52.89%	39.39%	34.44%	52.26%	61.05%	49.54%	75.00%	71.53%	50.88%
25 年 度	受験者	115	267	105	184	91	120	35	155	1,072
	合格者	44	77	33	41	56	49	25	108	433
	合格率	38.26%	28.84%	31.43%	22.28%	61.54%	40.83%	71.43%	69.68%	40.39%
26 年 度	受験者	107	259	106	209	74	147	27	122	1,051
	合格者	22	39	26	56	27	46	18	85	319
	合格率	20.6%	15.1%	24.5%	26.8%	36.5%	31.3%	66.7%	69.7%	30.4%

(6) 高圧ガス製造施設の保安検査

第一種製造事業者の高圧ガス製造施設は、県、高圧ガス保安協会又は指定保安検査機関が実施する保安検査を原則として毎年1回受けなければならないが、その実施状況は〔第11表〕のとおりである。

なお、本県では、平成3年度からコールドエバポレーター（C E）のみを設置している事業所の保安検査（保安検査の周期は、3年に1回）は、高圧ガス保安協会が原則行っている。

冷凍に係る第一種製造施設の保安検査（保安検査の周期は、3年に1回）については、高圧ガス保安協会三重県冷凍教育検査事務所（以下「冷凍検査事務所」という）がその大半を行っている。また、自ら保安検査を行うことができるものとして経済産業大臣の認定を受けている者（以下「認定保安検査実施者」という）も保安検査を実施している。（認定保安検査実施者の制度は、平成9年度から施行されている。）

県では保安検査時において、高圧ガス保安法の技術上の基準に適合していることの確認検査だけでなく、保安教育、訓練等のソフト面での助言、指導を行い、自主保安意識の向上に努めている。

第11表 年度別高圧ガス施設保安検査数

年度 適用規則		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
一般則	県	102	109	99	100	103
	高圧ガス保安協会	14	14	13	19	14
	指定保安検査機関	64	66	75	70	82
液石則	県	45	46	45	42	41
	指定保安検査機関	27	25	25	25	16
コンビ則	県	52	48	48	43	43
	指定保安検査機関	10	6	8	14	6
	認定保安検査実施者	58	56	56	57	57
冷凍則	県	1	2	1	0	1
	高圧ガス保安協会	51	58	56	41	52
合計		424	430	426	411	415

(7) 高圧ガス事故

高圧ガス事故（容器喪失・盗難を除く。）は、13件であった。〔第12表〕

本県では高圧ガス各保安団体と協力し、製造事業所の自主保安・自己責任意識の高揚を図るほか、運搬者や販売店の指導、一般消費者に対する啓発活動を実施し、保安意識の向上に努めている。

第12表 年度別事故件数（容器喪失・盗難を除く。）

区分 年度	製造所			販売所			貯蔵所			消費者			運搬中			合計		
	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者												
22年度	12									1						13		
23年度	16															16		
24年度	13									2		1				15		1
25年度	10									1		1	1			12		1
26年度	12												1			13		0

(8) 高圧ガス移動車両路上点検

高圧ガス移動車両路上点検を、三重県内主要道路の11箇所で実施した。

高圧ガス移動車両24台の点検を実施し、違反車両が6台あり、違反事項についての改善報告を事業所に提出を求めた。

(9) 高圧ガス保安関係団体

本県の高圧ガス関係の保安団体は、〔第13表〕のとおりであり、県と連絡を密に取りながら各種講習会の開催、液化石油ガス販売店の指導等、各高圧ガス事業所の自主保安の推進のための事業を実施している。

なお、三重県高圧ガス地域防災協議会は平成26年5月15日付けで三重県高圧ガス安全協会に統合された。

第13表 高圧ガス保安関係団体一覧（平成27年3月現在）

団体名（所在地）	会員等 内容	会員数	電話
三重県高圧ガス安全協会 四日市市馳出町3-29	コンビナート事業所 一般高圧ガス製造事業所 一般高圧ガス販売・貯蔵・消費事業所	242社	059-346-1009
三重県高圧ガス溶材組合 四日市市馳出町3-29	一般高圧ガス販売事業所	29社	059-346-1009
(一社) 三重県LPガス協会 津市柳山津興369の2	液化石油ガス製造事業所 液化石油ガス販売店	499社	059-227-6238
三重県冷凍設備保安協会 津市広明町323-1	冷凍製造事業所	168社	059-228-2284

2 液化石油ガス指導事業

液化石油ガスは、石油、電気、都市ガスとともに国民生活に不可欠なエネルギーとして広く利用されているが、その反面消費者の不注意による事故も発生するため、消費者の保安を確保することが極めて重要な課題となっている。

こうした事故の防止を図るため、昭和43年3月に「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」が施行され、消費者保安の確保を図ってきたところ、安全器具の普及等により事故の件数を大幅に減少させることができた。そこで、平成8年3月には、規制緩和・自主保安を念頭に置いた抜本的な改正が行われ、平成9年4月1日から施行された。

この法改正では、液化石油ガス販売事業の実態に即した規制体系とし、液化石油ガス販売事業を許可制から登録制への移行、一定の保安水準を確保するため保安機関制度の創設、バルク供給システムに関する制度の導入のほか、販売事業者の自主保安を促進するための認定販売事業者制度が創設され、高度な保安体制を確保した者については、規制の合理化が行われた。

特に、液化石油ガス販売事業者を消費者保安の総括的推進者として位置づけ、一般消費者等に対する保安啓発、供給設備・消費設備の点検調査、緊急時の対応等の義務を課している。

県では、これら販売事業者への立入検査により、消費者の保安確保の充実を図るよう指導し、事故の防止に努めている。

(1) 販売事業者の状況

県内のみに販売所を設置して販売事業を行う者については県知事の登録、2県以上にまたがって販売所を設置して販売事業を行う者にあっては経済産業大臣等の登録を受ける必要がある。なお、本県では、各地域防災総合事務所及び地域活性化局管内のみに販売所を設置して販売事業を行う者については地域防災総合事務所及び地域活性化局が、2以上の地域防災総合事務所及び地域活性化局管内にまたがって販売所を設置して販売事業を行う者については消防・保安課が登録業務を行っている。

知事登録の販売所総数は473で、近年減少傾向にある。また、県下販売店の約60%は消費者戸数500戸未満の比較的小規模な業者であり、容器の配送、供給設備・消費設備の定期点検調査についても外部業者に委託する傾向がある。

特定供給設備については、法改正以前は販売事業許可に含まれていたが、法改正により販売事業が登録制となったことから、特定供給設備ごとの許可となった。また、貯蔵能力が3,000kg以上の貯蔵施設についても施設ごとの許可となっている。

特定供給設備の件数は、法改正により平成9年度から大幅に減少していたが、近年漸増傾向にある。〔第14表〕〔第15表〕

第14表 液化石油ガス販売所等数

平成27年3月末現在

年度 種別	18	19	20	21	22	23	24	25	26
販売所（知事登録）	599	569	529	526	510	497	488	473	465
特定供給設備	128	133	135	167	170	170	175	178	99

※特定供給設備

貯蔵能力が容器で3,000kg以上、貯槽で1,000kg以上である供給設備

第15表 管轄別販売事業者・販売所数

平成27年3月末現在

管轄	本庁	桑名	四日市	鈴鹿	津	松阪	南勢志摩	伊賀	紀北	紀南	合計
販売事業者	11	31	58	47	37	43	91	23	17	26	394
販売所	61	33	58	48	37	49	107	24	17	31	465

(県内に販売所を持つ国登録の事業者は除く)

(2) 保安機関の認定

平成9年4月までに許可を受けていた販売事業者等については、保安機関の認定を受けなくとも保安業務を行うことができたが、法改正による経過措置の期間が平成12年3月31日で終了したことにより、県内全ての販売事業者が自ら保安認定を受けるか又は委託することによって保安業務を行っている。

保安機関の認定は、県内の販売所に係る保安業務のみを行う者にあっては県知事の認定、販売所の保安業務を2県以上にまたがって行う者にあっては経済産業大臣等の認定を受ける必要がある。なお本県では、各地域防災総合事務所及び地域活性化局管内の販売所に係る保安業務のみを行う者にあっては地域防災総合事務所及び地域活性化局が、販売所の保安業務を2以上の地域防災総合事務所及び地域活性化局管内にまたがって行う者にあっては消防・保安課が認定業務を行っている。〔第16表〕

第16表 管轄別保安機関の認定数

平成27年3月末現在

管轄	本庁	桑名	四日市	鈴鹿	津	松阪	南勢志摩	伊賀	紀北	紀南	合計
保安機関	24	29	56	48	37	43	95	34	17	26	409

(3) 液化石油ガス設備士

昭和54年度から液化石油ガス設備士制度が設けられ、硬質管相互の接続作業等、災害発生の防止のために重要とされる作業については、液化石油ガス設備士でないと従事できないこととなっている。

免状の交付は県知事が行っており、平成26年度の交付数は106件であった。〔第17表〕

また、平成26年3月末現在での免状交付者数は延べ5,608名となっている。なお、本県では免状交付作成事務を平成10年度から高圧ガス保安協会に委託している。

第17表 液化石油ガス設備士免状交付数

年 度	22	23	24	25	26
交 付 数	166	127	123	110	106

(4) 液化石油ガス設備工事

学校、病院、料理飲食店等の多数の人が出入りする施設及び共同住宅に、貯蔵量500kgを超える設備の設置工事等を行った場合には、県知事への届出が義務づけられている。〔第18表〕

また、一般消費者等のガス配管等の設備工事を行う業者は、特定液化石油ガス設備工事事業者としての届出をしなければならない。〔第19表〕

第18表 液化石油ガス設備工事届数

年 度	22	23	24	25	26
届 出 数	118	91	110	99	91

第19表 特定液化石油ガス設備工事事業者数

年 度	22	23	24	25	26
届 出 数	964	986	1,002	1,010	801

(5) 立入検査等の実施

販売事業者及び保安機関に対する立入検査は主に2人のLPガス点検指導事務嘱託員が行っているほか、地域防災総合事務所及び地域活性化局による検査も随時実施している。〔第20表〕

立入検査の結果、指摘事項のあった37ヶ所の販売所、72ヶ所の保安機関に改善を指示し法令遵守を指導した。〔第21表〕〔第22表〕

第20表 立入検査件数

年度	22	23	24	25	26
販 売 所	513	455	487	511	477
特 定 供 給 設 備	2	0	3	3	5
保 安 機 関	477	455	494	447	424
充 て ん 設 備	8	7	22	15	28
合 計	1,000	917	1,003	976	934

第21表 販売所の立入検査結果 平成26年度

項目		件数	比率(%)
立入検査販売所数		472	—
指摘販売所数		66	14.0
指 摘 内 容	変更届出等の未提出	8	1.7
	貯蔵設備の基準	4	0.8
	保安業務実施の不備	7	1.5
	業務主任者等の不備	1	0.2
	その他の	71	15.0
	合計	91	—

第22表 保安機関の立入検査結果 平成26年度

項目		件数	比率(%)
立入検査事業所数		426	—
指摘事業所数		7	1.6

(6) 一般消費者等に係る事故発生状況

全国におけるLPガス事故の発生件数は、マイコンメーター等の安全器具普及促進運動に伴って急激に減少した。しかし、平成10年以降漸増傾向にあり、平成26年は185件と前年と比較して減少したものの、依然として年間200件程度の事故が発生している。

県内でのLPガス事故は年数件で推移しており、平成17年以降死者が発生する事故は発生していない。一酸化炭素(CO)中毒事故等の重大な事故を防止するため、(一社)三重県LPガス協会と協力し不完全燃焼防止装置について古い消費機器の交換促進を行うなど、事故防止対策の推進に努めている。〔第23表〕〔第24表〕

第23表 LPガス事故件数(全国・三重県)

年		22	23	24	25	26
全 国	事故件数	204	227	260	210	185
	死者数	5	1	1	3	1
	負傷者数	83	88	85	52	76
三 重 県	事故件数	3	2	2	1	3
	死者数	0	0	0	0	0
	負傷者数	1	0	0	0	3

第24表 L P ガス事故原因別内訳（平成26年）

現象別事故件数	三重県	全国
漏えい	1	96
漏えい爆発等	1	59
火災	1	27
C O 中毒・酸欠	0	3
合計	3	185

3 銃砲火薬類指導事業

火薬類取締法に基づき、火薬類の製造、販売、貯蔵、消費、廃棄の各段階における指導を実施するとともに、火薬類保安協会が実施する各種講習会を通じて、取扱関係者の保安意識の高揚を図り、火薬類による事故発生の未然防止を図っている。

また、武器等製造法に基づき、獵銃等の製造所、販売所に対する指導を実施し、獵銃等の盗難防止等公共の安全確保に努めている。

(1) 銃砲、火薬類の許認可の状況

火薬類の製造、販売、譲渡、譲受、消費、廃棄については県知事の所管となっており、製造、販売については消防・保安課が、譲渡、譲受、消費、廃棄については各地域防災総合事務所又は各地域活性化局が事務処理を行っている。〔第25表〕〔第27表〕〔第28表〕

また、獵銃等の製造、販売については、消防・保安課が所管している。〔第26表〕

第25表 火薬類製造所等の事業所数及び火薬庫等設置状況

区分		年度	22	23	24	25	26
煙火 製造 所	仕掛打揚	3	3	3	3	3	
	がん具用	0	0	0	0	0	
	計	3	3	3	3	3	
販 売 所	競技用紙雷管のみ	56	41	32	33	33	
	その他	18	19	19	19	19	
	計	74	60	51	52	52	
火 薬 庫	一級	45	45	44	44	42	
	二級	0	1	0	0	0	
	三級	1	1	1	1	1	
	実包	0	0	0	0	0	
	煙火	17	17	17	17	16	
	計	63	64	62	62	59	
庫 外 貯 藏 所	販売業者	9	9	9	8	8	
	土木関係	4	3	3	3	4	
	その他	29	29	29	31	31	
	計	42	41	41	42	43	

※煙火火薬庫の庫数に、がん具煙火貯蔵庫1棟を含めている。

第26表 猶銃等の製造所・販売所数

区分	年度	22	23	24	25	26
製造及び販売所		4	4	4	4	4
製造所		0	0	0	0	0
販売所		2	2	2	2	2

第27表 火薬類の許可件数

区分	年度	22	23	24	25	26
譲渡		19	8	8	3	8
譲受		176	151	124	98	103
消費	産業火薬	115	120	86	80	80
	煙火	125	125	127	138	140

第28表 火薬及び爆薬の消費状況

(消費量の単位：トン／年)

区分	年度	22	23	24	25	26
鉱山	事業者数	3	1	1	1	1
	消費量	1	1	0	0	1
石灰岩	事業者数	3	3	5	3	3
	消費量	451	403	523	543	515
土木	事業者数	64	32	33	13	17
	消費量	1,054	592	135	112	198
碎石	事業者数	55	23	28	24	21
	消費量	836	389	237	237	270
その他	事業者数	7	8	0	1	3
	消費量	14	5	0	4	1
合計	事業者数	132	67	67	42	45
	消費量	2,356	1,390	895	896	985

(小数点以下切り上げ)

(2) 火薬類取扱保安責任者等試験

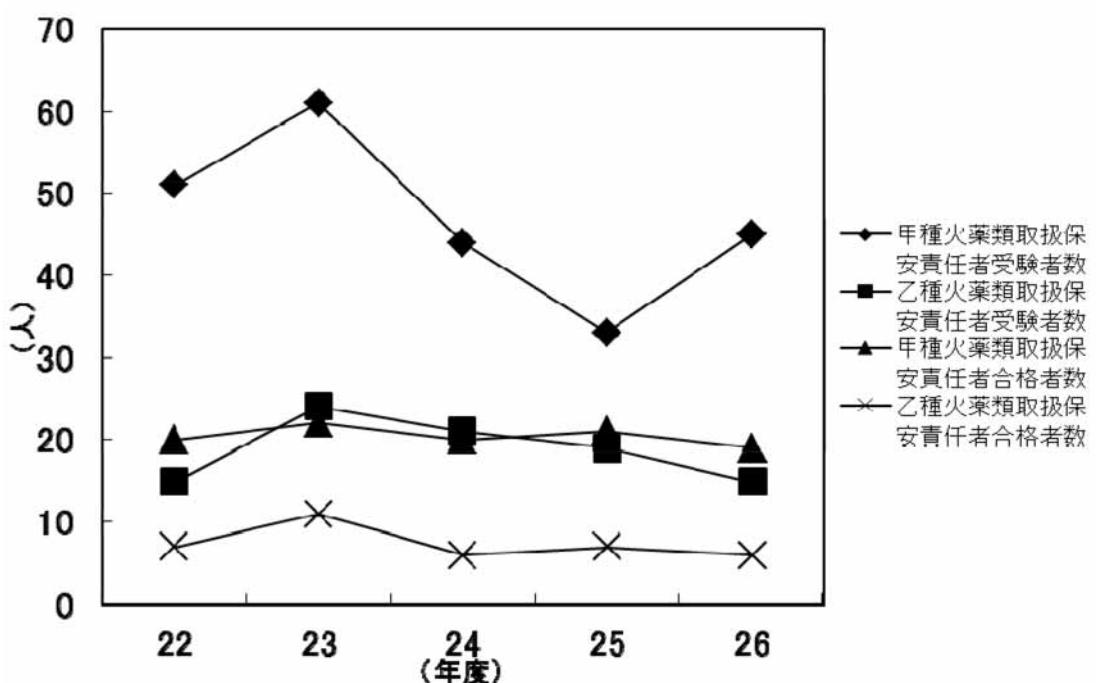
資格制度として甲、乙、丙種火薬類製造保安責任者及び甲、乙種火薬類取扱保安責任者があり、丙種火薬類製造保安責任者及び甲、乙種火薬類取扱保安責任者について県として年1回試験を行

っていたが、62年度から公益社団法人全国火薬類保安協会に委任し、実施されている。〔第29表〕
〔第1図〕

第29表 火薬類取扱保安責任者等試験実施状況

区分	年度	22	23	24	25	26
丙種火薬類製造 保安責任者	受験者数(人)	0	3	3	1	1
	合格者数(人)	0	2	2	0	0
	合 格 率 (%)	—	66.7	66.7	0.0	0.0
甲種火薬類取扱 保安責任者	受験者数(人)	51	61	44	33	45
	合格者数(人)	20	22	20	21	19
	合 格 率 (%)	39.2	36.1	45.5	63.7	42.2
乙種火薬類取扱 保安責任者	受験者数(人)	15	24	21	19	15
	合格者数(人)	7	11	6	7	6
	合 格 率 (%)	46.7	45.8	28.6	36.8	40
合計	受験者数(人)	66	88	68	53	61
	合格者数(人)	27	35	28	28	25
	合 格 率 (%)	40.9	39.8	41.2	52.8	41.0

第1図 火薬類取扱保安責任者試験受験者・合格者の推移



(3) 立入検査等の実施

火薬類の保管管理の徹底を図るため、製造施設及び火薬庫について毎年定期に保安検査を行い、立入検査は消費者については年2回、販売業者、製造業者については年1回実施している。〔第30表〕〔第31表〕

第30表 火薬類製造業者等立入検査の実施状況

区分	年度	22	23	24	25	26
製造業者		5	5	4	5	4
販売業者		21	23	19	24	21
消費者		44	46	49	45	46
火薬庫		71	81	70	80	79
販売業者の庫外貯蔵所		9	8	6	7	7
消費者の庫外貯蔵所		7	6	6	6	6

第31表 火薬類製造業者等の違反者数

区分	年度	22	23	24	25	26
製造業者		0	0	0	0	0
販売業者		0	0	0	0	1
消費者		0	0	0	1	3

4 電気関係指導事業

電気工事士法、電気工事業の業務の適正化に関する法律、電気用品安全法の規則にもとづき、電気工事に従事する者の免状の交付と電気工事業の登録等を実施し、さらに電気工事業者及び電気用品販売業者への立入検査を行うことにより、電気工作物及び電気用品に関する事故発生の未然防止を図っている。〔第32表〕〔第33表〕〔第34表〕〔第35表〕〔第36表〕

第32表 第一種電気工事士免状交付状況

区分	年度	22	23	24	25	26
試験合格者		65	106	83	79	77
講習修了者		1	0	0	0	0
認定によるもの		15	15	22	22	18
計		81	121	105	101	95
累計		9,345	9,466	9,571	9,672	9,767

第33表 第二種電気工事士免状交付状況

区分	年度	22	23	24	25	26
試験合格者		930	981	772	993	890
養成施設修了者		7	4	4	1	9
認定によるもの		0	0	0	0	0
計		937	985	776	994	899
累計		25,608	26,593	27,369	28,363	29,262

(注1) 昭和63年9月法改正により、旧電気工事士免状は第二種電気工事士免状とみなす。

(注2) 平成21年度に累計値調査を実施の上、過去の累計値を修正。

第34表 電気工事業者登録及び届出

区分	年度	22	23	24	25	26
登録数		332	183	211	212	215
みなし登録数		26	14	19	17	42
合計		358	197	230	229	257
登録・届出者数		1,718	1,734	1,750	1,798	1,768

(注) 登録には登録更新分が含まれている。

第35表 電気工事業者立入検査等実施状況

区分	年度	22	23	24	25	26
立入検査件数		66	30	24	22	11
指導件数		58	19	19	14	9
現地調査件数		211	213	145	155	131

第36表 電気用品販売業者立入検査実施状況

区分	年度	22	23	24	25	26
立入検査件数		158	167	15	16	21
指導件数		0	0	0	0	0

消 防 教 育 訓 練

第7 消防教育訓練

1 教育訓練

教育訓練の目的を達成するため、各教育課程に応じ次のとおり教育訓練を実施した。

- (1) 市町消防の本質と責務を正しく認識させた。
- (2) 公正明朗な品性と円満な良識及び厳正な規律と協同精神を涵養し、人格の向上を図った。
- (3) 消防に関する知識及び技術の修得とともに進展する社会情勢に即応できる適応力を身につけさせた。
- (4) 消防実務の習熟を図り、的確な判断力と機敏な行動力を養成した。
- (5) 近代消防人としての自覚と、地域住民の信頼に応えられるたくましい不屈の精神を養い、体力を練り技能を磨かせた。

第1表 教育訓練課程

対象	教育課程		目的		
消防職員	初任	初任科	平成26年4月1日付け新規採用者等を対象に、消防職員として必要な知識・技術全般にわたる基礎教育を行い、また各種講習等を実施して資格の取得を図る。		
	専科	警防科	警防課程	警防業務に関する専門的知識及び技術を修得させ、資質の向上を図る。	
		予防査察科	予防査察課程	予防査察業務に関する専門的知識及び技術を修得させ、資質の向上を図る。	
		危険物科	危険物課程	危険物業務に関する専門的知識及び技術を修得させ、資質の向上を図る。	
		救助科	救助課程	救助業務に関する専門的知識及び技術を修得させ、資質の向上を図る。また救助隊員の資格を付与する。	
			水難救助課程	水難救助業務に関する専門的知識及び技術を修得させ、資質の向上を図る。	
	救急科	救急課程	救急業務に関する専門的知識及び技術を修得させ、資質の向上を図る。また救急隊員の資格を付与する。		
	幹部	初級幹部科		初級幹部として必要な識見と管理能力及び幹部として相応しい人格と指導力を養う。	
		中級幹部科		中級幹部として必要な識見と管理能力及び幹部として相応しい人格と指導力を養う。	
	特別	指揮課程		指揮者として必要な現場指揮能力及び専門的知識及び技術を修得させ、資質の向上を図る。	
		はしご自動車講習		はしご自動車等の隊長や機関員に対し、専門的知識及び技術を修得させ、資質の向上を図る。	
		救急救命士ブラッシュアップ講習		救急救命士既資格者に対し、薬剤投与に関する専門的知識及び技術を修得させ、資質の向上を図る。	
		気管挿管追加講習(ビデオ喉頭鏡)		短期の講習、研修により専門的知識及び技術を修得させ、資質の向上を図る。	
		救急救命士処置拡大講習			
		水難救助教育指導者養成講習			
		指導救命士養成研修			
	気管挿管フォローアップ研修				
	一日入校等		AFT訓練・特別聴講など		
消防団員	普通	普通科	消防団員に必要な基礎的知識と技能を修得させ、資質の向上を図る。		
	幹部	指揮幹部科現場指揮課程	班長、部長の階級の者に対して、必要な知識と技術、指揮監督能力等の向上を図る。		
		指揮幹部科分団指揮課程・指導員科	副分団長以上の階級の者に対して、訓練担当指導員として必要な知識と技術、指揮力等の向上を図る。		
	特別	機関員科	消防団の機関員として必要な基礎的知識と技術及び緊急自動車安全運行要領を修得させ、資質の向上を図る。		
	一日入校等		AFT訓練及び警防技術を修得させる。		
その他	自衛消防隊員		自衛消防隊員として必要な消防防災の知識と技能を修得させ、資質の向上を図る。		
	県職員新規防災担当者教育		県及び市町の防災担当者に対し、消防防災の基礎的知識及び技能の習得を図る。		
	県職員新規採用研修		県新規採用職員に対し、消防防災の基礎的知識及び技能の習得を図る。		
	少年消防クラブ・子ども会等研修		少年消防クラブ員や子ども会等に対し、消防業務に必要な知識や技術の体験を通じ、防災意識の向上を図る。		
	一般防災教育等		要請のあった市町及び企業等の消防防災担当または一般住民等に対し、消防防災の知識及び技能の修得を図る。		

第2表 平成26年度教育訓練実施状況

対象	教 育 課 程		実日数 (日)	教育時間 (延時間)	修了者数 (人)	実 施 期 間 等	
消防職員	初任	初 任 科	120	836	97	H26. 4. 7~12. 2	
	専科	警 防 科	警防課程	10	70	27	H27. 2. 23~3. 6
		予防査察科	予防査察課程	10	70	20	H27. 1. 26~2. 6
		危険物科	危険物課程	5	35	19	H26. 12. 4~12. 10
		救 助 科	水難救助課程	10	70	16	H26. 5. 19~5. 30
	救助科	救助課程		22	154	30	H26. 10. 1~10. 31
		救 急 科	救急課程	38	280	96	H26. 9. 25~11. 19
	幹部	初級幹部科		10	70	30	H27. 1. 19~1. 30
		中級幹部科		7	49	27	H27. 2. 2~2. 10
	特別	指揮課程		5	35	25	H26. 12. 8~12. 12
		はしご自動車講習		4	28	16	H26. 12. 15~12. 18
		救急救命士ブラッシュアップ講習①		5	35	21	H27. 1. 19~1. 23
		救急救命士ブラッシュアップ講習②		5	35	25	H27. 2. 16~2. 20
		ビデオ喉頭鏡追加講習		2	14	20	H26. 6. 24~6. 25
		救急救命士処置拡大講習(座学①)		2	11	(63)	H26. 7. 7~7. 8
		救急救命士処置拡大講習(座学②)		2	14	(59)	H26. 11. 4~11. 5
		救急救命士処置拡大講習(座学③)		2	14	(57)	H27. 3. 2~3. 3
		救急救命士処置拡大講習(実技①)		3	21	30	H26. 7. 30~8. 1
		救急救命士処置拡大講習(実技②)		3	21	30	H26. 8. 11~8. 13
		救急救命士処置拡大講習(実技③)		3	21	30	H26. 11. 27~11. 29
		救急救命士処置拡大講習(実技④)		3	21	29	H26. 12. 4~12. 7
		救急救命士処置拡大講習(実技⑤)		3	21	30	H27. 3. 5~3. 7
		救急救命士処置拡大講習(実技⑥)		3	21	30	H27. 3. 16~3. 18
		指導救命士養成研修		2	14	32	H26. 12. 18~12. 19
		水難救助教育指導者養成講習		12	78	11	10回実施
		気管挿管フォローアップ研修 ①		1	7	16	H26. 9. 12、27. 1. 16
		気管挿管フォローアップ研修 ②		1	7	16	H26. 9. 12、27. 1. 16
	一日入校等			18		658	
	小 計			311		1,381	
消防団員	普通科			2	14	18	H26. 6. 14~6. 15
	指揮幹部	現場指揮課程 ①		2	14	22	H26. 9. 27~9. 28
		現場指揮課程 ②		2	14	27	H26. 11. 1~11. 2
	機関員	現場指揮課程 ③		2	14	27	H26. 11. 22~11. 23
		分団指揮課程・指導員科		2	14	28	H26. 9. 6~9. 7
	一日入校等			20		1,004	
	小 計			32		1,151	
その他関係者	自衛消防隊員	一般		2	14	24	H26. 11. 11~11. 12
		特定①		3	21	25	H27. 1. 14~1. 16
		特定②		3	21	25	H27. 2. 17~2. 18
	県職員新規採用研修等			2	7	136	
	少年消防クラブ員、子ども会等研修			9		403	
	一般防災教育等			13		392	
	小 計			32		1,005	
	合 計			375		3,537	
その他の施設利用者数(人)					10,145	合計	13,682

第3表 消防学校修了者数推移状況

区分	年度	S31~H19	H21	H22	H23	H24	H25	H26	累計
消防職員	初任科	17,524	105	82	72	73	80	97	24,231
	専科		236	218	202	203	210	208	
	幹部		79	62	66	56	78	57	
	特別		677	559	600	688	980	1,019	
	小 計		1,097	921	940	1,020	1,348	1,381	
消防団員	普通科	58,399	18	12	15	17	23	18	63,823
	現場指揮課程		52	59	76	66	88	77	
	分団指揮課程・指導員科		27	23	34	30	39	28	
	機関員研修				7	20		25	
	その他		399	675	693	1,090	809	1,004	
小 計		496		769	825	1,223	959	1,152	
その他	自衛消防隊員	14,376	76	88	101	77	85	75	21,034
	県職員		160	165	128	135	153	136	
	その他		831	929	953	896	875	795	
	小 計		1,067	1,182	1,182	1,108	1,113	1,006	
	合 計		90,299	2,660	2,872	2,947	3,351	3,420	3,539

第4表 消防職員教育訓練修了者数（平成22～26年度）

課程	初任科						警防科警防課程						予防査察科予防査察課程						火災調査科火災調査課程						危険物科危険物課程						
	年度	22	23	24	25	26	小計	22	23	24	25	26	小計	22	23	24	25	26	小計	22	23	24	25	26	小計	22	23	24	25	26	小計
津市	10	9	11	6	18	54	4	4	4	4	4	4	20	2	0	2	0	4	8	0	4	0	2	0	6	2	0	2	0	2	6
四日市市	5	4	6	5	4	24	3	3	5	3	3	17	3	0	4	0	4	11	0	5	0	5	0	10	3	0	2	0	3	8	
伊勢市	9	9	9	9	11	47	2	2	2	10	2	0	2	0	2	0	2	6	0	2	0	2	0	4	2	0	2	0	2	6	
桑名市	11	7	3	4	2	27	3	1	3	2	2	11	2	0	2	0	0	4	0	1	0	2	0	3	3	0	1	0	1	5	
鈴鹿市	5	5	6	5	4	25	4	4	1	0	0	9	2	0	2	0	1	5	0	2	0	0	0	2	2	0	2	0	2	0	
龜山市	1	2	3	5	5	16	1	2	2	1	8	1	0	1	0	0	2	0	1	0	1	0	2	1	0	1	0	1	3		
鳥羽市	2	1	2	2	2	9	1	1	1	0	4	1	0	1	0	1	3	0	1	0	1	0	2	1	0	1	0	1	3		
熊野市	2	2	1	1	1	7	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	
三重紀北	3	3	6	8	7	27	1	1	1	1	5	1	0	1	0	0	2	0	1	0	1	0	2	0	0	1	0	1	2		
伊賀市	9	3	2	4	11	29	2	2	2	10	2	0	2	0	2	0	6	0	2	0	2	0	4	2	0	2	0	2	6		
名張市	4	3	4	0	6	17	0	0	2	2	1	5	3	0	2	0	1	6	0	2	0	2	0	4	3	0	2	0	1	6	
松阪地区	12	11	8	10	9	50	4	4	4	4	4	20	2	0	2	0	2	6	0	3	0	3	0	6	2	0	2	0	2	6	
志摩広域	5	9	9	15	13	51	3	3	2	2	12	2	0	2	0	2	6	0	2	0	2	0	4	2	0	2	0	1	5		
菰野町	1	2	0	3	1	7	1	0	1	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	0	1	0	1	2		
紀勢地区	3	2	3	3	3	14	3	2	2	4	13	4	0	2	0	1	7	0	4	0	3	0	7	0	0	2	0	0	2		
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
防災航空隊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
新宮市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
計	82	72	73	80	97	404	33	29	32	27	27	148	27	0	25	0	20	72	0	30	0	27	0	57	25	0	22	0	19	66	

課程	特殊災害科特殊災害課程						救助科救助課程						救助科水難救助課程						救急科救急課程					
	22	23	24	25	26	小計	22	23	24	25	26	小計	22	23	24	25	26	小計	22	23	24	25	26	小計
津市	0	2	0	4	0	6	2	2	4	4	4	16	4	3	2	2	2	13	10	9	11	6	18	54
四日市市	0	3	0	3	0	6	3	3	3	3	3	15	3	2	1	3	2	11	5	4	6	5	4	24
伊勢市	0	2	0	2	0	4	2	2	2	2	10	2	2	2	1	0	7	9	9	9	9	11	47	
桑名市	0	1	0	1	0	2	3	1	2	2	10	2	2	2	2	2	10	11	7	3	4	2	27	
鈴鹿市	0	4	0	1	0	5	3	3	1	2	2	11	1	1	1	1	1	5	5	5	6	5	4	25
龜山市	0	1	0	2	0	3	2	2	2	1	9	0	0	0	0	0	0	1	2	3	5	5	5	16
鳥羽市	0	0	1	0	1	1	1	1	1	1	5	2	2	0	2	2	8	2	1	2	2	2	2	9
熊野市	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	5	0	0	0	0	0	0	0	2	2	1	1	1	7
三重紀北	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	5	1	1	1	2	1	6	3	3	6	8	7	27	
伊賀市	0	2	0	2	0	4	2	2	2	2	10	0	0	0	0	0	0	9	5	5	5	4	11	34
名張市	0	2	0	2	0	4	2	2	2	1	2	9	0	0	0	0	0	0	4	3	4	0	6	17
松阪地区	0	2	0	2	0	4	4	4	4	4	20	2	2	2	0	0	0	6	12	11	8	10	8	49
志摩広域	0	2	0	2	0	4	2	2	2	2	10	0	0	2	2	2	6	5	9	9	15	13	51	
菰野町	0	0	1	0	1	0	1	0	1	1	3	0	0	0	0	0	0	1	2	0	3	1	7	
紀勢地区	0	3	0	2	0	5	3	2	3	3	2	13	0	0	0	0	0	3	2	3	3	3	3	14
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	4	4	3	14	0	0	0	0	0	0
防災航空隊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新宮市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	1	4	0	0	0	0	0	0	0
計	0	24	0	25	0	49	31	29	30	31	30	151	20	16	18	20	16	90	82	74	76	80	96	408

課程	初級幹部科						中級幹部科						上級幹部科						新任消防長研修						指揮課程					
	年度	22	23	24	25	26	小計	22	23	24	25	26	小計	22	23	24	25	26	小計	23	24	25	26	小計	23	24	25	26	小計	
津市	2	2	2	2	2	10	2	2	2	2	2	10	0	1	0	2	0	3	0	0	0	0	0	1	2	2	2	7		
四日市市	3	3	3	4	4	17	3	3	4	4	17	0	3	0	3	0	6	1	0	0	0	0	1	4	4	4	4	16		
伊勢市	2	2	1	2	2	9	2	2	2	2	2	10	0	2	0	2	0	4	0	0	0	0	0	2	2	2	2	8		
桑名市	3	1	2	4	3	13	3	0	2	4	3	12	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
鈴鹿市	4	4	1	2	2	13	4	4	2	2	2	14	0	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	2	2	2	2	8		
龜山市	1	1	1	0	4	1	1	2	0	5	0	5	0	1	0	2	1	0	0	0	1	0	1	4	2	2	0	8		
鳥羽市	1	1	1	1	5	1	1	1	1	5	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1	1	1	3			
熊野市	1	1	1	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	2	1	7		
三重紀北	0	1	1	1	4	1	0	1	1	4	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	3	3		
伊賀市	4	3	2	2	13	4	3	2	2	2	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	2	2	8		
名張市	3	3	2	3	14	2	1	2	2	1	8	0	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	1	5		
松阪地区	4	4	4	4	20	4	4	4	4	4	20	0	2	0	2	0	4	0	0	0	0	0	0	2	2	2	2	8		
志摩伝域	2	2	2	2	10	1	1	2	2	2	8	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2	2	2	2	8		
菰野町	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	2	2	8		
紀勢地区	0	0	5	5	4	14	0	0	3	2	3	8	0	0	3	0	3	0	0	0	0	0	0	0	3	2	2	7		
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0		
防災航空隊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
新宮市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
計	30	29	29	33	30	151	28	22	27	30	27	134	0	15	0	15	0	30	4	0	0	0	4	0	23	28	25	104		

課程	特別科梯子自動車講習						特別科薬剤投与講習						特別科救命土プラッシュアップ講習						特別科気管挿管追加講習(ビデオ喉頭鏡)						特別科救命土処置拡大講習					
年度	22	23	24	25	26	小計	22	23	24	25	26	小計	24	25	26	小計	24	25	26	小計	24	25	26	小計	24	25	26	小計		
津市	2	0	2	0	2	6	7	0	0	0	14	0	2	2	4	0	2	2	4	0	2	2	4	0	2	2	4	15	15	
四日市市	3	0	3	0	3	9	6	5	0	0	11	7	7	6	20	1	1	1	3									25	25	
伊勢市	2	0	2	0	2	6	3	4	0	0	7	2	2	2	6	1	1	0	2								17	17		
桑名市	3	0	0	0	3	2	0	0	0	0	2	2	3	3	8	1	2	2	5								16	16		
鈴鹿市	2	0	2	0	2	6	0	0	0	0	0	4	4	4	12	2	2	2	6								12	12		
龜山市	4	0	4	0	8	0	0	0	0	0	0	2	1	0	3	2	0	4	6								6	6		
鳥羽市	0	0	2	0	1	3	0	0	0	0	0	2	2	2	6	1	1	1	3								5	5		
熊野市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	2	0	5	0	0	0	0								6	6		
三重紀北	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	2	2	2	6	0	0	0	0								9	9		
伊賀市	0	0	0	2	2	3	0	0	0	0	6	5	5	6	16	2	2	2	6								15	15		
名張市	2	0	2	0	4	2	0	0	0	0	2	6	4	5	15	4	1	1	6								12	12		
松阪地区	2	0	2	0	2	6	3	2	0	0	5	6	4	8	18	0	0	1	1								22	22		
志摩広域	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	2	1	2	4	7	1	1	1	3								6	6		
菰野町	1	0	1	0	3	0	0	0	0	0	0	1	1	0	2	2	2	6								4	4			
紀勢地区	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	2	4	2	2	8	1	1	1	3								9	9		
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0								0	0		
防災航空隊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0								0	0		
新宮市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0								0	0		
計	21	0	20	0	16	57	29	22	0	0	51	47	43	46	136	18	16	20	54								179	179		

課程	水難救助教育指導員養成講習						指導救急救命士養成研修						気管挿管フォローアップ研修						年度別計						県内消防本部 職員数A	B/A	割合
	年度	22	23	24	25	26	小計	24	25	26	小計	22	23	24	25	26	小計	22	23	24	25	26	小計				
津市	2	1	2	2	2	9		2	4	4	10	3	3	2	2	2	12	52	50	48	87	287	355	0.81	287		
四日市市	1	1	1	1	1	5		1	3	2	6	4	0	1	1	1	7	46	43	51	55	74	269	319	0.84	269	
伊勢市	1	1	0	1	1	4		1	2	2	5	1	2	1	1	1	6	39	43	40	42	61	225	196	1.15	225	
桑名市	1	1	1	1	1	5		1	2	1	4	3	2	3	3	3	14	50	25	28	36	43	182	251	0.73	182	
鈴鹿市	1	1	1	1	1	5		2	2	6	3	2	2	2	2	2	11	36	39	37	31	44	187	200	0.94	187	
龜山市	0	0	0	0	0	0		1	2	2	5	4	4	2	1	2	13	18	21	27	27	27	120	83	1.45	120	
鳥羽市	1	1	1	1	1	5		1	1	1	3	2	3	2	3	3	13	16	13	20	22	26	97	45	2.16	97	
熊野市	0	0	0	0	0	0		1	2	2	5	1	2	2	2	2	9	9	10	12	12	14	57	80	0.71	57	
三重紀北	1	1	1	1	1	5		1	2	2	5	2	1	0	1	1	5	14	14	23	30	38	119	102	1.17	119	
伊賀市	0	0	0	0	0	0		4	4	4	12	6	6	5	4	6	27	43	33	37	37	71	221	173	1.28	221	
名張市	0	0	0	0	0	0		2	2	6	7	6	2	3	3	3	21	32	24	39	23	45	163	116	1.41	163	
松阪地区	2	2	2	2	2	10		1	2	2	5	3	2	2	2	2	11	56	55	53	55	78	297	272	1.09	297	
志摩広域	1	1	1	1	1	5		2	2	6	2	2	2	2	2	2	10	26	36	41	55	57	215	144	1.49	215	
菰野町	0	0	0	0	0	0		2	2	6	0	0	0	0	0	0	0	5	8	9	16	16	54	47	1.15	54	
紀勢地区	0	0	0	0	0	0		2	2	6	1	2	2	2	2	2	9	19	17	35	35	38	144	91	1.58	144	
その他	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1	4	3	15			
防災航空隊	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
新宮市	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	1	4				
計	11	10	10	11	11	53	0	0	24	34	32	90	42	37	28	29	32	168	465	432	507	529	723	2,656	2,474	1.07	2,637

第5表 消防団員修了者数(平成22年度～26年度)

課程	普通科					指揮幹部科 現場指揮課程					団長科					指揮幹部科分団指揮 課程・指導員科					機関員科					年度別計					合計
	年度	22	23	24	25	26	22	23	24	25	26	22	23	24	25	26	22	23	24	25	26	22	23	24	25	26	22	23	24	25	26
津市	2	2	4	4	1	2	4	5	4	5	0	0	0	0	0	2	4	0	4	1	2	2	0	5	6	12	11	12	12	53	
四日市市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0	1	0	1	1	1	1	0	0	0	0	4	3	3	4	3	17	
伊勢市	1	4	4	4	4	2	3	4	4	4	0	0	0	0	0	0	4	4	4	3	0	0	0	0	3	11	12	12	11	49	
松阪市	0	0	0	0	0	9	10	5	10	5	0	0	0	0	5	0	0	0	5	10	5	0	0	0	4	9	10	10	25	14	68
桑名市	0	0	2	2	2	0	4	2	4	2	0	0	0	0	0	1	0	0	2	3	0	4	0	6	1	4	8	8	13	34	
鈴鹿市	2	3	6	4	4	3	4	3	2	2	2	0	0	0	1	0	2	2	2	4	3	0	6	0	6	9	9	17	11	15	61
名張市	0	0	0	0	0	8	3	3	7	13	0	0	0	0	0	5	10	4	2	2	2	0	0	0	0	13	15	7	9	15	59
尾鷲市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
亀山市	6	0	0	6	6	0	6	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	6	5	6	6	29
鳥羽市	0	0	0	0	0	4	6	3	5	6	0	0	0	0	0	0	2	1	1	1	0	4	0	0	4	8	8	6	7	33	
熊野市	0	0	0	0	0	2	2	2	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	2	2	10	
いなべ市	0	0	0	0	0	6	14	8	16	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	14	8	16	13	57	
志摩市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
伊賀市	0	0	0	0	0	11	13	12	13	9	1	0	0	0	2	0	12	9	13	9	5	2	2	0	2	24	24	27	24	16	115
市計	12	10	17	21	18	48	70	53	68	62	4	0	0	9	0	23	32	30	37	24	0	6	18	0	23	87	118	118	135	127	585
木曽岬町	0	1	0	0	0	3	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1	0	0	1	5
東員町	0	4	0	2	0	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	1	1	0	0	1	5	1	5	1	13	
菰野町	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2	0	0	0	2	6	8	
朝日町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
川越町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
多気町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
明和町	0	0	0	0	0	2	2	3	1	2	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2	0	0	0	0	2	4	3	1	4	14	
大台町	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	
玉城町	0	0	0	0	0	0	2	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	4	0	0	6
度会町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
大紀町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
南伊勢町	0	0	0	0	0	1	0	3	5	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	3	5	6	15
紀北町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
御浜町	0	0	0	0	0	0	2	2	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	2	2	8
紀宝町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
町計	0	5	0	2	0	7	6	13	11	14	0	0	0	0	0	0	2	0	2	4	0	1	1	0	2	7	14	14	15	20	70
県計	12	15	17	23	18	55	76	66	79	76	4	0	0	9	0	23	34	30	39	28	0	7	19	0	25	94	132	132	150	147	655

附表

(附表1) 消防の概要

区分 市町名	消防本部等					消防団		消防ポンプ			
	消防本部数	消防署数	出張所等数	消防吏員数	自普通動車消防ポンプ	分団数	団員数	自普通動車消防ポンプ	整備数	算定数	比率 (%)
市	津市	1	4	9	355		72	2,188	21	174	171 101.8
	四日市市	1	3	6	325	6	26	578	25	83	105 79.0
	伊勢市	1	1	6	196	1	22	534	4	66	72 91.7
	松阪市					49	1,401		136	206	66.0
	桑名市	1	1	7	247	10	25	686	1	54	49 110.2
	鈴鹿市	1	2	4	200	6	24	444	3	50	50 100.0
	名張市	1	1	2	116	4	9	466	4	73	74 98.6
	尾鷲市					15	219	2	38	37	102.7
	亀山市	1	1	2	84	3	13	404	1	54	54 100.0
	鳥羽市	1	1		45	1	9	507	7	52	61 85.2
	熊野市	1	1	3	79	6	13	423	4	67	67 100.0
	いなべ市					14	321	11	43	36	119.4
	志摩市					32	816	2	82	82	100.0
	伊賀市	1	3	5	173	9	10	1,470	4	182	237 76.8
桑名郡	木曽岬町					5	82		5	5	100.0
員弁郡	東員町					4	96	3	17	15	113.3
三重郡	菰野町	1	1		46	1	7	158	10	26	41 63.4
	朝日町					5	61		7	8	87.5
	川越町					11	118	1	14	8	175.0
多気郡	多気町					7	396		57	57	100.0
	明和町					6	224		32	38	84.2
	大台町					10	362		56	56	100.0
度会郡	玉城町					4	68	1	12	12	100.0
	南伊勢町					9	610	2	75	73	102.7
	度会町					5	155	1	41	41	100.0
	大紀町					11	346	3	61	59	103.4
北牟婁郡	紀北町					10	405		40	34	117.6
南牟婁郡	御浜町					4	136	3	17	17	100.0
	紀宝町					4	173	2	26	26	100.0
消防組合	三重紀北消防組合	1	3	1	102	5					
	松阪地区広域消防組合	1	4	5	271	10					
	志摩広域消防組合	1	1	5	144	1					
	紀勢地区広域消防組合	1	1	3	91	3					
合 計		15	28	58	2,474	66	435	13,847	115	1,640	1,791 91.6

(附表1) 消防の概要

(平成27年4月1日現在)

区分 市町名	消防水利			平成25年度消防費					
	整備数	算定数	比率 (%)	決算消防額(千円) 歳出(千円)	基準財政に需用される額(千円)	源に基等対準の割合(%)	人頭費(千円)	消防世帯費(千円)	
市	津市	5,477	7,087	77.3	4,729,610	3,758,949	79.5	17.0	40.4
	四日市市	2,938	3,208	91.6	3,553,047	3,485,559	98.1	11.6	28.1
	伊勢市	1,054	1,724	61.1	2,619,724	1,669,487	63.7	20.0	49.1
	松阪市	1,991	2,260	88.1	2,353,933	2,111,637	89.7	14.2	34.2
	桑名市	1,784	2,158	82.7	2,556,989	1,704,650	66.7	18.3	47.5
	鈴鹿市	2,959	3,281	90.2	2,296,438	2,033,986	88.6	11.8	29.5
	名張市	937	1,132	82.8	1,081,227	896,551	82.9	13.3	33.2
	尾鷲市	360	411	87.6	475,665	380,138	79.9	23.8	48.4
	亀山市	580	864	67.1	1,150,458	704,149	61.2	23.9	59.8
	鳥羽市	433	493	87.8	578,612	319,928	55.3	27.6	69.0
	熊野市	208	576	36.1	781,211	349,013	44.7	41.6	83.4
	いなべ市	982	1,241	79.1	1,029,512	779,858	75.8	22.9	64.5
	志摩市	582	914	63.7	1,287,302	934,232	72.6	23.3	56.7
	伊賀市	1,524	2,367	64.4	1,579,913	1,430,503	90.5	17.0	43.4
桑名郡	木曽岬町	159	344	46.2	143,412	131,036	91.4	22.4	68.2
員弁郡	東員町	365	415	88.0	335,312	374,134	111.6	13.3	38.4
三重郡	菰野町	880	913	96.4	849,223	522,428	61.5	20.9	57.3
	朝日町	82	88	93.2	132,005	173,405	131.4	13.4	36.2
	川越町	207	227	91.2	188,091	231,541	123.1	13.3	32.6
多気郡	多気町	176	250	70.4	423,953	295,899	69.8	27.7	77.9
	明和町	461	445	103.6	325,008	337,835	103.9	14.0	39.1
	大台町	285	725	39.3	413,940	248,562	60.0	40.4	99.0
度会郡	玉城町	147	266	55.3	293,992	244,512	83.2	19.2	54.8
	南伊勢町	118	416	28.4	718,226	304,636	42.4	48.0	114.0
	度会町	251	344	73.0	233,670	171,137	73.2	26.7	81.3
	大紀町	216	681	31.7	596,357	250,398	42.0	60.6	141.2

(平成27年11月1日現在)

平成26年度消防費				
決算消防額費 (歳 千出 円)	基消 千準防 円財費 政に 需係 要わ 額る	源に基 等対準 のす財 割る政 合一需 般要 (%) 財額	の 人 千消口 円防一 費人 當 たり	消一 千防世 円費帶 當 りの
5,011,445	3,884,585	77.5	18.1	42.5
3,811,718	3,570,471	93.7	12.5	29.9
2,980,538	1,729,035	58.0	22.9	55.6
2,479,073	2,182,947	88.1	15.1	35.7
2,452,891	1,761,940	71.8	17.5	45.1
2,717,518	2,082,528	76.6	14.0	34.6
1,175,864	929,757	79.1	14.6	35.9
599,778	396,682	66.1	30.9	61.6
1,831,534	732,189	40.0	37.9	94.3
528,431	330,814	62.6	26.1	63.4
1,180,098	366,946	31.1	64.6	127.7
893,745	810,567	90.7	19.9	55.3
1,474,159	969,851	65.8	27.4	65.0
1,901,963	1,492,120	78.5	20.8	52.0
178,663	135,666	75.9	28.6	85.0
392,742	387,419	98.6	15.6	44.6
562,604	541,778	96.3	13.8	37.4
146,560	179,614	122.6	14.4	39.7
204,922	239,490	116.9	14.3	35.0
388,730	307,922	79.2	25.7	71.3
337,350	349,328	103.6	14.7	40.2
552,171	258,888	46.9	55.3	131.9
280,720	252,874	90.1	18.0	51.4
711,208	322,448	45.3	49.9	114.4
294,212	180,970	61.5	34.3	101.3
678,062	265,149	39.1	71.6	161.7

(附表1) 消防の概要

(平成27年4月1日現在)

区分 市町名	消防水利			平成25年度消防費					
	整備数	算定数	比率 (%)	決消 算防 額費 (歳 千出 円)	基消 千準防 財政に 額に 需 要わ る	源に基 等対準 のす財 割る政 合一需 般要 (%) 財額	への人 千消口 円防一 人當 たり	消一 防世 費帶 当 千 円の	
北牟婁郡	紀北町	490	575	85.2	577,232	356,940	61.8	31.9	68.8
南牟婁郡	御浜町	138	384	35.9	243,454	173,761	71.4	26.1	57.1
	紀宝町	167	295	56.6	1,131,972	243,000	21.5	96.1	212.2
消防組合	三重紀北 消防組合				740,669				
	松阪地区広域 消防組合				2,279,209				
	志摩広域 消防組合				879,412				
	紀勢地区広域 消防組合				650,927				
	三重県市町総合 事務組合				1,000,000				
合 計		25,951	34,084	76.1	32,679,488 (38,229,705)	24,617,864	75.3	17.9	44.1

(平成27年11月1日現在)

平成26年度消防費				
決算消防額費 （歳千出円）	基準財政に係る需要額の（%）	源に基づく等対等割合の財政需要額	（人）千消防費人当たり	（消一）千防世帯當りの
734,012	376,689	51.3	42.2	88.6
329,573	182,504	55.4	36.0	77.6
460,086	253,770	55.2	39.7	86.4
1,044,699				
2,337,414				
1,159,734				
889,805				
903,000				
35,290,370 〔41,625,022〕	25,474,941	72.2	19.4	47.3

(注1) 区分欄の「消防本部、署」、「消防団」の項は、「平成27年度消防防災震災対策現況調査」（平成27年4月1日現在）による。

(注2) 区分欄の「消防ポンプ」、「消防水利」の項は、「消防施設整備計画実態調査」（平成27年4月1日現在）による。

(注3) 区分欄の「平成25年度消防費」の項は、「平成25年度地方財政状況調査」（平成26年4月1日現在）、「平成26年度消防費」の項は、「平成26年度地方財政状況調査」（平成27年4月1日現在）による。

(注4) 区分欄の「平成25年度消防費」「平成26年度消防費」の項中、【消防費に係わる基準財政需要額】は、合併市町村について、単純積算による。

(注5) 区分欄の「消防費歳出決算額」の項の（）書きは、組合分と市町分が重複した合計。

(注6) 人口及び世帯数は、平成25年度については平成26年1月1日現在、平成26年度については平成27年1月1日現在の住民基本台帳に基づく合計。

(附表2) 平成26年市町別火災発生件数及び火災による損害額

(単位:千円)

区分 市町		建物火災		林野火災		車両火災		船舶火災		航空機火災	
		件数	損害額	件数	損害額	件数	損害額	件数	損害額	件数	損害額
市	津市	54	280,788	15	204	10	16,321	0	0	0	0
	四日市市	57	115,786	4	0	10	6,066	0	0	0	0
	伊勢市	17	14,931	0	0	4	2,340	0	0	0	0
	松阪市	31	90,702	2	34	7	2,150	0	0	0	0
	桑名市	19	47,441	1	0	11	16,528	0	0	0	0
	鈴鹿市	37	681,785	1	32	12	5,025	0	0	0	0
	名張市	9	23,866	1	0	3	157	0	0	0	0
	尾鷲市	5	12,325	0	0	0	0	0	0	0	0
	亀山市	11	60,378	3	30	11	7,207	0	0	0	0
	鳥羽市	9	28,836	1	0	2	0	1	1,936	0	0
	熊野市	8	45,543	0	0	0	0	0	0	0	0
	いなべ市	10	29,456	2	0	0	84	0	0	0	0
	志摩市	18	90,743	0	0	3	323	0	0	0	0
	伊賀市	21	70,607	4	916	13	3,323	0	0	0	0
	市計	306	1,593,187	34	1,216	86	59,524	1	1,936	0	0
町	木曽岬町	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	東員町	6	2,620	0	0	0	0	0	0	0	0
	菰野町	3	11,579	2	0	1	783	0	0	0	0
	朝日町	2	1,693	0	0	1	650	0	0	0	0
	川越町	4	2,099	0	0	1	69	1	13	0	0
	多気町	4	29,258	1	0	1	1,392	0	0	0	0
	明和町	9	3,259	1	0	1	300	0	0	0	0
	大台町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	玉城町	1	9,105	0	0	2	100	0	0	0	0
	南伊勢町 (旧南勢町)	3	24,157	2	0	0	0	0	0	0	0
	南伊勢町 (旧南島町)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	度会町	2	2,962	4	0	1	50	0	0	0	0
	大紀町	3	9,710	1	0	1	382	0	0	0	0
	紀北町	1	47	0	0	1	49	0	0	0	0
	御浜町	1	3,630	0	0	0	0	0	0	0	0
	紀宝町	3	12,088	0	0	0	15	0	0	0	0
	町計	43	112,207	11	0	10	3,790	1	13	0	0
	県計	349	1,705,394	45	1,216	96	63,314	2	1,949	0	0

(附表2) 平成26年市町別火災発生件数及び火災による損害額

(単位:千円)

市町	区 分	その他(爆発含)		合計		建物焼損	建物焼損	林野焼損	出火率
		件 数	損 害 額	件 数	損 害 額	床面積(m ²)	表面積(m ²)	面積(a)	(%)
市	津市	43	1,519	122	298,832	3,784	250	45	4.4
	四日市市	30	15,510	101	137,362	2,056	511	23	3.3
	伊勢市	17	53	38	17,324	1,604	4	0	2.9
	松阪市	29	303	69	93,189	1,355	580	2	4.2
	桑名市	26	670	57	64,639	1,025	128	0	4.1
	鈴鹿市	16	3,211	66	690,053	8,059	96	5	3.4
	名張市	8	31	21	24,054	192	33	0	2.6
	尾鷲市	1	0	6	12,325	209	0	0	3.0
	亀山市	11	1,345	36	68,960	758	116	20	7.4
	鳥羽市	9	586	22	31,358	373	20	0	10.6
	熊野市	5	0	13	45,543	1,112	96	0	7.0
	いなべ市	17	2,723	29	32,263	693	6	4	6.5
	志摩市	24	0	45	91,066	800	28	0	8.2
	伊賀市	15	245	53	75,091	1,761	19	11	5.7
	市計	251	26,196	678	1,682,059	23,781	1,887	110	
町	木曽岬町	0	0	1	0	0	1	0	1.6
	東員町	7	117	13	2,737	69	4	0	5.1
	菰野町	13	110	19	12,472	74	7	0	4.7
	朝日町	1	5	4	2,348	10	0	0	4.0
	川越町	0	3	6	2,184	68	0	0	4.2
	多気町	8	0	14	30,650	224	2	0	9.2
	明和町	6	640	17	4,199	194	104	2	7.4
	大台町	3	0	3	0	0	0	0	3.0
	玉城町	3	0	6	9,205	91	0	0	3.9
	南伊勢町(旧南勢町)	2	368	7	24,525	159	8	2	—
	南伊勢町(旧南島町)	1	0	1	0	0	0	0	—
	度会町	1	0	8	3,012	167	0	50	9.2
	大紀町	3	2	8	10,094	395	0	0	8.3
	紀北町	5	157	7	253	3	2	0	3.9
	御浜町	0	0	1	3,630	92	0	0	1.1
	紀宝町	1	18	4	12,121	385	6	0	3.4
	町計	54	1,420	119	117,430	1,931	134	54	
県 計		305	27,616	797	1,799,489	25,712	2,021	164	

(附表3) 平成26年救急活動状況

区分	消防本部	①～⑪合計	①火 災	②自然災害	③水 難	④交 通	⑤労働災害
救急出动件数	津 市	14,229	27	2	13	1,355	117
	四 日 市 市	14,307	64	0	7	1,604	140
	伊 勢 市	7,320	54	1	11	688	41
	桑 名 市	8,220	43	0	8	810	97
	鈴 鹿 市	8,490	6	0	1	1,003	94
	名 張 市	3,438	5	1	0	263	31
	亀 山 市	2,042	8	0	0	274	36
	鳥 羽 市	1,401	1	0	6	76	12
	熊 野 市	2,018	2	0	2	125	17
	伊 賀 市	4,617	12	0	2	413	82
	菰 野 町	1,451	4	0	0	212	20
	三 重 紀 北 消 防 組 合	2,006	0	0	6	107	21
	松 阪 地 区 広 域 消 防 組 合	14,266	45	0	4	1,328	179
	志 摩 広 域 消 防 組 合	3,872	0	0	17	217	16
	紀 勢 地 区 広 域 消 防 組 合	1,600	0	1	1	80	15
	合 計	89,277	271	5	78	8,555	918
搬送件数	津 市	12,875	13	0	6	1,220	112
	四 日 市 市	12,422	17	0	5	1,404	134
	伊 勢 市	6,904	2	1	3	634	41
	桑 名 市	7,675	6	0	2	766	95
	鈴 鹿 市	7,887	6	0	0	921	93
	名 張 市	3,222	5	1	0	248	30
	亀 山 市	1,884	1	0	0	243	34
	鳥 羽 市	1,319	1	0	3	70	12
	熊 野 市	1,874	2	0	1	112	16

⑥運動競技	⑦一般負傷	⑧加害	⑨自損行為	⑩急病	⑪その他	不搬送
71	2,211	59	127	8,867	1,380	1,354
105	1,786	98	128	9,338	1,037	1,885
64	1,020	24	47	4,671	699	416
46	1,195	45	75	5,085	816	545
75	1,211	56	63	5,250	731	603
24	509	15	22	2,213	355	216
15	316	10	23	1,264	96	158
4	244	6	6	951	95	82
11	312	2	11	1,340	196	144
18	655	20	53	2,932	430	544
13	214	6	12	915	55	72
6	301	6	15	1,328	216	66
97	2,187	86	71	9,251	1,018	561
6	610	9	22	2,553	422	230
2	256	3	8	1024	210	70
557	13,027	445	683	56,982	7,756	6,946
68	2,017	46	79	7,941	1,373	
100	1,589	71	60	8,010	1,032	
64	975	21	25	4,442	696	
46	1,129	33	54	4,730	814	
74	1,118	44	38	4,865	728	
24	469	10	18	2,062	355	
15	294	7	13	1,182	95	
4	235	6	3	890	95	
10	294	2	5	1,238	194	

区分	消防本部	①～⑪合計	①火 灾	②自然灾害	③水 難	④交 通	⑤労働災害
搬送件数	伊賀市	4,073	8	0	0	385	81
	菰野町	1,379	2	0	0	203	20
	三重紀北消防組合	1,940	0	0	5	104	21
	松阪地区広域消防組合	13,705	13	0	2	1,222	177
	志摩広域消防組合	3,642	0	0	11	196	15
	紀勢地区広域消防組合	1,530	0	1	0	70	15
	合 計	82,331	76	3	38	7,798	896
搬送人員	津 市	13,041	16	0	6	1,376	112
	四日市市	12,543	26	0	5	1,551	134
	伊勢市	6,981	2	1	3	731	41
	桑名市	7,785	6	0	2	883	95
	鈴鹿市	7,951	7	0	0	1,011	93
	名張市	3,265	5	1	0	299	30
	亀山市	1,931	1	0	0	293	34
	鳥羽市	1,337	1	0	3	85	12
	熊野市	1,896	2	0	1	133	16
	伊賀市	4,129	8	0	0	438	81
	菰野町	1,408	2	0	0	230	21
	三重紀北消防組合	1,949	0	0	5	118	21
	松阪地区広域消防組合	13,932	13	0	2	1,450	177
	志摩広域消防組合	3,682	0	0	12	229	15
	紀勢地区広域消防組合	1,535	0	1	0	77	15
	合 計	83,365	89	3	39	8,904	897

⑥運動競技	⑦一般負傷	⑧加害	⑨自損行為	⑩急病	⑪その他	不搬送
18	590	16	25	2,521	429	
12	206	6	7	868	55	
6	296	6	8	1,278	216	
96	2,117	72	55	8,933	1,018	
6	567	9	12	2,408	418	
2	244	2	3	984	209	
545	12,140	351	405	52,352	7,727	
69	2,021	49	79	7,951	1,362	
102	1,593	74	59	8,019	980	
64	980	21	25	4,447	666	
46	1,134	33	54	4,740	792	
75	1,122	46	38	4,873	686	
26	471	11	18	2,062	342	
15	296	8	13	1,183	88	
4	238	6	3	894	91	
10	295	2	5	1,238	194	
18	592	17	25	2,529	421	
12	206	6	7	869	55	
6	296	6	8	1,280	209	
96	2,125	78	55	8,951	985	
6	570	9	12	2,414	415	
2	244	3	3	984	206	
551	12,183	369	404	52,434	7,492	

(附表4) 平成26年事故種別救助出動件数及び救助活動件数

消防本部	件数区分 救助種別	火災		交通事故	水難事故
		建物	建物以外		
津市	出 動 件 数	4	0	63	12
	活 動 件 数	4	0	38	8
四日市市	出 動 件 数	4	0	68	7
	活 動 件 数	4	0	49	5
伊勢市	出 動 件 数	1	0	37	4
	活 動 件 数	1	0	16	4
桑名市	出 動 件 数	0	0	39	10
	活 動 件 数	0	0	24	4
鈴鹿市	出 動 件 数	3	0	24	6
	活 動 件 数	3	0	15	6
名張市	出 動 件 数	1	0	16	0
	活 動 件 数	1	0	12	0
亀山市	出 動 件 数	0	0	21	0
	活 動 件 数	0	0	11	0
鳥羽市	出 動 件 数	0	0	8	4
	活 動 件 数	0	0	7	1
熊野市	出 動 件 数	0	0	12	3
	活 動 件 数	0	0	6	2
伊賀市	出 動 件 数	0	0	25	6
	活 動 件 数	0	0	19	6
菰野町	出 動 件 数	0	0	5	0
	活 動 件 数	0	0	3	0
三重紀北 消防組合	出 動 件 数	0	0	28	2
	活 動 件 数	0	0	28	2
松阪地区 広域消防組合	出 動 件 数	21	0	85	4
	活 動 件 数	21	0	49	3
志摩広域 消防組合	出 動 件 数	0	0	10	9
	活 動 件 数	0	0	6	3
紀勢地区 広域消防組合	出 動 件 数	0	0	12	0
	活 動 件 数	0	0	5	0
出動件数合計		34	0	453	67
活動件数合計		34	0	288	44

※救助出動件数とは、消防機関が救助活動を行う目的で出動した件数です。

※救助活動件数とは、救助出動件数のうち実際に救助活動を実施した件数です。

※火災時の救助出動件数は、出動し実際に救助活動を実施した場合に出動件数として計上しています。

したがって救助出動件数と救助活動件数は同数となっています。

風水害等 自然事故	機械に による事故	建物等に による事故	ガス及び 酸欠事故	破裂事故	その他 の事故	合計
9	0	9	0	0	29	126
5	0	9	0	0	21	85
0	5	31	0	0	31	146
0	3	28	0	0	21	110
0	3	7	0	0	14	66
0	2	5	0	0	10	38
0	0	0	0	0	26	75
0	0	0	0	0	16	44
0	1	1	0	0	10	45
0	0	1	0	0	7	32
0	1	9	1	0	10	38
0	1	7	1	0	9	31
0	3	3	0	0	7	34
0	2	3	0	0	7	23
0	0	1	0	0	1	14
0	0	1	0	0	1	10
0	0	0	0	0	10	25
0	0	0	0	0	9	17
3	4	4	1	0	10	53
2	1	3	1	0	8	40
0	0	0	0	0	14	19
0	0	0	0	0	8	11
0	0	0	0	0	13	43
0	0	0	0	0	13	43
5	2	16	1	0	14	148
4	1	13	0	0	9	100
0	0	3	0	0	4	26
0	0	1	0	0	3	13
0	1	0	1	0	10	24
0	0	0	1	0	7	13
17	20	84	4	0	203	882
11	10	71	3	0	149	610

(附表5) 階級別消防職員及び消防団員数

(平成27年4月1日現在)

		消防職員											その他職員
		合計	消防吏員										
市	津 市	355 (10)			1	9	24	29	100 (1)	102 (4)		90 (5)	2
	四日市市	325 (13)			1	7	17	36	69 (3)	139 (5)		56 (5)	1 (1)
	伊勢市	196 (6)			1	1	11	20	23	74	1	65 (6)	1
	松阪市												
	桑名市	247 (6)			1	3	15	40	72	82 (4)	2	32 (2)	8 (1)
	鈴鹿市	200 (2)			1	3	12	32	49	70		33 (2)	2
	名張市	116				1	10	16	41	22		26	1
	尾鷲市												
	亀山市	84				1	11	12	23	17		20	
	鳥羽市	45				1	2	6	8	11	8	9	
	熊野市	79					1	8	16	36	7	11	
	いなべ市												
	志摩市												
	伊賀市	173 (5)				1	7	25	46	43	5	46 (5)	3 (3)
桑名郡	木曾岬町												
員弁郡	東員町												
三重郡	菰野町	46						1	3	20	6	5	11
	朝日町												
	川越町												
多気郡	多気町												
	明和町												
	大台町												
度会郡	玉城町												
	度会町												
	大紀町												
	南伊勢町												
北牟婁郡	紀北町												
南牟婁郡	御浜町												
	紀宝町												
消防組合	三重紀北消防組合	102				1	7	9	18	27	11	29	
	松阪地区広域消防組合	271 (3)			1	2	13	33	57	71 (1)	4	90 (2)	1
	志摩広域消防組合	144 (2)				1	7	7	24	38		67 (2)	
	紀勢地区消防組合	91				1	3	7	16	37	1	26	
合 計		2,474 (47)			6	32	141	283	582 (4)	775 (14)	44	611 (29)	19 (5)

(平成27年4月1日現在)

消防団員								定員	水兼 防務 団員 者		
合 計	非常勤消防団員										
	團 長	副 團 長	分 團 長	副 分 團 長	部 長	班 長	團 員				
2, 188 (146)	1	35 (1)	73 (7)	82 (7)	158 (10)	366 (11)	1, 473 (110)	2, 287	2, 188		
578 (33)	1	4	26 (1)	26 (1)	56 (1)	109 (5)	356 (25)	620	578		
534 (13)	1	8 (1)	23 (1)	48 (1)	48 (1)	48 (1)	358 (8)	559	534		
1, 401 (55)	1	17	49 (5)	49 (5)	69 (5)	152 (7)	1, 064 (33)	1, 420	1, 401		
686 (10)	1	12	28 (1)	34 (1)	41 (1)	85 (2)	485 (5)	776	686		
444 (15)	1	6	24 (1)	24 (1)	25 (1)	70 (1)	294 (11)	455	444		
466 (14)	1	2	9	9	25 (1)	66 (1)	354 (12)	500	466		
219 (18)	1	3	15 (1)	13 (1)	18 (1)	29 (4)	140 (11)	260	219		
404 (19)	1	6	13 (1)	26 (2)	44 (2)	46 (2)	268 (12)	415	404		
507 (17)	1	5	14	11	31 (1)	88 (7)	357 (9)	510	507		
423 (6)	1	2	13	13	36 (1)	72 (1)	286 (4)	500	423		
321	1	4	18	14	14	35	235	327	321		
816 (12)	1	5	41	44	62	95 (1)	568 (11)	860	816		
1, 470 (13)	1	3	10	22	40 (1)	165 (1)	1, 229 (11)	1, 510	1, 470		
82	1	1	5	5		25	45	82	82		
96 (9)	1	1	4	4		10 (1)	76 (8)	98	96		
158	1	2	7	10		10	128	168	158		
61	1	2	5	6			47	62	61		
118	1	2	11	11		11	82	118	118		
396 (23)	1	2	9 (2)	16 (2)		51	317 (19)	410	396		
224 (15)	1	3	6 (1)	6 (1)	29 (1)	29 (1)	150 (11)	225	224		
362 (15)	1	3	10 (1)	10 (1)		33	305 (13)	405	362		
68 (8)	1	1	4			6 (1)	56 (7)	70	68		
155	1	1	5	5	1	34	108	155	155		
346	1	5	11	11	28	54	236	373	346		
610 (13)	1	3	9	9	30	71 (1)	487 (12)	610	610		
405 (25)	1	4	9 (2)	10 (2)	35 (2)	69 (4)	277 (15)	420	405		
136	1	1	4	4	4	12	110	150	136		
173	1	2	4	4	15	25	122	185	173		
13, 847 (479)	29	145 (2)	459 (24)	526 (25)	809 (29)	1, 866 (52)	10, 013 (347)	14, 530	13, 847		

() 内は女性消防職員又は女性消防団員であり、内数である。

(附表6) 消防ポンプ等現有状況

区分 市町村名	消防本部・署現有											
	普通消防 ポンプ 自動車 (B-1以上)	水槽付消防 ポンプ 自動車 (B-1以上)	はしご付消防 (ポンプ)自動車				（屈 折 はしご 付 消防 車） 自動車	大型 高所放水 車	泡 原液搬送 車	化学 消防 自動車	救 急 自 動 車	
市			18m 以下	24m	30m	38m 以上						
津市		16			1	1			2	14		
四日市市	6	8			1	1	1	1	2	12		
伊勢市		8			1				1	8		
松阪市												
桑名市	10	5			1	1	1		3	10		
鈴鹿市	6	7			1		1		1	9		
名張市	4	3			1				1	6		
尾鷲市												
亀山市	3	2			1				1	4		
鳥羽市	1	1			1				1	3		
熊野市	5	1								5		
いなべ市												
志摩市												
伊賀市	8	4			1				1	9		
桑名郡	木曽岬町											
員弁郡	東員町											
三重郡	菰野町	1	1			1					3	
	朝日町											
	川越町											
多気郡	多気町											
	明和町											
	大台町											
度会郡	玉城町											
	南伊勢町											
	度会町											
	大紀町											
北牟婁郡	紀北町											
南牟婁郡	御浜町											
	紀宝町											
消防組合	三重紀北 消防組合	5	3					1	1	2	8	
	松阪地区 広域消防組合	10	5	1			1			2	15	
	志摩広域 消防組合	1	7								7	
	紀勢地区 広域消防組合	3	3								5	
合 計		63	74	1		10	4	3	2	3	17	118

(平成27年4月1日現在)

指揮車	消防艇	救助工作車	小型動力ポンプ			消防団現有						
			積載車	車両不積載	手引動力ポンプ	普通消防ポンプ自動車(B-1以上)			水槽付消防ポンプ自動車(B-1以上)	化学消防自動車		
						積載車	車両不積載	手引動力ポンプ		積載車	車両不積載	手引動力ポンプ
2		2				22				86		
1	1	2				25	1		1			
1		1		4		3	1		43			
									102	18		
2		2	3			2				27		
1		1	1	5		3				22		
1		1				4				30	20	
						2				19	10	
1		1		2		1				34		7
1						7				23	13	
1			4			4				24	12	7
						11	4			10	3	
						2				63	2	1
1		1		10		4				111		
										5	1	
						3	2			1		
1		1				10				2		
							1			5	1	
							1			12		
										32	21	
										9	20	
										34	6	
						1				4	3	
						1				45	21	
						1				1	37	
						3				32	11	9
										27	1	2
						3				9		
							2	1		10	8	
1		1										
1		3		12								
1		1	6									
		1										
16	1	18	14	33		114	11		823	208	26	

平成27年度消防防災・震災対策現況調査による

※はしご付消防(ポンプ)自動車、屈折はしご付消防(ポンプ)自動車には、ポンプ付でない車両を含む

(附表7) 消防水利等現有状況

市町村名	区分	合計	消火栓			防火水槽及							
						小計				公設			
			消防水槽			井戸	防火水槽			公設			
			小計	公設	私設		100m³ 以上	60~ 100m³	40~ 60m³	20~ 40m³	未満		
市	津市	9,049	7,775	7,456	319	43	95	852	284		12	64	734
	四日市市	6,440	5,871	5,871		47	54	340	78	50	47	54	333
	伊勢市	2,003	934	905	29	17	16	529	96	411	16	8	389
	松阪市	5,366	4,638	4,611	27	28	43	540	117		15	24	443
	桑名市	3,796	3,299	3,291	8	4	29	416	48		4	29	318
	鈴鹿市	3,046	2,617	2,617		21	12	299	97		21	12	299
	名張市	1,811	1,272	1,272		7	24	484	24		1	15	374
	尾鷲市	418	373	370	3	8	1	16		20	8	1	16
	亀山市	977	583	583		7	7	280	100		7	7	280
	鳥羽市	513	403	381	22	3	9	75	23		1	7	59
	熊野市	317	240	240				59	18				51
	いなべ市	2,504	1,907	1,907		29	3	516	49		29	3	516
	志摩市	1,357	1,134	1,126	8	6	4	213			3	4	124
	伊賀市	2,509	1,138	1,138		40	68	987	276		5	43	798
桑名郡	木曽岬町	140	106	106				33	1				33
員弁郡	東員町	1,012	908	904	4	3	4	87	10		3	3	74
三重郡	菰野町	761	635	635		9	2	56	58	1	8	2	34
	朝日町	255	216	216				30	9				30
	川越町	522	494	494			2	23		3		2	23
多気郡	多気町	1,031	830	830		9	4	69	119		6	4	47
	明和町	1,147	748	748			3	124	34	238		1	67
	大台町	380	94	94				238	48				238
度会郡	玉城町	301	155	155		4	6	86	50		2	3	42
	南伊勢町	247	167	167			1	63	10	6		1	63
	度会町	455	358	358		1	1	91	4		1	1	91
	大紀町	863	702	702		2	1	93	61	4		1	91
北牟婁郡	紀北町	1,009	841	837	4		6	56	25	81		6	52
南牟婁郡	御浜町	564	481	481		1		36	45	1	1		34
	紀宝町	453	356	356			3	35	59			3	35
合 計		49,246	39,275	38,851	424	289	398	6,726	1,743	815	190	298	5,688

(平成27年4月1日現在)

び 井 戸							そ の 他											
		私 設					小 計	河 川 ・ 溝 等	海 ・ 湖	ブ レ	壕 ・ 池 等	そ の 他						
20～ 40m ³ 未満	井戸	防 火 水 槽				井戸												
		100m ³ 以上	60～ 未満	40～ 未満	20～ 未満													
210		31	31	118	74		96			96								
73	50			7	5		168	70	18	66	14							
66	406	1	8	140	30	5	1,982			39		1,943						
105		13	19	97	12		48			39		9						
48				98			417	343		43	31							
97							75	15		40	4	16						
22		6	9	110	2													
		20					16			16								
100																		
17		2	2	16	6		3			3								
17				8	1		45	23	10	9	1	2						
49							25			20		5						
		3		89			58	6	38	4	3	7						
256		35	25	189	20		158	60		9	89							
1							132	130		2								
9			1	13	1		106	94		6	6	5						
50		1		22	8	1	273	217		10	46							
8					1		6			3	3							
		3					4			4								
116		3		22	3		6			6								
32	236		2	57	2	2	31	16	15									
48							21			20		1						
47		2	3	44	3		6	1		5								
10	6						55	10	39	4	2							
4							2			2								
61	2	2		2		2	101	72	20	9								
24	81			4	1		32		22	9	1							
42	1			2	3		4			4								
57					2		9			9								
1,569	805	99	100	1,038	174	10	3,879	1,057	162	477	200	1,988						

(附表8) 非常勤消防団員の報酬及び出動手当

区分		報酬年額				
市町別		団長	副団長	分団長	副分団長	部長
市	津市	143,500	89,000	57,500	40,000	31,000
	四日市市	79,700	62,600	43,200	38,000	28,500
	伊勢市	84,500	71,000	52,500	47,500	39,000
	松阪市	120,000	70,000	50,000	35,000	32,000
	桑名市	180,000	160,000	75,000	57,000	40,000
	鈴鹿市	82,500	69,000	50,500	45,500	37,000
	名張市	90,500	72,000	48,500	38,500	31,000
	尾鷲市	83,000	58,000	34,000	21,000	17,000
	亀山市	145,000	113,000	82,000	45,500	45,000
	鳥羽市	79,500	57,500	47,500	34,000	26,500
	熊野市	88,000	70,000	52,000	39,000	28,000
	いなべ市	200,000	170,000	115,550	85,000	70,000
	志摩市	250,000	200,000	79,000	45,000	37,000
	伊賀市	102,700	95,000	59,000	38,000	28,000
桑名郡	木曾岬町	95,000	63,000	48,000	37,000	
員弁郡	東員町	170,000	135,000	110,000	85,000	
三重郡	菰野町	186,000	128,000	105,000	87,000	
	朝日町	130,000	90,000	75,000	59,000	
	川越町	130,000	90,000	75,000	59,000	
多気郡	多気町	85,000	60,000	40,000	35,000	
	明和町	87,000	63,000	50,000	33,000	25,000
	大台町	85,000	60,000	45,000	35,000	
度会郡	玉城町	112,000	87,000	62,000		
	南伊勢町	150,000	90,000	68,000	48,000	41,000
	度会町	113,500	81,000	57,500	50,500	25,500
	大紀町	120,000	80,000	50,000	45,000	33,000
北牟婁郡	紀北町	83,000	58,000	33,000	21,000	17,000
南牟婁郡	御浜町	87,000	62,000	52,000	39,000	29,000
	紀宝町	87,000	62,000	52,000	39,000	29,000
合計		3,449,400	2,566,100	1,768,750	1,281,500	689,500
平均		118,945	88,486	60,991	45,768	32,833

平成27年度消防防災・震災対策現況調査による。

※平均は手当を定めている団体の平均額である。

(平成27年4月1日現在)

		1回当たり出動手当			
班長	団員	火災	風水害等	警戒	訓練
29,000	28,000	3,600	3,600	3,500	3,300
28,500	28,500	5,000	5,000	4,000	4,000
39,000	38,000	6,000	6,000	5,000	5,000
31,000	30,000	4,000	4,000	3,500	3,500
40,000	33,000	4,000	4,000	4,000	4,000
37,000	36,500	5,500	5,500	5,000	5,000
30,500	28,500	3,300	3,300	3,300	3,300
14,000	12,000	4,600	4,600	3,700	3,700
41,000	36,500	5,000	5,000	4,000	4,000
24,500	22,500	5,000	5,000	3,000	3,000
27,000	20,000	4,500	4,500	4,500	4,500
60,000	40,000	2,500	5,000		2,500
35,000	31,000		3,000	5,000	5,000
24,000	15,000	2,700	2,700	2,700	2,700
32,000	25,000	4,000	4,000	4,000	4,000
60,000	40,000				2,500
76,000	70,000	5,000	5,000	1,000	2,000
	45,000	2,500	2,500	2,500	2,500
50,000	45,000	2,500	2,500	2,500	2,500
22,000	18,000	3,000	3,000	2,000	2,000
21,000	16,000	2,000	2,000	2,000	2,000
30,000	20,000	3,000	3,000	3,000	3,000
43,500	31,000	5,000	5,000	3,100	3,100
33,000	27,000	4,000	4,000	4,000	4,000
25,500	20,000	3,000	3,000	2,800	3,500
29,000	20,000	1,000	5,000	5,000	5,000
14,000	11,000	4,600	4,600	4,600	4,100
27,000	20,000	5,000	5,000	5,000	5,000
27,000	20,000	5,000	5,000	5,000	5,000
950,500	827,500	105,300	114,800	97,700	103,700
33,946	28,534	3,900	4,100	3,619	3,576

(附表9) 無線通信施設及び火災通報施設等の現況

		消防及び救急業務用無線局						救急指令装置		
		固定局及び基地局			移動局			小計 (a)+(b)	救急指令専用(a)	と消併防用指令装置(b)
		固定局	基地局	携帯基地局	陸上移動局	携帯局	船舶局			
市	津 市	1	1		1	40				
	四日市市			2		136			1	1
	伊勢市			2		123				
	松阪市									
	桑名市			3		112				
	鈴鹿市	24	3		35	33				
	名張市			1		14				
	尾鷲市									
	亀山市	2	2		4	5				
	鳥羽市			2	2	18	5			
	熊野市					1	10			
	いなべ市									
	志摩市									
	伊賀市			6		107				
町	木曽岬町									
	東員町									
	菰野町			1	1	10	14			
	朝日町									
	川越町									

(平成27年4月1日現在)

火災報知機				監視装置 小計 (c)+(d)	望楼			電話				
受信装置 (基)	発信機				小計 (e)+(f)	い体24 る制時 もを間 のと監 つ視 (e)	その他 (f)	消防機関にあるもの				
	小 衆 用 (基) (c)	公 用 (基) (d)	自 衛 用 (基) (d)					小 計 (回線)	火專 災用 報電 知話 (回線)	消防 電話 (回線)	加入 電話 (回線)	
				1				87	6		81	
								26	14		12	
								91	14	7	70	
								11	8		3	
				1				12	12			
1	8		8					56	24	2	30	
								28	4		24	
								23	17		6	
								47	4	2	41	
								94	25	14	55	
								6	2		4	

		消防及び救急業務用無線局						救急指令装置		
		固定局及び基地局			移動局			小計 (a)+(b)	救急指令専用(a)	と消防併用指令装置(b)
		固定局	基地局	携帯基地局	陸上移動局	携帯局	船舶局			
町	多気町									
	明和町									
	大台町									
	玉城町									
	南伊勢町									
	度会町									
	大紀町									
	紀北町									
	御浜町									
	紀宝町									
消防組合	三重紀北消防組合	6	8	1	36	86		1		1
	松阪地区広域消防組合	6	7		58	52		8		8
	志摩広域消防組合	8	7	1	57	1				
	紀勢地区広域消防組合	2	4		37					
	合計	49	49	5	749	246		10		10

平成27年度消防防災・震災対策現況調査による。

(附表10) 主な事故種別区分による月別出動件数

【平成26年】

	1月		2月		3月		4月		5月		6月		
	件数	月内の構成比	件数	月内の構成比	件数	月内の構成比	件数	月内の構成比	件数	月内の構成比	件数	月内の構成比	
三重県	急病	5,344	66.0%	4,610	64.7%	4,960	65.1%	4,369	63.1%	4,559	63.1%	4,274	62.9%
	年間構成比	9.4%		8.1%		8.7%		7.7%		8.0%		7.5%	
	交通事故	652	8.1%	637	8.9%	726	9.5%	674	9.7%	709	9.8%	738	10.9%
	年間構成比	7.6%		7.4%		8.5%		7.9%		8.3%		8.6%	
	一般負傷	1,163	14.4%	993	13.9%	1,015	13.3%	996	14.4%	1,062	14.7%	968	14.2%
	年間構成比	8.9%		7.6%		7.8%		7.6%		8.2%		7.4%	
	その他	941	11.6%	887	12.5%	915	12.0%	884	12.8%	895	12.4%	817	12.0%
	年間構成比	8.8%		8.3%		8.5%		8.3%		8.4%		7.6%	
	(うち転院搬送)	707	8.7%	622	8.7%	631	8.3%	636	9.2%	634	8.8%	542	8.0%
	年間構成比	9.5%		8.3%		8.4%		8.5%		8.5%		7.2%	
全国	合計	8,100	100.0%	7,127	100.0%	7,616	100.0%	6,923	100.0%	7,225	100.0%	6,797	100.0%
	年間構成比	9.1%		8.0%		8.5%		7.8%		8.1%		7.6%	
	急病	347,910	65.4%	306,173	64.3%	319,667	63.8%	292,505	62.5%	300,715	62.4%	288,754	62.8%
	年間構成比	9.2%		8.1%		8.5%		7.7%		8.0%		7.6%	
	交通事故	40,175	7.6%	34,294	7.2%	42,081	8.4%	41,441	8.9%	44,047	9.1%	42,109	9.2%
	年間構成比	7.8%		6.6%		8.1%		8.0%		8.5%		8.1%	
	一般負傷	77,719	14.6%	73,664	15.5%	72,213	14.4%	68,793	14.7%	69,907	14.5%	65,069	14.1%
	年間構成比	8.8%		8.3%		8.2%		7.8%		7.9%		7.4%	
	その他	66,481	12.5%	61,918	13.0%	66,950	13.4%	65,583	14.0%	67,248	14.0%	64,244	14.0%
	年間構成比	8.3%		7.7%		8.4%		8.2%		8.4%		8.0%	
三重県	(うち転院搬送)	43,867	8.2%	40,264	8.5%	42,606	8.5%	41,224	8.8%	40,911	8.5%	38,709	8.4%
	年間構成比	8.8%		8.1%		8.5%		8.3%		8.2%		7.8%	
	合計	532,285	100.0%	476,049	100.0%	500,911	100.0%	468,322	100.0%	481,917	100.0%	460,176	100.0%
	年間構成比	8.9%		8.0%		8.4%		7.8%		8.1%		7.7%	

【平成25年】

	1月		2月		3月		4月		5月		6月		
	件数	月内の構成比	件数	月内の構成比	件数	月内の構成比	件数	月内の構成比	件数	月内の構成比	件数	月内の構成比	
三重県	急病	5,492	67.1%	4,584	65.4%	4,864	63.9%	4,308	62.8%	4,704	63.5%	4,400	62.6%
	年間構成比	9.5%		7.9%		8.4%		7.4%		8.1%		7.6%	
	交通事故	650	8.0%	603	8.6%	760	10.0%	671	9.8%	779	10.5%	745	10.6%
	年間構成比	7.3%		6.8%		8.6%		7.6%		8.8%		8.4%	
	一般負傷	1,133	13.9%	927	13.2%	1,048	13.8%	950	13.9%	1,076	14.5%	1,000	14.2%
	年間構成比	8.8%		7.2%		8.2%		7.4%		8.4%		7.8%	
	その他	906	11.1%	892	12.7%	940	12.4%	931	13.6%	845	11.4%	883	12.6%
	年間構成比	8.3%		8.2%		8.6%		8.5%		7.7%		8.1%	
	(うち転院搬送)	668	8.2%	656	9.4%	648	8.5%	650	9.5%	575	7.8%	568	8.1%
	年間構成比	8.8%		8.6%		8.5%		8.6%		7.6%		7.5%	
全国	合計	8,181	100.0%	7,006	100.0%	7,612	100.0%	6,860	100.0%	7,404	100.0%	7,028	100.0%
	年間構成比	9.0%		7.7%		8.4%		7.6%		8.2%		7.8%	
	急病	366,739	66.0%	301,364	64.9%	308,343	63.3%	283,233	62.1%	298,325	62.5%	285,344	62.2%
	年間構成比	9.8%		8.1%		8.3%		7.6%		8.0%		7.7%	
	交通事故	39,371	7.1%	35,820	7.7%	42,970	8.8%	42,556	9.3%	45,416	9.5%	44,898	9.8%
	年間構成比	7.3%		6.7%		8.0%		7.9%		8.5%		8.4%	
	一般負傷	80,974	14.6%	65,437	14.1%	69,172	14.2%	66,482	14.6%	67,165	14.1%	64,809	14.1%
	年間構成比	9.5%		7.7%		8.1%		7.8%		7.9%		7.6%	
	その他	68,391	12.3%	61,909	13.3%	66,899	13.7%	64,091	14.0%	66,732	14.0%	63,924	13.9%
	年間構成比	8.6%		7.8%		8.4%		8.1%		8.4%		8.1%	
三重県	(うち転院搬送)	45,197	8.1%	40,638	8.8%	41,705	8.6%	40,402	8.9%	40,641	8.5%	37,693	8.2%
	年間構成比	9.2%		8.3%		8.5%		8.2%		8.3%		7.7%	
	合計	555,475	100.0%	464,530	100.0%	487,384	100.0%	456,362	100.0%	477,638	100.0%	458,975	100.0%
全国	年間構成比	9.4%		7.9%		8.2%		7.7%		8.1%		7.8%	

7月		8月		9月		10月		11月		12月		年計	
件数	月内の構成比	件数	月内の平均構成比										
5,001	64.2%	5,116	66.0%	4,337	61.8%	4,313	60.3%	4,602	63.2%	5,497	64.7%	56,982	63.8%
8.8%		9.0%		7.6%		7.6%		8.1%		9.6%		100.0%	
758	9.7%	606	7.8%	757	10.8%	777	10.9%	726	10.0%	795	9.4%	8,555	9.6%
8.9%		7.1%		8.8%		9.1%		8.5%		9.3%		100.0%	
1,104	14.2%	1,157	14.9%	1,045	14.9%	1,117	15.6%	1,114	15.3%	1,293	15.2%	13,027	14.6%
8.5%		8.9%		8.0%		8.6%		8.6%		9.9%		100.0%	
933	12.0%	874	11.3%	875	12.5%	950	13.3%	836	11.5%	906	10.7%	10,713	12.0%
8.7%		8.2%		8.2%		8.9%		7.8%		8.5%		100.0%	
619	7.9%	582	7.5%	593	8.5%	653	9.1%	608	8.4%	650	7.7%	7,477	8.4%
8.3%		7.8%		7.9%		8.7%		8.1%		8.7%		100.0%	
7,796	100.0%	7,753	100.0%	7,014	100.0%	7,157	100.0%	7,278	100.0%	8,491	100.0%	89,277	100.0%
8.7%		8.7%		7.9%		8.0%		8.2%		9.5%		100.0%	
330,829	63.9%	331,235	64.0%	291,304	61.8%	296,119	61.0%	307,520	62.4%	368,518	63.6%	3,781,249	63.2%
8.7%		8.8%		7.7%		7.8%		8.1%		9.7%		100.0%	
45,565	8.8%	44,093	8.5%	44,321	9.4%	45,969	9.5%	45,371	9.2%	48,906	8.4%	518,372	8.7%
8.8%		8.5%		8.6%		8.9%		8.8%		9.4%		100.0%	
71,672	13.8%	74,443	14.4%	69,979	14.8%	75,905	15.6%	75,153	15.3%	90,406	15.6%	884,923	14.8%
8.1%		8.4%		7.9%		8.6%		8.5%		10.2%		100.0%	
70,023	13.5%	68,183	13.2%	65,914	14.0%	67,751	14.0%	64,531	13.1%	71,551	12.4%	800,377	13.4%
8.7%		8.5%		8.2%		8.5%		8.1%		8.9%		100.0%	
41,259	8.0%	39,907	7.7%	40,272	8.5%	42,409	8.7%	40,632	8.3%	46,646	8.1%	498,706	8.3%
8.3%		8.0%		8.1%		8.5%		8.1%		9.4%		100.0%	
518,089	100.0%	517,954	100.0%	471,518	100.0%	485,744	100.0%	492,575	100.0%	579,381	100.0%	5,984,921	100.0%
8.7%		8.7%		7.9%		8.1%		8.2%		9.7%		100.0%	

7月		8月		9月		10月		11月		12月		年計	
件数	月内の構成比	件数	月内の平均構成比										
5,541	65.7%	5,704	67.1%	4,238	62.4%	4,332	60.8%	4,604	61.9%	5,149	63.0%	57,920	64.0%
9.6%		9.8%		7.3%		7.5%		7.9%		8.9%		1	
793	9.4%	782	9.2%	729	10.7%	791	11.1%	781	10.5%	798	9.8%	8,882	9.8%
8.9%		8.8%		8.2%		8.9%		8.8%		9.0%		1	
1,127	13.4%	1,105	13.0%	979	14.4%	1,081	15.2%	1,124	15.1%	1,267	15.5%	12,817	14.2%
8.8%		8.6%		7.6%		8.4%		8.8%		9.9%		1	
971	11.5%	912	10.7%	851	12.5%	921	12.9%	932	12.5%	957	11.7%	10,941	12.1%
8.9%		8.3%		7.8%		8.4%		8.5%		8.7%		1	
652	7.7%	608	7.2%	568	8.4%	647	9.1%	664	8.9%	684	8.4%	7,588	8.4%
8.6%		8.0%		7.5%		8.5%		8.8%		9.0%		1	
8,432	100.0%	8,503	100.0%	6,797	100.0%	7,125	100.0%	7,441	100.0%	8,171	100.0%	90,560	100.0%
9.3%		9.4%		7.5%		7.9%		8.2%		9.0%		1	
335,390	63.9%	344,375	64.6%	282,322	61.5%	287,045	61.1%	296,769	61.6%	339,557	62.9%	3,728,806	63.1%
9.0%		9.2%		7.6%		7.7%		8.0%		9.1%		1	
48,566	9.3%	47,622	8.9%	45,563	9.9%	46,287	9.9%	47,336	9.8%	49,949	9.3%	536,354	9.1%
9.1%		8.9%		8.5%		8.6%		8.8%		9.3%		1	
70,724	13.5%	72,411	13.6%	67,455	14.7%	70,906	15.1%	72,741	15.1%	82,397	15.3%	850,673	14.4%
8.3%		8.5%		7.9%		8.3%		8.6%		9.7%		1	
70,259	13.4%	69,065	13.0%	63,911	13.9%	65,571	14.0%	64,660	13.4%	68,122	12.6%	793,534	13.4%
8.9%		8.7%		8.1%		8.3%		8.1%		8.6%		1	
41,263	7.9%	40,041	7.5%	37,847	8.2%	40,743	8.7%	41,097	8.5%	43,283	8.0%	490,550	8.3%
8.4%		8.2%		7.7%		8.3%		8.4%		8.8%		1	
524,939	100.0%	533,473	100.0%	459,251	100.0%	469,809	100.0%	481,506	100.0%	540,025	100.0%	5,909,367	100.0%
8.9%		9.0%		7.8%		8.0%		8.1%		9.1%		1	

(附表11) 消防本部別防火対象物数

(平成27年3月31日現在)

消防本部名 防火対象物の区分		津市	四日市市	伊勢市	桑名市	鈴鹿市	亀山市	鳥羽市
1項	イ 創劇場等	19	19	21	5	8	1	1
	ロ 公会堂等	229	190	130	140	232	56	22
2項	イ キャバレー等	5			3	1		1
	ロ 遊技場等	34	24	21	21	22	2	1
	ハ 性風俗関連特殊営業を 営む店舗等							
	ニ カラオケボックス等	10	9	2	6	6		
3項	イ 料理店等	12	8	1	12	3		8
	ロ 飲食店	241	338	139	184	224	31	12
4項		百貨店等	427	543	254	357	412	70
5項	イ 旅館等	64	49	84	29	53	19	205
	ロ 共同住宅等	2843	3391	758	1538	2238	368	149
6項	イ 病院等	235	212	108	119	180	21	4
	ロ 自力避難困難者 入所福祉施設等	168	98	36	107	39	24	11
	ハ 老人福祉施設、 児童養護施設等	197	198	133	140	146	29	18
	ニ 幼稚園等	67	57	23	33	34	8	1
7項		学校	451	423	209	242	209	66
8項		図書館等	15	7	15	11	8	3
9項	イ 特殊浴場	2	5	1	3			
	ロ 一般浴場	5	6	8	4	1		1
10項		停車場	10	7	10	11	5	3
11項		神社・寺院等	188	203	70	142	29	21
12項	イ 工場等	1384	2635	669	1563	539	486	91
	ロ テレビスタジオ等	1			2	3		
13項	イ 駐車場等	96	129	33	60	11	25	4
	ロ 航空機格納庫等	2		6	1			
14項		倉庫	863	1799	427	673	200	288
15項		事務所等	1423	1751	458	816	718	271
16項	イ 特定複合用途防火対象物	854	732	305	318	418	173	79
	ロ 一般複合用途防火対象物	378	261	68	109	65	92	15
(16の2) 地下街								
(16の3) 準地下街								
17項		文化財	15	5	4	13		11
18項		アーケード	5	19	2	2		1
19項		指定の山林						
合 計			10,243	13,118	3,995	6,664	5,804	2,069
								820

熊野市	伊賀市	菰野町	名張市	三重紀北 消防組合	松阪地区広域 消防組合	志摩広域 消防組合	紀勢地区広域 消防組合	合 計
2	1		4	3	22	7		113
73	182	37	78	79	205	52	71	1,776
				4	5		1	20
1	12	6	12	5	27	14	2	204
2			2	3	7			47
	15		1	3	18			81
9	124	46	60	30	210	42	11	1,701
40	203	70	141	62	421	115	49	3,188
43	109	119	36	61	52	254	36	1,213
151	643	210	362	132	1751	181	56	14,771
25	67	27	45	20	198	41	18	1,320
21	39	14	39	28	89	35	28	776
52	118	23	58	37	170	49	25	1,393
2	4	2	11	5	30	6		283
76	148	31	115	43	278	90	42	2,461
6	17	5	3	3	22	7	4	133
		1	1		4		1	18
3	7	1	3	3	10	1		53
1	21	4	3	2	22	1		101
32	175	44	24	35	209	77	47	1,330
180	1377	169	335	218	1925	288	229	12,088
					3			9
5	44	13	19	24	36	23	3	525
					1			10
166	697	82	119	138	609	209	84	6,380
140	1078	111	189	184	777	450	182	8,613
193	196	31	141	170	523	349	75	4,557
112	44	10	23	53	113	143	23	1,509
	38		1		9	3		101
			1		2			32
1,335	5,359	1,056	1,826	1,345	7,748	2,437	987	64,806

(附表12) 消防本部別5階以上(地階を除く)防火対象物数

(平成27年3月31日現在)

消防本部名 防火対象物の区分		津市	四日市市	伊勢市	桑名市	鈴鹿市	亀山市	鳥羽市
1項	イ 創場等	1	1	1		1		
	ロ 公会堂等		2			2		
2項	イ キャバレー等							
	ロ 遊技場等	1			1			
	ハ 性風俗関連特殊営業を営む店舗等							
	ニ カラオケボックス等	1	1					
3項	イ 料理店等							
	ロ 飲食店	3	17	3				
4項		百貨店等	4	3		5	2	
5項	イ 旅館等	20	25	13	12	14	10	46
	ロ 共同住宅等	205	408	66	118	124	26	22
6項	イ 病院等	12	14	6	8	3	1	
	ロ 自力避難困難者入所福祉施設等	4	4		6			1
	ハ 老人福祉施設、児童養護施設等	1	8	1		2		
	ニ 幼稚園等							
7項		学校	26	21	4	5	8	1
8項		図書館等		1				
9項	イ 特殊浴場							
	ロ 一般浴場							
10項		停車場						
11項		神社・寺院等	1	1		1		
12項	イ 工場等	7	39		14	5	8	
	ロ テレビスタジオ等							
13項	イ 駐車場等	5	4		1			
	ロ 航空機格納庫等							
14項		倉庫	1	6		1		
15項		事務所等	79	64	18	11	7	1
16項	イ 特定複合用途防火対象物	72	127	26	30	30	2	2
	ロ 一般複合用途防火対象物	28	56	4	10	1		1
合計		471	802	142	223	199	49	74

熊野市	伊賀市	菰野町	名張市	三重紀北 消防組合	松阪地区広域 消防組合	志摩広域 消防組合	紀勢地区広域 消防組合	合 計
								4
								4
								2
								2
					1			1
1					1			25
	1		1		2			18
2	6	8	3	2	9	27		197
5	35	10	24	3	83	23		1,152
1	4	1	2	1		1		54
	1	1	4	2			1	24
				1				13
	2		3		4			74
								1
								3
	6	1	2		6			88
					1			11
	1		1					10
4	9	1	2	2	13	4		217
2	7	1	6	1	1	8		315
1	2	1	1			1	1	107
15	75	24	49	12	121	64	2	2,322

(附表13) 県内の高層建築物(地上11階以上又は高さ31mを超えるもの)

(平成27年3月31日現在)

名 称	所在地	高さ (m)	階層		延面積 (m ²)	用途
			地上	地下		
1 ステーションホテル桑名	桑名市	32	10	0	3,000	5項イ
2 桑名グリーンホテル	桑名市	38	9	0	2,100	5項イ
3 スペリア桑名 1番館	桑名市	41	14	0	12,200	5項ロ
4 スペリア桑名2番館	桑名市	41	14	0	7,900	5項ロ
5 スペリア桑名 3番館	桑名市	41	14	0	12,600	5項ロ
6 アピエス桑名	桑名市	49	15	0	5,500	5項ロ
7 シエルメール桑名東方	桑名市	45	15	0	4,500	5項ロ
8 シャンボール桑名	桑名市	36	11	0	4,000	5項ロ
9 ハイレジデンス参宮	桑名市	33	12	0	3,600	5項ロ
10 エスポア桑名2	桑名市	49	14	0	3,500	5項ロ
11 藤和シティコープ 2棟	桑名市	38	13	0	2,900	5項ロ
12 ベルカーサ有楽	桑名市	36	13	0	3,000	5項ロ
13 グランドメゾン桑名 N棟	桑名市	47	14	0	8,300	5項ロ
14 スペリア桑名アネックスI	桑名市	41	14	0	13,200	5項ロ
15 ロフティ桑名	桑名市	40	13	0	2,800	5項ロ
16 ポレスターガーデンシティ桑名	桑名市	43	14	0	8,300	5項ロ
17 キャッスルハイツ桑名	桑名市	32	11	0	3,400	5項ロ
18 ラビデンス桑名	桑名市	40	11	0	8,900	5項ロ
19 ライオンズマンション桑名	桑名市	32	10	0	5,700	5項ロ
20 ジョイコート桑名	桑名市	35	12	0	3,100	5項ロ
21 パークナード桑名駅前	桑名市	38	12	0	4,500	5項ロ
22 カーサ京橋	桑名市	32	9	0	1,200	5項ロ
23 桑名シティホテル・事務所・平八郎	桑名市	39	11	0	6,400	16項イ
24 ラ・ポルテ桑名	桑名市	40	11	0	4,600	16項イ
25 ハイレジデンス松涛	桑名市	32	11	0	3,100	16項イ
26 サンファーレ(棟全体)	桑名市	68	18	1	26,300	16項イ

名 称	所在地	高さ (m)	階層		延面積 (m ²)	用途
			地上	地下		
27 M&M21	桑名市	32	10	1	3,100	16項イ
28 グランコート桑名 ラフィネ	桑名市	34	11	0	3,600	5項ロ
29 ライオンズ桑名八間通	桑名市	45	15	0	6,700	5項ロ
30 ライオンズ桑名八間通 タワー式駐車場	桑名市	44	1	0	600	13項イ
31 ポレスター 北浜	桑名市	45	15	0	4,900	5項ロ
32 ロフティ桑名Ⅲ	桑名市	45	15	0	4,400	5項ロ
33 アミューズメントホテル アニバーサリー	桑名市	33	7	0	2,800	5項イ
34 サンマンションアトレ新西方ヒルズ	桑名市	35	11	1	3,300	5項ロ
35 富士通(株) 三重工場 B2番館	桑名市	39	5	0	47,700	12項イ
36 RDF化施設棟(桑名広域清掃組合)	桑名市	35	4	1	20,600	12項イ
37 ラドニー長島 風の館	桑名市	34	11	0	5,400	5項ロ
38 ラドニー長島 大地の館	桑名市	34	11	0	5,500	5項ロ
39 ラドニー長島 大空の館	桑名市	34	11	0	4,400	5項ロ
40 ラヴィエール長島	桑名市	40	13	0	4,800	5項ロ
41 長島温泉 ホテル花水木	桑名市	44	13	0	41,300	5項イ
42 トヨタ車体 第2工場(組立・塗装工場)	いなべ市	35	5	0	88,100	12項イ
43 (株)ニッセン 倉庫棟(LDC棟)	いなべ市	39	5	0	106,900	14項
44 ホテルラフィーネ	木曽岬町	45	10	0	4,100	5項イ
45 市立四日市病院 病院棟	四日市市	32	8	0	48,000	6項イ
46 コープ野村四日市	四日市市	39	14	0	20,100	5項ロ
47 三重銀行 本店	四日市市	60	12	2	14,400	15項
48 サンマンションアトレ諏訪新道	四日市市	44	15	0	9,000	5項ロ
49 サンマンションアトレ諏訪新道立体駐車場	四日市市	40	1	0	1,200	13項イ
50 シティ堀木ビル	四日市市	33	11	0	5,200	16項イ
51 四日市市庁舎	四日市市	36	11	2	22,700	15項
52 真栄マンション西浦	四日市市	30	11	0	2,700	5項ロ
53 グランツ	四日市市	36	13	0	3,300	5項ロ

名 称	所在地	高さ (m)	階層		延面積 (m ²)	用途
			地上	地下		
54 学校法人大橋学園ユマニテクカレッジ	四日市市	32	8	0	5,700	7項
55 グランドメゾン四日市	四日市市	48	15	0	9,300	5項口
56 三重県四日市地域防災総合事務所(旧四日市)	四日市市	35	6	0	9,100	15項
57 四日市シティホテル	四日市市	34	10	1	7,000	5項イ
58 四日市MNビル	四日市市	37	8	0	3,300	15項
59 コープ野村四日市鶴の森公園	四日市市	30	11	0	3,100	5項口
60 ライオンズマンション川原町	四日市市	39	14	0	3,100	5項口
61 ダイアパレス四日市	四日市市	39	14	0	7,000	16項口
62 ラウムズ北浜田	四日市市	27	11	0	2,600	5項口
63 四日市市総合会館 本館	四日市市	36	8	1	12,100	16項イ
64 ナビハイツ新正 N棟	四日市市	36	12	0	1,800	5項口
65 サムティ四日市ビル	四日市市	43	9	0	2,900	16項イ
66 ライオンズマンション元新町	四日市市	30	11	0	2,400	5項口
67 シュロス鶴の森	四日市市	30	11	0	3,700	16項イ
68 エスピア四日市	四日市市	39	14	0	4,100	5項口
69 ダイアパレス四日市Ⅱ	四日市市	33	12	0	2,600	5項口
70 ララスクエア(商業、駐車、ホテル合計棟)	四日市市	60	15	2	110,400	16項イ
71 リックスビル	四日市市	33	8	0	2,300	16項口
72 メイツ四日市	四日市市	30	11	0	10,200	5項口
73 HOWAビル四日市	四日市市	34	8	0	3,600	15項
74 TK-BLD	四日市市	35	8	1	3,900	16項口
75 ヴォーグ・JF	四日市市	40	13	1	4,500	5項口
76 サミットビル(旧パシフィックビル)	四日市市	32	7	1	1,000	16項イ
77 レインボー阿倉川	四日市市	30	11	0	6,100	5項口
78 バンバール芝田	四日市市	36	12	0	4,100	5項口
79 丸美ロイヤル城西	四日市市	39	14	0	4,100	5項口
80 ステーション Villa K3	四日市市	31	11	0	1,800	5項口

名 称	所在地	高さ (m)	階層		延面積 (m ²)	用途
			地上	地下		
81 澄懷堂ビル	四日市市	39	10	0	2,800	16項イ
82 太陽生命保険株式会社 四日市ビル	四日市市	35	9	1	4,300	15項
83 丸美ロイヤル中川原	四日市市	39	14	0	4,000	5項ロ
84 ウノモリックス山路	四日市市	36	10	0	3,100	16項イ
85 四日市シティホテルアネックス	四日市市	32	10	1	3,900	5項イ
86 グランドメゾン四日市中央	四日市市	43	14	0	8,000	16項イ
87 ラ. テラ鶴の森	四日市市	33	12	0	2,100	5項ロ
88 丸美ロイヤル常磐	四日市市	30	11	0	3,700	5項ロ
89 フォレスト城北	四日市市	40	14	0	4,100	5項ロ
90 ステイツ四日市	四日市市	43	15	0	10,300	16項イ
91 ステイツ四日市立体駐車場	四日市市	36	1	0	1,600	13項イ
92 ロイヤルコート堀木	四日市市	43	12	0	2,900	5項ロ
93 エルグランデ滝川	四日市市	31	11	0	2,900	5項ロ
94 第3加藤ビル	四日市市	35	9	0	3,200	15項
95 萩ビル	四日市市	33	9	0	8,600	16項イ
96 グランドメゾン諏訪新道	四日市市	51	15	1	6,200	16項イ
97 ステージ浜田(旧ルート四日市マンション)	四日市市	32	11	0	2,000	5項ロ
98 丸美ロイヤル石塚	四日市市	40	14	0	5,900	5項ロ
99 四日市レックスマンション	四日市市	42	15	0	4,300	5項ロ
100 グランドメゾン西浦通り	四日市市	41	12	0	4,100	5項ロ
101 ヴィラナイン	四日市市	30	11	0	2,200	5項ロ
102 ファミール四日市	四日市市	44	14	1	4,100	5項ロ
103 ライオンズマンション四日市	四日市市	42	14	0	7,400	5項ロ
104 バンベール芝田Ⅱ	四日市市	33	11	0	5,800	5項ロ
105 四日市近鉄ビル	四日市市	46	12	1	84,600	16項イ
106 ライオンズシティ四日市	四日市市	44	15	0	9,500	5項ロ
107 ライオンズシティ四日市 立体駐車場	四日市市	37	2	0	500	13項イ

名 称	所在地	高さ (m)	階層		延面積 (m ²)	用途
			地上	地下		
108 サンマンションアトレ末永橋	四日市市	31	11	0	4,000	5項口
109 サーパス安島	四日市市	41	13	1	4,800	5項口
110 サンマンションアトレ川原町	四日市市	30	11	0	2,100	5項口
111 レイアホテル四日市	四日市市	32	10	0	2,300	5項イ
112 野村四日市ヒルズ	四日市市	44	15	1	6,000	5項口
113 ダイアパレス四日市駅南	四日市市	43	15	0	5,000	5項口
114 ポレスター鶴の森	四日市市	44	15	0	5,500	5項口
115 ポレスター鶴の森立体駐車場	四日市市	35	1	1	4,400	13項イ
116 ライオンズマンション四日市城東町	四日市市	45	15	0	6,600	5項口
117 レインボー四日市元町マンション	四日市市	41	14	1	4,600	5項口
118 ライオンズステージ四日市	四日市市	45	15	0	9,900	5項口
119 ダイアパレス四日市久保田	四日市市	45	14	1	5,800	5項口
120 シャトレグラン安島	四日市市	45	15	0	7,400	5項口
121 バンバール四日市かわらまち	四日市市	43	14	0	5,900	5項口
122 ASレジデンス四日市	四日市市	40	14	1	3,700	5項口
123 ローレルコート四日市	四日市市	45	15	0	6,300	5項口
124 GRAN DUKE 四日市	四日市市	32	11	1	2,400	5項口
125 サーパス諏訪町	四日市市	45	15	1	9,200	5項口
126 ラ・ヴァンス四日市	四日市市	45	15	0	4,200	5項口
127 ラ・ヴァンス四日市 立体駐車場	四日市市	36	1	0	500	13項イ
128 グリーンシティH·T	四日市市	32	11	0	1,500	5項口
129 ローレルタワーシュロア四日市	四日市市	60	18	1	12,800	16項イ
130 GRAN DUKE 西新地	四日市市	37	13	0	2,400	5項口
131 四日市駅前複合ビル	四日市市	32	9	0	3,900	16項イ
132 スーパーホテル四日市・国道1号沿	四日市市	37	12	0	1,900	5項イ
133 キング観光サウザンド近鉄四日市店	四日市市	40	10	0	20,500	16項イ
134 TANIXビル(タニックス)(住友電装)	四日市市	43	10	0	6,600	15項

名 称	所在地	高さ (m)	階層		延面積 (m ²)	用途
			地上	地下		
135 プレイズ四日市	四日市市	46	15	0	4,100	5項口
136 ダイアパレス四日市中央通り	四日市市	44	14	1	3,800	5項口
137 グラン・コート 四日市駅前	四日市市	37	12	0	3,400	5項口
138 プレイズ西浦	四日市市	45	15	0	5,200	5項口
139 第2北浜田マンション	四日市市	37	13	0	4,800	5項口
140 ポレスター鶴の森式番館	四日市市	43	14	0	7,100	5項口
141 株東芝四日市工場 230棟(No.3CR棟)	四日市市	38	6	1	119,400	12項イ
142 株東芝四日市工場 240棟	四日市市	43	7	1	181,800	12項イ
143 株東芝四日市工場 250棟	四日市市	43	7	1	187,200	12項イ
144 ガーデンプラザ・ファミール富田	四日市市	35	13	0	7,000	5項口
145 富士電機独身寮	四日市市	42	15	0	8,900	5項口
146 四日市ドーム	四日市市	43	3	1	23,100	1項イ
147 ポートビル 本館	四日市市	95	14	1	13,400	16項イ
148 ライオンズマンション富洲原ニューシティ 式番館	四日市市	41	14	0	5,300	5項口
149 ライオンズマンション富洲原ニューシティ 参番館	四日市市	40	13	0	5,600	5項口
150 キャッスルハイツ富田	四日市市	43	15	0	5,000	5項口
151 サンマンション シェフォール富田	四日市市	33	11	0	5,400	5項口
152 Will Do 四日市白須賀	四日市市	33	11	0	2,700	5項口
153 ライオンズ四日市富田ステーションステージ	四日市市	45	15	0	7,400	5項口
154 アトレ阿倉川	四日市市	40	13	0	4,500	5項口
155 ライオンズ四日市富田マークレジデンス	四日市市	37	12	0	4,300	5項口
156 JSR森ヶ山社宅B棟	四日市市	32	9	0	7,300	5項口
157 小山田記念温泉病院	四日市市	35	8	0	26,400	16項イ
158 総合心療センターひなが A棟	四日市市	38	10	1	8,900	6項イ
159 JSR(株)四日市工場 A-93クリーンルームB棟	四日市市	33	5	0	4,900	12項イ
160 味の素(株)東海事業所 VC建屋	四日市市	35	5	0	3,800	12項イ
161 シエルモール采女	四日市市	30	11	0	7,900	5項口

名 称	所在地	高さ (m)	階層		延面積 (m ²)	用途
			地上	地下		
162 ビジネスホテル サンキュー 四日市桑名店	朝日町	32	8	0	1,300	5項イ
163 中部電力(株) 川越電力館	川越町	39	7	0	4,500	1項イ
164 サンマンションアトレ川越	川越町	43	15	0	10,000	5項ロ
165 川越町役場(新庁舎)	川越町	33	5	0	9,500	15項
166 ホテルキャッスルイン鈴鹿	鈴鹿市	31	12	0	4,300	5項イ
167 エスピア鈴鹿	鈴鹿市	31	11	0	4,000	5項ロ
168 ライオンズマンション鈴鹿	鈴鹿市	32	9	0	6,100	5項ロ
169 敷島スター株式会社	鈴鹿市	32	3	0	800	12項イ
170 アジアグランドハイツ2	鈴鹿市	32	10	0	5,100	5項ロ
171 鈴鹿医療科学大学(白子キャンパス1号館)	鈴鹿市	33	7	1	11,000	7項
172 ハイレジデンス白子	鈴鹿市	34	12	0	3,900	5項ロ
173 パサーヌュ鈴鹿	鈴鹿市	34	12	0	2,800	5項ロ
174 本田技研工業株式会社鈴鹿製作所	鈴鹿市	36	1	0	37,900	12項イ
175 プラザ鈴鹿	鈴鹿市	37	13	0	3,800	5項ロ
176 フォレスト阿古曽Ⅱ	鈴鹿市	33	11	0	5,800	5項ロ
177 ローレルコート白子	鈴鹿市	32	10	0	6,900	5項ロ
178 ポレスター白子駅前	鈴鹿市	45	15	0	4,700	5項ロ
179 鈴鹿市役所	鈴鹿市	73	15	0	26,700	15項
180 ポレスター鈴鹿グランドステージ	鈴鹿市	45	15	0	5,600	5項ロ
181 GRANDUKESUZUKA	鈴鹿市	43	15	0	3,900	5項ロ
182 バンバール白子	鈴鹿市	44	15	0	5,800	5項ロ
183 GRANDUKE西条	鈴鹿市	40	14	0	2,600	5項ロ
184 サーパス東旭が丘ウエストスクエアー	鈴鹿市	32	10	0	6,800	5項ロ
185 スーパーホテル鈴鹿	鈴鹿市	32	10	0	1,800	5項イ
186 アトラス鈴鹿	鈴鹿市	36	10	0	3,400	5項ロ
187 ポレスター鈴鹿	鈴鹿市	45	15	0	5,200	5項ロ
188 ベーシック中日	鈴鹿市	44	14	0	2,300	16項イ

名 称	所在地	高さ (m)	階層		延面積 (m ²)	用途
			地上	地下		
189 アイビルマンション(アイビル)	鈴鹿市	33	10	0	1,800	5項口
190 コープ野村鈴鹿	鈴鹿市	35	10	0	6,500	5項口
191 ポレスター西条四季の道	鈴鹿市	45	15	0	4,100	5項口
192 ラウムズ白子	鈴鹿市	42	15	0	12,500	5項口
193 ベルカーサ鼓ヶ浦	鈴鹿市	32	10	0	5,200	5項口
194 オーラム鈴鹿江島台	鈴鹿市	44	12	0	4,700	5項口
195 ラウムズ鈴鹿 かわの	鈴鹿市	37	10	0	3,900	5項口
196 味の素ゼネラルフーズ(株)鈴鹿工場 SDプロセスビル	鈴鹿市	38	6	0	1,200	12項イ
197 フジクラ鈴鹿事業所VCVタワー	鈴鹿市	70	6	0	37,800	12項イ
198 本田技研工業(株)鈴鹿製作所PA1ライン体改工場	鈴鹿市	39	7	0	37,900	12項イ
199 ホテルルートイン亀山インター	亀山市	36	10	0	4,400	5項イ
200 ホテルルートイン第2亀山インター	亀山市	37	10	0	4,500	5項イ
201 カンデオホテルズ亀山	亀山市	37	11	0	3,900	5項イ
202 グランドコート亀山Ⅱ	亀山市	32	11	0	3,900	5項口
203 シェルメール東御幸	亀山市	43	14	0	6,900	5項口
204 シャープ亀山第1工場	亀山市	55	10	0	302,300	12項イ
205 シャープ亀山第2工場	亀山市	44	8	0	323,300	12項イ
206 サンシャイン千里	津市	44	14	0	8,200	5項口
207 三重中央医療センター	津市	36	9	1	34,500	6項イ
208 ステーションホテルAU	津市	42	12	1	4,000	5項イ
209 シェルメール久居	津市	40	13	0	2,400	5項口
210 ポルタ久居	津市	43	14	1	43,600	16項イ
211 ルナハイツ津	津市	40	14	0	4,500	5項口
212 GRAN DUKE 津新町	津市	39	14	0	2,600	5項口
213 JA津安芸 乾燥調製貯蔵施設	津市	33	2	0	800	14項
214 公立学校共済組合 プラザ洞津	津市	32	6	0	5,100	16項イ
215 グランステーシア津新町	津市	45	15	0	17,000	16項イ

名 称	所在地	高さ (m)	階層		延面積 (m ²)	用途
			地上	地下		
216 ドーミーイン津	津市	33	10	0	4,600	5項イ
217 ホテルエコノ津駅前	津市	35	11	0	2,600	5項ロ
218 ライオンズマンション西丸之内	津市	36	13	0	2,900	5項ロ
219 ポレスター大谷 弐番館	津市	42	14	0	3,600	5項ロ
220 ロイヤルマンション津桜橋	津市	33	11	1	5,600	5項ロ
221 アトレ島崎スクエア	津市	41	13	0	3,500	5項ロ
222 アトレ桜橋テラスフォート	津市	45	15	0	5,400	5項ロ
223 ポレスター大谷 参番館	津市	42	14	1	4,800	5項ロ
224 ポレスター桜橋	津市	34	11	0	3,000	5項ロ
225 ポレスタークロードシティ西丸之内	津市	46	15	0	5,000	5項ロ
226 サンマンション アトレ津新町	津市	46	15	0	6,500	5項ロ
227 ロイヤルクレスト津桜橋	津市	36	12	0	2,700	5項ロ
228 サンマンション アトレ青山	津市	32	8	1	3,200	5項ロ
229 サンマンション アトレ津島崎	津市	33	11	0	5,400	5項ロ
230 ローレルコート津新町	津市	45	15	1	7,900	5項ロ
231 ポレスター津偕楽公園	津市	36	11	1	3,900	5項ロ
232 津ロードリーマンション	津市	38	10	0	4,800	5項ロ
233 サンマンション アトレ津ヒルズ	津市	47	15	0	8,900	5項ロ
234 マンション光洋東丸之内	津市	35	11	0	4,000	5項ロ
235 サンマンション アトレ桜橋	津市	33	11	0	9,600	5項ロ
236 パールハイツ西丸之内	津市	36	9	0	2,900	5項ロ
237 ピュアライフ丸之内	津市	36	10	0	4,400	5項ロ
238 マリンスクエア	津市	37	10	0	3,800	5項ロ
239 ロイヤルマンション津上浜町	津市	41	13	0	5,000	5項ロ
240 松菱立体駐車場	津市	40	2	0	2,800	13項イ
241 津市役所	津市	33	8	1	22,200	15項
242 百五銀行本店	津市	43	11	1	10,300	15項

名 称	所在地	高さ (m)	階層		延面積 (m ²)	用途
			地上	地下		
243 三重県庁 行政棟	津市	32	10	1	23,200	15項
244 津丸之内ビル	津市	32	9	1	5,700	16項イ
245 三重会館	津市	41	8	0	8,000	16項イ
246 三重県警察本部	津市	48	9	2	18,800	15項
247 百五銀行事務センター	津市	37	9	0	11,200	15項
248 ビーイング本社ビル	津市	34	8	0	1,300	15項
249 栄町ビル	津市	32	6	0	2,500	15項
250 津第一生命ビルディング	津市	40	6	0	4,700	15項
251 三重地方自治労働文化センター 立体駐車場	津市	33	1	0	400	13項イ
252 ソシアビル	津市	32	9	1	8,800	16項イ
253 津センターパレスビル	津市	44	9	1	24,400	16項イ
254 津フェニックスビル	津市	39	10	0	11,900	16項イ
255 アスト津	津市	87	18	1	52,100	16項イ
256 津三交ビルディング	津市	34	8	1	6,400	16項イ
257 津三交ビルディング 附属駐車場	津市	43	2	0	700	13項イ
258 津市モーターボート競争場	津市	32	5	0	40,700	1項イ
259 サニーガーデン津	津市	36	9	0	3,000	5項ロ
260 明成化学工業 津工場 第4生産棟	津市	32	5	0	11,000	12項イ
261 白山ヴィレッジゴルフ俱楽部 アザリアホテル	津市	44	10	1	10,300	16項イ
262 美杉リゾート ANNEX	津市	37	6	1	11,400	5項イ
263 サンマンションアーツ山の手三番館	津市	36	11	1	5,800	5項ロ
264 サンマンションアーツ山の手四番館	津市	35	11	0	4,100	5項ロ
265 サンマンションアーツ山の手五番館	津市	35	11	1	4,200	5項ロ
266 サンマンション山の手ヒルズ	津市	40	13	0	13,400	5項ロ
267 サンマンションアーツ山の手六番館	津市	35	10	0	5,100	5項ロ
268 三重大学医学部 病態医科学研究棟	津市	33	9	0	9,800	7項
269 三重大学医学部附属病院 病棟・診療棟	津市	65	12	0	41,300	6項イ

名 称	所在地	高さ (m)	階層		延面積 (m ²)	用途
			地上	地下		
270 三重大学医学部看護学校	津市	32	6	0	7,100	7項
271 プライマテック津工場	津市	32	6	0	9,900	12項イ
272 三重大学工学部	津市	32	6	0	4,200	7項
273 百五明治安田生命ビル	津市	32	8	1	8,200	15項
274 メゾンソレイユ	津市	32	8	0	1,900	5項ロ
275 日本生命津ビル	津市	32	9	1	6,200	15項
276 エルステージ松阪1番館	松阪市	32	11	0	4,500	5項ロ
277 エルステージ松阪2番館	松阪市	32	11	0	4,500	5項ロ
278 エルステージ松阪3番館	松阪市	32	11	0	4,500	5項ロ
279 センチュリーハイランド	松阪市	40	14	0	5,300	5項ロ
280 エースイン松阪	松阪市	34	14	0	2,100	5項イ
281 丸美ロイヤルⅡ	松阪市	41	14	0	3,700	5項ロ
282 エルパーク松阪	松阪市	37	12	0	11,300	5項ロ
283 ローレルコート松阪	松阪市	45	15	0	10,900	5項ロ
284 ポレスター鈴の森	松阪市	40	12	0	5,500	5項ロ
285 松阪AUホテル	松阪市	44	12	0	3,700	5項イ
286 松阪厚生病院(新館)	松阪市	36	9	0	13,200	6項イ
287 サンマンションアトレ松阪駅前	松阪市	42	14	1	7,500	5項ロ
288 ポレスタークロードシティ川井町	松阪市	45	15	0	9,400	5項ロ
289 メトロヒルズホテル・アメリカーナ	松阪市	45	16	1	24,800	16項イ
290 ローレルコートアトレ松阪	松阪市	44	15	0	5,500	5項ロ
291 伊勢シティホテルアネックス	伊勢市	32	10	0	4,100	5項イ
292 ホテルキャッスルイン伊勢	伊勢市	44	13	0	5,400	5項イ
293 サンマンションアトレ伊勢岡本	伊勢市	31	11	0	5,700	5項ロ
294 ポレスター船江	伊勢市	42	14	0	5,900	5項ロ
295 ホテルリゾートイン二見	伊勢市	33	10	0	3,500	5項イ
296 ロイヤルクレスト宇治山田	伊勢市	33	11	0	4,900	5項ロ
297 鳥羽わんわんパラダイスホテル	鳥羽市	39	10	1	5,000	5項イ

名 称	所在地	高さ (m)	階層		延面積 (m ²)	用途
			地上	地下		
298 戸田家	鳥羽市	51	15	1	27,200	5項イ
299 エクシブ鳥羽アネックス	鳥羽市	58	17	1	18,900	5項イ
300 鳥羽シーサイドホテル	鳥羽市	60	14	0	38,400	5項イ
301 フジタ第六マンション	鳥羽市	42	14	1	14,800	5項ロ
302 鳥羽リゾートビラ	鳥羽市	29	12	0	13,900	5項ロ
303 伊勢志摩ロイヤルホテル	志摩市	39	12	1	38,500	5項イ
304 賢島宝生苑	志摩市	38	10	0	32,500	5項イ
305 三重県立志摩病院	志摩市	32	6	1	17,600	6項イ
306 志摩アーバンリゾートⅠ番館	志摩市	31	11	0	5,900	5項ロ
307 志摩アーバンリゾートⅡ番館	志摩市	31	11	0	5,800	5項ロ
308 志摩シーサイドリゾート	志摩市	42	15	1	8,000	5項ロ
309 ラウムズ大王崎	志摩市	30	11	0	3,600	5項ロ
310 ロイヤルヴァンベール志摩的矢湾	志摩市	40	14	0	7,200	5項ロ
311 ロイヤルヴァンベール伊勢志摩	志摩市	43	14	0	7,200	5項ロ
312 ロイヤルヴァンベール志摩大王崎	志摩市	40	14	0	7,300	5項ロ
313 鳥羽志勢広域連合ごみ処理施設	志摩市	57	5	1	1,200	15項

※ 高さ(m)は、小数点以下を切り上げ

(附表14) 危険物施設数の推移

製造所等の別 年 度	合 計	製 造 所	貯 蔵					
			小 計	屋 内 貯 藏 所	屋貯 外 タ ク 所	準 特 定	特 定	屋貯 内 タ ク 所
63	12,920	162	9,281	1,337	3,713			265 1,622
平成元年	13,018	167	9,329	1,348	3,741			265 1,640
2	12,727	168	9,055	1,316	3,637			255 1,656
3	12,841	173	9,123	1,341	3,654		406	251 1,669
4	12,819	177	9,113	1,348	3,666		406	246 1,684
5	12,840	180	9,097	1,359	3,671		405	255 1,690
6	12,827	179	9,058	1,355	3,650		403	251 1,696
7	12,883	180	9,088	1,357	3,667		401	251 1,711
8	12,976	187	9,170	1,366	3,679		402	264 1,738
9	13,032	192	9,229	1,368	3,689		402	281 1,752
10	13,004	195	9,229	1,358	3,675		398	290 1,746
11	12,950	196	9,189	1,347	3,646	174	398	288 1,742
12	12,899	196	9,140	1,348	3,600	148	397	296 1,763
13	12,837	193	9,086	1,330	3,567	147	395	285 1,743
14	12,728	185	9,001	1,307	3,513	144	392	277 1,735
15	12,723	186	9,020	1,316	3,471	129	381	287 1,736
16	12,576	188	8,910	1,316	3,393	128	378	300 1,716
17	12,440	189	8,803	1,310	3,353	127	370	303 1,695
18	12,288	191	8,695	1,323	3,304	130	362	311 1,649
19	12,097	189	8,550	1,304	3,234	128	360	317 1,621
20	11,841	197	8,371	1,306	3,137	127	359	315 1,584
21	11,573	192	8,194	1,286	3,085	127	359	311 1,543
22	11,399	193	8,098	1,292	3,041	127	359	306 1,497
23	11,153	192	7,905	1,290	2,970	127	359	294 1,447
24	11,001	195	7,808	1,296	2,923	124	353	294 1,400
25	10,818	192	7,671	1,282	2,870	127	353	297 1,354
26	10,625	191	7,539	1,274	2,818	126	338	290 1,320

(平成27年3月31日現在)

所			取 扱 所						事 業 所	
簡貯 易 タ ク所	移貯 動 タ ク所	被 牽 引	屋 外 貯 藏 所	小 計	給 油 取 扱 所	第販 売 一取 扱 種 所	第販 売 二取 扱 種 所	移 送 取 扱 所		
193	1,540		611	3,477	1,710	25	5	67	1,670	4,228
186	1,553		596	3,522	1,712	25	5	69	1,711	4,495
125	1,487		579	3,504	1,731	24	6	73	1,670	4,328
118	1,530	153	560	3,545	1,760	26	6	72	1,681	4,428
108	1,533	162	528	3,529	1,746	24	6	72	1,681	4,426
106	1,504	188	512	3,563	1,772	22	6	72	1,691	4,445
97	1,523	192	486	3,590	1,797	22	6	72	1,693	4,463
91	1,583	207	428	3,615	1,818	23	6	72	1,696	4,492
90	1,609	206	424	3,619	1,803	23	6	72	1,715	4,517
91	1,633	210	415	3,611	1,784	23	6	72	1,726	4,548
83	1,703	245	374	3,580	1,766	23	5	72	1,714	4,539
81	1,712	244	373	3,565	1,738	23	5	72	1,727	4,487
76	1,714	253	343	3,563	1,712	22	5	72	1,752	4,477
71	1,764	263	326	3,558	1,700	21	5	72	1,760	4,355
72	1,784	272	313	3,542	1,679	21	5	72	1,765	4,297
66	1,836	282	308	3,517	1,664	19	5	71	1,758	4,291
59	1,826	304	300	3,478	1,636	19	5	72	1,746	4,183
57	1,783	298	302	3,448	1,626	19	5	71	1,727	4,172
55	1,749	303	304	3,402	1,605	18	5	69	1,705	4,154
52	1,729	284	293	3,358	1,573	17	5	69	1,694	4,176
53	1,679	289	297	3,273	1,524	17	5	67	1,660	4,136
51	1,628	283	290	3,187	1,484	17	5	66	1,615	4,106
50	1,614	278	298	3,108	1,445	17	5	66	1,575	4,045
45	1,569	259	290	3,056	1,403	17	5	65	1,566	3,949
43	1,560	272	292	2,998	1,369	16	5	64	1,544	3,856
43	1,530	291	295	2,955	1,348	16	5	63	1,523	3,800
39	1,510	305	288	2,895	1,321	16	5	63	1,490	3,719

(附表15) 平成26年度消防本部別危険物施設数及び事業所数

区分 消防本部	合 計	製 造 所	貯 蔵 所						所
			小 計	屋 内 貯 藏 所	屋貯 外 タ シ ク所	準 特 定	特 定	屋貯 内 タ シ ク所	地貯 下 タ シ ク所
津市	949	6	649	156	116	0	0	24	207
四日市	3,991	126	3,123	359	1,671	93	315	58	143
伊勢市	417	2	289	57	45	1	0	10	103
桑名市	1,090	20	741	129	240	2	2	46	151
鈴鹿市	590	2	342	100	87	0	0	8	92
名張市	237	6	151	48	16	0	0	4	53
亀山市	358	2	235	48	68	0	0	42	50
鳥羽市	200	0	147	13	52	0	0	11	45
熊野市	176	0	100	11	19	7	0	6	29
伊賀市	827	21	559	171	158	0	0	9	149
菰野町	193	1	135	28	27	0	0	7	43
三重紀北 消防組合	268	0	190	25	70	0	20	8	27
松阪地区広域 消防組合	842	5	571	100	148	23	1	50	113
志摩広域 消防組合	335	0	217	23	55	0	0	6	96
紀勢地区広域 消防組合	152	0	90	6	46	0	0	1	19
合 計	10,625	191	7,539	1,274	2,818	126	338	290	1,320

(平成27年3月31日現在)

			取扱所						事業所
簡貯易 タ蔵所	移貯動 タ蔵所	屋外貯 蔵所	小計	給油取扱所	第販売一取扱種所	第販売二取扱種所	移送取扱所	一般取扱所	
2	125	19	294	164	2	2	0	126	480
13	758	121	742	206	4	0	61	471	684
3	63	8	126	74	1	0	0	51	238
3	129	43	329	140	0	0	0	189	538
1	40	14	246	121	1	0	0	124	276
2	20	8	80	33	2	0	0	45	130
0	11	16	121	55	0	0	0	66	125
5	21	0	53	33	0	0	0	20	75
0	32	3	76	41	1	0	0	34	94
1	50	21	247	119	0	2	0	126	327
1	25	4	57	31	0	1	0	25	120
0	48	12	78	50	1	0	1	26	76
4	143	13	266	131	4	0	0	131	312
4	29	4	118	77	0	0	1	40	168
0	16	2	62	46	0	0	0	16	76
39	1,510	288	2,895	1,321	16	5	63	1,490	3,719

消 防 防 災 年 報

平成28年3月

三 重 県 防 災 対 策 部

(問い合わせ先)

〒514-8570 津市広明町13番地

電話 消防・保安課 (059)224-2108

災害対策課 (059)224-2189

防災対策総務課 (059)224-2157

防災企画・地域支援課 (059)224-2184